

独立行政法人国立国語研究所平成16年度事業報告書

発行年	2005-06
URL	http://id.nii.ac.jp/1328/00003084/

事業報告書

平成 16 年度

2004



独立行政法人
国立国語研究所

はじめに

国立国語研究所は昭和 23 年に設置され、平成 13 年 4 月に独立行政法人制度に移行した。

独立行政法人は、通則法第 32 条により、各事業年度における業務の実績について、所管府省におかれた評価委員会の評価を受けることとされ、同法第 38 条により、毎事業年度、財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書を添えることとされている。

本書はここに規定された報告書として、研究所の中期計画第 4 年次即ち平成 16 年度における事業の実績についてまとめたものである。

研究所の平成 16 年度のすべての仕事を中期計画に沿って 61 の業務に区分し、進捗^{ちよく}状況、学術的有用性、社会的有用性、成果報告書等の作成状況、などなるべく統一された視点からそれぞれの業務について明らかにしている。

この報告書により、研究所の事業をより広く知っていただくことができ、研究所への御理解と御支援を賜る一助となれば幸いである。

平成 17 年 6 月

独立行政法人 国立国語研究所長

杉 戸 清 樹

平成16年度 独立行政法人 国立国語研究所 事業報告書 目次

概 括	1
-----------	---

業務運営の効率化措置

1 体制整備

1 運営体制の整備	7
2 招へい研究員による国際共同研究	7
3 国際共同研究,大規模な国内共同研究	9
4 国際シンポジウムの開催(共同研究体制面)	10
5 海外研究員・在外研究員の制度運用	12
6 外部機関・研究者との共同による情報収集・提供	13
7 「日本語情報資料館システム」の整備,「日本語教育支援総合ネットワークシステム」 の充実	14

2 効率的・効果的な運営

8 外部有識者による助言指導等	16
9 意識改革等を図るための職員研修会等開催	17
10 省エネルギー,ペーパーレス化の推進等	17

3 業務の効率化

11 1%の業務の効率化	18
--------------------	----

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表

(1)研究課題に対する実施状況

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

12 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行準備	19
----------------------------------	----

13 「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	22
--------------------------------	----

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

14 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行準備	24
--------------------------------	----

15 「方言文法全国地図」の刊行準備	27
--------------------------	----

16 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行準備	29
----------------------------------	----

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

17 母語別作文教育の基礎資料作成,作文教育のための教材及び指導法の開発	
--------------------------------------	--

18 母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催	
------------------------------	--

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

19 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析	
--	--

20 「目的別,課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析	
---------------------------------	--

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

21 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表	39
-----------------------------------	----

22	国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査	
23	「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行	
(2)国の施策への協力		
24	課題「日本語の現在」	47
25	課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」	51
26	課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」	56
(3)国際シンポジウムの開催		
27	「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」の開催	59
2 資料作成・情報提供		
(1)報告書等の活用, 研究発表会の開催		
28	公開研究発表会の開催	62
29	「日本語科学」の刊行	64
30	「日本語教育論集」の刊行	66
31	公開講演会記録等ホームページ集約公開	68
32	研究活動情報等のホームページ集約公開	68
33	研究成果の英文提供	68
(2)普及書の発行, 公開事業等の実施		
34	普及啓発図書の刊行及び企画検討	69
35	「ことば」フォーラムの開催	71
36	新「ことば」シリーズの作成・配布	74
37	啓発ビデオの作成・配布	76
38	電話等による「言葉」に関する質問応答	78
(3)文献目録等の編集刊行, 研究資料の電子化等, 総合的なネットワークの構築・運営		
39	「国語年鑑」の刊行	79
40	「日本語教育年鑑」の刊行	80
41	日本語状況新聞記事データベースの公開	82
42	図書館蔵書目録データベースの公開	84
43	電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開	85
44	研究資料のデジタル化と公開	86
45	日本語教育支援総合ネットワークの充実	87
46	日本語情報及び教材開発ソフトの提供	88
47	「日本語教育ブックレット」の刊行	92
(4)研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに 図書資料に関する検討状況		
48	各メディア相互連携体制の構築	94
49	バーチャル日本語情報資料館システムの運用	95
50	日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用	97
51	IT活用日本語教育支援: 海外日本語教育機関における日本語入出力環境整備	100
52	IT活用日本語教育支援: 日本語・日本文化に関する情報・資料の配信	102
53	IT活用日本語教育支援: 海外巡回指導とIT活用学習効果研究, 国内での日本語IT活用日本語指導能力向上研修	105

54	図書館システムのILL(ネットワーク利用図書館間相互貸出し)運用	110
3 日本語教育指導者への研修		
55	日本語教育研修	112
4 附帯業務		
(1)日本語普及に関する大学院教育への参画,連携,協力		
56	政策研究大学院大学,国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況	118
(2)研究機関等の求めに応じた援助及び指導		
57	研究機関等への職員派遣	123
(3)国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行,ホームページの充実並びに施設の公開検討等		
58-1	国民に開かれた業務運営の推進	124
58-2	施設の公開等	125
58-3	「国語研の窓」の刊行	125
58-4	概要等の刊行	126
58-5	ホームページの充実	127
58-6	広報手段の適切性	127
 その他		
59	外部資金の積極的な導入	129
60	立川移転	130
61	人事計画	132

科学研究費補助金等による研究の実施状況	135
----------------------------	------------

資 料

独立行政法人通則法	163
独立行政法人国立国語研究所法	178
独立行政法人国立国語研究所業務方法書	182
独立行政法人国立国語研究所の中期目標(平成13~17年度)	184
独立行政法人国立国語研究所の中期計画(平成13~17年度)	188
平成16年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画	200
独立行政法人国立国語研究所 沿革	213
独立行政法人国立国語研究所 組織図	214
独立行政法人国立国語研究所 役職員	215
独立行政法人国立国語研究所 予算・建物・土地	216

概 括

1. あらまし

国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活、外国人への日本語教育に関する科学的調査研究を行い、その成果を基盤にして国の国語政策と国民の言語生活の向上に寄与することを目的とした活動を継続している。平成 13 年 4 月の独立行政法人化以後、日本語研究、日本語教育、日本語情報資料の三つの分野を覆う組織体制により、分野相互の連携を緊密に図りながら、第 1 期 5 か年中期計画に掲げた各種の調査研究・事業を行っている。

平成 16 年度は今期中期計画期間の第 4 年次に当たる。中期計画に掲げた研究所の運営管理及び各種の研究・事業について 15 年度に行った中間的な見直しを踏まえて、最終年度となる平成 17 年度にそれぞれの計画目標を達成することを目指して研究事業を推進した。後述のとおりである。

そうした平成 16 年度は、国立国語研究所にとって大きな節目となる二つのことがらを経験した年度であった。一つは、東京都北区西が丘庁舎から立川市緑町新庁舎への全面移転である。いま一つは、政府・与党、総務省による行政改革の一環としての、独立行政法人の業務運営に関する抜本的見直しへの対応である。

移転については、昭和 63 年の閣議決定で移転対象機関に指定されて以降、移転先候補地の選定、新庁舎の設計、建設工事などを経て、平成 16 年 10 月に新庁舎完成を迎え、平成 17 年 1 月末には移転作業を完了し、2 月 1 日から新庁舎で業務を開始することができた。それぞれの段階で関係各方面から得た多くの支援、また研究所員の一貫した一致協力によって移転は無事に完了した。このことをここで報告できることはまことに幸いである。

一方、独立行政法人の業務運営に関する抜本的見直しは、国立国語研究所にとっては今期中期計画期間終了の 1 年以上前の平成 16 年度前半の段階から「前倒し」で、研究所全体についての抜本的見直しを求めるものとなり、平成 16 年度末現在、まさに進行中である。独立行政法人のうち、平成 16 年 12 月に見直しの結論を示された約半数の法人の中には、組織の統廃合、業務の縮減・廃止等を厳しく求められた機関が少なくない。国立国語研究所は、残された半数の法人の一つとして、現在のところでは平成 17 年 12 月までに見直しの結論を得ることとされている。

研究所では、この見直しに対応するため「次期中期計画検討小委員会」を設けるとともに、文化庁・文部科学省・総務省等の関係部局との折衝を本格化させている。この見直しの結果は、平成 18 年度以降の研究所の組織や業務運営、具体的には次期中期計画の内容に根本的な影響を与えるものである。このことを念頭におき、将来の国立国語研究所の姿を自ら模索し、それを積極的に提案する姿勢を堅持して、この大きな節目に向かいたい。

そのような節目を迎えた平成 16 年度であったが、研究・事業については、中期計画に掲げた研究課題を継続して成功裏に進めることができた。平成 15 年度末に完成させた世界最大規模の『日本語話し言葉コーパス』（「コーパス」：電子化された大量の言語資料）の公開・供用を本格化するとともに、書き言葉のコーパスとして『太陽コーパス - 雑誌『太陽』日本語データベース』

を完成させ、分析論文集やデータベース利用のためのソフトウェアと合わせて公刊した。話し言葉に続いて、書き言葉の良質で大量の言語データベースを構築し供用できたことになる。また、国内の臨地調査に基づく報告論文集『日本語社会の配慮の言語行動』を作成し、言語生活研究・社会言語学の分野の調査型研究でも成果を挙げることができた。

中期計画開始以後に着手した「外来語」の言い換え提案、「日本語の現在」の調査研究、電子政府のための「文字情報データベース」構築、「e-japan2002 計画」の一環としての日本語教育関連事業なども、引き続き順調に進め成果を挙げつつある。

これらの内、他機関との大規模な共同研究（日本語話し言葉コーパス、e-japan2002 等）や、他省庁の委託研究費（電子政府・文字情報データベース）や文部科学省科学研究費補助金等、競争的な外部資金による研究事業も、引き続き順調に進行させることができた。

一方、研究所の研究成果を一般に公表・普及するための各種事業も引き続き推進し、公開研究発表会、「ことば」フォーラム等の開催、新「ことば」シリーズの刊行、「ことば」ビデオの制作等を継続している。また、日本語に関する論説・マスコミ記事等の動向を集成して平成 15 年度に試作版を作成した『日本語ブックレット 2002』も、全国の学校への意見聴取アンケートを踏まえて、平成 17 年度の本格的刊行に向けた準備を進めた。

2. 管理・運営

国立国語研究所は独立行政法人化を機に、従来の 1 センター 6 研究部 18 研究室を 3 部門 6 領域に再編し、柔軟かつ機動的な研究活動を実施しうる体制にするとともに、所長、理事をはじめ幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関に位置付け、併せて各種委員会・部会等を整備した。平成 16 年度は、移転作業の調整・円滑化を目的とする移転整備実施委員会、及び平成 18 年度以降の事業・組織構想の素案作成を目的とする次期中期計画検討小委員会を新たに設置した。

また、国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの拡充や施設の公開はもちろんのこと、マスメディアや啓発図書、発表会などの各種行事を通じての普及広報活動を積極的に展開した。研究所ホームページには 5,232 千件(平成 16 年度)のアクセスがあり、啓発図書の刊行や各種行事の開催についても所期の目標を達成した。

科学研究費補助金、経済産業省等の委託事業及び著作権使用料等の外部資金獲得額は、平成 16 年度は約 1 億 2 千万円であった。

なお、国立国語研究所は、平成 17 年 1 月末日までに北区西が丘旧庁舎から立川新庁舎への移転作業を完了し、かねてからの予定どおり平成 17 年 2 月 1 日より新庁舎での業務を開始した。

3. 日本語の研究（書き言葉）

日本語の書き言葉を中心とする研究課題として、当初から中期計画に盛り込まれていたもの 1 件、中期計画期間に入って新たに開始したもの 3 件を実施した。

当初から計画されていた課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するとともに、雑誌のコーパス(電子化された大量の言語資料の集まり)を構築することを目的としている。具体的には、第一に、平成 6 年に刊行された月刊雑誌 70 種から約 200 万字規模の標本を抽出し、そこで使用

されている語彙，文字・表記について調査を行っている。平成 16 年度は，「語彙表」作成作業を完了し，報告書『現代雑誌の語彙調査』を刊行するとともに，「文字・表記分析編」の作成準備を進めた。第二に，現代日本語の確立期(19 世紀末から 20 世紀初め)によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ，そのうちの 60 冊，約 1,500 万字分について良質のコーパスを構築して，確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしようとしている。平成 16 年度は，「太陽コーパス」の構築を完了し，報告書『太陽コーパス 雑誌『太陽』日本語データベース』，『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究』の 2 点を刊行した。

中期計画期間に入って新たに開始した 3 件の課題は，いずれも「国の施策への協力」という趣旨で実施しているものである。

第一の課題は，日本語の「現在」の状況を的確にとらえ，緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的としている。具体的には，現在の日本社会で使用されている日本語の現状について，例えば，外来語の増加に関連する問題等を取り上げて，大規模かつ継続的な調査を「意識調査（言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査）」と「実態調査（日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査）」とに分けて実施し，「最新情報」を「速報性」を重視して報告・提供している。平成 16 年度も，外来語を主たる対象とした意識調査についての報告書 1 冊を作成し，また，白書，新聞等で使用されている外来語について実態調査を行った。

第二の課題は，国立国語研究所「外来語」委員会を運営し，その審議に基づいて「外来語」言い換え提案を行うことを目的としている。具体的には，委員会の審議を円滑に進めるために，作業部会を設置して基礎資料の収集・作成・提供を行い，また，所内「外来語」委員会によって事前に問題点等の検討を行っている。平成 16 年度は，第 3 回の「外来語」言い換え提案を行い，可能な限り多様な媒体によって成果を公表するよう努めた。

第三の課題は，電子政府を実現するために不可欠な「文字情報データベース」を構築することを目的としている。経済産業省を含む 5 府省庁からの要請を受けて，当研究所と日本規格協会と情報処理学会の 3 者が連合体を組む，競争的公募を経て発足した 4 年計画の「府省庁横断プロジェクト」の 3 年次として実施するものである。平成 16 年度は，文字情報収集システムによって更に作業を進め，約 28,000 字の戸籍統一文字に関する文字情報の整理・体系化について，経済産業省と締結した平成 16 年度契約書に定められた事業をすべて完了した。

4．日本語の研究（話し言葉）

日本語の話し言葉を中心とする研究課題として，当初の中期計画に掲げた通り，現代日本語の多様性を，社会的多様性，地理的多様性，自発音声の多様性の三つの観点から客観的に把握するための調査研究を実施している。

具体的には，第一に，社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために，学校敬語に関する調査の報告書の作成・刊行及びデータ公開，並びに敬意表現に関する調査の報告書の作成を行っている。また，山形県鶴岡市で実施した社会言語学的調査の取りまとめも行っている。平成 16 年度は，敬意表現に関する調査の報告書『日本語社会における配慮の言語行動』を作成するとともに，平成 17 年度に予定している報告書の作成準備を進めた。

第二に，地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために，文法事象（助詞，活用，表現法等）に関する全国 807 地点での臨地調査の結果を，『方言文法全国地図』全 6 集として刊行して

いる。既に第 5 集までを刊行しており、平成 16 年度は、最終巻である第 6 集「待遇表現」の編集作業を終了した(刊行は平成 17 年度前半)。

第三に、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な(原稿を読み上げるのではない)話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した「日本語話し言葉コーパス」(「コーパス」は、電子化された大量の言語資料の集まり)を構築している。平成 16 年度は、完成した「日本語話し言葉コーパス」を一般公開して、その普及活動を行うとともに、コーパス添付の電子マニュアルを改訂した解説の執筆を進め、平成 17 年度報告書として刊行するための準備を行った。

5 . 日本語教育の研究

外国人に対する日本語教育に関する調査研究は、次の 2 件を中心的な課題として継続している。

第一は、外国人学習者が産出する日本語の実例を書き言葉と話し言葉の両面にわたって収集し、作文教育や音声教育の方法を策定するための基礎となるデータベースを構築する研究である。

作文データは、アジア、欧米各国の学習者から収集した延べ 1,500 件を越える日本語作文を、同一学習者による母語訳、日本語作文に対する教師の添削情報等とともに「対訳作文コーパス」として蓄積している。平成 16 年度には、インターネット上で学習者の作文を収集し、これに添削を加えて返送すると同時に、それらを作文添削コーパスとして蓄積するシステムの運用を開始した。音声データについては、学習者の朗読やスピーチの録音資料をデータベース化したうち、アジアの学習者による一部(40 名分)を「発話対照データベース」のモニター版として公開した。

第二は、国内及び海外における日本語学習の実態調査である。特に、日本語学習者を取りまく学習環境と学習手段を「学習リソース(資源)」という視点で幅広く調査し、今後の日本語教育の在り方や課題を考える基礎情報を得ることを目的としたものである。

国内は、事例的な地域として山梨県を選び、教育機関、地域、教師、学習者等に対する各種調査を重ねた。海外は、タイ、韓国、オーストラリア、台湾、マレーシアの 5 か国(地域)を対象として、日本語教育を取りまく社会環境、日本語事情、日本語の学習・指導の実態についての調査を継続している。平成 16 年度には、台湾、オーストラリアでのアンケート結果の集計報告書を作成したほか、韓国調査の韓国語版報告書の作成や韓国での学会発表も行った。また、16 年 12 月の国立国語研究所公開研究発表会は、この海外調査の視点や結果をテーマにしたものであった。

これらの他に、世界各国の言語テストに関する調査結果をまとめた報告書『世界の言語テスト』を平成 15 年度に続いて平成 16 年度も作成した。いずれも、研究計画に沿った成果を実現している。

6 . 日本語教育研修・日本語教育関連事業・大学院教育

現職の日本語教師を主たる対象とした研修事業として、目的・内容・形態の異なる 3 種類の研修、すなわち長期研修、短期研修、遠隔研修を実施している。

長期研修は、上級研修と日本語教育研究プロジェクトコースの 2 種類からなる。

上級研修は、日本語学校等の中堅教師、小学校の日本語学級担当教師等を対象とした研修であ

る。各研修生が自らの教育現場で抱える具体的な課題をテーマに掲げて参加し、講義受講、資料の収集・分析、定例的な研修会合等を経て修了レポート作成を行う、約10か月のコースである。平成16年度は14名が参加した。

研究プロジェクトコースは、研究所が進める研究プロジェクトに関連する講義受講、研修生自身による資料の収集・分析など実践的な研究活動を行う研修コースである。平成16年度分は「中国語母語話者に対する日本語教育の方法に関する研究」のテーマの下、10名が研修を行っている（これとは別に、平成15年度分のコースを平成16年度後半まで継続して、10名が修了した）。

短期研修は、そのつど異なるテーマを掲げて、講演、討論、ワークショップ等の形式により行う半日ないし2日程度の研修会である。平成16年度は東京で4回、名古屋で各1回、計5回開催し、延べ約550名の参加があった。

遠隔研修は、コンピュータを利用した日本語教育の方法や教材開発について、主にインターネットを介して行う研修で、平成16年度は延べ28名が参加している。

上記の研修事業と並んで、日本語教育に関する各種の事業を継続している。そのうち平成14年度から継続している大規模な事業に、政府の「e-japan2002」事業の一環としてのITを活用した日本語教育支援事業があり、以下の事業を行っている。

海外の日本語教育機関における日本語入出力環境整備支援
日本語・日本文化に関する教育用情報・素材の開発と提供
日本語教育におけるコンピュータ利用についての指導・研修
コンピュータを利用した日本語学習の効果に関する調査研究

また、日本語教育に関連する各種情報を収集・発信する事業として、以下を継続している。

日本語教育資料室の運営

『日本語教育年鑑』の編集刊行

「日本語教育支援総合ネットワーク」(日本語教育情報、教材・素材のWEBサイト)の運営

査読付き専門論文誌『日本語教育論集』の編集刊行

短期研修の内容を編集した『日本語教育ブックレット』の刊行

以上のほか、海外の中核的な日本語教育指導者を育成し学位を授与することを目的とした大学院課程を、政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターと連携して運営しており、平成16年10月からは修士課程第4期生(6名)、博士課程第2期生(1名)を新たに受け入れて指導を継続している。また、これとは別に、一橋大学大学院言語社会研究科・一橋大学留学生センターと連携した大学院プログラムを平成17年度から創設することを目指した協議と準備を進めた。

7. 情報の発信

国立国語研究所の研究成果、日本語・日本語研究に関する情報、研究活動・研究成果の普及資料等を、刊行物、インターネット、催しなど、適切な手段により発信している。

平成16年度も、日本語・日本語研究に関する基礎的な情報の充実と研究成果の普及を促進するため、インターネットのより一層の活用を図りながら、情報発信の充実に努めた。日本語の研究や状況に関する目録情報の作成、研究報告、研究資料の電子化の推進、情報システム(日本語

情報資料館システムや海外への日本語図書情報の提供システム，図書館目録システム等）やホームページの充実など，着実に実施した。

特に，平成 16 年 2 月には，立川の新庁舎への移転が行われ，情報発信の基盤となる施設も充実が計られた。平成 16 年度からの図書館の一般公開の開始や，講堂や研修室等も整備され，さらに，計算機・ネットワークシステムの更新等も行われ，今後の活動の発展に向け，基盤的な施設設備の整備がなされた。また，平成 16 年度も，刊行物の刊行，各種公開講演会の開催，インターネットによる情報提供等，異なった特性を持つ様々な情報発信のメディア相互の連携のより一層の推進を計った。

8．普及事業

研究所の調査研究等の成果を広く一般に公表・普及する事業として，大きく分けて，普及啓発のための図書及びビデオ作品の刊行，公開事業としての一般向けフォーラムの開催，電話等による言葉に関する質問への応答の三つを実施している。

具体的には，の事業では，国語，言葉遣い，日本語教育等について国民の意識を啓発するための各種図書を刊行している。特に，新「ことば」シリーズは，言葉について広く国民に関心の持たれている問題を取り上げて，座談会，解説，言葉に関する問答集等により，その問題について考えたり話し合ったりするための材料を提供している。また，ビデオ作品は，同様に国民各層から広く関心の持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ，映像と音声によって分かりやすい解説を加えている。

の事業では，国民の国語についての意識を高め，また研究所の調査及び研究の成果を分かりやすく公表するため，広く国民一般を対象にした公開事業の場として，「ことば」フォーラムを年度内に 5 回，研究所を含め各地で開催している。

の事業では，研究所の研究成果の蓄積を基盤として，国民一般から寄せられる言葉に関する様々な質問に答え，また，これを通して国民の言葉に関する意識の向上に資するため，主として電話による応答を行っている。

業務運営の効率化措置

1 体制整備

1. 運営体制の整備

組織運営の見直し状況

国立国語研究所は、平成 13 年 4 月の独立行政法人化を機に、従来の 6 研究部 18 研究室を大きく 3 部門 6 領域に再編し、柔軟かつ機動的な研究活動を実施し得る体制を整備した。この新体制により、大学や民間では実行が困難な大規模かつ継続的な調査・研究や新たに発生した課題にも柔軟な対応が可能となり、研究所の存在意義である共同研究体制を更に推進できるようになった。また、所長、理事の主導の下に幹部職員から構成される運営会議を研究所運営の中心機関として位置付け、重要事項を審議する体制を確立するとともに、研究企画、普及広報などの諸課題について適時・的確に対処するため、各種委員会・部会等を整備した。

平成 16 年度は、それまでの体制を適切に運用するとともに、特に以下の点について必要な見直し・改善を行った。

- (1) 立川新庁舎への移転を控え、関連業務をより迅速かつ的確に遂行するために、それまで 3 つに分けていた作業委員会（移転整備実施委員会、図書館委員会、ネットワーク委員会）を移転整備実施委員会に一元化した。また、管理部に移転推進室を設置し、関連事務を集中的に処理する体制を整備した。
- (2) 平成 18 年度よりスタートする次期中期計画期間における事業・組織の在り方について検討するために、各研究部門及び管理部の代表者で構成される次期中期計画検討小委員会を設置した。
- (3) 独立行政法人事業評価等に関する事務処理の円滑化を目的として、管理部総務課に企画評価係を新設した。

2. 招へい研究員による国際共同研究

国立国語研究所の日本語研究、日本語教育研究に関連するテーマについて、研究所員と海外からの招へい研究者が共同して国際的な視野に立った調査研究を進め、その成果を海外も含めて広く提供する。

担当

国際交流委員会：甲斐睦朗 葦澤弘志 鷲見高志（七五三掛哲郎：17 年 1 月まで）
相澤正夫 杉戸清樹 熊谷康雄 吉岡泰夫 米田正人 山崎誠
前川喜久雄 井上優 柳澤好昭 伊藤雅光 横山詔一

及び、杉戸清樹、井上優、梶本総子（国際シンポジウム招へい関連）、杉戸清樹、井上優、金田智子、菅井英明（日本語教育国際研究大会招へい関連）が受け入れを担当した。

経過と内容

従来は、招へい研究員ごとに個別の研究計画による共同研究が行われる場合が多かった。これについて、平成 15 年度以降は、人的・物的な資源や情報を集中して有効に活用するために、他の国際交流事業との間でテーマ・内容・担当者等の点で有機的な連携を取りながら招へい研究員

制度を運営することに意を注いでいる。具体的には、以下のような研究者招へいを実現した。

(1) 第12回国際シンポジウムとの連携による招へい研究員

平成16年度実施の第12回国際シンポジウムは、日本語学会との共催事業として「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」というテーマの下、海外から下記の4名の研究者を国立国語研究所の招へいにより講演者として招いて実施した(研究業務番号27)。これら4名がシンポジウム終了後、3日~14日の短期招へい研究員として研究所に滞在し、シンポジウムテーマ関連の内容で研究を行い、研究会を開くなどして、各国の日本語研究の現状と課題について研究所員等との研究交流を行った。

これらの研究成果は、国際シンポジウムの報告書(平成17年度刊行予定)に含めて公表する計画である。

招へい研究者：ジェニー・トーマス(イギリス, ウェールズ大学バンゴール校教授)
丹波・イレーヌ(フランス, 社会科学高等研究院, 東洋言語研究所員)
アンドレイ・ベケシュ(スロベニア, リュブリャナ大学教授)
安平鎬(韓国, 誠信女子大学専任講師)

(2) 2004年日本語教育国際研究大会との連携による招へい研究員

平成16年度に日本語教育学会, 国際交流基金, 国立国語研究所の共催事業として開催された「2004年日本語教育国際研究大会<21世紀の日本語教育現場を考える>」に、研究所の研究事業に関係のある下記の4名の海外研究者を研究所の招へいにより講演者・発表者として招いた。これら4名が研究大会日程の前後3日~7日の短期招へい研究員として研究所に滞在し、研究所の研究事業に関連する研究交流や情報交換を行った。

招へい研究者：宮副ウオン祐子(中国, 香港理工大学副教授)
テーマ：「世界の言語テスト」関連
李 徳奉(韓国, 同徳大学校教授)
テーマ：「学習環境・学習手段調査」「e-Japan 日本情報発信」関連
徐 一平(中国, 北京日本学研究中心主任)
テーマ：日中対照語彙文法論(学術交流協定)関連
曹 大峰(中国, 北京日本学研究中心副主任)
テーマ：政研大連携大学院プログラム博士課程関連

(3) 大学院教育との連携による招へい研究員

国立国語研究所, 政策研究大学院大学, 国際交流基金日本語国際センターの3機関が連携して運営する大学院博士後期課程「日本言語文化研究プログラム」の大学院生を、研究所の招へい研究員として位置付けて受け入れている。以下の2名である。

第1期生 冷 麗敏(中国) 平成15年10月から
第2期生 ユパカー・スリポンパイブーン(タイ) 平成16年10月から

両名とも、母国において現職の日本語教師・日本語研究者であり、その実務経験の上で招へい研究員として活動するのに十分な能力と実績を有している。

このうち第1期生・冷麗敏は、日本語教育部門の行う研究プロジェクト「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」(研究課題番号 , 22)の海外調査に関連させた内容でのアンケート調査が中国で実施される過程で、調査票の作成, 配布・回収の仲介等を当該院生が行うとともに、調査結果の集計分析を同院生が中心となって平成16年度中に進めた。

これらは、大学院カリキュラムのうちプロジェクト研究科目に該当するものであり、同院生は平成 16 年度中に研究発表を行うとともに同人の博士論文の一部として活用するための分析を進めている。なお、この調査の中国側の主担当者は、研究所と学术交流協定を結んでいる北京日本学研究中心の副主任（曹大峰氏）であり、同氏は上記大学院プログラムにおいて客員教授（政策研究大学院大学）として当該院生の指導に参画している。

また第 2 期生・ユパカー・スィリポンパイブーンは、日本語教育部門の行う研究プロジェクト「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」（研究課題番号 ）の「18．母語別音声教育のための音声データベース」に関連させて、タイ語母語話者の日本語発音の特徴と変容を研究テーマとしたプロジェクト研究を今後本格化させる準備段階にある。

これらの事例は、招へい研究員制度を、研究所の研究プロジェクト、大学院教育、海外研究機関との連携協力との関連の中で実現しているものと言える。

(4) 上記のほか、国立国語研究所との学术交流協定を締結する準備のために来日した、中国華東師範大学外国語学院日本語学部長・徐敏民教授を招へい研究員として招いた（交流協定に関しては、業務番号 6 に詳述する）。

また、研究所の招へいによらない、当事者の所属機関等からの依頼による滞在研究員も例年通り受け入れ、平成 16 年度は合計 4 名（米国 1 名、中国 3 名）が滞在研究を行った。この中には、学术交流協定に基づく北京日本学研究中心博士課程大学院生の滞日研究の受け入れ（特別研究生）1 名も含んでいる。（具体的には、4．附帯業務（2）研究機関等の求めに応じた援助及び指導。業務番号 57 の項を参照）。

3．国際共同研究，大規模な国内共同研究

国立国語研究所の行う日本語研究，日本語教育研究，及びこれらについての各種情報の収集・蓄積等の事業を，研究所の人材と組織によって行うにとどまらず，国の内外の研究者や研究機関との連携の下に実施して，研究事業の視野や領域を幅広く確保することより内容・方法及び成果の充実を図ることを目指す。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

各研究プロジェクトの担当者（該当業務の項目を参照のこと）

経過と内容

(1) ここで報告する「国際共同研究」には、まず、前項目「招へい研究員による国際共同研究」が該当する。以下の 3 項目である。

第 12 回国際シンポジウムのテーマ「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」に関連する内容、すなわち世界各国における日本語研究の状況と課題をめぐる、研究所員と招へい研究者との研究交流・研究会開催。

「2004 年日本語教育国際研究大会〈21 世紀の日本語教育現場を考える〉」に国立国語研究所が招へいした海外研究者が、従来参加・協力している研究所の研究事業プロジェクト（前項目の（2）に示した）の担当者との間で行った研究情報の交換。

連携大学院博士課程院生が招へい研究員として進めた調査研究

中国の大学での日本語教育課程における教育と学習について、中国・北京日本学研究中心等が実施した実態調査の結果分析を、招へい研究員としての博士課程大学院生が進めることに関して、指導担当所員（杉戸清樹・金田智子）が、日本語教育部門の研究プロジェクト「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」（業務番号 21, 22）の成果を踏まえながら指導・協力した。

(2) 「二国間交流事業共同研究・セミナー（韓国）」

日本学術振興会が支援する共同研究として、「日韓並列シソーラスの構築とその応用に関する基礎研究」という題目で、韓国との共同研究を実施した。

『分類語彙表増補改訂版』（国立国語研究所刊）の語の分類形式に合わせて韓国語の相当語・句を分類し、日韓比較語彙表（並列シソーラス）を構築すること、及びそれに関連した語彙に関する研究を実施した（詳細は科研費等事業報告に記述）。

(3) 上記のほか、研究所の研究事業プロジェクトのうち特に次の研究事業においては、実質的に国際的な共同研究・共同事業を進めている。具体的な内容については、それぞれの項目を参照されたい。

国際シンポジウムの開催（平成 16 年度は、日本語学会との共催。海外からの講演者・コメンテーターの招へい、内容企画、コメンテーター・司会などを研究所員が担当。業務番号 4, 27）

日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究（業務番号 17）

母語別作文教育の基礎資料作成（データ収集への協力等）

音声版対照言語データベースの作成（データ収集への協力等）

日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究

海外における学習環境等の実態調査（企画参加，調査実施協力等 業務番号 22）

IT 活用日本語教育支援（事業実施協力，素材提供等 業務番号 51, 52, 53）

(4) 「大規模な国内共同研究」としては、特に組織的な共同体制によるものとして次の 3 件が挙げられる。具体的な内容については、それぞれの項目を参照されたい。

科学技術振興調整費開放的融合研究制度により平成 15 年度に完成させ、平成 16 年度に公開供用した「日本語話し言葉コーパス」の活用に関連して、東京工業大学 21 世紀 COE プログラム「大規模知識資源の体系化と活用基盤構築」への研究所員の参加（業務番号 16）

日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ収集（大学・日本語学校等からの調査協力 業務番号 21）

電子政府汎用電子情報交換環境整備プログラムへの参画。特に、電子政府を実現する基盤となる「文字情報データベースの構築」。（経済産業省等の省庁及び日本規格協会・情報処理学会と国立国語研究所との連携プロジェクト 業務番号 26）

4. 国際シンポジウムの開催（共同研究体制面）

日本語研究、日本語教育に関する国際的な研究交流や共同研究を促進し、研究の国際化と研究者の国際的連携に資することを目的として、世界各国の言語・日本語研究者・日本語教育関係者等に国際的な研究交流の場を提供するとともに、研究所の研究事業を国際的な視野からとらえ展開する機会とすることを旨とする。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

- ・平成 16 年度国際シンポジウムの企画運営担当者：杉戸清樹 吉岡泰夫 井上優
梶本総子
- ・2004 年日本語教育国際研究大会の企画担当者：杉戸清樹 柳澤好昭 井上優 金田智子
菅井英明 植木正裕

経過と内容

- (1) 平成 14 年度に行った国際交流事業の重点見直しを受けて、新たに設けた国際交流委員会において国際シンポジウムの企画・運営方法について検討を加えた。これにより、従来は個別研究プロジェクトの内部的なテーマによって細分化された枠組みによる企画実施が見られた点を改善し、より総合的な課題設定、海外機関等とのより広範な連携に基づき、原則として年 1 回の開催とすることとした。
- (2) 上記の方針に基づいて国際交流委員会で企画を検討した結果、平成 16 年度は第 12 回国際シンポジウムとして、日本語学会と共催し、「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」のテーマを掲げて開催した。平成 16 年 5 月 22 日、日野市民会館において実施した。研究所員は、準備企画、招へい研究者の受け入れ、シンポジウムのコメンテーター・司会等を担当し、海外からの講演者 4 名の招へいと滞在研究受け入れを研究所が行った。その具体的な内容については、別項（業務番号 27）を参照されたい。
- (3) また、平成 16 年度は、社団法人日本語教育学会が世界各国の日本語教育機関と連携して従来開催している「日本語教育国際研究大会」が日本で開催される年次にあたるのを機会に、共催機関として、その開催に当たった。これは、当初平成 15 年夏に開催を予定していたものであるが、SARS 病禍の影響で 1 年間延期され、平成 16 年 8 月 6 日～7 日の 2 日間、昭和女子大学（東京都世田谷区）で「21 世紀の日本語教育現場を考える」をテーマとして開催された。

具体的には、大会全体の企画準備やワークショップの企画運営（3 件）等に研究所員が参画するとともに、海外からの講演者・発表者等の一部（4 名）を研究所が招へいした。招へいした 4 名は研究大会日程の前後 3 日～7 日の短期招へい研究員として研究所に滞在し、研究所の研究事業に関連する研究交流や情報交換を行った（業務番号 2 を参照）。

この研究大会は、社団法人日本語教育学会、独立行政法人国際交流基金及び国立国語研究所の共同主催として実現したものである。また、オーストラリア、中国、香港、韓国、台湾、アメリカ、欧州等の日本語教育関連学会や団体機関の連携協力を得ている。こうした枠組みの国際研究大会に主催団体の一つとして参画したことは、研究所・研究所員にとって国の内外の関連機関や組織・個人との間の連携協力関係を深めたり広げたりする上で貴重な機会となった。報告書として『2004 年日本語教育国際研究大会 - 21 世紀の日本語教育現場を考える』（平成 16 年度科学研究費研究成果公開促進費報告書、平成 17 年 3 月）がある。

5. 海外研究員・在外研究員の制度運用

研究所の研究事業を国際的な視野の下で推進するためには、世界各国で行われている言語・日本語の研究・教育に関する各種の成果物や、研究・研究者に関する各種情報を的確に収集して活用することが不可欠である。これを実現するために、海外在住の研究者や教育関係者等を「海外研究員」として委嘱し、現地の人でなければ得られない正確な情報の提供や共同研究への参加を求める。また、逆に、国立国語研究所員を「在外研究員」として海外に派遣して、現地研究機関や研究者との間で研究交流・共同研究を行うため短期・長期の滞在研究を実現させる。

これらのことは、情報通信手段が高度に発達した現在においても、研究者が直接的な形で研究交流や情報交換をすることができる点で、有意義かつ合理的な手段として研究所の業務運営の効率化にも貢献するものと考えられる。

担当

国際交流委員会（前掲と同じ）

経過と内容

（1）海外研究員

海外の研究者・教育関係者への業務委嘱、情報収集協力の依頼等に関して、平成16年度に行った各種研究事業プロジェクトには、既に実質的に「海外研究員」と呼ぶことのできる立場で海外研究者が研究事業に協力参加している事例は数多くある。例えば以下のものであり、具体的には各研究事業報告を参照されたい。

- ・ 日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究（業務番号17,18）
母語別作文教育の基礎資料作成（データ収集への協力等）
音声版対照言語データベースの作成（データ収集への協力等）
- ・ 日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究
海外における学習環境等の実態調査（企画参加、調査実施協力等 業務番号22）
- ・ 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用（業務番号50）
- ・ IT活用日本語教育支援（事業実施協力、素材提供等 業務番号51,52,53）

平成15年10月に所長裁定として定めた「海外研究員」制度に基づき、平成16年度は具体的な委嘱の実現を目指して委嘱契約の手順や内容、謝金や経費の送金方法等について検討を進めた。上記の研究事業のうち、IT活用日本語教育支援の事業において「韓国内外の日本語学習サイト・論文検索エンジンの開発提供」「CD教材の利用状況調査・利用実験」「Web日本語サイト閲覧とホームページ作成実験」等に関して特に連携協力の実績のある韓国・釜山外国語大学の研究者をはじめとして、平成17年度以降、正式に海外研究員の委嘱を行う見込みである。

（2）在外研究員

研究所員が国際的な視野を持って研究業務を担うためには、関連する海外の研究機関等に一定期間身を置いて共同研究や研究交流の経験を積むことが有益かつ必須である。この蓄積は、研究所の国際交流を将来にわたって推進する基盤となり、研究所にとって有形・無形の資産となる。特に、かつて多くの研究所員がその制度により在外研究を実現できた文部科学

省在外研究員制度が、平成 17 年度以降は全面廃止となり、在外研究制度が各研究機関・大学等に委ねられることとなったことにより、研究所の自助努力が必要となっている。

こうしたことを踏まえて、研究所員を短期・長期の一定期間、海外の研究機関や大学等に派遣し滞在研究を行わせる研究所独自の「在外研究員」制度を平成 15 年度に設けた。

平成 16 年度は、この在外研究員に該当する派遣として、海外関連機関との連携協力を踏まえた「外部機関・研究者との共同による情報収集・提供」(業務番号 6)の枠組みで、以下の短期海外派遣を行った。

派遣研究員 茂木俊伸(研究開発部門第一領域・特別奨励研究員)

派遣先 スロベニア共和国・リュブリャナ大学文学部アジアアフリカ研究科

期間 平成 17 年 2 月 26 日～3 月 6 日

同研究員は、現地の言語学サークル研究会と滞在先研究科の研究会で 2 件ので研究発表を行うとともに、中東部欧州における日本語研究の一拠点である派遣先大学と国立国語研究所が学術交流協定を実現するための情報収集と意見交換を行い、在外研究の実を挙げた。

また、平成 17 年度には、平成 16 年 3 月に国立国語研究所が開催した国際シンポジウムに講演者を招へいしたアフリカ・タンザニア共和国ダル・エス・サラーム大学からの招きにより、研究所員・菅井英明がシンポジウム参加と滞在研究を行う派遣計画が整っている。

6. 外部機関・研究者との共同による情報収集・提供

日本語・日本語研究・日本語教育に関する各種情報の収集と提供を効率的かつ広範に行うために、外部の機関や研究者と連携共同するための方法や体制を検討し実現することを目的とする。

担当

国際交流委員会(前掲と同じ)

経過と内容

研究領域の拡大や研究活動の国際化の中で、必要な情報の収集や提供を効率的かつ十分に行うためには、外部の関係機関や研究者等との連携協力が不可欠である。

このことを実現するための具体的な方策としては、前項までに報告したとおり、招へい研究員との共同研究をはじめとする国際的な共同研究、大規模な国内共同研究、国際シンポジウム、海外研究員制度、在外研究員制度などが挙げられる。

また、例えば以下のような個別的な研究事業プロジェクトにおいては、平成 16 年度も引き続き外部の機関や研究者との連携協力に基づいた関連情報の収集に努めたところである。

- ・ 日本語教育の動向や研究文献に関する情報の収集における、日本語教育関連諸機関からの情報提供と協力(『日本語教育年鑑』の編集刊行 業務番号 40)
- ・ 日本語支援総合ネットワークシステムに掲載公開すべき情報の収集における関連機関等からの協力(業務番号 7, 45)
- ・ IT 活用日本語教育支援事業のための各種情報(教育現場の情報、教材用素材の情報等)の収集における、国の内外の日本語教育機関や教育関係者からの協力(業務番号 46, 52)

平成 16 年度は、これらのほかに次の 3 件を実現して、外部機関・研究者との連携共同を今後更に展開するための基礎固めを行った。

(1) 中国・上海の華東師範大学外国語学部と学术交流協定を締結した。

平成 17 年 1 月に所長はじめ 4 名が上海の同大学を訪問し、かねて両機関の間で協議を重ねてきた「学术交流協定」を正式に締結し、合意書を取り交わした。これは、平成 12 年に中国・北京日本学研究中心、平成 15 年 10 月に韓国・国立国語院(旧・国立国語研究院)とそれぞれ締結した学术交流協定に続いて、研究所にとっては 3 件目の国際的な学术交流協定となった。この協定に基づき、両機関の刊行した研究報告書、資料等の交換が開始された。

(2) 学术交流協定を既に結んでいる 2 機関と以下の交流事業を行った。

北京日本学研究中心

- ・ 2004 年日本語教育国際研究大会(業務番号 4 で報告)への研究者招へい
- ・ e-Japan 事業の IT 活用日本語指導能力向上研修(業務番号 53)への研究者招へい
- ・ 修士論文審査評閲及び講演のための研究所員派遣(相澤正夫・熊谷智子)
- ・ 刊行物・研究成果の相互交流

韓国・国立国語院

- ・ 先方研究員の来日研究に際しての研究所来訪受け入れ(コーパス構築、文字データベース構築等を中心とした研究情報の交換)
- ・ 先方からの招へいによる研究所員の往訪・講演(熊谷康雄・山崎誠・井上優)
- ・ 刊行物・研究成果の相互交流

(3) 研究所員を海外派遣し、将来の学术交流に向けた関係を開始した。

スロベニア共和国リュブリャナ大学での研究集会に研究所員(茂木俊伸)を派遣し、研究発表や研究情報交換を通じて、将来の本格的な学术交流に向う契機を得た(業務番号 5)。

(4) 『海外言語政策関連参考資料 3』を作成した。

平成 15 年度に作成した『海外言語政策関連参考資料 1・国語基本法制定(案)説明』『同 2・国語発展総合計画(案)』に続いて、『同 3・漢字教育と漢字政策についての国際学会議予稿集』(原本・韓国語)を翻訳・印刷した。これは、平成 16 年 9 月にソウルで開かれた韓国語文教育研究会国際学会のシンポジウムの発表原稿集である。同大会には所長と研究所員(横山詔一)が参加し講演と研究発表を行っている。同資料は、韓国を中心とする漢字文化圏の漢字や文字に関する政策の基本情報を多く含んでおり、今後の文化審議会国語分科会の審議や国語政策立案の参考になり得るものである。

7. 「日本語情報資料館」システムの整備、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」の充実

日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制(システム)を整備し、日本語教育・日本語研究の推進に寄与することを目的とする。このために、日本語に関する研究資料・文献情報、日本語教育の教材製作のための素材や日本語教育関連情報をインターネットを通して国内外に提供するシステムを整備、運用する。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳沢好昭 植木正裕 森本祥子

整備状況

システムの運用を継続しつつ、システムの運用管理、利用面に関して改良を行った。平成 16 年度は、国立国語研究所の庁舎の移転が実施され、ネットワーク設備の更新等も行われた年であったため、主として、システムのセキュリティー面、データのバックアップ体制の強化など、運用面のシステムの改良を行い、電子化した情報・資料の蓄積・発信をするシステムとしての信頼性、安定性に関する改良を行った。また、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」については、平成 15 年度に全面改定（Linux 上に再構築）したシステムを基礎に、運用を継続（利用登録者数 3997 人）し、さらに、e-Japan 事業により作成中の電子化素材を受け入れる準備を行った。

学術的有用性

情報化社会の進展の中で、国内外の日本語研究・日本語教育の情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）を整備する上でインターネットの活用は必須である。研究所が蓄積する基礎的な研究資料の公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積とインターネットによる公開が有効である。研究資料のデジタル化は新たな利用や研究への道を開くことにつながり、デジタル化の有効性は高い。また、関連機関と連携しつつ、日本語教育情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを活用して情報提供を行うシステムは、日本語教育をより効率的・効果的に進めていくために役立つ。

社会的有用性

社会の情報化の進展とインターネットの広範な普及により、インターネットによる情報提供の有効性は年々増している。インターネットによる国内外への情報提供は、研究者のみならず、日本語に関する情報を必要とする多くの人々に取って、有効で利便性の高いものである。

2 効率的・効果的な運営

8 外部有識者による指導助言等

(1) 評議員による評価・指導

研究所の業務運営に関し、外部有識者に評議員を委嘱し、事業計画その他の重要事項について指導、助言を求め、業務運営に反映させることにより、効果的・効率的な運営を図ることを目的として、平成16年度においても評議員会を2回開催し、次のような指導・助言を得た。

日本語教育研究・研修事業における民間団体や国際交流基金、国際協力機構等との職掌の違いを明確にし、国立国語研究所の存在意義を説明し、理解を得る必要がある。

地方自治体の教育委員会などとの間で、ノウハウの提供や研究者の交流を推進することによって、国立国語研究所は必要であるという世論を構築すべき。

「国語に関する唯一の研究所」ということだけでは存在意義にはならない。これまで以上に他機関との連携を推進し、新分野の開拓、コミュニティの拡大を図る必要がある。

日本国のために何をなすべきかという大局的な視点を持ちつつも、一方では産業界との提携を視野に入れていくべき。

著作権処理の問題に関しては、文化庁と連携して、データのより円滑な利用が可能となるように法改正を促すなどの措置を講じるべきである。

事業評価においては、広く着実な事業成果と深く奇抜な事業成果の両方が求められるため、双方の観点からの評価に対応できるような工夫が必要である。

(2) 外部評価委員による評価

平成15年度事業に対する外部有識者による評価は、平成14年度事業に対する文部科学省独立行政法人評価委員会及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会の指摘・意見を踏まえ、研究所の事業全般について行われた。事業活動は全般的に適切かつ順調に実施されたという評価を得たが、今以上に、我が国唯一の国語の研究機関としての特性と独法化による柔軟性を生かした工夫をすべきとの意見もあった。

(3) 文部科学省独立行政法人評価委員会による評価

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価は、平成16年8月31日付で所長宛に結果が通知された。その趣旨は、「中期計画に掲げた事業を着実に実施し成果を蓄積するとともに、計画期間途中から開始した国の施策に直接寄与する研究事業も、確実な基盤に基づく姿勢を堅持しつつ成果を上げている」というものであった。

(4) 総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による評価

総務省政策評価・独立行政法人評価委員会は、平成16年12月10日付で評価結果についての意見を公表した。国立国語研究所に対しては、次の2点を踏まえつつ、中期目標期間終了時の検討を視野に入れ、今後の業務の在り方が明確になるような評価をすべきとの指摘がなされた。

研究事業の評価に際して、社会的有用性の視点を明らかにする。

日本語教育研修事業について、他機関との役割分担を踏まえる。

(5) 評価結果を事業に反映させる取り組み

評価結果を踏まえ、調査研究の進捗状況を把握するため、研究計画全体会議を開催し、

平成 16 年度の全プロジェクトの自己点検及び見直しを行った。

所長のリーダーシップの下に全所員が意欲的に業務に参加する体制を堅持するために、研究所の中心機関である運営会議と各部門、委員会、部会等間の連携体制を密にした。

研究事業の評価の際には、その仕事は本当に必要か 独立行政法人たる国立国語研究所が行う必要があるのか 十分な成果が出せるのか、という 3 つの観点から厳格に評価を行うこととした。

9 . 意識改革等を図るための職員研修会等開催

独立行政法人における現状と課題について理解を深めるため、監査法人より講師を招き、独立行政法人制度の趣旨と特徴、平成 15 年度国立国語研究所財務諸表、現在の研究所の課題等に関する研修会を実施した。

10 . 省エネルギー、ペーパーレス化の推進等

計画 (Plan)、運用 (Do)、点検及び是正 (Check)、見直し (Action)、の PDCA サイクルの確立を目指し、次のような業務の効率化を行った。

- (1) 省エネルギー、ペーパーレス化の一層の推進等を行うことにより、職員のコスト意識の醸成を行いつつ、業務の効率化を図った。
- (2) 職務権限の明確化及び職務権限を実務担当管理職に委任することにより、責任の所在を明確にし、決裁機能の迅速化を図った。
- (3) 「国等による環境物品の調達に関する法律」(グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に基づき、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を計画的に行った。
- (4) 空調設備については、快適な職場環境の保持に努めつつも、適切な温度管理と、経済効率的な運転を心掛けた。
- (5) 事務連絡は、ほとんどを所内 LAN を活用した電子メールにより行い、コピー用紙使用の削減に努めた。

3 業務の効率化

1 1.1%の業務の効率化

平成 16 年度においても既定事業の経費の節約を図るなど努力をしたところ、2.81%の効率化を達成した（特殊要因事業は除く）。

（ 1 ）節減の起点となる基準額

$$\begin{aligned} &= (\text{運営費交付金等} - \text{特殊要因予算} - \text{自己収入予算}) \div (1 - \text{効率化係数}) \\ &= (1,328,153,000 - 342,419,000 - 7,118,000) \div (1 - 0.01) \\ &= 978,616,000 \div 0.99 \\ &= 988,501,010 \end{aligned}$$

（ 2 ）運営費交付金等からの支出金額

$$\begin{aligned} &= \text{決算額} - \text{特殊要因支出額} - \text{自己収入決算額} \\ &= 1,363,909,372 - 382,927,052 - 20,234,255 \\ &= 960,748,065 \end{aligned}$$

（ 3 ）効率化率

$$\begin{aligned} &= (\text{基準額} - \text{支出額}) \div (\text{基準額}) \\ &= (988,501,010 - 960,748,065) \div 988,501,010 \end{aligned}$$

2.81%

なお、国立国語研究所の施設と同規模かつ同程度の事務所ビルにおける電気消費量は、「ビル管理ハンドブック（オーム社）」の調査による同程度施設の 1,274,000kwh に対し、研究所は 711,000kwh であり同程度の施設の 55.8 %に当たる。また、同様に白灯油約 47.8 %、水道は約 23.7 %に当たり、省エネルギー化については相当程度の水準にある。

提供サービス・業務の質向上に関する措置

1 調査研究・成果の公表

(1) 研究課題に対する実施状況

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」

1.2 「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行準備

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、平成6年に刊行された月刊雑誌70種から約200万字規模の標本を抽出し、そこで使用されている語彙、文字・表記について調査・記述を行い、現代雑誌に現れる書き言葉の実態を明らかにしようとするものである。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 山崎誠 笹原宏之 小沼悦 柏野和佳子

非常勤研究員：飯間浩明

(1) 「語彙表」の作成

平成16年度は、以下のデータ整備を行い、報告書を刊行した。

報告書に掲載する記号を除く延べ約106万語（一般73万語、助辞33万語）に対する付加情報（読み 見出し語形 代表表記 注記 語種 品詞 分類番号）を整備した。

具体的には以下のとおり。

ア 見出し語形に対する適切な代表表記の付与。

イ 見出し語の形が語彙表内で同形となる語及び語の理解のために注記が必要な語に対する情報の付与。

ウ ルビの情報に基づく読みの修正。

エ 『分類語彙表増補改訂版』の番号の修正。

報告書の刊行

報告書には、調査方法及び語種・品詞などの基本的な統計量を掲載するとともに、使用頻度7以上の語について次の3つの語彙表を収録した。

ア 五十音順語彙表（見出し語形、代表表記、注記、語種、品詞、分類番号、全体の使用率、本文及び広告での使用度数、出現雑誌数、雑誌のジャンルごとの使用率、表記のバリエーションを掲載）

イ 使用率順語彙表（使用頻度16以上。項目は上記に同じ）

ウ 付属語語彙表（五十音順/度数順）

(2) 「文字・表記分析編」の作成準備

担当者は、現中期計画策定時には想定し得なかったプロジェクトである「電子政府」政策のための「汎用電子情報交換環境整備プログラム」の主担当となっているが、当事業との両立を図るべく努めた。

平成16年度は、標本中に出現した「ルビ一覧」の作成を行い、語彙表の読みの情報付与に役立てた。また、語彙表のデータをもとに、漢字表記された語に音読み・訓読みの別の情報付与の作業を行いつつ、報告書原稿の執筆を進めた。

学術的有用性

(1)「語彙表」の作成

言語についての科学的な調査・分析のためには、着実な理論に裏打ちされた実態調査が必要不可欠である。国立国語研究所は、統計的手法に基づく語彙調査方法を昭和 20 年代後半にいち早く確立し、雑誌・新聞・教科書・テレビなどの媒体における基本的な語彙・表記の実態を明らかにしてきた。

しかし、日本語の多様性を敏感に反映している書き言葉資料である雑誌については、昭和 31 年の資料に基づく「現代雑誌九十種の用語用字」の調査が最後で、それ以降本格的な調査が行われていなかったため、和語・漢語・外来語の使用比率など日本語の基礎的な情報が時代遅れのものになっていた。

今回の語彙表を公表することで、現代日本語の語彙の現状を明らかにするだけでなく、前回との比較により 20 世紀後半の語彙の変化を概観することができる。

(2)「文字・表記分析編」の作成準備

多様性と社会性に富む現代雑誌の文字・表記については、上記のとおり、雑誌九十種調査以来、学術的・客観的なデータが存在しない状態が続いていたため、新たな実態を解明した調査を求める意見が、学界、出版界などに存在した。特に、文字・表記は、「常用漢字表」の実施や「JIS 漢字」の普及などによる変革を被りつつ変化を続けているものであるため、約半世紀前の調査が「現代」の文字・表記の実態として使われている現状を改める必要があった。

社会的有用性

(1)「語彙表」の作成

現代日本語の書き言葉は、電子機器の普及に伴い、新たな局面を迎えている。その実態を統計的手法によって正確に把握し、変化の動向を見極めることによって、国語政策の基本情報として役立つほか、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

また、国語教育における基本語彙の選定に役立つほか、日本語教育の能力測定試験のための参考資料ともなる。

(2)「文字・表記分析編」の作成

漢字を中心とする日本の文字に対して、統計的手法により科学的方法に基づいて実態を解明することは、日本語研究や情報処理学などの学界だけでなく、国語施策、情報施策、国語・日本語教育、辞書編纂等に対しても寄与するものである。

表記を考慮した漢字の使用頻度の情報は、一般書籍や学術論文、新聞・雑誌記事などの各メディアで引用されることが予測される。また、国の審議会などで漢字字種や字体に関する検討が行われる際の利用も考えられ、コンピュータで使用されている経済産業省の「JIS 漢字」を増補する作業にも寄与すると期待される。また、一般に対しても、流通している漢字の種類や字体に関する啓発に貢献すると考えられる。

さらに、「電子政府」プロジェクトにおいて構築される「文字データベース」は、行政情報処理に使用される漢字を多く含むが、それと現実にマスメディアで使われている漢字とを比較することは、互いの位置を明確にする結果となり、日本人にとって必要な漢字はどのようなものかについて明らかにする重要な手掛かりとなる。

成果報告書等の作成状況

(1)「語彙表」の作成

平成16年度は、報告書『現代雑誌の語彙調査』を作成・刊行した。

関連する発表等は次の4件である。

山崎誠「意味分野と使用頻度からみた同音語 - 2字漢語の場合 - 」国際シンポジウム比較語彙研究 VII (平成16年8月24日, 韓国・梨花女子大学)

山崎誠 小沼悦「現代雑誌における語種と品詞」計量国語学会第48回年次大会(平成16年9月11日, 東京工業大学)

山崎誠「国立国語研究所における用字用語調査」(平成16年10月27日, 韓国・国立国語研究院)

山崎誠「用字と用語 - 語彙調査の果たした役割 - 」第24回「ことば」フォーラム(平成16年12月18日, 国立国語研究所)

(2)「文字・表記分析編」の作成準備

平成17年度に作成予定の報告書の執筆準備と作業を継続している。また、当初想定していなかった副次的な成果としては、電子政府プロジェクトにおける文字情報収集システムに、文字調査によって得られた文字同定に関する知見を情報として盛り込むことが可能となった。

成果報告書等の内容の充実度

(1)「語彙表」の作成

国立国語研究所が行った「雑誌九十種の用字用語調査」(昭和31年の雑誌資料を使用)との比較ができるよう、見出し語の長さや語形、また同音異義語の区別などを統一しているため、国立国語研究所の語彙調査では、初めて、過去の調査との比較が可能になった。これにより、20世紀後半の約40年間の語彙の変化を明らかにすることができる。

(2)「文字・表記分析編」の作成準備

平成13年度に刊行した報告書『現代雑誌の漢字調査』において示した成果を活用すべく、平成16年度は、平成15年度に検討された分析編の項目立てを基にその分析を進めており、新たに開始された電子政府プロジェクトの成果との融合を図る形での報告書の実現を予定している。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

(1)「語彙表」の作成

学会発表2件及び一般を対象とした「ことば」フォーラムでの発表により、成果の普及を図った。また、韓国・国立国語研究院における発表は、日韓両国の研究交流に貢献した。

(2)「文字・表記分析編」の作成準備

平成17年度に作成を予定している「文字・表記分析編」では、特徴的な表記・用法に関する分析のほか、雑誌使用文字と電子政府データベース文字との比較についても試みる。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1)「語彙表」の作成

<紙媒体>

- ・ 点検用台帳 (KWIC を印字したもの): 約 28,500 ページ
- < 電子媒体 >

- ・ 抽出標本の電子化ファイル: 700 M の CD-R で 16 枚
- ・ データ本文ファイル: 70 ファイル 6.5MB
- ・ 点検用 KWIC ファイル: 119 ファイル 315MB
- ・ 修正用 KWIC ファイル: 671 ファイル 334MB

(2) 「文字・表記分析編」の作成準備

< 紙媒体 >

- ・ 雑誌原本: 840 冊
- ・ 抽出標本のコピー: 109 冊
- ・ 字体統合リスト
- ・ 出現「ニ」一覧
- ・ ルビ情報一覧
- ・ 常用漢字の音訓辞書

13. 『太陽コーパス』の作成及び報告書の刊行

本課題は、現代日本語の書き言葉の実態を解明するための一環として、現代日本語の確立期(19世紀末から20世紀初め)によく読まれた総合雑誌『太陽』を取り上げ、そのうちの60冊、約1,450万字分につき良質のコーパス(電子化された大量の言語資料の集まり)を構築して、確立へと向かう当時の日本語の実態を明らかにしようとするものである。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員: 相澤正夫 山崎誠 笹原宏之 田中牧郎 小椋秀樹 山口昌也

研究補佐員: 吉田谷幸宏

協力者: 島田泰子(香川大学) 中川美和(東京都立大学) 馬場俊臣(北海道教育大学)

平成16年度は、『太陽コーパス』の構築と研究に関して次の4点を実施した。

- (1) 『太陽コーパス』の著作権調査
- (2) 全文検索システム『ひまわり』の公開
- (3) 『太陽コーパス - 雑誌『太陽』日本語データベース -』の刊行
- (4) 『雑誌太陽による確立期現代語の研究 - 「太陽コーパス」研究論文集』の刊行

- (1) 著作権調査は、以下の2類の著者に対して行った。

死去年もしくは著作権継承者が未詳のため著作権状況が確認できない著者(336名。以下「未詳者」と略す。)

著作権保護期間内で著作権継承者が判明している著者(121名)

これらについて、著作権者不明の場合に認められる著作権処理の方策の1つである、文化庁長官裁定(著作権法第67条による)に掛けることを想定して、著作権調査の業務委託を行った。また、平成15年度に引き続き、国立国語研究所のホームページからも未詳者についての情報提供を呼び掛けた。

しかし、文化庁長官裁定のための書類を整えることが時間的に困難なことが判明したため、未詳者のデータのうち、1909年以降のものについては、公開の対象から除外することにした。これにより、約150万字がデータから除かれることになったが、除外分が全体(1600万字)に占める割合はわずかであり、コーパスへの質への影響は軽微なものと判断される。

(2) 全文検索システム『ひまわり』は、『太陽コーパス』を活用するために開発されたソフトウェアで、『太陽コーパス』と同梱して配布するものであるが、刊行に先立つ平成16年12月、国立国語研究所のホームページで公開し、無償で入手できるようにした。これによって、利用者が手持ちの既存資料を用いてコーパスとして活用できる環境を提供した。

(3) 『太陽コーパス - 雑誌『太陽』日本語データベース -』及び『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究 - 「太陽コーパス」研究論文集』は、コーパスによる日本語研究の普及・促進を図るため、セットにして刊行した(分売も可)。

研究論文集は、担当者及び協力者による論文16編を収める。コーパスに基づいて現代語の確立期における書き言葉の様相をとらえる初めての本格的な論集である。

学術的有用性

現代語を19世紀末期以来という広い射程でとらえることにより、従来気づかれていなかった言語事実を発掘し、現代の言語問題を新しい側面から照射できる。また、コーパスを構築し活用する研究は、欧米の言語学では先進的な研究が進められ新風を吹き込んでいるが、日本語研究においてはこれからの期待されるものである。国立国語研究所が先進的な研究を進めることで、日本語研究にコーパスを普及させ、研究を活性化させることが期待されている。

『太陽コーパス』は、XML(文書構造記述言語)による構造化(構造を明示的に記述する作業)を行うことで、雑誌の言語が含み持つ多様な情報を自在に取り出すことが可能になっている。

また、XMLの特性を生かした検索システム『ひまわり』の開発により、言語研究にとって利便性の高いコーパスともなっている。『太陽コーパス』は、こうした開発技法も含めて、今後文献資料を対象として開発されるコーパスのモデルになるものと考えられる。

社会的有用性

現代日本語に関して、長期的な視野に立った基礎的な言語資料を蓄積することは、国立国語研究所の重要な任務の1つである。そのためには、自在に検索できる大量の言語資料を、コーパスの形で整備しておくことが効果的であるが、『太陽コーパス』のような良質かつ大規模なコーパスは、日本語を多様な側面からとらえることができる点で、大型国語辞典の編集には不可欠のものであり、社会に裨益するところが大きい。

成果報告書等の作成状況

『太陽コーパス - 雑誌『太陽』日本語データベース -』及び『雑誌『太陽』による確立期現代語の研究 - 「太陽コーパス」研究論文集』を博文館新社より刊行した。

また、全文検索システム『ひまわり』をフリーソフトとして国立国語研究所のホームページで公開した。

成果報告書等の内容の充実度

『太陽コーパス』本体は、XML による構造化とタグ付け（付加情報の付与）が施された本文テキストと、言語研究に特化した機能を持たせた検索システム『ひまわり』とから構成される。雑誌冊数 60、記事数約 3500、著者数約 1000、データ量約 270MB からなる。

同梱の解説書は、『太陽コーパス』の仕様や使い方を解説したもので、コーパスの価値、雑誌『太陽』の特徴、XML による構造化の方法、検索システムなど付属ソフトウェアの解説などからなる。

研究論文集は、毎年開催してきた「太陽研究会」での研究成果として、『太陽コーパス』を言語研究に活用した実践例を論文 16 編の集成によって示したものである。

以上のように、本課題の成果は、質・量ともに充実した内容になっている。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

『太陽コーパス』及び解説書は CD-ROM により、研究論文集は書籍として出版社を通じて市販した。また、『太陽コーパス』を用いた研究事例として、以下の論文を発表した。

- (1) 田中牧郎 (2004), 「雑誌『太陽』創刊年（一八九五年）における口語文 - 敬体を中心に - 」, 『国語論究 11 言文一致運動』, 明治書院
- (2) 田中牧郎 (2004), 「『敏感』の誕生と定着 - 『太陽コーパス』を用いて - 」, 『日本近代語研究』4, ひつじ書房
- (3) 田中牧郎 (2004), 「雑誌『太陽』」, 『日本語学』第 23 巻第 12 号, 明治書院

さらに、『太陽コーパス』を活用するための全文検索システム『ひまわり』については、日本語学会 2004 年度秋季大会において、以下のデモンストレーションを行い、人文系研究者へのコーパス利用の普及を図った。

- (4) 山口昌也・田中牧郎 (2004), 「多様な構造化テキストに対応した全文検索システム『ひまわり』」

『ひまわり』は、国立国語研究所のホームページから無償で入手できるようにし、3 月末現在で 241 件のダウンロードがあった。

文化庁が編集する広報誌に、次の紹介記事を執筆した。

- (5) 田中牧郎 (2004) 「現代語の確立過程を調べる情報庫」(『文化庁月報』429, ぎょうせい)

実施に伴う基礎資料の整備状況

- (1) 『太陽コーパス』のデータ本体：CD-ROM 1 枚（約 250MB）
- (2) 解説書：1 冊（107 ページ） 刊行時には PDF ファイルとして（1）の CD-ROM に同梱予定
- (3) 研究論文集の原稿集：ファイル 1 冊

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」

1.4 「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行準備

本課題は、社会的な観点から日本語の多様性をとらえるために、学校敬語に関する報告書の刊行及びデータ公開、並びに敬意表現に関する報告書の作成を行うことを主要な目的とする。また、山形県鶴岡市で実施された社会言語学的調査の取りまとめも、併せてこの課題の中で実施する。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 吉岡泰夫 尾崎喜光 熊谷智子 塚田実知代

當眞千賀子（平成 16 年 5 月末まで）

研究協力者：篠崎晃一（東京都立大学） 陣内正敬（関西学院大学）

佐藤和之（弘前大学） 小林隆（東北大学）

「敬意表現調査」の報告書については、7 月に開催した執筆者会議での検討を経て、平成 16 年度末に『日本語社会における配慮の言語行動』として非売品を作成した。平成 17 年度は、これに若干の改定を加えて市販本を作成する。

「学校敬語調査」の報告書は既に平成 13 年度・14 年度に作成したが、平成 15 年度アンケート調査のデータを国立国語研究所のホームページ上で公開したのに引き続き、平成 16 年度は面接調査のデータを、個人情報伏せの形に整え、調査対象校から了解を得た上で、ホームページ上で公開した。

学術的有用性

現代日本語の話し言葉について実証的な研究を進めるためには、大規模な社会調査を企画し大量のデータを収集し分析することが必要であるが、そのためのノウハウと実績を持つ国立国語研究所がデータを収集・蓄積・公開することは、研究手法も含めた社会言語学的な学術研究の進展に資するところが多い。

特に、敬語・敬意表現に関する調査研究については、過去に地域社会や企業社会を対象とした独自の研究実績があり、今回の報告書はその内容を更に拡大・充実させるものとなっている。

既に刊行した『学校の中の敬語 1・2』については、川口義一氏（早稲田大学大学院教授）による書評が『社会言語科学』6-2（2004 年 3 月発行）に掲載され、肯定的な評価が与えられている。報告書の売れ行きは好調で、『学校の中の敬語 1』の残部は 15 部（200 部作成）、『学校の中の敬語 2』の残部はゼロ（150 部作成）である（2005 年 3 月 31 日現在）。

社会的有用性

現代日本語にかかわる言語問題は、日本社会の多様性に起因する面が少なくない。社会構造に急激な変化が生じた場合、戦後社会の民主化に連動した敬語意識の変化に典型的に見られるように、変化の影響が言葉にまで及ぶことがある。さらに、テレビ放送の普及が共通語化を促したように、科学技術の進歩が言語変化を引き起こす場合もある。

こうした、社会と言語の相互作用を解明して問題を解決するためには、理論的な考察だけでなく、大規模な社会調査に基づく実証的な研究が必要である。また、その成果を報告書として刊行することは、国語施策について確実な議論を行うための基礎データの提供として有益である。特に、学校敬語に焦点を絞った今回の報告書は、学校教育の現場に直接的な貢献をするものとして

貴重である。

成果報告書等の作成状況

「敬語表現調査」の報告書『日本語社会における配慮の言語行動』（非売品）を予定通り作成した。

この報告書のほかに、以下の論文等を発表した。

【論文】

- (1) 尾崎喜光「日本語の男女差の現状と評価意識」『日本語学』23-7, pp.48-55, 2004年6月
- (2) 熊谷智子"The Role of Repetition in Complaint Conversations" Polly Szatrowski (Ed.) *Hidden and Open Conflict in Japanese Conversational Interaction*. pp.199-220, くろしお出版, 2004年5月

【広報紙等】

- (1) 尾崎喜光「〔問4〕高校の教師をしています。生徒を呼ぶときに親しみを込めて「オマエ」と言っているのか迷います。生徒たちは教師からの「オマエ」をどう受け止めているのでしょうか。」『新「ことば」シリーズ 18 伝え合いの言葉』（国立国語研究所編集・発行, 国立印刷局）, 2005年3月
- (2) 熊谷智子「言葉で人とかがわりあう」『新「ことば」シリーズ 18 伝え合いの言葉』（国立国語研究所編集・発行, 国立印刷局）, 2005年3月

【マスコミ関係】

- (1) 尾崎喜光「<連載・日本語の現場> 職場で・42 区長は「殿」が似合う？」『読売新聞』2004年6月4日（コメントの掲載）
- (2) 尾崎喜光「<サザエさんをさがして> 敬語」『朝日新聞』2004年7月17日（コメントの掲載）
- (3) 尾崎喜光「<生活探偵> 自分のことを「うち」 関東でなぜ？」『読売新聞』2004年8月4日（コメントの掲載）
- (4) 尾崎喜光「『様（さま）～ず』な男たちヒストリー」『女性セブン』2004年8月12日号（コメントの掲載）
- (5) 尾崎喜光「お元気ですか日本列島・<気になることば> これって敬語っすか？」『NHK 総合テレビ』2004年8月2日放送（コメントの放送）
- (6) 尾崎喜光「ものしり一夜づけ・<徹底解剖イケてる50代> 言語学」『NHK 総合テレビ』2004年9月14日放送（コメントの放送）
- (7) 尾崎喜光「<ズバリお答え！ 日本語Q & A> 「よろしかったでしょうか」は正しいの？」『月刊日本語』17-12（アルク）, pp.32-33, 2004年12月

成果報告書等の内容の充実度

報告書『日本語社会における配慮の言語行動』は、日本語社会におけるコミュニケーション場面において対人配慮として意識され、実際に用いられている敬語を含む様々な敬意表現について、地域差・性差・年齢差等も考慮しつつ、面接調査・アンケート調査（若年層[高校生]）により実証的に明らかにしたものである。敬語以外のどのような表現が対人的配慮を表すものとして

言語生活の中で用いられているか、そもそも対人的配慮にはどのような配慮があるのかについての知見を提供する報告書となっている。今後、文化審議会（国語分科会）等の行政サイドにおいて、日本語学界において、あるいは広く一般社会において、「敬語」「敬語表現」が議論される際に依拠すべき情報を提供するものと信じる。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

前述のように、研究者に限らず広い範囲に成果を知ってもらうために、多様な手段・形態で成果を公表している。また、「調査及び研究の進捗状況」で述べたように、従来の公表手段である報告書の作成及びその市販品の刊行に加え、ホームページ上でデータを公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

国立国語研究所が1992年に実施した「鶴岡調査（第2年次の場面差調査）」は、当初計画にはなかったが、本課題の中で平成17年度に報告書をまとめることとなった。その分析を充実させる上で必要となる第1年次調査（継続調査・パネル調査）の音声項目に関する尾崎による聴き取りをすべて完了し、データ入力・校正・集計を行った。既に平成15年度集計まで進めた語彙項目・文法項目等と併せて、報告書執筆のために必要な準備をほぼ完了した。

鶴岡調査に関しては、調査過程を収録した音声データを公開する準備も進めている。平成16年度までに全体の約半分の音声データについて、検索用ラベルを付与し終えたところである。

15. 「方言文法全国地図」の刊行準備

本課題は、地理的な観点から日本語の多様性をとらえるために、文法事象（助詞、活用、表現法等）に関する全国807地点での臨地調査の結果を、『方言文法全国地図』全6集として刊行することを目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：大西拓一郎 三井はるみ 井上文子

研究補佐員：吉田雅子

非常勤研究員：亀田裕見（文教大学） 小西いずみ（東京都立大学）

篠崎晃一（東京都立大学）

協力者：内間直仁（琉球大学） 小林隆（東北大学大学院） 佐藤亮一（東京女子大学）

沢木幹栄（信州大学） 日高水穂（秋田大学）

『方言文法全国地図』の最終巻である第6集（平成17年度出版予定「待遇表現編」）の編集を継続した。限られた枚数の地図で効果的な情報提示を実現するために、平成15年度までに決定した編集方針にしたがって作業を進行させ、出版に必要な編集作業を完了させた（「成果報告書等の作成状況」参照）。

学術的有用性

『方言文法全国地図』は、動詞の活用などの文法的側面に焦点を当てて、全国807地点の臨地調査データを言語地図の形に編集した資料集であり、国立国語研究所が先に刊行した『日本言語

地図』とともに、日本語の地理的多様性に関する正確な俯瞰図を与える基盤データである。このような方言に関する等質な全国データはほかにはなく、学術的に極めて重要である。

社会的有用性

地図という視覚的に分かりやすい資料を通して、例えば共通語や新規表現と目される語形が、実際に全国のどのあたりに分布しているかなどの把握に利用できることから、言葉の地理的背景を踏まえた言語問題の対処において、特に有用性が認められる。また、20世紀後半の日本語を全国にわたってくまなく記録する資料として、文化財的な価値も高い。

成果報告書等の作成状況

44項目の編集を終え(目標とした最低項目数は30)、草稿地図55枚、最終原稿地図75枚を作成した。編集担当者全員による検討会を2回実施し、共通理解に立った編集を進めた。個別の項目に関しても小規模の検討会を実施した。琉球方言の未詳語形に関する問い合わせを5回実施し回答を得た。報告書に付載する「資料一覧」のデータの修正とプリントアウトを行った(約550ページ)。これにより、地図解説原稿約300ページと解説書原稿の執筆を完了した。

本研究に関連して、以下のデータ公開、関連論文の公表等を行った。

【ホームページ上でのデータ公開 <http://www.kokken.go.jp/hogen> 参照】

第1集の地図見出しと資料一覧による調査原資料とを対応させたデータを作成し、公開した(平成16年4月)。第5集の凡例文字データと見出し番号の一覧データを作成し、公開した(平成16年4月)。公開済みのデータに関して、発見された誤りを随時修正して全データを公開した。

【論文】

大西拓一郎「地理情報システム(GIS)を利用した日本語研究」、『日本語学』23-15, p.18-28, (2004.12)

【広報紙等】

大西拓一郎「『方言の旅』を巡って」、『国立国語研究所第20回「ことば」フォーラム』, (2004.05)

大西拓一郎「問」(1問), 『新「ことば」シリーズ18: 伝え合いの言葉』(国立印刷局), (2005.03)

三井はるみ「方言と標準語」, 江東区古石場文化センター講座「ことばを遊ぶ - 大人のための日本語講座 - 」, 江東区古石場文化センター, (2004.07)

三井はるみ「話し言葉 - 方言研究を中心に - 」, 『国立国語研究所第24回「ことば」フォーラム』, 国立国語研究所, (2004.12.18)

三井はるみ「問」(1問), 『新「ことば」シリーズ18: 伝え合いの言葉』(国立印刷局), (2005.03)

【マスコミ関係】

大西拓一郎「食器を水に浸す意味を表す「ウルカス」は方言か」, ニッポン放送, (2004.12)

【執筆協力】

吉田雅子「方言関係新刊書目」, 『日本方言研究会研究発表会発表原稿集』78・79(日本方言研究会), (2004.05, 2004.11)

吉田雅子『全国方言談話データベース第8巻長野・山梨・静岡』(国書刊行会), (2004.6)

吉田雅子(共編)『デジタル版山梨方言集2004』(山梨ことばの会), (CD-ROM + 冊子), (2005.03)

吉田雅子「都道府県別方言集 - 旅先で使える」, 『日本語便利辞典』(小学館), p.367-415, (2004.12)

成果報告書等の内容の充実度

前項に掲げた論文をはじめとする多彩な公表物は、この課題に関連する研究活動の充実ぶりを示すものである。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

雑誌，論文，広報紙等での公表をはじめとして多様な公表形態をとっている。

これまで公開した地図集に関して、すべての原資料・関連プログラム・第5集の地図画像データを前項に記したホームページで公開している。また、原資料と地図を結びつけるためのデータも公開した。基本的に整理を完了させたデータ類はすべて公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

第6集のデータソースに当たる調査報告原カードの整理（データの単純な統合作業）並びに原カードから、各回答の注記（「注記一覧」として解説書に付載）を抽出する作業は95%完了した。これらは、地図集出版後にホームページで公開する。

16. 「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行準備

本課題は、話し言葉の音声の観点から日本語の多様性をとらえるために、現代日本語の自発的な話し言葉音声を大量に収集し、それに種々の研究用付加情報を付与した『日本語話し言葉コーパス』（コーパスとは、電子化された大量の言語資料の集まりを言う）を構築するとともに、その一般公開と関連報告書の作成を行うことを主要な目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：前川喜久雄 小椋秀樹 山口昌也 小磯花絵

非常勤研究員：菊池英明（早稲田大学） 米山聖子（大東文化大学） 間淵洋子

籠宮隆之 西川賢哉 藤本雅子

研究補佐員：阿左美厚子 相馬さつき 永山美穂

平成15年度末に構築を完了した『日本語話し言葉コーパス』を公開した。18枚のDVD-ROMには1407名の話者による3302講演の、音声信号（662時間、72GB）、転記テキスト（326MB）、形態論データ（8GB）、分節音・イントネーションラベル（551MB）、各種情報を統合したXML文書（4.4GB）等が、270ページの電子マニュアルとともに記録されている。『日本語話し言葉コーパス』は質・量の両面において世界最高水準の音声データベースであり、殊に研究用付加情報の豊富さにおいては、世界中のいかなる音声データベースをも凌駕している。

平成16年5月の一般公開開始後、現在までに国内外から219件の利用申込みがあった。その内訳は、企業18件、学術研究機関103件、個人65件、学生33件である。我が国において組織的に音声研究を行っている学術機関と企業のほぼすべてが含まれている。

広報には国立国語研究所のホームページを利用した。よくある質問への回答や、データのエラー情報もホームページ上で公開している（http://www.kokken.go.jp/katsudo/kenkyu_jyo/corpus/ 参照）。XML文書には組織的なエラーが発見されたので、平成17年3月にはエラー修正済XML文

書を DVD-ROM に記録して全利用者に無償配布した。

『日本語話し言葉コーパス』の利用を促進するために、日本音声学会と共同で『日本語話し言葉コーパス』の利用法に関する講習会（第 11 回音声学セミナー、平成 16 年 7 月 10 日）を開催した。参加者は 130 名であった。この講習会では『日本語話し言葉コーパス』のサンプルデータと種々の検索用ソフトウェアを格納したサンプル CD を配布した。

これらの広報普及活動と平行して、『日本語話し言葉コーパス』添付の電子マニュアルを改定した解説文書の執筆を進めている。この文書は平成 17 年度に研究報告書として刊行予定である。

また、利用者に一層の利便を提供するために、形態論データを RDB（関係データベース）に編成し、ネットワーク上で提供するための準備を進めた。この作業は東京工業大学の 21 世紀 COE 「大規模知識資源の体系化と活用基盤構築」と共同で実施した。

学術的有用性

現時点で最も頻繁に利用されているのは音声認識研究の領域であり、ここ数年間、日本音響学会の研究発表会では『日本語話し言葉コーパス』を利用した研究が毎回 5 件程度発表されている。人文系では日本音声学会、社会言語科学会、情報処理学会、日本語学会などで研究発表が行われている。また雑誌「日本語学」23-9 に書評が掲載され、高い評価を得ている。平成 16 年度より開始した『日本語話し言葉コーパス』に記録された言語変異現象の解析については、平成 17 年度より成果を発表し始める予定である。

社会的有用性

企業からの利用申込みが 11 件あることは、商品開発への応用が可能と考えられていることの証左と考えられる。また日本語教育への応用や辞書への応用についても問い合わせがあるので、教育目的での応用も始まるものと予想している。

成果報告書等の作成状況

上述したように『日本語話し言葉コーパス』の解説文書を平成 17 年度に刊行予定であり、その準備を進めている。

本課題に関して、平成 16 年度に発表した論文類は以下のとおりである。

【論文】

- (1) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の概要」日本語科学, 15,111-133, 2004:04.
- (2) 小椋秀樹, 山口昌也, 西川賢哉, 石塚京子, 木村睦子「『日本語話し言葉コーパス』における単位認定」日本語科学, 16, 63-113, 2004:10.
- (3) 前川喜久雄「脳科学への期待」音声研究, 8 (3), pp.35-40, 2004:12.
- (4) Fujimoto, Masako and Takayuki Kagomiya, "Gemination of Consonant in Spontaneous Speech: An Analysis of the Corpus of Spontaneous Japanese", *IEICE transactions on Information and Systems*, Vol. E88-D (3), pp.562-568, 2005:03.

【学会発表等】

- (1) 前川喜久雄・菊池英明「大規模音声データベース『日本語話し言葉コーパス』の概要とその利用法」日本音声学会・国立国語研究所共催「第 11 回音声学セミナー」配布資料 2004:07.

- (2) 前川喜久雄「コーパス構築と流通の課題 —CSJ を作りながら考えたこと —」言語資源シンポジウム発表資料集。
- (3) Maekawa, Kikuo. “Toward a pronunciation dictionary of Japanese: Analysis of CSJ.” *Proceedings of the Symposium on Large-Scale Knowledge Resources (LKR2005)*, Tokyo Institute of Technology, 21st Century COE Program, pp.43-48, 2005:3.
- (4) 小磯花絵, 間淵洋子, 前川喜久雄. 「助詞の撥音化現象：『日本語話し言葉コーパス用いた音声転訛現象の分析』人工知能学会研究会資料(SIG-SLUD-A403-02), pp. 7-12, 2005:3.
- (5) 間淵洋子, 西川賢哉, 土屋菜穂子, 相馬さつき, 籠宮隆之, 小磯花絵, 前川喜久雄. 「『日本語話し言葉コーパス』書き起こしの為の用字用語辞書の作成」言語処理学会第 11 回年次大会予稿集, pp. 733-736, 2005:3.
- (6) 籠宮隆之・間淵洋子・土屋菜穂子・西川賢哉・小磯花絵. 「書き起こし作業用用字用語辞書の仮名漢字変換システムへの実装と計算機環境の整備」言語処理学会第 11 回年次大会予稿集, pp. 297-300, 2005:3.

成果報告書等の内容の充実度

「日本語話し言葉コーパス」は、質と量の両面において現時点における自発音声コーパスの世界最高水準を示しており、英国、米国、中国、韓国、台湾などの研究に直接影響を及ぼしている。『日本語話し言葉コーパス』構築のために利用した科学技術振興調整費開放的融合研究推進制度における事後評価では総合評価を A とした上で「非常に優れた成果が得られた研究であった」との評言が付け加えられている（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/16/12/04121501/017.htm 参照）。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

世界最大規模の音声データベースを 5 年間で構築し、さらに一般公開した。また、国立国語研究所のホームページでは、英文・和文による解説のほか、データの問題に関する情報やよくある質問への回答なども随時公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

「日本語話し言葉コーパス」の公開により、これまでに蓄積してきた資料の大部分を一般公開した。公開対象外となったデータやデータベース構築過程で蓄積された種々の一時データファイル群もサーバーに保管して定期的にバックアップしている。平成 17 年 2 月にはファイルサーバーを増設して安全性を高めた。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」

日本語教育の教育・学習に必要な日本語についての言語データ、知見、情報、資料、教育用の各種素材を、日本語研究・対照言語学的研究と日本語教育の研究・実践との相互連携の下に作成・収集し、その分析と研究の成果を日本語教育の実践領域に公表・提供することを目指す。

今期中期計画期間においては、主として海外学習者の日本語と母語による作文及び日本語

作文に対する教師の添削情報等を収集・蓄積した言語データベースを構築すること，並びに日本語教育（作文教育，添削指導等）におけるそれらの活用のための研究と公開を行う。併せて，海外学習者の発話に関する音声版対照言語データベースの構築に着手する。

17．母語別作文教育の基礎資料作成，作文教育のための教材及び指導法の開発

18．母語別音声教育のための音声データベース研究会の開催

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：井上優 宇佐美洋 梶本総子

研究補佐員：井上義勝

非常勤研究員：池田玲子 籠宮隆之 峯布由紀

(1) 母語別作文教育の基礎資料（データベース）作成

「日本語学習者による日本語作文と，その母語訳との対訳データベース（略称：作文対訳データベース）」を用いた研究成果の発表

平成 15 年度公開した「作文対訳データベース」オンライン版に収録されたデータのうち，フランス語・ドイツ語母語話者の書いた日本語作文とその母語訳データを用いた研究を行い，ヨーロッパで開催されたシンポジウム・研究会で発表を行った。

「作文対訳データベース」所収の作文データに対する形態素情報の付加

「作文対訳データベース」所収の日本語作文データに対する形態素情報の付与作業を進めた。平成 16 年度は特に，中国語・韓国語・タイ語・モンゴル語を母語とする学習者によるものと，日本語母語話者によるもの，計 80 編の作文について，付加した情報の 2 次確認作業を終えた。

確認作業の終わったデータから順次モニター公開を行い，付加された形態素情報を用いた研究を進めていく計画である。

インターネットを用いた作文・添削情報集積システムの試験運用開始

「Web-DB 連携による作文・添削情報の流通集積システム」のモニター運用を開始した。このシステムは，遠隔地にいる学習者と国立国語研究所とをインターネットによってつなぎ，学習者から日本語作文を送ってもらう代わりに，その作文に対する添削情報（XML によって電子化されたもの）を学習者に返し，その過程において研究所のサーバーに作文情報・添削情報を集積していく，というものである。平成 16 年度は，主として国内の日本語教育機関の協力を得て，学習者による日本語作文とその母語訳，さらにその添削データの収集を開始した。

コンピュータ上のシステムは完成しているが，このシステムを本格的に運用するためには，それを支える人的システムを構築する必要がある。現在はコンピュータ上のシステムを実際に運用して実際に作文データを収集しつつ，利用者からのフィードバックを得て，あるべき人的システムの構築のための検討を進めている。

(2) 作文教育のための教材及び指導法の開発

「作文論理構造表示システム」を用いた授業システムについての発表

平成 14 年度に開発した「XML による作文論理構造表示システム」の教育現場での試用に基づき、そこで得られた知見に基づきこのシステムの仕様を改良するとともに、このシステムを学年半期約 15 回の作文授業の中で使用していくための授業シラバス案を作成した。システムの概要と、それをういた授業シラバス案について、日本語教育学会において発表を行った。

「プロジェクトコース」における作文指導法開発

日本語教育長期研修の 1 つである「日本語教育研究プロジェクトコース」では、平成 15 年度のテーマとして「日本語作文の評価と、それに基づく指導法の開発に関する調査研究」を取り上げた。平成 15 年度（平成 16 年 1 月から 10 月まで）の研修生 10 名は、この「言語資源」プロジェクトで収集したデータ等も使用しつつ、作文評価・作文指導法に関する調査研究を進め、10 月には 10 名の研修生全員が修了レポートを作成し、研修を修了した。

(3) 「発話対照データベース」の作成

「発話対照データベース」に関する発表

当プロジェクトでは平成 14 年度より、日本語母語話者による日本語発話と、それとほぼ同内容の母語発話を収集・電子化し、『日本語学習者による日本語 / 母語発話の対照言語データベース（略称：発話対照データベース）』として公開することを計画してきた。このデータベースには、中国語・韓国語・タイ語のいずれかを母語とする日本語学習者から収集した 3 種類の発話データ（朗読 スピーチ ロールプレイ）が、日本語と母語の両方で収録されている。また比較のため、同じ課題に基づく日本語母語話者の発話データも収集されている。

平成 16 年度は、6 月にデータベースの設計について発表を行った。さらに 10 月には、このデータベースに収録されるデータのうち、ロールプレイのデータを使ってどのような研究が可能となるかについて発表を行った。

発話対照データベース モニター版公開

前項のデータのうち、40 名分（中国語・韓国語・タイ語・日本語母語話者それぞれ 10 名分）の整理を済ませ、「発話対照データベース」（モニター版）として DVD の形で公開を行った。並びにそのマニュアルも公開した

学術的有用性

(1) 作文データに関して

「作文対訳データベース」は、日本語学習者の日本語作文に加え、その母語訳も付与されているというところに大きな特長がある。従来母語訳データは、主として対照言語学的研究のために用いられてきたのであったが、平成 16 年度に行った調査研究の結果、母語訳データは、日本語作文を読んだだけでは文章の意味がとれないときに、執筆者の「真意」がどういうものであったかを知るための手段として極めて有効であることが再確認された。

母語訳データは添削データと併せ用いることによって、更に新しい研究の方向性を開くことができる。作文の添削は、基本的には母語訳を参照せず、日本語作文だけを参照しつつ依頼しているので、場合によっては添削結果が執筆者の意図を正確に反映していないこともある。添削データと母語訳データを併せ参照することで、「添削者も執筆者の意図を理解できていないのはどのような箇所か」「添削者が執筆者の意図を誤解して添削してしまっている

のはどのような箇所か」ということが分かり、このことにより、「文章によるコミュニケーションを阻害する、真に重篤な誤用とは何か」ということが明らかになる。また母語訳を参照することで、誤用が生じた要因についても考察することが可能であるため、そのような「真に重篤な誤用」を避けるためには、教師としてどのような方策をとるべきかについて考える材料ともなり得る。

(2) 音声データに関して

「発話対照データベース」も「作文対訳データベース」と同様、学習者による日本語発話データと内容的にほぼ対応する母語発話データを収録するところに特長がある。ここでも母語発話データは、「発話者が本当に言いたかったこと」を知るための手掛かりとして使用することが可能である。

日本語発話と母語発話とを詳細に比較していくと、当然のことながら「母語では表現できているが、日本語では十分に表現できていない」という箇所が散見される。そのことは、日本語能力がかなり高いと思われる発話者についても当てはまる。ここから、「上級学習者にとっても日本語で表現することが難しいのはどういう表現か」ということが明らかになる。

社会的有用性

(1) 作文データに関して

作文教育に関する調査研究は、「教育実践への応用」という視点を色濃く取り入れている点に特徴がある。「XMLによる作文論理構造表示システム」については、単に作文指導支援ツールを開発するだけでなく、それをを用いるための授業シラバス等も併せて学会において公表したため、現場の日本語教師にとっては極めて有用なツールとなると考える。

また、本プロジェクトの成果は、上級研修の研究プロジェクトコースなどの研修事業と結びつけて、外部に積極的に開いている。プロジェクトで収集したデータを用いた研究を、広く所外の日本語教師とともにに行い、作文教育とはどのようにあるべきかの議論を進めている点で、外部に対する波及効果は特に高いものとする。

(2) 音声データに関して

「発話対照データベース」は、前述のとおり、単一のデータだけでなく、朗読、スピーチ、ロールプレイという3種類の異なる発話データを収録しているため、音声教育・文法教育・コミュニケーション教育など、様々な分野において活用していくことができる。したがって、主たる関心の領域が異なる教師・研究者も、それぞれ自分の関心に基づいてこのデータベースを使用していくことができるために、異なる学問分野間の交流を促進する効果も持っている。

成果報告書等の作成状況

(1) 「音声対照言語データベース」モニター版を、DVDの形で公開した。

(2) 「音声対照言語データベース」構築に関する以下の研究発表を行った。

宇佐美洋・籠宮隆之・梶本総子、「『日本語学習者による日本語/母語発話の対照言語データベース』の設計」、日本音声学会研究例会、於：国際電気通信基礎技術研究所、2004年6月

梶本総子・宇佐美洋、「『日本語学習者による日本語/母語発話の対照言語データベース』 - 口

ールプレイ・データを用いた対話研究 - 」, 日本語教育学会秋季大会 (ポスター発表),
於: 新潟大学, 2004 年 10 月

(3) 「論理構造表示システム」を用いた作文指導案を, 以下の学会で発表した。

宇佐美洋・池田玲子, 「XML による作文添削情報表示システムの開発と, その応用」, 日本語
教育学会春季大会 (ポスター発表), 於: 東海大学, 2004 年 5 月

(4) 「作文対訳データベース」を用いた研究発表を, 以下の海外研究会で行った。

梶本総子, 「母語訳によって浮き彫りになる学習者の日本語作文の問題点 - 「ドイツ語母語
話者による日本語作文とそのドイツ語との対訳データベース」を使って - 」, 第 17 回日
本語教育連絡会議, 於: 土日基金文化センター (トルコ・アンカラ), 2004 年 8 月

宇佐美洋, 「フランス語母語話者の日本語作文における「意図不明表現」 - 執筆者本人による
母語訳との対照からわかること - 」, 第 9 回 ヨーロッパ日本語教育シンポジウム, 於:
リヨン第 3 大学 (リヨン・フランス), 2004 年 8 月

成果報告書等の内容の充実度

「発話対照データベース」(モニター版) に収録されているデータの分量は, 以下のとおりで
ある。なお以下で「データ」というのは, 「1 つの電子ファイルとして保存されている, ひとま
とまりの発話」のことである。

日本語発話データ

朗読	1 人当たり 3 データ × 4 (中・韓・タイ・日) = 120 データ
スピーチ	1 人当たり 4 データ × 10 名 × 4 = 160 データ
ロールプレイ	1 組 (2 人) あたり 4 データ × 5 組 × 4 = 80 データ

母語発話データ

朗読	1 人当たり 3 データ × 3 (中・韓・タイ) = 90 データ
スピーチ	1 人当たり 4 データ × 10 名 × 3 = 120 データ
ロールプレイ	1 組 (2 人) あたり 4 データ × 5 組 × 3 = 60 データ

モニター版に収録されている全データ時間は, 約 30 時間, ファイルサイズは約 5GB になる。
また音声データは, 48kHz, 16bit で収録したものを, 16kHz にダウンサンプリングしてデータベ
ースに収録している (朗読・スピーチはモノラル, ロールプレイはステレオで収録されている)。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

「発話対照データベース」(モニター版) には, 音声データと書き起こしデータが収録されて
いるだけでなく, 対応する音声データと書き起こしデータの間にはリンクがはられており, プ
ラウザ上に表示された書き起こしデータを見ながら, 任意の書き起こし単位 (0.2 秒以上の無音
区間によって区切られた発話単位) ごとに音声を再生することができる。

収録総データ量は約 5GB に達するため, CD-ROM では容量が不足する。かつ, 音声データの
中には 1 ファイルあたりのサイズが数十 MB に達するものもあるため, ネットワーク上での配
信も困難である (音質を下げればネット上での配信も可能であるが, 機械を用いた音声分析に使用
する可能性も考え, 音声データ形式は 16kHz の wave ファイルとした)。これらの事情を考え

合わせ、データ公開媒体としては片面 2 層の DVD が最も適切と判断した。

実施に伴う基礎資料の整備状況

今回モニター版として公開した音声データは 40 名分であるが、現在までに収録済みの音声データ総数は、現在までに約 220 名分に達しており、これらのデータの文字化作業も順調に進んでいる。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」

日本語教師教育は、今後日本がどのように日本語教育をとらえ、どのような人材を育成し、どのような教育施策を行っていくかなどについての理念と実行計画を内外に明確に示す重要な課題である。また、日本語教師教育は、研究所の日本語教育部門にとって研究事業の柱の重要な 1 つである。

本調査研究においては、こうした日本語教育の教師教育について、現在の問題点や今後の課題の検討・改善を図るため、国内外の日本語教育の教師教育に関する情報・資料の恒常的収集・分析、及び本研究所が実施する各種研修のデータの蓄積と分析により、教師教育に関する基礎資料を作成する。

19. 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の収集及び分析

20. 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の蓄積・分析

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 井上優 柳澤好昭 宇佐美洋 金田智子 小河原義朗
菅井英明 杉本明子 梶本総子 福永由佳 植木正裕

研究補佐員：成田高広

事務補佐員：佐藤真理緒 福富七重

協力者（国内）：教師教育研究委員会

(1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

国内の諸機関のカリキュラム改定等の動向についての情報・資料を収集した。

教師に対する評価を考える副次的要素として、日本の一部上場の企業における人事考課、社員評価、プロジェクト活動評価、並びにこれらを通じて人材の能力評価及び採用選考をどのようにとらえているかを調べるために、関連資料（総計約 6000 ページ）を収集し、検討した。収集した資料の内訳は、限定市販されている資料を中心としたもので、その内容は、企業内研修カリキュラム、評価表、評価を考える指針、実際の評価表、採用基準項目などである。これらから、企業における人材評価のポイントは、従来の年功序列や能力主義や成果主義から、能力が発揮された competency（行動）評価と複数の評価者に移行していることを得た。また、中国、韓国の初等中等教育における教師の

評価の指針，研修体制と社会的待遇などに関する教育行政資料（総計約 1200 ページ）を得た。これらの基本的な考え方は，能力主義，問題提起と課題遂行力の評価にある，ということが得られた。平成 17 年度前半に，著作権処理を経て，日本語教師教育の議論を巻き起こすために，Web 上で日本語教育における教師評価試案を掲載する準備を進めている。

なお，本研究活動は，科学研究費補助金による研究「今後の日本語教師教育のためのリーダーシップに関する研究」（基盤研究（B）（2） 代表者：柳澤好昭）で資料を収集し，整理したものを基盤に，検討と Web 上での公開，報告書の作成，国内外連携による日本語教師教育に関する会議の実施を行っている。また，e-Japan 事業「IT を活用した日本語学習環境の整備」のコンピュータ利用日本語教育の巡回指導における教師の行動観察に関する資料も参考にしている。会議開催や日常の意見交換に際しては，e-Japan 事業「IT を活用した日本語学習環境の整備」で開発，運用しているテレビ会議を使用している（<http://www.hptokyo.com/samples/FCS/app.html>）。

（2）「目的別，課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

平成 15 年度に蓄積した各種研修の資料を整理し，研修生の意識変容を観点とした分析を進めつつ，引き続き平成 16 年度の研修について，以下のようなデータを収集・蓄積した。

収集した以下の資料に基づき，研修の内容と方法についての検討を行った。

〔長期研修〕

- ア 研修応募時（選考時）の研修に対する意識，自分の教育実践における問題設定に関する自己記録
- イ 研修生の提出物：日誌，定例レポート，修了レポート等
- ウ 定例会合の資料
- エ メールングリストの交信記録
- オ 研修生に対する研修評価アンケート結果（最終評価（3 月終了時実施））
- カ 研修スタッフによる会議の記録

〔短期研修その他〕

- ア 5 回の短期研修会ごとに，参加者に対してアンケートを実施した。回収した回答を基に，参加者履歴をデータ化するとともに，現職者の研修について，取り上げるテーマ，研修形式などに関する需要や期待の抽出，また研修会に参加する層の傾向（年齢，性別，教育機関，勤務形態，地域など）についての分析を行い，平成 17 年度の研修の計画立案の資料とした。
- イ 『日本語教育ブックレット』の実費販売分について，購入者の属性をデータ化し，上記短期研修のアンケートデータとともに，日本語教育の教師教育の内容と方法に関する資料として蓄積した。
- ウ 大学院教育（連携大学院）におけるデータ蓄積等については，国際交流基金との共同検討を経て，卒業生の追跡調査，及び指導講師に対する調査を行った。これらの資料は，公開されないが，修士課程プログラムの改善に関する報告の中で，総論的に示される。
- エ 教師教育委員会の委員を委嘱，委員会を 1 回開催し，以下のことについて検討した。
（ア）現在の国内外の日本語教育の状況

- (イ) 教師養成及び現職者研修の動向
 - (ウ) 教師教育のニーズ
 - (エ) 現在行われている教師研修の内容と方法
 - (オ) 教師の資質，教育能力
- オ 短期研修の成果報告書として、『日本語教育ブックレット7』及び『同8』を刊行した（詳細は業務番号47の項を参照されたい）。

学術的有用性

日本語教育の専門家の中で、教師教育を専門とする研究者は少数である。またその多くは大学教員であるため、教育実習などを研究対象とした教師志望の学生に対する養成の段階についての研究が主である。本研究によって蓄積される、現職教師を対象とした異なる種類の研修のデータは、現職者日本語教師教育のデータとして他では得がたい貴重なデータである。1年を通じた継続的な研修からは、質的研究に耐え得る多角的なデータを得ている。こうした蓄積は、教師教育の内容と方法を検討するために不可欠な基礎資料である。

社会的有用性

日本語教育の教師養成機関は民間及び大学・大学院等において充実してきており、養成段階でのデータの蓄積や問題点の検討については機関ごとに行われている。一方、現職教師に対する再研修等、現職教師教育に関しては、国立国語研究所のほかには、日本語教育学会（夜間）と国際交流基金日本語国際センター（対象は海外の教師のみ）とにとどまり、教師教育を実施している機関は極めて限られている。

国立国語研究所の研修は歴史も長く、期間や目的、方法等、多様な形態での研修が実施されており、研修形態や内容に関して先駆的な役割を果たしてきている。本研究所の多数の研修修了生が日本語教育学会の研修委員会の委員として上記学会研修の企画・運営に当たっており、本研修の実績が活用されている。こうした意味で、本課題で収集・作成している資料は、現在の日本語教育の教師研修を支える不可欠な基盤を形成しており、日本語教育における教師教育の将来を考えるための重要なよりどころになっている。

成果報告書等の作成状況

- (1) 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料の作成」に関しては、平成15年度までの結果は平成16年度前半にWeb上で公開したが、平成16年度についても、公開に当たって関係機関や個人の了解を必要とするため、平成17年度前半にWeb上で公開する。平成16年度までのものは主にWeb上で資料として提供されるが、最終年度の平成17年度は、Web上での公開とは別に「国内外連携の日本語教師教育について」（仮称）という報告書が作成される。
- (2) 「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料の作成」に関しては、平成17年度に刊行予定の報告書に向けてデータの蓄積、分析を進めている。
- (3) 報告書「開かれた日本語教育へ」の刊行準備を行った。本報告書は、平成15年度に刊行した「日本語総合シラバスの構築と教材開発指針の作成」所収の論文を、「学習環境の多様性」の観点から新たな知見も加えて再整理し、日本語教育従事者及びそれを志望する読者に向けて公刊するものである。

協力者（編集委員・原稿執筆）：佐々木倫子（桜美林大学） 村岡英裕（千葉大学）
浜田麻理（京都教育大学）

協力者（原稿執筆）：二通信子（東京大学） 佐久間勝彦（聖心女子大学）
林さと子（津田塾大学） 文野峯子（人間環境大学）
宮崎妙子（武蔵野市国際交流協会） 足立祐子（新潟大学）
サウケン・ファン（神田外語大学） 永山友子（慶応大学）
武田誠（国立シンガポール大学）
土井真美（国際交流基金クアラルンプール日本語センター）
尾崎明人（名古屋大学） 札野寛子（金沢工業大学）
辻村倭子（早稲田大学） 春原憲一郎（海外技術者研修協会）

成果報告書等の成果公表手段の適切性

本研究で収集した資料の多くは、各機関の内部資料や個人情報等を含むものであって取扱いに配慮が必要なものである。成果の出し方に十分な検討と配慮を進めた上で、5年の中期計画期間の成果をまとめて報告を行う計画である。各年に収集した資料は、公開可能な内容と形に整理し、Web上で公開している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

（１）「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料の作成」

各国の教師評価資料は、実物及び要点をまとめた形で電子化されている。企業関連の資料は、著作権の関係で実物のままである。平成17年度末までにはすべて電子化して保管する。

（２）「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料の作成」

研修生の提出物、日誌、定例会合記録、定例レポート、メールによる交信記録、アンケート回答等の収集データは、電子ファイルとして保管蓄積している。また、中間発表会・修了報告会、短期研修については録音し、音声データ及びその文字化データを電子ファイルとして保管、蓄積している。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」

本研究は、日本語教育の振興を図るための適切な支援・連携の体制を整備するため、国内及び海外の各地域における多様化した日本語教育の実態を、学習環境と学習手段の2つに焦点を合わせて明らかにすることを目的とする。国内及び海外の日本語教育機関・学校等を対象として、それぞれの事情や必要に応じた各種の調査や情報・資料の収集を行い、その成果を広く還元・公表する。個々の成果公表は、まとまった単位ごとに逐次行い、全体の分析、比較対照的な記述は平成17年度に報告書等で行う計画である。平成16年度には、研究所の公開研究発表会「これからの日本語学習支援を考える - 学びを支えるモノ・ヒト・コト -」（10月30日、国立国語研究所）において研究成果の一部を発表した。

なお、従来継続している「映像教材を利用した授業設計事例」の収集・検討の研究事業も、内容的に「学習手段」や「学習環境」との関連が深いものであるため、本研究課題の

枠組みに含めている。

- 2 1 . 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」の公表
- 2 2 . 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査
- 2 3 . 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

調査及び研究の進捗状況

「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

担当

研究員：井上優

研究補佐員：成田高広

非常勤研究員：岡部真理子 下平菜穂 富谷玲子

事務補佐員：佐藤真理緒

協力者（国内）：【学習手段国内調査】今井武（石川県国際交流協会）

今井靖子（サム日本語学院）

大澤（鈴木）理子（朝日カルチャーセンター）

齋藤伸子（桜美林大学） 斉藤智美（赤門会日本語学校）

福富七重（国立国語研究所） 和田玉己（九州大学留学生センター）

江原理恵（インターカルト日本語学校） 小林伸子（ユニタス日本語学校）

斉藤祐美（山梨外国人権ネットワークオアシス）

次のような枠組みで各種の調査とデータ収集を行った。

（1）学習手段国内調査

対象者別機関調査（全国）

ア 量的調査 大学 日本語学校 地域日本語教室

イ 質的調査 大学留学生 高校生 研修生

地域調査（山梨県）

ア 量的調査

イ 環境調査

（2）国内の日本語教室における教師の意識及び学習活動に関する調査

文献収集，教師及び学習者に対するインタビュー調査等

それぞれの内容と進捗状況は以下のとおりであった。

（1）学習手段国内調査

対象者別機関調査

ア 量的調査

国内の日本語学習者及び教師の学習リソースの活用状況に関して，（ア）大学（イ）日本語学校（ウ）地域日本語教室を対象とし，アンケートによる量的調査を行った。調査対象は以下のとおりである。

(ア) 大学

全国を9ブロック(北海道 東北 中部 近畿 中国 四国 九州沖縄 東京)に分け、各ブロックから以下の基準で調査依頼先を抽出した(ブロックによっては該当がない場合もある)。

国立大学	留学生センター	あり	1
		なし	1
私立大学	留学生別科	あり	1
		なし	1
短期大学			1

全国で500名以上の留学生を有する大学(2002年度国際教育協会調査による)、調査協力の承諾を得られた大学にアンケート調査票を送付、回収し、有効回答者の選別を行った結果、44の機関より2157名の学習者、及び243名の教師の回答を得た。

(イ) 日本語教育振興協会の認定校の中から、各都道府県で学習者の多い学校を1校、ただし日本語学校が10校以上ある都道府県からは2校、東京都からは10校(2001年度在籍学習者数400名以上2校 400～300名2校 200～100名2校 100名以下2校)を選定し、調査協力を依頼し、承諾が得られたところへ調査票を送付した(該当のない都道府県もある)。回収後の有効回答者選別の結果、42機関より、学習者3365名、教師582名の回答を得た。

(ウ) 地域日本語教室等

各県に1団体、ただし日本語教育を実施している団体数の多い以下の5都道府県については複数団体を選定(東京10 神奈川5 愛知5 大阪5 千葉2 埼玉2)、調査協力を依頼し、承諾を得た団体に調査票を送付した。回収後の有効回答者選別の結果、49団体より、学習者918名、教師656名の回答を得た。

報告書作成のために(ア)(イ)(ウ)の回答(学習者計6440名、教師計1481名)を集計、グラフ化し、その結果を基に分析を進めた。

イ 質的調査

学習者の種類別にインタビュー、参与観察等による質的調査を実施している。

- ・年少者(高校生)を対象とした参与観察及びインタビュー調査(山梨)
- ・年少者(小学生)を対象とした参与観察(東京)
- ・留学生とホストファミリーを対象とした参与観察及びインタビュー調査(埼玉)
- ・ホストファミリーとホームステイ学習者を対象としたインタビュー調査(石川)
- ・日本語学校の学習者とその関係者を対象としたインタビュー調査(東京2か所)
- ・日本語学校の学習者と会話ボランティアを対象としたインタビュー調査(東京)
- ・大学の留学生を対象としたインタビュー調査(東京)
- ・福岡地域の学習者とその関係者を対象としたインタビュー調査
- ・山梨の大学・日本語学校・地域ボランティアの学習者を対象としたインタビュー調査

地域調査

平成15年度に引き続き、山梨県を調査対象地とし、地域全体の日本語教育状況を克明

に調査する地域調査を実施した。

ア 量的調査（アンケート）

地域の日本語教育について，アンケート調査を実施した。

イ 質的調査（インタビュー）

大学・日本語学校・地域の日本語教育について，インタビュー調査を実施した。

ウ 環境調査

各市町村の外国人居住者等概況，市町村での外国人住民への対応，日本語以外の言語での情報提供，日本語支援等の状況について，補足調査を実施した。

(2) 国内の日本語教室における教師の意識及び学習活動に関する調査

先行文献の収集：教師の実践的知識，意思決定，教師の成長，ライフヒストリー研究に関する文献，資料

教師と学習者を対象とした調査の実施

ア 教師の実践的知識の内省調査及び観察後の感想や批評データ収集の実施

イ コミュニケーション能力，コミュニケーション教育に関する考え方の変容とその要因に関するインタビュー調査の実施

ウ 学習者の授業実践の意図の受け止めに関するアンケート調査及びインタビュー調査を行った。

国外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

担当

【学習手段海外調査】

研究員：杉戸清樹 井上優 金田智子 小河原義朗

事務補佐員：笠井淳子

協力者（国内）：石井恵理子（東京女子大学） 阿久津智（拓殖大学）

木山登茂子（独立行政法人国際交流基金日本語国際センター）

協力者（海外）：佐藤純（タイ 商工会議所大学）

タナサーンセーニー・社浦美香（タイ アサンプション大学）

李徳奉（韓国 同徳女子大学） 姜錫佑（韓国 カソリック大学）

スペンスブラウン・ロビン（オーストラリア モナシュ大学）

デクレツァー・アン（オーストラリア メルボルン日本語教育センター）

工藤節子（台湾 東海大学） 藤井彰二（台湾 台湾大学）

吉田真宏（マレーシア 国際交流基金クアラルンプール日本文化センター
クアラルンプール）

協力団体：独立行政法人国際交流基金 韓国日本学会 韓国日本語文学会

大韓日語日文学会 ソウル中等日本語教育研究会

京畿道中等日本語教育研究会 全南中等日本語教育研究会

大邱中等日本語教育研究会 豪ピクトリア州日本語教師会

メルボルン日本語教師センター 財団法人交流協会 マレーシア日本語協会

【言語テスト調査】

協力者（海外）：赤木浩文（専修大学） 足立章子（立教大学）

四釜綾子（ドイツデュースブルク・エッセン大学）
中村洋一（常磐大学） 松尾馨（ドイツデュースブルク・エッセン大学）
宮副-Wong 裕子（Hong Kong Polytechnic University） 李明姫（新羅大学）
田中真理（電気通信大学）長阪朱美（恵泉女学園大学）
Mark D. Shermis （Florida International University）

以下のように、（１）学習手段海外調査、及び（２）各国の言語テスト調査の２種類の調査を行った。

（１）学習手段海外調査

タイ（バンコック）調査結果について 2004 年日本語教育学会国際研究大会で、また、本プロジェクト全体の概要とこれまでの成果について国立国語研究所公開研究発表会で発表を行った。

平成 15 年度に作成した韓国調査の集計結果報告書の韓国語版を作成した。報告書作成に合わせ、韓国（ソウル）で開催された韓国日本学会第 70 回国際大会で発表を行った。

オーストラリア・台湾・マレーシアにおいて平成 15 年度から継続して本調査を実施した。調査概要は以下のとおり。

ア 日本でのオーストラリア・台湾・マレーシアの日本語教育に関する情報・資料の収集

イ オーストラリア・台湾・マレーシアでの日本語教育・日本語学習に関する情報・資料の収集

（ア）日本語教育の概観に関する情報・資料の収集

（イ）日本語教育の現状に関する情報・資料の収集

（ウ）日本情報に関する情報・資料の収集

（エ）日本語教育行政施策に関する情報・資料の収集

ウ オーストラリア・台湾・マレーシアでの日本語教育・学習に関する調査の実施

（ア）調査方法：アンケート調査（英語 台湾語 マレー語 日本語）、インタビュー調査

（イ）調査対象：日本語教育を実施している初・中・高等教育機関＋民間施設＋その他
アンケート調査：日本語学習者＋日本語教師（約 6000 人）

インタビュー調査：日本語学習者＋日本語教師（約 100 人）

（ウ）作業内容

オーストラリア・台湾・マレーシアでのアンケート調査の実施

- ・アンケート調査票の印刷，配布，回答の回収，調査への問い合わせへの対応
- ・アンケート調査回答の集計，分析

オーストラリア・台湾・マレーシアでのインタビュー調査の実施

- ・面接調査回答の集計，分析
- ・集計・分析結果の報告
- ・報告書作成

上記 で実施した台湾・オーストラリア（ヴィクトリア州）における日本語教育・日

本語学習の環境・リソースの現状把握を目的とするアンケート調査結果の集計，記述統計的な分析を行い，集計結果報告書を作成した。報告書の作成に際しては，現地協力者との協同の上に行った。

「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」海外調査委員会を開催した。各調査地での調査進捗状況報告と，成果報告（平成 17 年度）の在り方，報告書作成等について具体的に検討した。

（２）各国の言語テスト調査

海外において広く施行されている言語テストを収集分析し，社会的な背景や必要性がテストの内容にいかに関与しているかを調べることを調査研究の主目的とする。

協力者の赤木，足立，中村と共同で，平成 16 年度第二回短期研修「言語テストと日本語教育」を企画した（内容は短期研修の報告部分で詳述）。

報告書『世界の言語テストII』を刊行した。平成 15 年度に刊行された『世界の言語テスト』の内容を継続発展させたもので，今回は，オランダ，イギリス，ドイツの状況を報告する。報告書は他に，教育とテストに関する報告（テストの教師・学習者への波及効果，IT 利用によるテスト作成，テストに関するワークショップの開催における留意点）と，言語技能（大学生を対象とした記述試験，外国人定住者に対する読解試験）に関する報告から構成されている。

「映像教材を利用した授業設計事例集」刊行

平成 15 年度に以下の 2 冊の報告書を刊行して，終了した。

視聴覚教材活用についての『活動事例集』（フォーラム用資料集）

『日本語教育ブックレット 6 地域における日本語学習支援』

学術的有用性

本課題による国内の各調査研究及び海外調査研究は，日本語教育全体における「学習環境」研究，「学習リソース」研究に関する先駆的位置付けにあり，その研究成果は様々な活用可能性を持つ。新しいメディアの発達や地域社会で展開する生活を基盤とした日本語学習など現代の日本語教育の状況に合わせて「学習リソース」を再定義し，研究の枠組みを示した点は，今後のこの領域の研究の基盤を作ったと言える。また，本調査研究の特色の一つとして大規模性が挙げられ，大学等の教師教育機関や教師教育研究者など各方面からの問い合わせが相次いでいる。

さらに，「言語テスト」に関する調査研究は，世界の諸言語における言語テストの枠組みや内容の実態を広く調査することを通して，従来は心理学や教育科学等の分野での一般理論的な成果を参照して模索されてきた日本語教育におけるテスト・評価の研究や実践に関して本格的な検討を加えようとするものであって，日本語教育のみならず国語教育や外国語教育の分野での学問的・実践的な有用性は高い。

また，多くの調査や情報収集を企画・実施する過程で，国の内外の日本語教育機関・学会等との研究協力体制・ネットワークの構築が大きく展開した。

社会的有用性

国内及び海外における日本語教育の多様化した実態をリソースという観点から浮き彫りにする

本調査の成果は、これからの多文化共生時代における日本語によるコミュニケーション、外国語教育や教科教育といった各種教育の在り方を検討するための有益な基礎資料となることが期待される。

具体的には、研究所が行う現職日本語教師に対する各種研修や、国内外の日本語教育における教師教育・教師教育研究において、特に本調査における教師のリソース利用に関する結果を活用することができる。また、日本語教育支援総合ネットワークにおいて、本調査結果をコンテンツとして広く提供すること、さらに、政策研究大学院大学等と連携する大学院教育における講義や教材作成に利用することが可能となる。

所外においても、各種日本語教育関係機関の実施する海外派遣前教師研修において、当該国での学習環境や学習リソースの利用状況に関する結果を活用することができる。また留学生の受け入れ機関等においても、学習者の日本語学習の背景を事前に把握するための基礎資料となる。さらに、「日本留学試験」における出題項目の妥当性を検討する資料としても有用である。

「言語テスト」の調査研究に関しては、次のような意味での将来に向けた社会的有用性が指摘できる。すなわち、現在欧米先進国においては、留学生や移民に対する社会政策的な必要性から、言語テストが留学や移民の「関門」としての役割を果たすようになっている。各国の移民事情や社会的な背景は様々であるが、それらが言語テストにどのように反映され、言語テストがどのように機能しているかなどを調査することで、日本でも定住外国人や留学生が今後更に増加した場合の参考とすることができ、各種の日本語テストを開発するための基盤や指針とすることができる。

成果報告書等の作成状況

(1) 「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

成果は、学会発表の形で2件報告した。

- ・ 岡部真理子・下平菜穂・石井恵理子「学習者はどのようにリソースを活用するか 日本語を母語としない中学生のケーススタディ」(2004年日本語教育国際研究大会における口頭発表, 8月7日, 昭和女子大学)
- ・ 福永由佳・岡部真理子・下平菜穂・浜田麻里・林さとこ「日本語学習者と学習環境との相互作用 二つの学習者調査から」(2004年日本語教育学会秋季大会におけるパネルセッション, 10月10日, 新潟大学)

(2) 国外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

- ・ 小河原義朗・笠井淳子・金田智子・石井恵理子「日本語教育の学習環境と学習手段に関する研究 - タイ調査報告 -」(2004年日本語教育国際研究大会における口頭発表, 8月7日, 昭和女子大学)
- ・ 研究所の公開研究発表会「これからの日本語学習支援を考える - 学びを支えるモノ・ヒト・コト -」(10月30日)において研究成果の一部を発表した。
 - 「国立国語研究所における日本語教育に関する調査研究の歴史 - なぜ言語学習リソースを探るのか? -」(杉戸清樹)
 - 「日本語学習者はどのようなリソースを用いているのか?」(小河原義朗)
 - 「日本語学習者はどのようにリソースを用いているのか? - 電子化素材と電子媒体」(柳澤好昭)

- ・ 『平成 15 年度日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究 韓国アンケート調査集計結果報告書』の韓国語翻訳版を作成した。
- ・ 上記報告書の内容の一部を、韓国日本学会第 70 回国際大会（2 月 19 日、韓国・ソウル）で発表した。調査対象地の日本語教師、日本語教育関係機関等への直接的な研究成果報告と情報提供の機会となった。
- ・ 日本語教育短期研修（第 2 回）「言語テストと日本語教育」を開催した。
- ・ 言語テスト調査の成果を取りまとめた報告書『世界の言語テスト』を作成した。

成果報告書等の内容の充実度

（１）国外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

日本語教育国際大会（8 月 10 日、昭和女子大学）、研究所の公開研究発表会（10 月 30 日、国立国語研究所）における口頭発表により、研究の成果を広く内外に示すことができた。

韓国調査については、報告書の韓国語翻訳版の刊行、並びに現地での口頭発表によって、現地の日本語教師に直接的な形で調査結果を還元することができた。

『世界の言語テスト』に続き、『世界の言語テスト』で、日本国内では必ずしも広く知られているとは言えない、世界における言語テストの現状について報告することができた。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

（１）国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」公表

日本語教育国際大会（8 月 7 日、昭和女子大学）と日本語教育学会（10 月 30 日、新潟大学）という大規模な研究大会において 2 件の口頭発表を行ったことは、研究の成果を広く示す手段としては、適切かつ有意義な手段であったと考える。

（２）国外 5 地域対象の日本語学習環境の実態調査

報告書の作成・刊行、口頭発表のほか、以下のような様々な手段で成果の公表を行った。

一般に、研究の成果公表は学術的な場面でのみ行われることが多いが、本調査は調査の過程及び結果が日本語教育の実践に直接結びつく情報を多く含み、また教師研修の内容及び方法への活用も期待されるため、調査に協力をいただいた「現地」への還元、日本語教育の実践に携わる関係者に対する還元を意図した公表の場、方法を積極的に工夫した。このことは、教育研究の成果公表の在り方についての提案としても意義があると考えられる。

収集資料（現物を含む）と収集情報を整理した報告書（電子媒体及び印刷物）の作成。

調査協力者（個人 機関等）の連絡先一覧等関連情報を整理した報告書（電子媒体及び印刷物）の作成。

研究所の公開研究発表会「これからの日本語学習支援を考える - 学びを支えるモノ・ヒト・コト -」（10 月 30 日、国立国語研究所）において研究成果の一部を発表した。

国立国語研究所のホームページに調査結果の公開を継続している。

報告書『世界の言語テスト』は、各大学、日本語教育機関、言語テスト関係団体、図書館などに配布する予定。

実施に伴う基礎資料の整備状況

(1) 国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ公表

地域調査，対象別機関別調査の実施に際して，以下の最新の情報を収集・整理・蓄積した。

各大学における留学生の受け入れ状況

各都道府県の日本語学校の現状

各地域の日本語ボランティアのネットワークの状況

実施したアンケートについては，原票を電子媒体として保管，参与観察データについては，参与観察者のフィールドノートと関係者へのインタビューデータを文字化資料として保管する。

(2) 海外5地域対象の日本語学習環境の実態調査

韓国調査において使用した調査票やアンケート集計結果等は，印刷物報告書を刊行するとともに，研究所のホームページにも順次掲載し蓄積公表していく。また，調査結果のより詳細な分析を継続し，他地域での調査結果との比較分析とその結果報告も同様に行っていく。

タイ・オーストラリア・韓国・台湾において収集した日本語教育・日本語学習に関する情報や，書籍等の各種資料は，電子媒体及び印刷物，現物として研究所に保管する。各種情報や資料の蓄積は現在も継続中である。

言語テストの調査対象とした国の調査協力者により，以下のような各種資料の収集と蓄積を継続している。

言語テストの問題冊子・受験案内

移民・留学生政策に関して，言語テストが関連する資料

言語テスト実施団体に関する文献，団体が刊行する資料

(3) 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行準備

本課題は，研究所の日本語教育映像教材を主な対象として，映像教材検討会や視聴覚フォーラムを継続しながら，その授業での利用の事例や提案を収集・蓄積してきた。これらの成果は，今後，対象をマルチメディア教材など新しい形態のものにも広げつつ，別の研究事業課題（業務番号46）に引き継いで収集や整理公表を行う計画である。

(2) 国の施策への協力

2.4 課題「日本語の現在」

本課題は，日本語の「現在」の状況を的確にとらえ，緊急性の高い国語施策上の問題の解決に資することを目的とする。具体的には，現在の日本社会で使用されている日本語の現状について，大規模かつ継続的な調査を「意識調査（言葉に関する国民の意識を様々な側面から探る調査）」と「実態調査（日本語の実際の在り方を様々な媒体について探る調査）」とに分けて実施し，「最新情報」を「速報性」を重視して報告・提供することを目指す。

調査及び研究の進捗状況

【意識調査】

担当

研究員：相澤正夫 杉戸清樹 吉岡泰夫 米田正人 田中牧郎 朝日祥之
非常勤研究員：田中ゆかり（日本大学） 半沢康（福島大学）
協力者（国内）：陣内正敬（関西学院大学） 吉野諒三（統計数理研究所）

平成 16 年度は、「外来語」言い換え提案に資するため、外来語を中心とした言葉遣いに関する 2 種の意識調査を実施した。

- (1) 全国調査（国民を母集団とする世論調査型の調査）
対象者 4,500 人（15 歳以上男女）、調査項目 約 50 項目、
調査方法 個別面接法、調査時期 10 ～ 11 月、実査会社（社）新情報センター
- (2) 外来語定着度調査（「外来語」委員会の言い換え提案のための定着度調査）
対象者 2,000 人（16 歳以上男女）、調査項目 外来語 30 語（×2 回）
調査方法 個別面接法、調査時期 5 月、8 月の 2 回、
実査会社（社）中央調査社

【実態調査】

担当

研究員：山崎誠 笹原宏之 田中牧郎 小椋秀樹 小沼悦 柏野和佳子 丸山岳彦
山口昌也
特別奨励研究員：茂木俊伸
研究補佐員：稲益佐知子 桐生りか 吉田谷幸宏
非常勤研究員：小木曾智信 近藤明日子 宮田公治

平成 16 年度は、「外来語」言い換え提案のための支援を行いつつ、関連データの整備及びコーパスの構築・活用に関する検討を行った。詳細は以下のとおりである。

- (1) 第 3 回及び第 4 回の「外来語」言い換え提案のための支援を行った。具体的には、白書・新聞等に使われる外来語の頻度、使用分野、文脈等の基礎情報を整理し提供することによって、「分かりにくい外来語」の選定や、それを分かりやすくするための表現の工夫に役立てた。
- (2) 収集した言語資料の分析精度向上のために、形態素解析システムに登録されていなかった語（主として外来語）の補充を行った。また、語の分析に当たって基礎的な情報である語種の情報を付与した語種辞書『かたりぐさ』を作成し、国立国語研究所のホームページ上から無償で入手できるようにした。
- (3) 通時的な観点からも語の使われ方が調査できるよう、科研費の課題とも連携しつつ、明治・大正期の雑誌を入力し、テキストコーパス化を進めた。具体的には、『太陽コーパス』以前のデータである『明六雑誌』『国民之友』、あるいは、『太陽コーパス』を補うようなデータ『女学雑誌』『女学世界』『婦人倶楽部』である。
- (4) 人名、地名に用いられている漢字に関しての実態調査を『日本行政区画便覧』及び法務省からのデータに基づいて行った。調査結果は、法務省による法制審議会人名用漢字部会における検討にも直接寄与するものである。

(5) コーパスの構築及び活用に関する検討会(「コーパス勉強会」)を23回開催し、次期中期計画に対応できるよう、大規模かつ精度の高い日本語研究についての基礎固めを行った。検討会のうち3回は、外部の有識者を招いた会であり、1回は実際にコーパスを構築している出版社の関係者を招いた会である。

学術的有用性

【意識調査】

急速に変化する現代社会において、日本全体を視野に収め、社会の各層を対象とした大規模かつ経年的な意識調査を実施することは、言語と社会の複雑な関係を解明するための極めて信頼度の高い学術的基礎データを獲得することになる。また、これに基づく多角的な分析は、社会言語学、特に巨視的な言語動向研究、コミュニケーション研究、言語政策研究等に資するところが大きい。

【実態調査】

言語の実態を幅広くとらえる資料として「コーパス」が有効な手段であることは欧米の例を待つまでもないが、現代日本語には、書き言葉について本格的なコーパスが整備されていないため、実証的な記述・分析が立ち遅れている。そこで、日本語の現在をとらえる前提として、白書・新聞・広報紙・雑誌など様々な資料やジャンルから構成されるコーパスを作成する。このコーパスの活用によって、従来、直感的にとらえられていた現象を数量的に客観的に表すことができ、研究の合理的かつ飛躍的な発展に寄与する。

社会的有用性

【意識調査】

外来語(カタカナ語)の問題をはじめ、緊急に対応すべき国語施策上の課題は、国語審議会、文化審議会の答申等により数多く指摘されているが、そのための議論に不可欠な基礎資料や知見は、十分に得られていないのが現状である。本調査の社会的有用性は、このような議論を確実かつ健全に展開するための基盤を築く点に認められる。

【実態調査】

言語、特に、語彙・表記は社会の動きと密接に関連して変化している。現在の日本社会は、高齢化・国際化・情報化という大きな流れの中にあり、これらが日本語に与える影響を新たな国語問題としての確かつ迅速にとらえ、対応する必要性が出てきた。本調査の社会的有用性は、現在まさに変化しつつある日本語の生の姿をとらえて、定量的な記述を行うことで、客観的な態度で変化の本質に迫り、急速な変化に起因する問題の解決に役立てることができる点にある。

成果報告書等の作成状況

【意識調査】

「全国調査」を予定通り完了し、下記の速報版報告書を作成した。また、2回実施した「外来語定着度調査」は、その結果を直ちに「外来語」委員会に提供して審議に役立てた。

『外来語に関する意識調査』

また、平成15年度調査の成果を活用して、以下の研究発表を行った。

- 1) 朝日祥之、吉岡泰夫、相澤正夫「自治体職員の行政コミュニケーションに見られる地域差」

- 『日本方言研究会第79回研究発表会発表原稿集』2004年11月
- 2) 吉岡泰夫, 朝日祥之, 相澤正夫「自治体首長・職員の行政コミュニケーション意識」『日本語学会2004年度秋季大会予稿集』2004年11月
 - 3) 相澤正夫, 朝日祥之, 吉岡泰夫「行政コミュニケーションにおける外来語・略語・専門用語の問題点」『社会言語科学会第15回大会発表論文集』2005年3月
 - 4) 相澤正夫「「日本語の現在」をとらえる 最新情報の速報を目指して」『文化庁月報』430, (ぎょうせい), 2004年7月
 - 5) 相澤正夫「「外来語」言い換え提案をささえる意識調査」『時報 市町村教委』192, (全国市町村教育委員会連合会), 2004年9月
 - 6) 相澤正夫「「外来語」言い換え提案とそれを支える調査研究」(北京日本学研究中心講演会), 2004年12月

【実態調査】

白書, 新聞等で使われている外来語について, 頻度表・用例集・語誌集などを作成し, これらを, 「外来語」言い換え提案のための基礎資料として, 外来語委員会に提供した。この基礎資料を基にして, 現代の外来語の問題を資料の面から実証的に明らかにするための報告書(資料集)を作成し, 平成17年度に刊行する予定である。

形態素解析システム『茶筌(ちゃせん)』の辞書に対して語種情報を付与した語種辞書『かたりぐさ』を12月に完成させ, 国立国語研究所のホームページ上から無償で入手できるようにした。

人名・地名に用いられる漢字に関する実態調査の成果としては, 「別表第二 漢字の表」(戸籍法施行規則第六十条 人名用漢字表)が挙げられる。

本課題に関連する研究発表は, 以下のとおりである。

- 1) 柏野和佳子・丸山岳彦・稲益佐知子・茂木俊伸「語の出現分布からみた月刊雑誌と新聞コーパスの特性調査 用例収集資料としての多様性の検討」『言語処理学会第11回年次大会発表論文集』(2005年3月)
- 2) 茂木俊伸「現代日本語の「語種」について 和語・漢語・外来語」(スロベニア・リュブリャナ大学講演)(2005年3月)
- 3) 笹原宏之「固有名詞の字体」「漢字・仮名の表記」『言語』(2004年11月)
- 4) 笹原宏之「固有名詞の漢字に起こる変化と創作」『時報 市町村教委』194号(2005年1月)
- 5) 笹原宏之「日本の人名の漢字について」(基調講演)京都大学21世紀COEプログラム 東アジア世界の人文情報学研究教育拠点「漢字文化の全き継承と発展」(2005年2月)

成果報告書等の内容の充実度

【意識調査】

報告書(1)は, 標本数4,500人(有効回収3,087人 回収率68.6%)規模の調査に基づくものであり, 数値の信頼度は極めて高い。今後, クロス集計など詳細な属性分析が可能な内容となっている。

【実態調査】

「外来語」委員会に提供した基礎資料は, 外来語の定着過程や意味・用法の変化など, よりきめの細かい調査結果を掲載し, 今後, 外来語の問題を考えるに当たって基本的な資料として活用できるものである。

語種辞書『かたりぐさ』は、約9万語を収録しており、形態素解析の結果をもとに、語種別の分析を行うために欠かせない、現時点では唯一の研究用データである。また、国立国語研究所のホームページから無償で入手できるようにし、2月上旬で81件のダウンロードがあった。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

【意識調査】

速報版の報告書を刊行することにより、最新情報の迅速な報告・提供という目標を達成した。これによって「外来語」委員会からの期待と要請にこたえた。また、成果について広く周知を図り一般の関心を高めるため、平成17年9月頃に報告書の主要な成果に関して記者発表を予定している。

【実態調査】

期待された基礎資料を「外来語」委員会に確実に提供するとともに、学会発表及びデータのホームページでの公開を通じて、研究成果の迅速な普及を図った。

実施に伴う基礎資料の整備状況

【意識調査】

平成16年度に実施した2種の調査データは、すべて電子媒体として管理され、今後の詳細な分析の準備が整えられている。

【実態調査】

白書(2002～2004年版)32種、新聞(主として1990年代から現代まで)、広報紙、現代雑誌(約60種)について、引き続きXML(文書構造化言語)による記述を行い、テキストコーパスとして利用できるようにした。また、通時的な語の研究に役立てるため、明治期の雑誌の入力を行い、テキストコーパス化を進めた。

コーパス作成及び活用のために、形態素解析用の辞書に未登録の語の補充、語彙データベースの作成等を中心とする実態調査システムの整備を行った。

25. 課題「分かりにくい外来語の言い換え提案」

本課題では、「国の施策への協力」という趣旨で設置された国立国語研究所「外来語」委員会の企画・運営、及び委員会に提供する様々な基礎資料の作成等を行っている。委員会の「設立趣意書」にうたわれた基本理念の下、多数の外部委員を交えた合議制をとり、また、委員会に基礎的な情報を提供する作業部会及び事前に問題点等を検討する所内「外来語」委員会を設置してその審議を支えるなど、当研究所のプロジェクトとしては過去に前例のない態勢をとっている。

調査及び研究の進捗状況

担当(「外来語」委員会に提供する基礎資料の作成等に従事)

研究員：相澤正夫 山崎誠 田中牧郎 池田理恵子 柏野和佳子 山口昌也 辻野都喜江
塚田実知代 森本祥子

研究補佐員：桐生りか

協力研究者：陣内正敬 中山恵利子

「外来語」委員会の構成

委員長 甲斐 睦朗（国立国語研究所長）
 副委員長 水谷 修（名古屋外国語大学長）
 副委員長 中西 進（帝塚山学院長）
 委員 阿辻 哲次（京都大学人間環境学研究科教授）
 倉島 節尚（大正大学文学部教授）
 神津 十月（作家）
 古賀 節子（青山学院大学名誉教授）
 輿水 優（日本大学文理学部次長）
 小森 政道（小学館コミュニケーション編集局次長）
 柴田 実（NHK 放送文化研究所用語研究班主任研究員・解説委員）
 陣内 正敬（関西学院大学総合政策学部教授）
 関根 健一（読売新聞東京本社校閲部次長）
 鳥飼 玖美子（立教大学観光学部異文化コミュニケーション研究科教授）
 中山 恵利子（阪南大学国際コミュニケーション学部教授）
 長谷川 真理子（早稲田大学政治経済学部教授）
 福田 亮（朝日新聞東京本社校閲部用語幹事補佐）
 松岡 和子（翻訳家・演劇評論家）
 相澤 正夫（国立国語研究所研究開発部門長）
 山崎 誠（国立国語研究所研究開発部門第一領域長）
 田中 牧郎（国立国語研究所研究開発部門第一領域主任研究員）

「外来語」委員会・作業部会の構成

相澤 正夫（部会長）
 陣内 正敬
 田中 牧郎（事務局）
 中山 恵利子
 山崎 誠

委員会は、平成 14 年 8 月に設置され、国の省庁の行政白書や新聞など、公共性の高い場面で使われていながら、一般への定着が不十分で分かりにくい外来語について、分かりやすく言い換えたり説明を加えたりするなど、言葉遣いを工夫する提案を行ってきている。

委員会では、ほぼ半年から 10 か月に 1 回、毎回数十語程度の外来語を取り上げて、検討結果を公表している。各回とも、一定の提案内容が整った段階で中間発表を行い、その後、各方面から寄せられた意見を生かしながら本発表を行うという進め方をとっている。

このようにして、これまでに 3 回、合計 141 語の外来語について言い換え提案を行ってきた。3 回の内訳は、第 1 回（平成 15 年 4 月）が 62 語、第 2 回（平成 15 年 11 月）が 47 語、第 3 回（平成 16 年 10 月）が 32 語である。しだいに語数が減っているのは、言い換えの対象とする外来語の数よりも、一つ一つの外来語について丁寧かつ慎重に検討を行うことを重視する考え方が、回を追うごとに委員会の中で明確になってきたことによる。

平成 16 年度の委員会の開催状況は次のとおりである（回数は、第 1 回からの通算）。

第 16 回委員会（平成 16 年 7 月 1 日）

第 17 回委員会（平成 16 年 8 月 30 日）

第 18 回委員会（平成 16 年 12 月 3 日）

また、「外来語」言い換え提案の記者発表の状況は次のとおりである。

第 3 回中間発表（平成 16 年 6 月 29 日）

第 3 回本発表（平成 16 年 10 月 8 日）

委員会では、平成 17 年度前半に予定している第 4 回中間発表の準備も、平成 16 年度後半から順調に進めている。

なお、第 3 回本発表の直後に、全国 3,086 自治体に 3 回分の提案冊子を送付すると同時に、この提案に関連する簡単な郵送アンケート調査を実施した。その結果、1,808 自治体から回答があり（回収率 58.6%）、「外来語」言い換え提案が自治体にとって「非常に参考になる」が 44.6%、「ある程度参考になる」が 53.2%と、「参考になる」という回答が合わせて 97.8%にのぼった。さらに「今後も継続した方がよい」という回答も 80.0%に達し、本提案が自治体に強く支持されていることが分かる。

社会的有用性

近年の日本語における外来語の増加は、しばしば「カタカナ語の氾濫」と言われるように、重要な国語問題の一つである。一般になじみのうすい、世の中への定着がまだまだ十分でない外来語が、公的な役割を担う官公庁の白書や広報紙、日常生活に密着した新聞・雑誌・テレビなどに頻繁に現れるようになり、円滑なコミュニケーションの支障となる事態さえ招いている。特に、高齢化社会を迎えて、医療・福祉関係の用語にも外来語が加速度的に増えている現状は、外来語になじみのうすい世代である高齢者にとって、必要な情報を確実に受け取る上での大きな障害となっている。

また、国語審議会は平成 12 年 12 月の答申で、「一般に定着していない外来語・外国語を安易に用いることなく、個々の語の使用の是非について慎重に判断し、必要に応じて注釈を付す等の配慮を行う必要がある」としている。さらに、国語審議会を引き継いだ文化審議会も、平成 14 年 4 月の答申で、官公庁や報道機関などにおいてこのような配慮が必要であるとの見解を重ねて示している。

本プロジェクトの社会的有用性は、このような現代社会における重要な国語問題を正面から受け止め、可能な限り問題を軽減・解消しようとする点に認められる。事実、「外来語」言い換え提案は、記者発表後直ちに報道機関によって大きく取り上げられ、これまでにない社会的関心を呼び起こしている。また、その後に編集された白書、広報紙等を見れば、官公庁にもこの提案の趣旨が浸透し、その改善に効果があったことが明らかである。

学術的有用性

「外来語」委員会に設置された作業部会は、(1) 言い換えを検討すべき分かりにくい外来語の候補を、種々の検討に有用な関連情報を付与した形で提供すること、(2) そのための基盤となる「外来語データベース」を作成し、作業の円滑かつ効率的な進行を図ること、以上 2 点を主な任務としている。このような基礎資料の作成に関わる作業は、現代日本語の電子化データを大量に必要とする点で、現代語研究のための基礎資料作成そのものと言ってよい一面をもつ。したがって、第一義的には委員会の検討に供するために作成しているデータではあるが、同時に現代語研究を新規に開拓するための資料体としての学術的価値は極めて高く、今後の活用が大いに期待

できるものである。

成果報告書等の作成状況

第3回の中間発表(平成16年6月29日)、及び本発表(平成16年10月8日)に際して、以下の小冊子を報告書として作成し、関係各方面に配布した。また、同じ内容を国立国語研究所のホームページ上で公表し、広く一般の閲覧に供した。

- ・『第3回「外来語」言い換え提案 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫 (中間発表)』(44頁)
- ・『第3回「外来語」言い換え提案 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫 』(44頁)

この課題に関連する研究所員の発表物・講演等には、以下のものがある。

- 1) 甲斐睦朗「氾濫する外来語のIT用語 その最適な使い方と日本語化への一考察」『情報通信ジャーナル』22-9,(電気通信振興会),(2004.9)
- 2) 相澤正夫「「外来語」言い換え提案はどう受け止められているか」『文化庁月報』438,(ぎょうせい),(2005.3)
- 3) 相澤正夫「外来語の言い換え提案」(国立国語研究所第23回「ことば」フォーラム「外来語とどう付き合うか」),(2004.11)
- 4) 相澤正夫「「外来語」言い換え提案とそれを支える調査研究」(北京日本学研究中心講演会),(2004.12)
- 5) 田中牧郎「なるほど言葉の万人向け設計第3回 外来語はどれくらい理解されているか」『情報通信ジャーナル』23-1,(電気通信振興会),(2005.1)
- 6) 田中牧郎「なるほど言葉の万人向け設計第4回 外来語を分かりやすくするために」『情報通信ジャーナル』23-2,(電気通信振興会),(2005.2)
- 7) 田中牧郎「分かりにくい外来語」(国立国語研究所第22回「ことば」フォーラム「現代の外来語」),(2004.8)
- 8) 田中牧郎「外来語を分かりやすくするために」(全国家庭電気製品公正取引協議会),(2004.12)
- 9) 田中牧郎「外来語の現状と対応 分かりにくい外来語を分かりやすくするために」(杉並区ことばのフォーラム),(2005.2)
- 10) 山崎誠「日常語と専門用語との接点 コンピュータ用語の定着過程から」『第17回専門用語シンポジウム』(情報知識学会専門用語研究部会),(2004.12)
- 11) 山崎誠「なるほど言葉の万人向け設計第5回 外来語の取り入れ方」『情報通信ジャーナル』23-3,(電気通信振興会),(2005.3)

成果報告書等の内容の充実度

小冊子には、外来語の言い換えに対する基本的な考え方・姿勢が明示されており、また、個々の外来語に対する言い換え提案の提示形式とその内容には、委員会での議論・検討の成果が十分に盛り込まれている。

特に、提案の背景や目的について、次の3点を強調する形で明確に述べている。

公共性の高い場面で外来語をむやみに多用すると、円滑な伝え合いの障害になるので、

特に官公庁，報道機関などでは，それぞれの指針に基づいて，言い換えや注釈など受け手の理解を助ける工夫をする必要があり，委員会の提案は，そのための基本的な考え方と基礎資料を具体的に提供するものである。

また，常に念頭に置くべき留意事項として次の6項目を掲げ，提案を活用する際の注意を喚起している。

- (1) 語による理解度の違いに配慮を
- (2) 世代による理解度の違いに配慮を
- (3) 言い換え語は外来語の原語に対するものではないことに注意を
- (4) 場面や文脈により言い換え語を使い分ける工夫を
- (5) 専門的な概念を伝える場合は説明を付け加える配慮を
- (6) 現代社会にとって大切な概念の定着に役立つ工夫を

成果報告書等の成果公表手段の適切性

委員会の検討結果を，広く一般に普及・広報するために，可能な限り多様な媒体によって成果を公表するよう努めている。具体的には，中間発表，本発表における記者会見の実施，報告書としての小冊子の広い範囲への配布，ホームページ上での関連情報の公開と一般からの意見聴取，新聞・雑誌・テレビ等への積極的な情報提供（寄稿，取材対応等），自治体等の研修会における普及活動，等を積極的に展開している。なお，外来語一般に関する質問については，電話による応答によって対応している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

本課題を遂行するための基盤として作成している「外来語データベース」は，「日本語の現在（実態調査）」のプロジェクトにおける，現代語コーパス構築の一環として，組織的かつ大規模なものとして構築中である。この現代語コーパスの主たる対象資料は，2001～2004年の行政白書各年約30種，2003～2004年の自治体の広報紙各年約60種，1990年代以降の全国紙3種，2003年刊行の雑誌約60種，各種辞典などであり，今後は，書籍や教科書などにも対象を広げていく予定である。

(1) 外来語語彙表

構築中の上記現代語コーパスから，コンピュータによる自動処理で，カタカナ表記語を抽出し，資料別の使用頻度を算出したもの。「外来語」委員会で検討対象にすべき候補語彙選定のための一次資料として活用している。2004年度末現在で，約15,000語の規模になっている。

(2) 用例集

検討対象に選定した外来語について，上記コーパスでの実際の使用例を，文脈付き用例集として一覧にしたもの。一語あたりの用例の数は，少ない語でも百余例，多い語では数千例にのぼる。必要に応じて，意味分類や使用域の情報を付与している。2004年度末段階で，約400語について整理済みである。

(3) 使用頻度表

検討対象に選定した外来語について，上記コーパスでの使用頻度を一覧にしたもの。同語異語判別，形態素単位の統一などの，人手による処理を施してあり，精度の高い計量調査の

結果として扱うことのできるものである。語彙の層別化，語の定着段階などの判別に役立っている。2004年度末段階で，約400語について整理済みである。

(4) 辞書記述集

検討対象に選定した外来語について，国語辞典，外来語辞典，新語辞典，英語辞典等の各種辞書の意味記述を抜き書きしたもの。外来語の意味記述，言い換え語の選定作業に役立っている。2004年度末段階で，約400語について約50種の辞書を対象に作成済みである。

(5) 言い換え作業シート

検討対象の外来語について，意味・用法や語誌情報を整理し，分かりやすい表現の工夫のための留意点をまとめたもの。「外来語」委員会の委員による知見も豊富に取り込んでいる。個々の語に関わる具体的な問題を検討する台帳として役立っている。2004年度末段階で，約300語について作成済みである。

(6) 定着度調査結果一覧表

検討対象の外来語を中心に周辺の外来語も含めて，国民各層に対して語別に定着度について世論調査を行い，その結果を整理したもの。「外来語」委員会で，言い換えや説明付与等の対応をどのように行うべきかを検討する材料として活用している。2004年度末段階で，約400語について作成済みである。

(7) 国民各層から寄せられた意見の集成

「外来語」言い換え提案の各回の発表に対する，国民各層から電子メールなどで寄せられた意見，マスコミをはじめとする各メディアでの論評を，集めて整理したもの。「外来語」委員会での検討材料，日本人の外来語意識の分析などに役立っている。2004年度末現在で，約150語についての情報を整理済みである。

2.6. 課題「汎用電子情報交換環境整備プログラム」

府省庁や全国の地方自治体が所有する行政情報などを電子化してネットワークでつなぐことにより，行政の効率化と電子申請等における国民へのサービス向上に資することが求められている。その第一歩として，住民基本台帳や戸籍に記載された文字情報を電子化するのに必要な「文字情報データベース」を構築する。このデータベースは電子政府や電子自治体の行政情報処理を基底から支えるものであるとともに，国内の情報処理産業の振興にも寄与するものと期待されている。それに加え，国内だけでなく国際的な文字コード規格の策定への貢献にもつながる事業である。(本プロジェクトは，経済産業省からの提案を受けて，国立国語研究所と日本規格協会と情報処理学会の3者が連合体を組み，競争的公募を経てスタートした4年計画の「5府省庁横断プロジェクト」である。)

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：相澤正夫 横山詔一 笹原宏之 米田純子

非常勤研究員：エリク・ロング 飯間浩明

研究補佐員：石山順子 寺田紗知子 虎岩千賀子

協力者：(社)情報処理学会 (財)日本規格協会 (株)大修館書店

(1) 国立国語研究所に課せられた契約内容の達成度

契約書に記された事業内容の達成度は次のとおりである。1年次である平成14年度は、総務省「住民基本台帳統一文字」約2万1千字について文字情報の整理・体系化を行い、契約目標を100%達成した。平成15年度(2年次)は、法務省「戸籍統一文字」約2万8千字分に関して文字情報の整理・体系化を同じく目標通り実施した。3年次に当たる平成16年度は、同じく法務省「戸籍統一文字」の残りの約2万8千字分に関して文字情報の整理・体系化を行い、平成15年度と同じく、契約目標を100%達成した。その際に、戸籍統一文字に引用されている漢和辞典について、その形式と内容に関する調査研究を行うと同時に、戸籍統一文字を検討するに当たって必要となる手書きの戸籍における誤字、住民基本台帳統一文字に由来する地名の外字等についても学術的な考察を加えた。併せて、法務省の改正された通達類についての検討を実施し、現実の姓名に関するデータが文字同定においては必要であることを再度確認した。そのほか、以下のような活動も行った。

< 文字対応作業委員会等の開催 >

国語審議会字体小委員会における委員経験者を中心とした専門家による文字対応作業委員会を構成し、文字同定基準の策定とその妥当性に関する学術的吟味を2度にわたって実施した。さらに、電子政府で使用されている文字について、学術的観点だけでなく実務的観点からも十分に検討するために、研究者、企業、出版社などの実務者らによる「実務者会議」において、文字情報に関する具体的な討議を重ねて行った。

< 大修館書店や地方自治体との共同研究態勢の整備 >

国内最大の漢和辞典である『大漢和辞典』についての使用許諾を大修館書店と取り交わし、同社との共同研究を通じて得られた成果を世界で初めて網羅的に取り入れている。また、地名に使用されているとされた複数の疑問字に関しては、担当研究員が現地に赴き、地方自治体(役場など)や現地以外では見ることのできない各種資料を閲覧・複写し、学術的な調査と検討を行った。

(2) 情報処理学会「文字情報公開システム構築」に対する協力状況

本プロジェクトの最終目標は「文字情報公開データベース」の構築にある。文字情報公開データベースは、国立国語研究所と情報処理学会が平成15年度に共同開発した「文字情報収集システム」によって順調に作成されつつある。文字情報収集システムは、連日のように稼働しており、セキュリティ対策を施した専用回線を通じて、大量の文字情報が情報処理学会に送られている。文字情報公開システムの試験公開が開始されている。

(3) 日本規格協会「平成明朝体文字グリフ制作」に対する協力状況

住民基本台帳統一文字の中には、既存の平成明朝体グリフがいまだ準備されていない文字も多数あることを確認し、その文字の一覧表を日本規格協会に対して提供するとともに、住民基本台帳統一文字と平成明朝体グリフとの対応関係が明確ではないデザインについて、検討の手掛かりとなる情報提示を行った。戸籍統一文字についても、対応する平成明朝体グリフがないと考えられる文字に関する情報を提供した。これらは、今後、国民一般に公開されるデータベースにおいて使用される予定であり、公益性の強い「公共財」である。

学術的有用性

このプロジェクトの射程には、約6万字種を収録した文字情報データベースの構築や、そこに搭載する平成明朝体電子文字のデザインなどが含まれるため、情報処理学会並びに日本規格協会と国立国語研究所が3者連合体を結成し、作業に取り組んでいる。文字情報データベースの内容は、住民基本台帳や戸籍の行政情報処理の実務で扱われている人名・地名等の固有名詞についての学術的な文字同定の成果に立脚するものであり、量(6万字種)のみならず質の面でも価値の高い独創的な資料と言える。このプロジェクトを通じて構築されつつある文字情報データベースは、将来的には日本語学だけでなく、歴史学、認知心理学など諸学界でも参照されるものと考えられる。

また、科学研究費基盤研究(C)(2)「電子政府6万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向けWeb漢字辞書の作成」(研究代表者 横山詔一 研究分担者 笹原宏之ほか 平成16年度から)との連携により、当学術研究の内容の確認と、応用領域の広さを実証している。

社会的有用性

我が国の電子政府の構築に際し、ネットワークを通じた情報交換の信頼性を高め、電子申請等の円滑な処理の確保などに役立つ文字情報の共通基盤が求められている。この共通基盤は世界最先端の高度IT社会の実現に不可欠である。このような状況の中で、行政情報処理の分野で主として外字として扱われてきた文字情報を対象として、府省庁間をつないだ共通システムで送受信される行政文書の確実な電子情報通信を支える文字情報データベースを整備し、システム間の整合性と円滑な連携を支える行政用文字の国家的な共通基盤を構築する。これは文字表記に関する国民的事業であるため、文化庁と国立国語研究所が中心になって推進しているものである。そのほか、担当者が法務省による法制審議会人名用漢字部会には幹事、経済産業省による標準開発調査委員会(JIS漢字統合検討会)には委員として、それぞれ参加し、文字に関する政策に関する情報を収集するとともに、当事業の成果をそれらの部会や委員会で利用に供し、政策に貢献したほか、広く一般社会に向けて、以下のような活動も積極的に展開した。

<成果の普及広報>

『国語研の窓』において、横山詔一が事業内容の広報を行った。また、笹原宏之は、当事業の内容にかかわるものとして、2005年2月13日に開催された京都大学21世紀COEプログラム東アジア世界の人文情報学研究教育拠点「漢字文化の全き継承と発展」(京都新聞文化ホール)において、「日本の人名の漢字について」と題した基調講演を行った。

成果報告書等の作成状況

国立国語研究所、日本規格協会、情報処理学会の3者連合が取りまとめた「平成16年度事業報告書」を経済産業省に提出した。ここでは、当研究所が分担した約2万8千字の戸籍統一文字に関する文字情報の整理・体系化について現状を報告した。そのほかの成果の発表状況は以下のとおりである。

<専門雑誌における発表状況>

雑誌

笹原宏之は、本事業にかかわり、「固有名詞の字体」及び「漢字・仮名の表記」を『言語』2004.11号p40-43において、また、「固有名詞の漢字に起こる変化と創作」を全国の教育委員会の会報

『時報 市町村教委』2005年1月号194号に公表した。

なお、本課題の成果物については、知的財産権の処理が完了している。プロジェクト終了後は、成果物を、国語研と情報処理学会と日本規格協会の3者で共有する旨が経済産業省と取り交わした契約書に明記されている。

成果報告書等の内容の充実度

学識経験者や実業界の代表による委員会のほか経済産業省によって事業報告書の内容が精査され、その充実度が所定の水準を満たすことが認定された。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

経済産業省委託の成果であることを明示した上で、成果の一部を積極的に公表した。上記のほかに、例えば、担当者である横山詔一と笹原宏之は、情報処理学会の黒田信二郎・澤田照一郎、メーカーの野島伸一・石岡俊明と共同で、「漢字ユビキタスを支える文字情報集積体の開発」(2004.11.5 人文科学とコンピュータ 研究報告 No.64 「情報処理学会研究報告」Vol.2004,No110 p47-54 印刷博物館)を公表した。

(3) 国際シンポジウムの開催

27. 第12回「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」の開催

日本語研究、日本語教育に関する国際的な研究交流や共同研究を促進し、研究の国際化と研究者の国際的連携に資することを目的として、世界各国の言語・日本語研究者等に国際的な研究交流の場を提供するとともに、研究所の研究事業を国際的な視野からとらえ展開する機会とすることを旨とする事業である。

経過と開催実績

第12回国際シンポジウムは、成立60周年を迎えた日本語学会(旧称国語学会、前田富祺会長)との共催の形で開催された。シンポジウムの内容と講演者は、日本語学会大会企画運営委員会と研究所との協議に基づき決定された。

研究所は、主に講演者招へいに関する事柄(招へい状の作成・送付、講演者との連絡、予稿集の原稿整理、同時通訳の準備)を行った。学会と会場校である実践女子大学は、広報、予稿集作成、会場準備、シンポジウム当日の運営全般、その他を担当した。同時通訳は(株)ノルドベックに委託した。研究所の担当者は以下のとおりである。

杉戸清樹(シンポジウム司会)、吉岡泰夫(コーディネーター)、
井上優(コメンテーター、講演者招へい)、梶本総子(講演者招へい)

費用については、研究所と学会との協議に基づき、講演者招へいと同時通訳にかかわる費用、及び会場設備費の一部を研究所が負担し、講演謝金及び会場設備費の一部を学会が負担した。

なお、この国際シンポジウムについては、上記担当者の井上が内容の概要をまとめたものが日

本語学会の機関紙『国語学』第55巻4号(通巻219号, 2004年10月)に掲載されている。

実施した内容

テーマ:「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」

趣旨: この国際シンポジウムでは、「世界の日本語研究とその可能性」を主たる論点として、言語研究の様々な分野からのアプローチによる21世紀の日本語研究の可能性を考えるとともに、世界各国で進められている日本語研究に目を向け、世界の言語研究における日本語研究の役割、世界の日本語研究の中で日本の研究者が果たすべき役割について考える。

構成及び日時・会場

標題 「世界の日本語研究の新たな発展を求めて」

日時 平成16年5月22日(土)(日本語学会第一日)午後1時45分から5時30分まで

会場 日野市民会館(東京都日野市)

内容 基調講演4件, コメント3件, ディスカッション

講演1 Role-Switching and Face-work in English and Japanese (from the Perspective of Interactional Pragmatics)

ジェニー・トーマス(イギリス, ウェールズ大学バンゴール校)

講演2 「日仏対照言語学の諸問題について」

丹波イレーヌ(フランス, 社会科学高等研究院・東洋言語研究所)

講演3 「スロベニアにおける日本語研究の課題」

アンドレイ・ベケシュ(スロベニア, リュブリャナ大学)

講演4 「韓国における日本語研究韓国」

安平鎬(誠信女子大学校)

コメント 井上優(国立国語研究所), 矢澤真人(筑波大学),

宇佐美まゆみ(東京外国語大学)

講演者とコメンテーターによるディスカッション

司会: 杉戸清樹(国立国語研究所)

来聴参加者の状況

当日の来聴参加者数は約400名であった(招へい講演者, 開催担当者を除く)。日本語学会のシンポジウムも兼ねていたため, 来聴者の大部分は日本語学会会員であったが, 他学会の会員の参加もあった。

運営体制及び後援等の状況

この国際シンポジウムは, 学会との共同開催であり, 会場準備と当日の運営に関しては, 会場校である実践女子大学の全面的な協力が得られたため, 催事受託専門会社への委託は同時通訳のみとした。

学術的有用性

この国際シンポジウムは, 日本国内の日本語研究者にとっては, 世界の日本語研究の現状を知

り，かつ世界の言語研究における日本語研究の価値を再認識するための良い機会となった。

社会的有用性

この国際シンポジウムは，学会との共催で開催されたものであるため，学術的有用性を最優先に考えるものとなった。しかし，日本国内の日本語研究者が「海外の日本語研究者が円滑に日本語研究を行うためのバリアフリーの環境整備」を行うべきであることなど，世界における日本語研究者の社会的役割について再認識させられる機会となった。

来聴者の評価・反応（アンケート結果の概要）

会場で配布・回収した来聴者アンケートのうち，全体的な印象に関する質問項目には以下のような回答が寄せられた。回答数は 87 件である（学会のシンポジウムと兼ねていたため，研究所の国際シンポジウムであることが今一つ明確に伝わらなかったかもしれない）。

有意義な内容であったか

とても有意義だった 39% ある程度有意義だった 52% ; 小計 91%

わかりやすかったか

とてもわかりやすかった 25% だいたい理解できた 63% ; 小計 88%

全般的に肯定的な感想・評価が得られてはいるが，高い評価が与えられているとは言いにくい。これは参加者のほとんどが研究者であり，要求水準が高かったことと，取り上げられたテーマの幅が広く，専門家以外には多少分かりにくい部分もあったためと考えられる。

開催に際しての広報手段の適切性

第 12 回シンポジウムは，日本語学会との共催であり，かつ日本語学会の第一日目（来聴自由）に開催されるものであったため，広報は主に日本語学会が行った。研究所では，日本語学会ホームページへのリンク，日本語学会作成のポスターの送付という形で広報を行った。

日本語学会のポスターは全国の各大学及び関係機関に送付され，会員以外の言語研究者が目にする機会も多いため，研究所から言語研究の専門家に対して別途広報を行うことはしなかった。また，本シンポジウムは専門性の高い内容であることから，言語研究の専門家以外への広報は積極的には行わなかった。

平成 15 年度に実施した国際シンポジウムの報告書刊行

平成 15 年度に開催した第 11 回国際シンポジウムについての報告書「世界の〈外来語〉の諸相 - 標準化・活性化を目指す言語政策の多様性 - 」を刊行した（B5 版 386 頁）。

2 資料作成・情報提供

(1) 報告書等の活用，研究発表会の開催

2.8. 公開研究発表会の開催

研究所の研究・事業の成果を，主として研究者，教育関係者，学生・大学院生など，それぞれの分野の専門家をはじめとした各層を対象として公開し，発表・質疑・討論・研究室公開などを通じて，評価や批判を受ける機会を設ける。そこで行われた議論や得られた評価・批判を，その後の研究・事業の実施や企画に生かすことを目的にしている。例年，研究所の創立記念日（12月20日）当日ないしその前後に開催するのを原則としているが，平成16年度は移転との兼ね合いもあり，10月30日に開催した。

なお，研究・事業の内容を公表するための催事として，研究所は「ことばフォーラム」も開催している。「ことばフォーラム」が，専門家ではなく広く一般市民を対象として，言葉にまつわる幅広い話題を選んで啓発的な姿勢を持ちながら講演や公開討論を行うことに主眼を置くものであるのに対して，研究発表会は前記のような対象や目的を持ち，主として所内プロジェクトによる研究課題について，より専門的な成果を世に問う場であるという点で，両者の催事は性格を異にしている。

開催の状況

担当

公開研究発表会企画部会：宇佐美洋（部会長） 柏野和佳子 小高京子 高山和男
企画者：金田智子 小河原義朗

以下の内容の公開研究発表会を実施した。対象は主に日本語教育の関係者であり，76名（うち一般参加者70人，他はテーマの研究プロジェクト関係者，所員等）の参加があった。

【テーマ】これからの日本語学習支援を考える - 学びを支えるモノ・ヒト・コト -

【日時】平成16年10月30日（土）13:00～17:00

【場所】国立国語研究所講堂

【プログラム】

13:00～13:15 あいさつ 甲斐 睦朗（国立国語研究所長）

13:15～13:40 講演1 杉戸 清樹（国立国語研究所）

国立国語研究所における日本語教育に関する研究・事業の歴史
- なぜ言語学習リソースを探るのか？ -

13:40～14:15 講演2 小河原 義朗（国立国語研究所）

日本語学習者はどのようなリソースを用いているのか？

14:15～14:50 講演3 柳澤 好昭（国立国語研究所）

日本語学習者はどのようにリソースを用いているのか？
- 電子化素材と電子媒体 -

14:50～15:10 休憩

15:10～15:30 全体質疑

15:30～15:45 コメント 李 徳奉（韓国同徳女子大学校）

海外の日本語教育に携わる者の立場から

15:45 ~ 16:00 コメント 西原 鈴子(東京女子大学)

国内の日本語教育に携わる者の立場から

16:00 ~ 16:55 ディスカッション「これからの言語学習支援に求められること」

全体質疑

16:55 ~ 17:00 閉会

開催に際しての広報手段の適切性

広報は次の3つの方法で行った。

- (1) 電子メール, ホームページ
- (2) ポスター・葉書の送付
- (3) 雑誌, 広報紙

今回の公開研究発表会でも前回同様,(1)の電子媒体を用いた広報に重点を置いた。今回は日本語教育にかかわる内容の研究会であったため,日本語教育関係者を中心に,主としてメールによる広報を行ったが,一部葉書も活用した。案内のメール・葉書は,これまでの公開研究発表会や日本語教育短期研修などの来聴者に対しても発信した。

研究会後のアンケートによると,広報メールは日本語教育関係の各種メーリングリストに転送されたり,インターネット上の掲示板に掲載されたりしたようであり,そのような間接的手段によってこの研究会の存在を知った,という回答も複数見受けられた。

大学・図書館等にはポスターを送付し,掲示を依頼した。また,研究会の3週間前に開催された日本語教育学会でも広報葉書を配布し,広報に努めた。その他,雑誌(『日本語学』,『月刊日本語』など)や広報紙『国語研の窓』にも案内を掲載した。

アンケートによると,この研究会の存在を知った媒体として最も回答が多かったのは「ホームページ」(18名)であり,ついで「電子メール」(12名),「葉書」(8名),であった(複数回答可)。その他,「先生からの紹介」という回答も6件あった。

学術的有用性

国立国語研究所では現在,国内外でどのように日本語学習が行われているか,ということについて,「リソース」(教育及び学習に用いられる物,人,機会)という観点から実態調査を行っている。

従来の日本語教育では,「学習を支えるために意図的に準備されたリソース(教材・辞典など)」に着目しつつ,それらをどのように使って教えるか,良いリソースを作成するにはどうしたらいいか,という観点から調査や研究が行われていた。しかし昨今では,「意図的に準備されたものではないリソース(学習者の日常的な言語生活の中に環境として存在しているもの)」を用いた学習も,大きな広がりを見せていることが国内外での実態調査で分かってきている。このような中で,「コンピュータ」という新しい「物」は,それにかかわる「人」,それを扱う「機会」との新しいかわり合いを作り出し,日本語教育を更に展開させていく可能性を持っている。

今回の発表会は,日本語学習を支えるリソースや,それを用いた学習の在り方には極めて多様な姿があり得ることを示した。かつそのような状況の中で,今後国立国語研究所はどのような役割を担っていくべきかについて,来聴者と共に議論を交わすことができた。このことは極めて高

い学術的有用性を持っていたと言える。

社会的有用性

従来国立国語研究所が果たしてきた重要な役割として、「既成概念の問い直し」ということが挙げられる。つまり、言語そのものや言語教育について、社会一般に広く受け入れられている考え方に対し、もっと違う角度から考え直してみることもできるのではないか、という問いかけを行っていく、という役割である。

従来「学習」とは、主として教室の中で、教師のコントロールの下で行われていくもの、としてとらえられていた。しかし今回の研究会では、実際の「学習」の在り方は実に多様であること、従来着目されていなかった「学習」の在り方を見つめ直すことで、日本語教育は更に豊かな展開を見せる可能性があることを述べた。これは、日本語教育だけでなく、言語教育一般に対しても社会的影響を与え得る重要な提言であったと考える。

成果報告書等の内容の充実度（アンケート調査における満足度）

アンケート（49人分回収）では、来聴者に対し「有意義だったか」「分かりやすかったか」「新しい情報が得られたか」という3つの観点について、最高4点、最低1点の4段階での評価をお願いした。結果は以下のとおりであった。

	4点	3点	2点	1点	無回答
有意義だったか	31人	14人	1人	0人	3人
分かりやすかったか	25人	18人	2人	0人	4人
新しい情報が得られたか	28人	16人	1人	1人	3人

3点以上の評点を付けた人数は、各質問項目ごとにそれぞれ45人（92%）、43人（88%）、44人（90%）であり、全体的に高い評価が得られたと考える。

29. 「日本語科学」の刊行

国立国語研究所における調査研究、並びにそれらと関連を有する調査研究の成果を学術論文の形で公表することを通じて、広範な日本語研究の発展に寄与することを目的とする。

研究所は日本語及び日本語教育に関する我が国のみならず世界唯一の研究機関であり、世界の日本語研究センターとして国の内外の日本語研究の発展に寄与することは、その社会的使命の1つである。『日本語科学』を、良質で高度な研究成果を厳密な査読制度に基づいて収録した専門学術誌として編集・公刊することは、そうした社会的使命を果たすための重要な事業である。

刊行の状況

担当

所内委員：井上優（委員長） 山崎誠 三井はるみ 小椋秀樹 小磯花絵 梶本総子
福永由佳 齋藤達哉

所外委員：青山文啓（桜美林大学） 安部清哉（学習院大学）

平成 16 年度は、『日本語科学』第 15 号（平成 16 年 4 月）と第 16 号（同 10 月）を編集・刊行した。各号の内容は以下のとおりである。

第 15 号（144 ページ）：研究論文 3 編 調査報告 2 編 研究所報告 1 編 その他	
[研究論文] 「『もっと』の否定的用法について」	佐野 由紀子
「日韓断り談話に見られる理由表現マーカー - ウチ・ソト・ヨソという観点から - 」	任 炫樹
「小説における補文標識『の』『こと』の使い分け について - 語り手の心的態度の観点から - 」	尾野 治彦
[調査報告] 「在日コリアン一世の大阪方言アクセントの習得 - 済州島方言話者と慶尚道方言話者の場合 - 」	高 千恵
[研究所報告] 「『日本語話し言葉コーパス』の概要」	前川 喜久雄
[世界の言語研究所 15] 「北京日本学研究中心（中国）」	徐 一平

第 16 号（122 ページ）：研究論文 4 編 研究所報告 1 編 その他	
[研究論文] 「隠喩の意味することと行うこと」	杉本 巧
「若年層関西方言の否定辞にみる言語変化のタイプ」	高木 千恵
「標準語形初出年と鉄道距離重心 鉄道距離・ 使用率・初出年の 3D 散布図と東西クラスター 」	井上 史雄
「新造オノマトペの音韻構造と分節の無標性」	那須 昭夫
[研究所報告] 『日本語話し言葉コーパス』における単位認定基準について 小椋秀樹・山口昌也・西川賢哉・石塚京子・木村睦子	
[世界の言語研究所 16] 「沖縄言語研究センター（日本）」	かりまた しげひさ

年間 266 ページという分量は、学会機関誌等の学術雑誌に比べても、遜色のない分量である。

また、『日本語科学』に掲載される論文は、所内外の研究者による厳正な審査を経て掲載される。平成 16 年度の編集協力者（査読者）は 33 人（うち外部 21 人）である。また、平成 16 年度の投稿状況は「投稿 21（うち海外 3）、採用 4、不採用 5、修正中・査読中 12」である。

雑誌の内容については、15 号から次の 2 点を変更した。

（ 1 ）「研究所報告」の新設

（ 2 ）「巻頭言」の廃止

（ 1 ）は「研究所で行われた研究の報告の場」としての『日本語科学』の機能を強化するためである。（ 2 ）は学術雑誌には巻頭言は不要であるとの判断に基づくものである。

学術的有用性

研究所が行う現代日本語や国民の言語生活についての科学的な調査研究、日本語教育の内容や方法に関する科学的・実践的な調査研究・事業は、他の大学や学会で組織的にこれらを専門に行うところのない独自の領域を形成している。こうした領域に関する研究論文等を収録する専門学術誌は、その領域を維持し拡大する上で大きな学術的有用性を持つ。

また、収録される論文が、研究所内外の専門研究者による厳正な査読を経たものであることによって、本誌は当該の学術分野の質を高く維持する上で不可欠な役割を果たしている。

社会的有用性

前述のような独自の領域における学術論文を公表する場として、本誌はひとり研究所員だけに開かれているものではなく、所外の研究者や教育関係者に広く開放されており、社会全体として見るとき必ずしも多くはない人文・語学系の専門学術誌の貴重な1つとして社会的な有用性を堅持している。この点は、大学等のいわゆる紀要類は元より、世の学会機関誌がほとんどの場合、論文投稿・掲載を所属する教員や大学院生、あるいは学会会員にのみ開いているのと対照的である。

公表手段の適切性

『日本語科学』は、毎号 1,100 部を(株)国書刊行会から刊行し、そのうち 300 部を国立国語研究所が買い上げて、約 260 部を関係機関（海外を含む）に無償で配布し、成果の公表と送付先との間での学術成果物の交流を実現している。これとともに、800 部を同社から市販し、個人研究者等の需要にこたえている。

刊行については、国立国語研究所ホームページへの案内情報の掲載、関係領域の専門雑誌への広告、印刷パンフレットによる広報などによって周知に努めている。

30. 「日本語教育論集」の刊行

日本語教育及び日本語教師教育の内容・方法にかかわる研究、そのうちでも特に、教育実践に基づいた研究、新たな視点に立つ研究、将来の展開が期待される研究などの成果を積極的に収録・公表することにより、日本語教育の発展に寄与することを目的とする。

刊行の状況

担当

所内委員：杉戸清樹（委員長） 井上優 金田智子 小河原義朗

研究員：菅井英明

事務補佐員：福富七重

所外委員：小林ミナ（北海道大学） 庄司恵雄（お茶の水女子大学）

根津誠（国際交流基金日本語国際センター） 山崎けい子（富山大学）

査読協力者：石黒広昭（北海道大学） 小玉安恵（国際交流基金日本語国際センター）

齋藤ひろみ（東京学芸大学） 浜田麻里（大阪大学留学生センター）

横溝紳一郎（広島大学） 山内博之（実践女子大学）

村上京子（名古屋大学）

平成 16 年度は、日本語教育論集編集委員会を 4 回開催し、投稿論文の審査、論文集全体の内容・構成に関する検討、編集作業を行い、『日本語教育論集 21 号』を刊行した。

第 21 号の掲載論文の公募に対しては、11 本の投稿があった。編集委員を含む所内外の専門家による厳正な査読及び修正依頼後の再査読を経て、最終的に 3 本が採録となった。以下の論文である。

[報告]

「日本語教師のための Cooperative Development - 教師としての自己成長をめざして - 」

[研究ノート]

- 「多言語多文化共生日本語教育の意味づけ - 実習生の「語り」を通して」 古市由美子
「自律学習を基盤とした個別対応型日本語授業に関する一考察
- 教師の役割を手掛かりに - 」 三宅若菜・福島智子

また、19号及び20号に引き続き、実践研究の在り方、実践研究論文の在り方を積極的に問いかけ、実践研究の方法及び記述法を検討していくための参考となることを期待し、実践研究を実施している外国語教育（フランス語）の専門家に寄稿を依頼した。次の論文である。

[寄稿]

- 「遠隔フランス語学習における学習支援者の役割」 常盤僚子・茂木良治・田中幸子

以上に加え、実践研究の意義を示すと同時に、実践研究論文の在り方について考える機会を提供することを目指し、掲載論文に関するコメントを記すこととした。また、実践研究及び教師教育研究の振興を図るとともに、本誌の独自性をより積極的に打ち出すため、22号以降、特集を設ける可能性についても検討した。特集の内容については、現在も検討中である。

公表手段の適切性

平成15年度刊行の第20号については、国内外の日本語教育関係機関及び関係者に対し、約850部配布した。海外の日本語教育関係者への周知及び海外からの投稿を促進するため、海外87か所の教育機関等にも配布している。平成16年度刊行の第21号についても、これらと同様の範囲に配布する予定である。

なお、多くの関係者に本誌の内容を伝えるため、英文要旨を巻末に掲載し、各号の論文題目及び著者名は研究所のホームページでも公開している。また、本誌を入手したいという個人からの要望も高まっているため、ホームページでの公開を検討中である。

学術的有用性

本誌を発行することにより、日本語教育の実践研究の方法論や記述法が現場教師から研究者に至る幅広い層の間で確立し、「教師による教育実践研究」が日本語教育における研究領域の一分野として成立していくことが期待できる。これは、日本語教育学会の機関誌をはじめとして、大学の紀要類や関連する雑誌においては期待しにくい独自の学術的な貢献である。

また、国立国語研究所が各種研修事業を通じて目指している教師の資質能力の向上や教育の改善について、本誌は、具体的な議論のための素材を蓄積・共有する場として大切な学術的有用性を持っている。

社会的有用性

日本語教育の実践に基づいた研究（実践研究、教室研究）は、日本語教育の発展のために必要不可欠のものである。しかしながら、実践研究の方法論及び記述法は他の研究分野に比べ未成熟でもあり、従来の学術研究論文の枠組みにはなじまない部分も多いため、発表の場が非常に限られている。

こうした状況に対して、本誌を日本語教育における実践研究のための専門的学術雑誌として発行することにより、教師間で広く経験や成果を共有したり相互交流させたりする媒体を確保し、教師自身による実践研究の促進、教師の資質能力の向上、教育の改善の基盤を固めることが期待できる。

内容の充実度

平成13年度刊行の第18号から、日本語教育の実践に基づいた研究や調査報告・実践報告などに焦点を当てた論集という性格付けを行った。その趣旨は号を重ねるたびに社会に浸透し、平成16年度の投稿論文のすべてがその趣旨に合った論文であった。

具体的には、教師教育や教育実践分析などに関する分野で、従来の日本語教育研究では見られなかった新しい領域や方法を切り開こうとする論文等、他誌にはない特色が鮮明になりつつある。また、教育実践を担う者として多数を占める民間日本語教育機関等所属の日本語教師による投稿もあり、執筆者層も着実に広がっている。

3.1. 公開講演会記録等ホームページ集約公開

3.2. 研究活動情報等のホームページ集約公開

国民の国語に対する関心の向上、開かれた業務運営の推進、調査研究の成果等の普及広報の促進を目的とし、研究活動情報等の集約、公開講演会、国際シンポジウム、「ことば」フォーラム、公開研究発表会等の開催記録などのホームページを通じた公開を行う。

進捗状況

- (1) 中期目標、中期計画、研究課題等のホームページ上の集約公開を継続し、研究活動に関する情報の公開・紹介等のページを充実させ、データや資料の公開等を含め、研究活動情報ホームページ集約公開を一段と推進した。
- (2) 公開講演会、国際シンポジウム、「ことば」フォーラム、公開研究発表会等の開催記録等のホームページを通じた公開を継続した。

公表手段の適切性

インターネットが研究活動の基盤的なものとなっている現在では、インターネットを通じた研究情報が手軽に入手できるようにすることは、研究の効率的な遂行に役立つ。また、インターネットは広く社会に普及してきており、国立国語研究所の研究活動情報や公開講演会等の開催記録等をインターネットのホームページを通じて公開し、内容を知ることができるようにすることは、研究活動を開かれたものとし、また、公開講演等の普及活動の推進に役立つ。さらに、このようなホームページの公開により、ネットワーク上の日本語に関する情報を充実させることは、国民の国語に関する関心を高めることに寄与する。このように、ホームページによる公開は公表手段として適切である。

3.3. 研究成果の英文提供

研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について検討し、実施する。

経過

ホームページ上で公開している英語による研究成果の紹介の公開を継続した。

さらに、英語による研究情報の提供として、英語による日本語研究文献情報のホームページ上への公開の検討を行った。これは、日本語に関する研究情報の収集事業として編集刊行してきている国語年鑑の文献データ収集の際に採録してきている英文タイトルの情報を公開しようとするものである。国語年鑑の編集の際に、雑誌論文については平成3年より、刊行図書については平成6年より編集用データベースに英文タイトルのデータの蓄積をしてきている。この英文タイトルのデータは、書誌情報の一文として、もともとの文献が英文タイトルも掲載している場合（もともと英文で書かれたものも含む）についてのみ入力しているものであるが、これを利用し、英文による情報提供として、ホームページ上へ公開することに関して、検討を行った。

公表手段の適切性

研究成果の英文による提供により、日本語が読める人々のみならず、日本語に関心を持つ海外の研究・教育関係者や日本語に興味を持つ人々が研究成果に関する情報を得られるようになり、研究の国際的な交流、情報交換に寄与する。また、海外へ向けてホームページを通じて情報提供を行うことにより、国立国語研究所の活動をより開かれたものとするだけでなく、インターネット上の日本語に関する情報の充実に貢献できる。

(2) 普及書の発行、公開事業等の実施

3.4. 普及啓発図書の刊行及び企画検討

研究所の調査研究・事業の成果を広く公表普及し、これを通じて国語・言葉遣い・日本語教育等についての国民の意識を啓発することを目的として、一般を対象とした普及啓発図書を企画刊行する。

進捗状況

担当

下記の刊行物の担当者（それぞれに掲げる）

普及広報委員会普及啓発図書企画部会

研究員：杉戸清樹（部会長） 田中牧郎 山田貞雄 菅井英明 藤崎敏雄

(1) 研究所で現在進行中の研究プロジェクトの成果を利用したり、あるいは研究プロジェクトと関連の深い内容を扱ったりした、一般向けの普及啓発図書と位置付けられる刊行物を2種類、作成ないし刊行した。

『日本語ブックレット2002 改訂版』（平成17年3月作成 B6判196ページ）

担当者

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 池田理恵子 新野直哉 齋藤達哉 辻野都喜江

研究補佐員：竹部歩美

内容：『国語年鑑』の編集刊行（業務番号39）、『日本語状況新聞記事データベース』の構築公開（業務番号42）などとの関連を踏まえて、次のような情報を集

成編集し、それらについての平成 14 (2002) 年度の動向を記述分析する解説文を掲載したもの。

- ・ 『国語年鑑』の収録対象としていない一般雑誌・総合雑誌・PR 誌に掲載された日本語関連記事の情報
- ・ 一般向けの日本語関連出版物の情報
- ・ 言葉に関する書籍類についての新聞記事の情報

改訂：平成 15 年度に試作版として作成し、電子版としても研究所ホームページに掲載し公表した。平成 16 年度は、内容改善に向けた意見等を得るために、文部科学省「国語力向上のモデル校」全国 194 校に送付しアンケートを依頼し、平成 17 年度からの本格的刊行に備えるとともに、「改訂版」を作成した。詳しくは、業務番号 39 の記述を参照されたい。

『マルチメディア教材作成ツール<ヤニータ>解説書』

担当者 任都栗新 (非常勤研究員・東京学芸大学), 国立国語研究所

内容：本書は、e-japan 関連事業 IT 活用日本語学習環境整備の研究事業 (業務番号 52, 53) による成果を基盤とした一般日本語教師向けの解説書である。音声・文字・画像などの教育用素材を複合的に扱ったマルチメディア教材を作成する教師を支援するソフトウェア「ヤニータ」の利用法、利用例等を分かりやすく解説している。IT 研修 (業務番号 53) においても展示・解説が行われた。なお、本書は印刷媒体による一般教師向けの成果公表例であるが、同じ研究事業では一般教師向けの教育用素材やソフトウェアを数多く電子媒体によって公開・供用している (業務番号 52, 53 を参照されたい)。

(2) 上記のほか、一般読者や学校教育・日本語教育関係者の利用を念頭に置いて普及啓発を趣旨とする刊行物・制作物を、平成 15 年度までと同様、以下のように制作・公刊した。それぞれの具体的な内容等については、該当する業務番号の箇所を参照されたい。

新「ことば」シリーズ 1 冊 (業務番号 36)

啓発ビデオ「ことばビデオ」シリーズ 1 巻 (業務番号 37)

『日本語教育ブックレット』2 冊 (業務番号 47)

(3) 普及啓発図書の企画検討

普及啓発図書企画部会において、個々の研究事業プロジェクトの成果や、従来の研究事業の成果を基盤とする普及啓発図書の刊行企画についての検討を継続した。

学術的有用性

『日本語ブックレット 2002』は、現代の日本社会で言葉や日本語がどのように話題にされ議論されているかについて、出版界での状況、マスコミでの扱われ方などの客観的な情報を集めたものであり、国民の言語生活の実態について知るための社会言語学・マスコミ研究等の専門領域にとって研究の基盤となるものである。

『ヤニータ解説書』は、一般の日本語教師がコンピュータを利用してマルチメディアの日本語教材を自力で作成する上で有用なソフトウェアについて解説した参考書である。日本語教育や語学教育におけるマルチメディア教材利用についての実践研究を土台にした内容であって、その点での学術的有用性を備えている。

社会的有用性

研究所の研究事業の成果を、単に学術研究や国語教育・日本語研究の領域、あるいは国語施策立案の領域に向けて、専門的な内容の報告書等の形態で公表するにとどまらず、一般国民の国語や言語生活についての意識を向上・啓発することに直接的に役立つ内容や形態で公表普及させることは、研究所の重要な任務の一つである。また、一般の日本語教師にとってとすれば難解なコンピュータ利用の教育指導や教材開発について、分かりやすい内容を備えた解説や情報提供も社会的に求められているところである。

平成 15 年度に作成・刊行した 2 種の成果物、及び従来刊行・制作を継続している「新『ことば』シリーズ」、「ことばビデオ」シリーズ、「日本語教育ブックレット」は、上記のような研究所の任務を実現したのものとして、それぞれに社会的有用性を持つと考える。

35. ことばフォーラムの開催

開催状況（年5実施：計画5回）

担当

部会員：伊藤雅光（部会長） 横山詔一 野山広 山田貞雄 丸山岳彦 塚田実知代
田島正幸

運営担当：山田貞雄 塚田実知代 宮崎ユカ 新井田貴之
鈴木美保子（2004 年 10 月より）

協力者（国内）：山形県三川町 山形県教育委員会 鶴岡市教育委員会
三川町教育委員会 NHK 山形放送局 東松山市教育委員会
東松山市高坂公民館 武庫川女子大学言語文化研究所

国語について国民の意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を公表するため、広く一般を対象にした公開事業を年 5 回開催した。その際、日本語についての話題をかみくだいて一般に呈示することによって、国立国語研究所の存在意義が国民各層に深く理解されるよう心掛けた。また、日本語研究の最新成果に対して、誰でもが「親しみ」や「なじみ」を持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らし（例：手話通訳、同時字幕の導入）、併せて言葉に関する思い込み等を見つめ直してもらおう機会もできるだけ提供した。

（1）経過

平成 16 年度は次のものを 5 回開催し、目標を達成した。

第 20 回（2004.5.29、山形県）「ことばビデオ」方言の旅 庄内方言の集い」

山形県三川町 公民館ホール

企画者：大西拓一郎、金田智子

発表者：大西拓一郎、佐藤亮一（東京女子大学）、佐藤武夫（庄内方言研究家）、
富永一（「方言の旅」製作監督）、原田佳奈（「方言の旅」主演俳優）

司会者：金田智子

参加者：121 名

第 21 回 (2004.7.17, 東松山市)「こんにちは ” コッケン ” です。 皆さんの質問から 」
東松山市高坂市民活動センター
企画者: 高坂公民館, 山田貞雄
発表者: 小椋秀樹, 尾崎喜光, 山田貞雄
司会者: 篠田敬子 (エフエムチャッピー)
参加者: 94 名

第 22 回 (2004.8.28, 東京都)「現代の外来語」東京ウイメンズプラザ
企画者: 相澤正夫, 田中牧郎
発表者: 田中牧郎, 佐竹秀雄 (武庫川女子大学), 鳥飼玖美子 (立教大学)
司会者: 山田貞雄
参加者: 144 名

第 23 回 (2004.11.6, 兵庫県西宮市)「外来語とどう付き合うか」武庫川女子大学日下記念マ
ルチメディア館
企画者: 相澤正夫, 佐竹秀雄 (武庫川女子大学言語文化研究所)
発表者: 相澤正夫, 陣内正敬 (関西学院大学), 佐竹秀雄 (武庫川女子大学)
司会者: 岸本千秋 (武庫川女子大学), 山田貞雄
参加者: 136 名

第 24 回 (2004.12.18, 東京都)「国語研究所の歩み 西が丘時代を中心に 」国立国語研究
所講堂
企画者: 伊藤雅光, 杉戸清樹
発表者: 甲斐睦朗, 森本祥子, 三井はるみ, 山崎誠, 金田智子, 杉戸清樹
司会者: 伊藤雅光
参加者: 175 名

(2) 他機関との連携・協力関係

フォーラムの開催に関する他機関並びに諸団体との連携・協力関係に着目した内訳を以下に示す。

・放送局との連携・協力によるもの

NHK 山形放送局の後援: 第 20 回「ことばビデオ」方言の旅 庄内方言の旅 」

・国立機関との連携・協力によるもの

第 20 回 ~ 24 回のすべてにおいて, 国立印刷局政府刊行物サービスセンターにより, 本事業に関係の深い「ことばシリーズ」などの展示販売が各会場で実施され, 参加者に好評であった。

・地方自治体との連携・協力によるもの

山形県教育委員会, 鶴岡市教育委員会, 三川町教育委員会の後援: 第 20 回「ことばビデオ」方言の旅 庄内方言の集い 」

埼玉県東松山市教育委員会の後援: 第 21 回「こんにちは ” コッケン ” です。 みなさ

んの質問から 」

・大学との連携・協力によるもの

武庫川女子大学言語文化研究所との共催：第 23 回「外来語とどう付き合うか」

社会的有用性

(1) 国民の要望把握，テーマや目的の設定

平成 15 年度までの「ことばフォーラム」で回収・蓄積されたアンケート結果データや，国立国語研究所に寄せられる電話質問の内容，さらに「ことばシリーズ：問答編」等の傾向を分析し，企画立案に役立てた。

自治体の担当者や大学の専門家とも情報交換することによって，国民の日本語に対する問題意識を探った。それらを踏まえて「ことばフォーラム」部会でテーマや目的の案を検討し，共催相手との相談・調整を念入りに進めた。

(2) 方法・内容

講演会形式だけではなく，参加者が自ら関与できるような場面や雰囲気作りを念頭に置いて工夫を凝らした。例えば，第 21 回「こんにちは ” コッケン ” です。みなさんの質問から 」では，東松山市高坂地区及び地元の高校に事前にアンケートをお願いした。当日は，寄せられた回答を織り交ぜながら「常用漢字表」や敬意表現など身近な問題について，会場の参加者と活発に交流した。また，地元ケーブル放送局のパーソナリティーを司会者として起用し，フロアとの交流に極めて効果的な役割を果たした。

また，研究所が行った「『外来語』言い換え提案」を巡っては，これまでいろいろな意見が寄せられたが，中にはその趣旨を誤解している向きも少なくなかった。そこで，今年度は 5 回のフォーラムのうち 2 回は「外来語」をテーマとして取り上げることによって，理解を促進するように努めた。

日本語研究の最新成果などに「親しみ」や「なじみ」が持てるよう発表の内容や方法に工夫を凝らした。例えば，毎回手話通訳者を配置したり，電子掲示版に情報を流したりした。とりわけ，第 19 回から試験的に導入した「同時字幕システム」(講演者が話した言葉をほぼ同時に漢字仮名交じりの文章にして会場の画面に映し出す仕組み)は好評であったため，平成 16 年度は 3 回のフォーラム(21 回，22 回，24 回)で実施し，本格的な運用を行った。各講演の内容は文字化し，再利用する際の材料を用意した。

学術的有用性

フォーラムの場における一般の参加者との直接的な交流により，言葉に対する一般の興味や関心の在り方を率直な形で探ることができるので，専門家集団の中だけでは思いもつかないような学術的研究へのヒントを得ることができる。これは，間接的ではあるが，学術的研究の領野を広げることにも貢献しているものと判断される。

開催に際しての広報手段の適切性

(1) 地元新聞への掲載

ほぼ毎回の開催案内が有力紙で紹介された。東京開催の場合は読売・朝日・毎日などに，地方開催の場合は全国紙の地方版及び地元有力紙(荘内日報など)に掲載された。

(2) 地元テレビ・ラジオでの放送

開催案内や報告がNHKや地方放送局、とりわけ、NHK山形は第20回『『ことばビデオ』方言の旅』をローカルニュースの中で紹介した。

(3) 地方自治体との連携・協力

地方開催の場合は、開催地域の自治体が発行する公報紙等に掲載されたほか、公共機関（美術館・図書館・市民センターなど）への広報を周知した。

(4) 出版社のホームページとの連携、月刊誌への掲載

月刊雑誌の『日本語学』（明治書院）と『月刊言語』（大修館書店刊）にも、ほぼ毎回の開催案内が掲載された。

内容の充実度（アンケート調査における満足度）

参加者によるアンケートの満足度評価は、5回全体の平均で92.4%（延べ肯定的評価数884/延べ回答数957）であり、高い満足度を得ることができたと言える。

3.6. 新「ことば」シリーズの作成・配布

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて、座談会、解説、言葉に関する問答集等により、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供するために、新「ことば」シリーズを刊行する。

作成状況

担当

新「ことば」シリーズ部会：熊谷智子（部会長） 三井はるみ 小沼悦 植木正裕
朝日祥之 塩田俊仁 鈴木美保子

執筆者・座談会出席者（上記部会員との重複を除く）：甲斐睦朗 相澤正夫 吉岡泰夫
山崎誠 井上優 横山詔一 笹原宏之 田中牧郎
大西拓一郎 尾崎喜光 宇佐美洋 金田智子 野山広
井上文子 新野直哉 小磯花絵 丸山岳彦 茂木俊伸
菅井英明 杉本明子 梶本総子 竹部歩美

協力者：沖裕子（信州大学） オストハイダ・テーヤ（筑波大学）

蒲谷宏（早稲田大学） 柴田武（東京大学名誉教授） 箕口雅博（立教大学）
三宅和子（東洋大学） 米川明彦（梅花女子大学）

平成16年度は、第18号の企画立案、及び編集を行い、『伝え合いの言葉』1冊（A5判、128ページ）として刊行した。平成14年度に刷新した新しい誌面レイアウトを引き継ぎながら、更に読みやすい誌面構成を目指した。

内容としては、「伝え合いの言葉」というテーマを設定した。社会生活における人と人との言語によるコミュニケーションの重要性、そしてそれを円滑に行うための表現力や工夫について、多角的かつ柔軟な考え方を提示することを目指して、企画・編集を行った。

本号の構成は以下のとおりである。

- ・ 座談会「伝え合いの言葉」

出席者：沖裕子（信州大学） 箕口雅博（立教大学） 米川明彦（梅花女子大学）

司会：甲斐睦朗（国立国語研究所長）

- ・ 解説（4 編）「言葉で人とかわかり合う」（熊谷智子）, 「<行動に展開する表現>におけるコミュニケーション上の工夫」（蒲谷宏）, 「様々な関係の中でのコミュニケーション」（朝日祥之, オストハイダ・テヤ）, 「メディアを介した「伝え合い」」（三宅和子）
- ・ 言葉に関する問答集（17 編）, コラム（4 編）, 言葉のクリップボード（2 編）

学術的有用性

本冊子の主たる目的は、言葉に関する諸問題について一般の読者に対し解説を行うところにあるが、解説・問答集の記述の背後には研究所の事業や調査研究の成果が適切に反映されており、学術的有用性も高い。

社会的有用性

言葉について広く関心の持たれている問題を取り上げて、専門家による分かりやすい的確な解説を加え、その問題について考えたり話し合ったりするための材料を広く提供することそれ自体に、社会的な有用性が認められる。

なお、研究所の調査研究・事業の成果は、学術論文・報告書という形で公表するだけでなく、国民一般が気軽に読むことができる平易な内容の刊行物としても公開していく必要があり、新「ことば」シリーズは、市販品の価格が 483 円（税込）と低廉なこともあって、既に広範囲の人々に読まれ、好評を得ている。

普及活用状況

（1）普及状況

- ・ 全国すべての小学校・中学校・高等学校等の学校教育機関、図書館・公民館などの社会教育機関、省庁・自治体の関連部署等に、計約 66,500 部を無償配布している。配布には、全国の都道府県教育委員会・知事部局の協力を得ている。
- ・ 上記と別に、国立印刷局より刊行、販売を行っている。1 部 483 円(税込) 初版 3,500 部
- ・ 通常の書籍のように一般の書店で手軽に入手できないということもあり、今後更に、本シリーズに対する社会での認知度を上げていくことが強く望まれる。このため、出版元の国立印刷局とも相談し、新「ことば」シリーズの広告・内容紹介を、学会誌・言語関係の一般雑誌等に積極的に掲載することを計画している。また従来、関連学会や研究所の催し物が行われる際には、新「ことば」シリーズのちらし（書店への注文書付き）を配布してきたが、こうした広報活動は今後も続けていく予定である。
- ・ 平成 15 年度初頭、新「ことば」シリーズのホームページを作成し、国立国語研究所のホームページ内に位置付け、新しい号が刊行されるたびに更新を行っている。このホームページでは、最新号、従来号のかなり詳細な内容が参照できるほか、オンラインでの注文も可能となっている。

（2）活用状況

所外からの反響

株式会社ユニコムから、日本語能力試験問題集『実力アップ！日本語能力試験 読解問題』

(発行部数 3,500 部)に、新「ことば」シリーズ 17「言葉の「正しさ」とは何か」の解説を一部転載したいとの依頼があり、これを承諾した。同書は、2005 年 3 月発行予定である。

所内他事業との連携

新「ことば」シリーズ 18 の内容をテーマに、平成 17 年度中に「ことば」フォーラムを 2 回開催する予定である。

活用状況把握のための取り組み

今後も、新「ことば」シリーズの読者からの意見を企画編集に取り入れるための方策として、「はがきアンケート」を継続する。

37. 啓発ビデオの作成・配布

国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する話題を取り上げ、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成する。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等は無償配布して教育機関や一般市民の利用に供し、また、有償頒布も行って広い範囲への普及を図っている。

作成状況

担当

所内（ビデオ作品制作委員会所内委員 ことばビデオ作成部会員）

金田智子（委員長・部会長） 尾崎喜光 小河原義朗 福永由佳 佐々木和彦

所外（ビデオ作品制作委員会所外委員）

加藤昌男（財団法人 NHK 放送研修センター日本語センターエグゼクティブ・アナウンサー）

品田雄吉（映画評論家・多摩美術大学名誉教授）

當眞千賀子（東京女子大学非常勤講師）

中神智文（文化庁文化教育部国語課国語調査官）

藤井千恵子（足立区立梅島小学校校長）

「ことばビデオ」シリーズ<豊かな言語生活をめざして> 4『あいまいな表現』を作成し、2 月末日には制作会社によってマスター・テープが納品された。VHS 方式で、長さ約 37 分、対象は中学生以上である。ビデオテープには、作品の内容、各場面の趣旨説明、シナリオ全文、視聴・利用のための解説などを載せた「解説書」を添付した。

作成に当たっては、ことばビデオ作成部会及びビデオ作品制作委員会（所外有識者 5 人と研究所員 5 人の上記メンバーからなる）が、作品の企画、シナリオ案の検討、映像作品制作過程の検討などを進めた。制作は、公募によって選定された東京シネ・ビデオ株式会社が担当した。

本シリーズの第 2 巻から第 4 巻では、平成 13 年度に作成した同シリーズ第 1 巻『相手を理解する』で扱った 5 つのテーマ（「すみません」の意味・機能、方言、丁寧な言葉、「ほめる」という言語行動、あいまいな表現）の中から、1 つあるいは 2 つのテーマを選び、それについて掘り下げるといってビデオを作成している。平成 16 年度は、「あいまいな表現」をテーマに、あいまいな表現の果たす役割、あいまいさが引き起こす問題、それを解決するための工夫について、いくつかのエピソードを基に紹介した。様々な場面での日本語使用について振り返ることをねら

いとして、話し言葉だけでなく、書き言葉も取り上げている。また、あいまいな表現によって問題を生じさせないための工夫と、絵文字作成上の工夫との間に共通点があることから、絵文字の専門家に対するインタビューや、絵文字作成の様子を盛り込むなどして、言葉の工夫を実践的に検討するきっかけとした。また、あいまいな表現とはっきりした表現との使い分けについて、研究所の研究成果を用いて、その実態を紹介した。本ビデオの構成は次のとおりである。

1. 導入部分

2. 「あいまいさ」をめぐる3つの話

第1話 あいまいな断りとはっきりした断り

第2話 標識・絵文字の「あいまいさ」に学ぶ

第3話 「あいまいさ」が引き起こす問題を解消するには

学術的有用性

あいまいな表現の意味を理解する上では、話し手の表情や声の調子、周囲の状況などが、重要な要素となる。それらの要素を十分に含む場面を数多く紹介しており、あいまいな表現の音声的特徴や付随する非言語行動などを観察することが可能である。そして、あいまいな表現が問題となる場面に関しては、何が問題なのか、どのような表現が可能か、他の言語ではどう表現するかなど、様々な展開を考えることができる。また、第1巻では外国人に日本語がどう映るかという場面が多かったが、第4巻ではあえて外国人の視点を廃し、日本人同士の言葉のやりとりのみを取り上げた。「あいまいさ」が日本人同士でも問題になることがあり、それを解決するために日本人も工夫をしている、ということを示すことが可能となった。日本語教育機関、大学等高等教育機関のコミュニケーション関連科目、日本語教師養成機関等での利用が期待される。

社会的有用性

本ビデオ・シリーズは、話し言葉を中心として、国民各層から広く関心を持たれている言葉や日本語に関する問題を取り上げ、それらの内容や日常の言語生活における在り方について、映像と音声によって分かりやすい解説を加えた啓発的な映像作品を作成することを目的とする。作品は、全国の視聴覚ライブラリー等に無償配付して教育機関や一般市民の利用に供するとともに、有償頒布も行い、国民の国語に対する意識を高めることに寄与することを目指す。

平成16年度のテーマとなった「あいまいな表現」は、日本語を母語としない外国人にとっての困難点としてとらえられることが多いが、実際は日本人同士の会話の中でも誤解や摩擦の原因となる場合がある。反面、日本語の素晴らしさとして評価されることも多い。「あいまいな表現」は、肯定的にも否定的にも頻繁に話題となるもので、国民の関心も高いと思われる。本ビデオは、その関心に対し、研究所の研究成果を利用しながらこたえるものである。

研究所の調査研究や事業の成果は、印刷媒体を通じて公表されることが多かったが、国民一般に広く普及するためには、より簡潔平易な内容と親しみやすい形で公にすることが不可欠である。本ビデオ・シリーズでは、我々の言語生活の様々な側面を映像と音声を通じて具体的に示すことのできる視聴覚メディアの特性を生かして、普及啓発活動の一環を構成することができる。

普及活用状況

各都道府県を通じて全国の視聴覚ライブラリーや教育委員会、公民館など約 740 か所に無償配付を行っている。また、有償頒布については、当初、研究所会計課が行ってきたが、より簡便な民間の流通経路による市販を実現させている。

また、本ビデオ作品は、学校教育だけでなく、成人を対象とした社会教育、外国人のための日本語教育など、幅広く活用することが可能である。平成 15 年度作成の「方言の旅」については、平成 16 年度の「ことば」フォーラムで紹介する機会を設けるなどして普及に努めた。今後は、より多くの人々に利用してもらうために、広報の仕方を工夫するとともに、本ビデオ・シリーズの有効な使い方を紹介する方法を検討していく必要がある。

38. 電話質問等への対応

研究所外から電話・ファクシミリ・書簡・来訪などで寄せられる「ことば（国語・日本語・言語）」に関する質問を受け付け、専門研究機関としてふさわしい回答を用意し、原則として電話による直接対話の応答を行っている。加えて質問日時・質問者属性・質問内容、回答日時・回答者氏名・回答内容についての記録をとり、質問者属性・質問内容分類・外来語関連質問の分類標識を付けたデータベースを作成し、個人情報の取扱いに留意しつつ蓄積・保存・利用している。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：山田貞雄 塚田実知代

事務補佐員：宮崎ユカ

- ・平成 16 年度は 1,594 件の電話質問等に対応した。
- ・対応体制の整備については、常設の対応組織を設置し、安定した業務を行っている。
 - (1) 受付
 - (2) 受付及び質問内容の記録
 - (3) 調査及び問い合わせ
 - (4) 回答
 - (5) 回答及び回答内容の記録
- ・記録は完全に電子化している。そのため、複数回にわたる同じ質問内容の照会や、過去に行った回答内容の再利用（フィードバック）に活用している。

社会的有用性

個人、番組制作者、企業、官庁など多方面からの質問要請があり、それぞれの需要に応じた回答を行うことにより、質問者の必要にこたえるとともに、日本語に関する知見、研究成果の普及に役立つ。

学術的有用性

電話質問の実績記録、回答内容とその分類を網羅的にデータベースに記録することを継続して

いる。このことは、国民の国語に関する関心や疑問についての資料が蓄積されていることに当たり、学術的にも有用な情報である。

成果報告書等の作成状況

問答集形式による刊行実現を目指し、回答内容記述の見直し・紹介質問内容選定・回答内容の編集作業を行っている。

(3) 文献目録等の編集刊行、研究資料の電子化等、総合的なネットワークの構築・運営 3.9 「国語年鑑」の刊行

日本語研究に関する基礎的情報源として、日本語の研究・教育・状況に関する目録情報を収集し、運用・管理のための目録情報データベースを構築する。その成果として、『国語年鑑』と、日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く一般に向けて提供する『日本語ブックレット』の利用方法に関するアンケート調査を実施する。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 新野直哉 斎藤達哉

研究補佐員：竹部歩美

(1) 2003年版日本語研究文献データベースの構築

刊行図書・雑誌論文・総合雑誌文献について、平成16年7月中旬までに、平成15(2003)年発行分の目録データ入力を完了した。引き続き、平成16年度版の入力段階に進んだ。

(2) 『国語年鑑』2004年版の刊行

平成16年11月30日に、大日本図書から刊行した。内容は、以下のとおりである。

動向：「刊行図書の動向」「雑誌文献の動向」「総合雑誌記事の傾向」「新聞記事に見る分野・話題の推移」を掲載した。

文献目録：「刊行図書」1,238件、「雑誌文献」2,470件を掲載した。

名簿：「国語関係者名簿」約2,400名分、「各学会・関係諸団体一覧」ほかを掲載した。

資料：「文化審議会答申」、「外来語」言い換え提案」ほかを掲載した。

CD-ROM：「刊行図書目録」「雑誌文献目録」の電子データを添付した。

(3) 『日本語ブックレット』の利用方法に関するアンケート調査と改訂版の作成・公開

『日本語ブックレット』は、日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く提供することを目指した試みである。平成15年度に試作版を、PDFによる電子版ホームページで公表した。

平成16年度は、『日本語ブックレット』の試作版(冊子体)を、文部科学省「国語力向上のモデル校」となっているすべての学校(小・中・高を合わせて194校)に配布し、アンケートへの回答を依頼した。アンケートの回答を基に、使いやすくするための改訂を加え、改訂版としてPDFによりホームページ上に公開した。なお、回収した意見は、平成17年度からの本格的な刊行に反映させる。

なお、これは平成14年度に行った重点見直しの成果の一部である。

学術的有用性

『国語年鑑』は、研究者・学生が、研究を推進するためには、各自の研究テーマと関連するテーマの研究動向を把握しておくことが前提となる。『国語年鑑』は、日本語の研究における 1 次情報（文献記事）に行き着くまでの研究文献目録情報源として、半世紀以上刊行を続けており、必須文献としての評価は既に学界で定着している。また、平成 15 年度からは、動向分析・総合雑誌記事目録・研究文献目録データ CD-ROM を付して、内容・利便性を強化した。これにより、今後の利用者拡大を期待できる。

近年、『国語年鑑』のデータの 2 次的利用としては、以下のものが見られた。

- (1) 野浪正隆：「国語年鑑データ閲覧 table 作成ページ試作版」
(<http://okumedia.cc.osaka-kyoiku.ac.jp/~kokugo/nonami/java/knvsample.html>)
(1999 年 12 月 3 日から、大阪教育大学の Web 上で公開)
- (2) 日野資成：「『国語学』と『日本語学』 - 『国語年鑑』による意識調査 - 」(『国語学』53-1, 2002 年 1 月 国語学会)
- (3) 刊行された文献目録（研究所と国語学会との共同事業 3 件）
『フロッピー版 日本語研究文献目録 雑誌編』秀英出版（1989 年）
『国語学研究文献索引 音韻編』秀英出版（1994 年）
『国語学研究文献索引 国語史編』秀英出版（1996 年）
- (4) 研究所のホームページ内で公開されているデータベース（2 件）
「国語学研究文献総索引」(1954 ~ 1985 年の雑誌論文を中心に 12 万件を収録 国語学会との共同事業)
「国語学研究文献総索引データ 追加文献データ No.1」(1986 ~ 1991 年の雑誌論文を中心 2 万 1 千件を収録 国立国語研究所作成)
- (5) 次の論文集は、『国語年鑑』のデータを基に論文の選定が行われている。
論説資料保存会『日本語学論説資料』（毎年刊行。現在第 39 号まで刊行。なお、2003 年（第 38 号）からは、研究所が監修者となっている。）

なお、今後のネットワークによる情報提供の充実に向けて、既刊の国語年鑑の文献情報目録に関しては、ほぼ全体の電子化を終了し、最終的な校正・調整を残す段階にある。

社会的有用性

『日本語ブックレット』には、『国語年鑑』から抽出した「日本語本目録」「一般向け雑誌記事目録」に加え、「ことばに関する新聞記事見出しデータベース」「総合雑誌等の日本語関係記事目録データ」を掲載した。日本語に興味を持つ一般の人々向けに、日本語に関する動向や資料を編集したものである。したがって、研究者以外にも、広く一般の人々からも利用されることが期待できる。

平成 16 年度は、文部科学省「国語力向上のモデル校」に対してアンケート調査を行った。これによって得られた意見を反映させることにより、小・中・高の学校教育でも利用されやすいものを目指すことができる。

40. 「日本語教育年鑑」の刊行

日本語教育の分野の年ごとの動向、例えば関係諸機関の事業や施策の実施状況、日本語教育に関する調査研究の展開状況、それらの成果としての文献・論文の公表状況等について、

それらを概観した記述論文を収録するとともに、具体的な情報を収集分類して編集し、印刷物として刊行する。これによって、関係機関や教師・研究者等の間の情報の流通と共有を実現し、日本語教育の充実と展開に寄与する基盤を提供することを目指す。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 柳澤好昭 早田美智子

事務補佐員：篠崎佳子

協力者：斎藤達哉

非常勤研究員：加藤久枝（国際交流基金日本語国際センター司書）

『日本語教育年鑑 2004 年版』を予定通り刊行した。内容は、基本的に従来と同じである。第一章は、日本語教育界の主な動向と今後の進展を取り上げて論文形式で記述している。平成 16 年は、近年の教育界全般の課題でもあり、海外の日本語教育が学校教育に浸透してきていることを踏まえて、日本語教育が単なる日本語を教育することではなく、教育と学習、評価、人間成長という観点からとらえる必要性を考え、「教える」「学ぶ」ということに焦点を当てた。第二章は、日本語教育関係機関からの日本語教育活動に関する機関動向を掲載した。第三章は、関係諸機関の事業・施策の動向記録、日本語教育分野の刊行図書リスト（625 件）、雑誌等掲載論文リスト（1,085 件）、科学研究費助成金研究一覧、著者等人名索引などで構成されている。収録情報の新たな展開として、国際交流基金日本語国際センターの協力を得て、海外発行の文献情報 151 件（図書資料 142 雑誌 9 タイトル）を収録した。

5 年間に見直す当初の予定どおり、これまでの刊行実績を踏まえて、データの CD 化、Web 化、内容・構成の再考、社会動向との関連性などについて、所内検討委員会で検討を重ねた。また、出版社及び所内担当者による編集会議において、通常の協議事項に加えて、他機関との情報流通の連携強化、情報収集や編集実務の効率化等に関する検討を重点的に進めた。

学術的有用性

日本語教育関連の刊行図書、雑誌等掲載論文一覧などの文献資料は、日本語教育研究、日本語教育行政施策の基礎的情報資源として不可欠なものである。これらを提供することにより、先行する研究や施策、それらの現状把握と将来展望が可能となり、研究活動や施策立案に確かな基盤をもたらすことができる。長期的には、年ごとの日本語教育の動向を把握することが可能になるため、日本語教育史・日本語教育研究史の基礎資料となる点においても有用性を持つ。

社会的有用性

日本語教育のその年どしの動向を鳥瞰した論文、関係機関の年間事業報告、文献・論文・科研費研究課題一覧、関連団体一覧、関連する社会的出来事等を収録することにより、関係機関や教師・研究者等関係者が日本語教育界の全体像を把握する上で有用である。

また、機関や個人が情報を共有することを通じて、教育実務、研究、施策立案に際して互いの間で有形・無形の連携をとることを可能にする点で社会的な有用性がある。

さらには、大学の日本語教師養成課程の講義資料として利用しているという事例もあるように、

日本語教師養成，教師自己研鑽等においても有用な資料となっている。

成果報告書等の作成状況

『日本語教育年鑑 2004 年版』を平成 16 年 12 月に㈱くろしお出版から公刊した。従来は，5 月に刊行していたが，平成 16 年度は，第一章の構成の決定，立川移転による文献・資料の整理の再編作業によるデータ入力遅延と校正のやり直しなどの理由により，刊行時期がずれこんだ。これは，平成 16 年度だけの事情である。初刷りとして 1,000 部が刊行されたうち，200 部を研究所が買い上げて，主な日本語教育機関（機関の事業動向を収録した機関等），関係省庁，日本語教育関係者等に無償配布した。約 700 部が，図書館，研究室，個人等により購入された。なお，平成 17 年刊行予定の『2005 年版』のための情報収集，原稿作成を進めている。

成果報告書等の内容の充実度

文献・図書 470 件（国際交流基金所蔵文献 132 件の情報を追加），論文 1755 件。国際交流基金日本語国際センターの協力を得て，海外発行の文献についての情報 132 件（図書資料 99，雑誌 33 タイトル）を採録。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

日本語教育学会の大会や日本語教師養成関連団体の会合での広報と書店による販売，郵便（全国の大学，機関，図書館等），電子メール（大学教員 120 名，研修修了生 450 名，日本語教育関連団体 60），国立国語研究所ホームページ，㈱くろしお出版のホームページ，紀伊国屋書店やアマゾンなどの出版社の Web 販売検索ページにより，日本語教育関係の機関や個人に幅広く広報している。また，研究所から関係機関等に寄贈を行うとともに，書店の協力を得て各地域での日本語教育関連の会合，研究会等での展示・販売も行っている。

実施に伴う基礎資料の整備状況

各年版の収録情報を逐次蓄積し，学会誌機関誌掲載日本語教育研究論文データとして国立国語研究所ホームページに掲載。収集図書・論文は日本語教育資料室に整理，閲覧に供した。平成 16 年度資料室受け入れ数は，紀要が 200 タイトル，図書が 600 件である。図書は，移転後図書館との間で重複がないようにしたことで，購入冊数が少なくなった。また，平成 15 年度は，図書館との調整，立川移転後の一般公開を前提にした整理のため，これまで物理的な単位でカウントした図書を，平成 16 年度は件数でカウントしたため，数値が平成 15 年度より減少している（例：CD 付教材のカウントが平成 15 年度は 2，平成 16 年度は 1 となる）。

4 1 . 日本語状況新聞記事データベースの公開

言語及び言語生活に関する世論の動きをとらえるための情報収集の 1 つとして，言葉に関する新聞記事を収集するとともに，その管理・運用のために，各記事の基礎情報（掲載日，掲載紙名，見出し等）を入力し，言語研究に有用な検索情報を付加した目録データベースを構築する。その成果として，目録データをホームページ上で公開する。また，日本語に関する動向や資料を分かりやすい形で広く一般に向けて提供する試みとして平成 16 年 3 月に刊行した『日本語ブックレット 2002』を基に，学校教育担当者等から意見を求め，改訂を図

る。

担当

研究員：熊谷康雄 伊藤雅光 池田理恵子 辻野都喜江

編集刊行状況

- (1) 2004年分として約4,000件を収集し、基礎情報の入力及び検索情報の付加を行った。
- (2) 研究所ホームページ上では、既に1949年から2000年までの目録データを公開している。これに続き、2001年、2002年の2年分について精査・整備を施し、公開した(合計12万7千件)。
- (3) 研究所ホームページ上で公開中の目録データ検索システムについて、全文検索機能追加等の拡張を行い、検索時の利便性及び検索効率を高めた。
- (4) 資料の保存、共有、並びに利用の高度化を図ることを目的に、本計画の目録データベースを基礎として、平行して、画像データベース検索閲覧システムの構築を目指して、作業を進めている。平成16年度は、著作権に関する権利処理、記事画像データと目録データとの照合情報の整備を進めた。公開方法に関しては、著作権処理の進捗状況や、費用面を勘案しながら検討を進めている。
- (5) 『日本語ブックレット2002』の改訂に向けた、意見の収集対象範囲や収集方法等について検討を行い、全国各地の学校教育機関等に資料送付と調査協力依頼を行った。

収集した情報の公表・利用状況は以下のとおりである。

2001年、2002年の2年分の目録データをホームページ上で追加公開した。これにより、公開データは、1949年～2002年の約12万7千件となる。

目録データ及び切り抜き資料については、所外研究者による論文執筆を目的とする利用、及び、所内の研究事業における参考資料としての利用などがあった。

目録データ及び切り抜き資料を基に、言語意識・言語生活の動向について分析し、発表した。なお、『日本語ブックレット2002(改訂版)』については、広く利用してもらうため、PDFによる電子版としてホームページで公表している。

池田・辻野「新聞記事に見る分野・話題の推移」(『国語年鑑2004年版』2004年12月、大日本図書)

伊藤「新聞に見られた日本語をめぐる状況(1) 概観」(『日本語ブックレット2002』2004年3月、改訂版2005年3月)

池田・辻野「新聞に見られた日本語をめぐる状況(2) 注目の話題」(『日本語ブックレット2002』2004年3月、本年度は改訂検討)

学術的有用性

- (1) 【言語・言語生活に関する新聞記事データベース】 本データベースは、戦後50年以上にわたり、言語・言語生活という特定の視点で収集された、日本で唯一の記事資料に関する目録データベースであり、日本語を巡る戦後の言語意識・言語生活に関する情報を効率的に検索できる情報源として貴重である。蓄積された豊富かつ具体的な情報を効率的に利用でき、大小様々な言語問題の所在とそれに対する国民意識・世論の動向を、歴史的経緯や背景を踏まえつつ、探ることが可能となる。

- (2)【資料収集の基準】 目的にかなう記事を過不足なく高精度で収集するためには、記事の内容を理解した上で選別・収集することが不可欠である。このようなことは、商用データベースの文字列検索のような、特定語句に着目した収集法では対応できない重要事項である。また、対象分野に合わせ整備したキーワードとシソーラスが作業の基盤にある。
- (3)【データの範囲と効率的な検索】 本データベースは、商用データベースでは入手困難な、昭和戦後から1980年代前半までのデータをも収録している。また、商用データベースは、キーワードや分類情報が汎用であるため言語研究利用には適さないのに対して、本データベースは、言語研究に有用な検索情報を付加することにより効率的な検索を可能としている。
- (4)【資料の画像化】 記事本文の入手が簡単ではない部分を多く含む、1949年以降の50年分について、著作権に関する権利処理を行い、ホームページ上で公開中の目録データベースとは別に、画像データベースを構築し、公開する予定である。これができれば、冊子体のままでは利用に制約のある『切抜集』について、研究所の内外、国内外を問わず、研究資料としての広範かつ効率的な利用の可能性が開ける。また、画像データ化は、劣化が進む切り抜き原本を長期間安定して保存する上で重要であり、また、保存媒体の複数化は、資料の劣化、散逸等の危険の分散にも有効である。

社会的有用性

言葉に関する社会的な動きを過去50年に遡って簡便に検索できるデータベースがインターネット上に公開されることは、言葉に関心を持つ市民のみならず、学校教育や日本語教育での利用など、新聞を素材とする教育活動などにも有用な材料を提供する。また、『日本語ブックレット2002』は、本データベース及び『国語年鑑』、総合雑誌等を資料として、日本語に興味を持つ一般の人々向けに、日本語に関する動向や資料を編集したものであり、研究者以外にも、広く一般の人々からも利用されることが期待できる。

4.2. 図書館蔵書目録データベースの公開

研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、また、研究所が所有する文献・資料の情報を国内・海外の利用者へ積極的に提供するため、図書館蔵書目録データベースの構築と公開を実施している。

担当

研究員：伊藤雅光 井上文子 中山典子
事務官：綱川博子
事務補佐員：加藤論子 加納恵子

進捗状況

- (1) 平成16年度は、図書館蔵書目録データベースに、図書約13,955件、雑誌18,896件のデータを追加し、運用管理を行っている。所蔵雑誌の遡及登録を重点的に行ったので、図書館蔵書目録データベースにおける雑誌データが格段に充実してきた。
- (2) 研究所のホームページ上で図書館蔵書目録データベースの公開を継続している。平成17

年1月5日現在の総データ数は、図書約59,149件(約93,283冊)、雑誌3,993件(3,993種類、約58,300冊)である。

最近では、図書館蔵書目録データベースを検索した上での問い合わせや利用が多くなっている。来館利用者には、図書館蔵書目録データベースを活用してもらうために、必要に応じて検索方法などのガイダンスを実施している。なお、平成16年度(平成16年4月1日～平成17年1月5日)の外部からの来館利用者は延べ239名であった。

- (3) 国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースにも、所蔵図書の遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続して実施している。国立情報学研究所のホームページ上の総合目録データベースによっても、研究所の所蔵図書・所蔵雑誌の検索が可能である。平成17年1月5日現在で、図書約58,348件、雑誌3,806件のデータを蓄積している。

学術的有用性

図書館蔵書目録データベースは、市販されている基本的な図書・雑誌の情報以外にも、大学・諸機関の研究紀要、科学研究費による報告書や資料集、私家版、抜刷、地方出版物といった一般には入手しにくい文献・資料など、日本語に関する専門図書館ならではの学術文献情報を広く深く提供することが可能であり、研究における基盤として有意義なものである。

社会的有用性

図書館蔵書目録データベースをインターネットで公開することによって、研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料の書誌情報を、国内及び海外の機関、小・中・高等学校や日本語学校の教員・学生・生徒・学習者、また、一般の個人にも広く提供することができる。

また、研究所が所有する文献・資料のデータベースの構築を推進することによって、社会の情報化に対応した形で、収集・蓄積した日本語に関する情報が社会へ普及することも期待される。

4.3. 電子化報告書・資料集の画像ファイルのインターネット公開

研究所が保有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため、情報・資料のデータベースの構築を推進する。このため、中心的な成果物である研究報告書・資料集を電子化し、公開する。電子化報告書・資料集のインターネット上での公開はそれ自身として、日本語に関する研究成果へのアクセスを飛躍的に改善するための重要な手段であるが、それにとどまらず、更に情報検索手段を整備することによって、研究所が持つ日本語に関する各種の研究資料・データなどを総合した蓄積・保存・管理・運用・公開利用のためのシステム(「日本語情報資料館システム」)に位置付け、研究成果の組織的な保存・公開の中で役立つものとなる。

担当

研究員：熊谷康雄 磯部よし子 小高京子 森本祥子

実施状況

- (1) 平成16年度公開を予定していた追加公開3,000ページ分に当たる電子化報告書(国立

国語研究所報告 38～49) の画像ファイルの作成，点検を終了。

(2) 上記報告書の目次データベースを整備し，画像ファイルを検索，表示させるための電子図書館システムに組み込んだ。

(3) 電子化報告書へのリンクを検索できるように「日本語情報資料館」システム上に登録し，インターネット上に公開した。

学術的有用性

国立国語研究所における研究成果の蓄積の保存，共有，利用の高度化とインターネットによる公開を積極的に推進するため，中心的な成果物である研究報告・資料の電子化と公開を推進することにより，研究所が蓄積している日本語に関する研究成果・情報の原典に容易に接することが可能となる。入手困難な報告書の利用者や，海外の利用者など，これまで，直接の閲覧に困難があった人々にとって利便性が非常に向上する。

社会的有用性

日本語に関する基盤的な情報でありながら，一般には直接的に手にしにくい，あるいはその存在が知られずにいるような資料を広く利用しやすい媒体として提供する。研究成果に触れることが飛躍的に簡便になることによって，国内外への研究成果の普及が促進され，日本語に関する情報を必要としている人々に対する貢献をすることができるとともに，日本語への関心を高めることができる。

4.4. 研究資料のデジタル化と公開

国立国語研究所が設立以来行ってきた各種の調査研究等によって蓄積した研究資料の電子化を推進することによって，研究資料の保存，共有並びに利用の高度化を図ることを目的とし，研究資料のデジタル化によるデータの蓄積と公開（ネットワーク，CD-ROM 等）を行う。

電子化する資料は，日本語研究における高いレベルの大規模な基礎的調査研究資料であって，デジタル化が遅れており，資料のオリジナリティと資料保存の必要性という観点から，デジタル化の必要性と有効性が高いものという観点から着手し，さらに部分的にデジタル化の進んでいるほかの資料も含め，全体的なデジタル化へと発展させる。

担当

研究員：熊谷康雄 井上文子 朝日祥之 磯部よし子 小高京子 森本祥子

所外協力者：佐藤亮一（東京女子大学） 江川清（広島国際大学） 真田真治（大阪大学）
田原広史（大阪樟蔭女子大学）

実施状況

デジタル化の実施は，昭和 30 年代に行った全国規模の言語地理学的な方言調査による『日本言語地図』の原資料及びその言語地図，並びに昭和 52 年度から 60 年度にかけて文化庁が行った全国規模の「各地方言収集緊急調査」（方言による会話を収録）の録音テープ及び文字化資料を中心に行った。

『日本言語地図』の原カード（50万枚）の情報をデータベース化し、『日本言語地図データベース』として平成17年度からインターネット上に公開開始（公開準備の済んだ部分より順次公開）を目指す。また、原資料のデータベース化にとどまらず、関連資料も含めた調査研究資料のアーカイブとしての整備を行う。また、「各地方言収集緊急調査」資料は、日本全国200地点以上における約4,000時間にも及ぶ方言談話の録音テープと、その一部を文字起こしした手書き原稿として残されている。最終的には、これらの報告資料をすべてデジタル化し、日本語方言談話の大規模データベースとして、広く利用に供する計画である。

デジタル化した研究資料は、国立国語研究所における「日本語情報資料館」システムによる公開が行えるように整備し、公開する。

研究資料のデジタル化：データの蓄積と公開（ネットワーク、CD-ROM等）

- (1) 『日本言語地図』の原カードを画像ファイル化と、回答情報のコードデータ化を進めた（データベース科研による補助を受けた）。全体の約7割の原カードの電子化を終了し、平成17年度中にすべての原カードの電子化を終了させる予定。
- (2) 『日本言語地図』の地図の画像ファイルのPDF化を進め、第4集の地図を「日本語情報資料館」システムよりインターネット上に公開した。
- (3) 「各地方言収集緊急調査」により収録された方言談話資料のデータベース化（データベース科研による補助を受けた）。
- (4) 方言談話資料CD及びCD-ROMを作成し、『国立国語研究所資料集13 全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』として、『13-8 第8巻 長野・山梨・静岡』、『13-10 第10巻 富山・石川・福井』を刊行し、『13-9 第9巻 愛知・岐阜・三重』の編集・原稿作成を終了した。

学術的有用性

国立国語研究所には、日本語に関するオリジナルの調査研究資料が多く蓄積されており、これらは日本語に関する重要な基礎的な資料であるが、時間の経過とともに資料が劣化や散逸する危険がある。これらを後世に確実に伝えていくとともに、基礎的な研究資料として公開と利用を進めていくためには、研究資料のデジタル化による蓄積と公開が有効であり、さらに、デジタル化によって新たな利用や研究への道を開くことが可能となる。近年のコンピュータの普及や研究における電子化資料の増加とあいまって、研究資料のデジタル化の有効性は高いものがある。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料がデジタル化され、ネットワークやCD-ROM等、一般にも利用しやすい形で情報・資料を提供することにより、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する研究成果の一般への普及や、学校教育や生涯学習における活用など、裾野を広げる効果も期待される。

4.5. 日本語教育支援総合ネットワークの充実

日本語教育に関する各種関連情報や、学習ニーズに応じた日本語教材の情報を収集・提供していく拠点としての総合的なネットワーク・システムを構築することにより、各日本語教育機関・団体が効果的、効率的に日本語教育を展開していくための支援方策の基盤作りを図

ることを目的とする。当面の目標は、日本語教育情報ネットワーク・システムと教材制作のための素材を提供しあうネットワーク・システムの構築と円滑な運用である。

日本語教育の情報交流の広場として、国内外に定着することを目指し、コンテンツの充実を図りつつ、他機関との連携と役割分担を前提に、円滑な運用を目指す。また、このネットワーク・システムで得られた資料を基に、研究教育を推進する。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳沢好昭 横山詔一 植木正裕 磯部よし子 小高京子
森本祥子 米田純子

進捗

日本語教育支援ネットワークシステムの運用を継続しつつ、コンテンツの作成を行った。会員ID 発送，問い合わせへの対応，システムのメンテナンス等を行い，システムの運用を継続した（3月31日現在の利用登録者数 3997人）。

コンテンツの充実に関連して、別掲の「ITを活用した日本語学習環境の整備（e-Japan プログラム対応事業）」の中で、「日本語教育支援ネットワーク・システム」に掲載する素材を作成しており、これらの電子化素材をシステムに受け入れるための準備を行った（p.105 参照）。

学術的有用性

日本語教育活動をより効率的・効果的に進めていくために、関係機関と連携しつつ、日本語教育関係情報や多様な教材用素材をデータベース化し、インターネットを主に活用し、情報提供を行う総合的なネットワーク・システムを構築する。これによって、日本語学習支援の環境整備に寄与するのみならず、活用の実際を研究資料として活用できるほか、国内外の関係者との共同研究体制作りにも展開できる。

社会的有用性

日本語学習支援の環境整備、情報や素材の提供・共有により、国内外の日本語教育において、その内容と方法の改善や教材作成に役立つ。

4.6 . 日本語情報及び教材開発ソフトの提供

多様化する日本語教育に対応するために必要な教育学習用の各種素材を、国立国語研究所独自で、あるいは所外の機関や教育関係者等と連携して開発・収集し、日本語教育の世界に広く提供・普及する。

教育の世界では様々な学習資源が求められる。国内外に300万人以上の学習者を抱える日本語教育では特に様々な学習資源や教授情報や学習効果情報が国内外で求められる。通信技術の発達に伴う高度情報化社会は、空間や距離や時間を越えた国内外の連携のネットワークを可能にし、様々な資源や情報を電子化することで、相互活用が実現する。このような教育交流を一層充実させるためには、基盤となる資源や情報が必要である。しかし、教育実践現場では学習資源の開発環境やその実験的な試みを行うには種々の困難が生じる。

そこで、電子化の学習資源の開発とその活用による効果情報を相互活用するネットワー

クの基盤を形成するために、これまでの日本語教育研究や日本語教育情報の蓄積を生かして日本語教育の進展に寄与する資源や情報といった素材を開発し、また、国内外で開発された素材を収集し、広く提供する。これは日本語教育の中核的な試験研究機関である国立国語研究所の担う責務と考える。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 島村直己 福永由佳 早田美智子 植木正裕
補佐員：篠崎佳子 稲垣陽子
非常勤研究員：水野千佳子 玉置亜衣子 金子史朗

本プロジェクトは、以下で構成される。

- (1) 基本語用例データベースの構築（担当：植木、福永）
- (2) 教育基本語彙データベースの構築（担当：島村）
- (3) 母語別用例辞典（インドネシア語版）の改訂編纂（担当：植木）
- (4) 日本語教育情報の収集・蓄積・提供及び日本語教育資料室の運営（担当：早田）
- (5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運営（担当：植木）

多様な教育用資料を扱うが、開発する資源の拡散や重複を避けるために、担当組織で相互連携を図り、効率的な業務運営に留意している。

当初は、以下の三つも本プロジェクトの活動であったが、中期計画の予定に沿って終了しており、現在ホームページや刊行物、研修会での配布物として公開・提供している。終了した活動の一つ目は、映像教材利用のための資料作成と実践例の収集である。平成 14 年度に刊行した『日本語教育映像教材初級編 日本語でだいじょうぶ語彙・句型表』、平成 15 年度に作成した映像教材利用の『活動事例集』の指導参考資料の公表で終了した。二つ目は、漢字属性情報共有ネットワークである。三つ目は、マルチメディア教材開発ツールの提供と普及である。いずれも成果物を作成し終了したが、e-Japan 事業「IT を活用した日本語学習環境の整備と人材の育成」(業務番号 51 ~ 53) で管理・運用を行い、その動向や状況を分析している。

現在、開発研究が進行している前述の五つの活動の平成 16 年度の進捗状況は以下のとおりである。

(1) 基本語用例データベースの構築

Web 公開を前提に作成作業中である。公開開始時の項目（用語辞典的な項目、読み物的な項目）、案内文を作成した。ホームページはほぼ完成し年度内には公開するための最終作業を行っている。追加項目の検討を行っている。

(2) 教育基本語彙データベースの構築

平成 17 年度に刊行予定の国立国語研究所報告「現代漢字教育研究」のための原稿を準備した。国定読本の語彙の分析を行った。結果を早稲田大学の国語教育史学会などで発表した。漢字の分析とあわせて平成 18 年度以降に、「国定読本用語総覧」の解題と合わせて作成する。「国語年鑑」に基づいて語彙の文献目録を作成している。小・中学生の課題作文の語彙調査を行っている。平成 15 年度の調査結果を、国立国語研究所報告として平成 18 年度に刊行する。

(3) 母語別用例辞典(インドネシア語版)の改訂編纂

語釈文や例文において、説明の不十分(不適切)なもの、内容の古いものなどといった修正箇所や問題点の洗い出しが95%終了した(単純な訳の間違い等は、平成15年度までに修正を終えている)。語釈文や意味区分の修正内容の最終検討、公開準備(Web公開を予定)を行った。

(4) 日本語教育情報の蓄積と提供・資料室の運営

この業務は『日本語教育年鑑』の刊行(業務番号40)と内容的に深く関連する。得られた各種情報は同『年鑑』に収録されるものが多く、その基盤となっている。資料室所蔵文献の研究所蔵書目録データベースへの登録を完了した。立川移転後に向けて図書館の蔵書情報と日本語教育関連文献情報の間の統合を図った。図書リメディオ登録分(終了)+図書館との重複図書分の削減+国際交流基金との重複の削減を検討した。受け入れは、紀要200タイトル、図書600件。寄贈依頼によるものは平成17次年度に処理する。その結果、研修生をはじめ現職日本語教師による実践的な研究活動を支援する機能を資料室に積極的に持たせ、資料室はそれに必要な教育資料を今後は取り扱い、それ以外の文献資料の購入や所蔵は図書館が取り扱うことになった。また、全国の日本語教育機関での図書管理と教師や学習者の活用に関する質問紙調査の分析結果報告を作成する準備を進め、年度末に最終原稿を完成したが、刊行は平成17年度初頭を予定している。

(5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運用

情報資料部門と共同で行っており、別紙を参照のこと(業務番号45)。現在の日本語教育ネットワークの利用登録者総数は3,997名(平成17年3月31日現在)で、平成16年度の新規数は587名である。所蔵する情報、素材の数は平成15年度と同様であるが、年度末に、e-Japan事業「ITを活用した日本語学習環境の整備と人材の育成」(51~53)で開発、作成したコンテンツのうち、母語別音声訓練用データ(テキストと音声)、擬音語擬態語データ、海外学校教科書目次データの一部が掲載される。これは、他の日本語教育関連サイトの中でも最大数であり、日本語教育現場では、誰でも自由に利用できる学習資源や情報といった素材を求めていることが分かる。e-Japan事業で作成しているコンテンツの受け入れ体制(平成17年度末に移行)の準備を始めた。

学術的有用性

(1) 基本語用例データベース、母語別用例辞典(インドネシア語版)は、語義、文脈、機能等の観点から分類整理したデータ集である。国語辞典等と基本的に異なる角度からの情報及び従来の日本語語彙・用例研究に欠落していた新たな観点からの付加情報が含まれており、意味分析や語彙研究の基礎的資料として有用である。

(2) 教育基本語彙データベースは、語彙一般の基本語彙研究の基礎資料として貴重である。

(3) 日本語教育資料室で収集している科学研究費補助金による研究報告書をはじめとする各機関の内部資料的文献には、研究上参照することが不可欠でありながら入手するのが困難なものが多い。日本語教育に関連するこの種の文献類を一括して収集・架蔵している所はほかにはないと言ってよい。これらの集積及び一覧データは学術研究にとって有用なものである。

(4) 日本語教育支援総合ネットワークシステムは、日本語教育のポータル(入り口)サイト

として位置づけられるものであり、また素材や情報の提供サイトとしても位置づけられる。このサイトのアクセス・ログ情報は、日本語教育におけるニーズ調査、実態調査の資料となる。

社会的有用性

(1)～(4)の基礎資料やデータは、日本語教育の教授細目や教科書や副教材やテストを作成するとき、教師の研鑽資料として有益である。これらは、教育現場で自由に使用できるように著作権等の処理を終えたものである。他の日本語教育機関や教育関係者が別個に開発した教育情報や教授資料とともに一つの事業の枠組みで収集し、日本語教育のポータル(入り口)サイトとして位置付けられる(5)を通じて発信することにより、日本語教育全体の共有資産として活用できる道を開くことができる点で大きな社会的有用性を持つ。

国内外を問わず、電子化データは、高度情報化に即応した日本語教育の指導内容の変革や、指導方法や教材作成法の変革に資するものとして有用である。また、コンピュータを活用した教育情報を作成したり活用したりするためには、日本語教育関係者に相応の情報リテラシー(情報活用の知識と技術)が求められる。簡便なツールで様々な教材の作成が可能となれば、新たな観点からの教材作成が促進され、教育の質的向上につながる。

国立国語研究所をはじめとして日本語に関する様々な研究成果やデータが蓄積されているが、日本語教育現場を対象に提供するための検討を経ており教育現場の需要に直接資するものとして有用である。

成果報告書等の作成状況

教育基本語彙データベースの構築活動では、平成17年度に刊行予定の国立国語研究所報告「現代漢字教育研究」のための原稿を整えた。早稲田大学の国語教育史学会で発表した(2)日本語教育情報の蓄積と提供・資料室の運営では、『日本語教育年鑑2004年版』の刊行という形、学会誌機関誌掲載論文と科研費研究課題の検索データベースの公開という形で成果報告を行った。その他、韓国日本語教育学会、釜山日語日文学会、韓国外国教育学会、韓国日本語教師研修会、台湾東海大学、高知大学、朝日カルチャーセンター、文化外国語専門学校、海外技術者研修協会、e-Japan事業の研修で成果物の紹介と公表を行った。

成果報告書等の内容の充実度

- (1) 基本語用例データベースの構築は、年度末に試験的にサンプル公開を行ったが、平成17年度中期に最終版の公開という形をとっている。
- (2) 教育基本語彙データベースの構築は、常に中間報告形式で印刷物、口頭、フロッピー版での発表や無償配布を行っている。フロッピー版には、利用者に有益な基礎データが含まれている。
- (3) 母語別用例辞典(インドネシア語版)の改訂編纂は、年度末に試験的にサンプル公開を行ったが、平成17年度中期に最終版の公開という形をとっている。
- (4) 日本語教育情報の収集・蓄積・提供及び日本語教育資料室の運営では、国内の日本語教育における研究論文、地域日本語教材、科研費研究課題一覧をほぼ網羅している。現在、更なる充実を図るために、海外文献資料情報の収集、国際交流基金日本語国際センターと

の連携協力の強化を図ったが、実現は 2006 年版になる。

(5) 日本語教育支援総合ネットワークシステムの運営では、利用に関する調査(ログ分析)やメール等による利用者側からの反応や情報提供の点からみても充実していると言える。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

報告書やデータベースを作成し公刊や配布により公表に努めた。基礎研究成果の報告であれば、学会発表が有効な手段と言えるが、本事業のような教育実践に直結させるべき応用研究開発の成果はそれにとどまるべきでないと考え、研修や研究会の参加者に対して直接、啓発的な意味を込めて提示し、具体的な解説や議論を行う形で公表するよう努めた。それらが有効な公表手段であったことが、電子メールによる反響やサイト利用のログ(利用記録)分析に現れている。一見非効率的であるが、このように実践的な場を用意して公表と普及を図ることが有効であったと考える。

実施に伴う基礎資料の整備状況

収集・提供対象となったデータ等の蓄積は従来通り継続している。また、資料室蔵書目録データベース等への登録も継続し、全国の日本語教育関係機関に対する文献データ調査結果集計など、公開されたものに関する二次的な情報もすべて電子化し、担当研究室で保管の上将来の利用に備えている。

4.7. 「日本語教育ブックレット」の刊行

日本語教育に携わる現役教員やそれを目指す人たち、あるいは地域等での日本語学習支援に携わるボランティアなどに向けて、日本語教育の内容や方法に関する様々なテーマについての解説・情報・資料を手に取りやすい形式の印刷物にまとめて、日本語教育の入門書、該当テーマに関する概説書として提供することを目的とする。

内容的には、研究所の行う日本語教育研修、そのうち主として短期研修で扱ったテーマから必要性の高いものを選び、短期研修での講演や講義の内容を編集して刊行することを継続している。

成果の公表状況

担当

研究員：杉戸清樹 井上優 宇佐美洋 金田智子 杉本明子 梶本総子

事務補佐員：福富七重

所外執筆協力者：深澤のぞみ(富山大学) 高木隆司(神戸芸術工科大学)

大島弥生(東京海洋大学) 中井陽子(早稲田大学)

筒井佐代(大阪外国語大学) 松崎寛(広島大学)

尾崎明人(名古屋大学)

平成 16 年度は、平成 15 年度、平成 16 年度の日本語教育短期研修で扱ったもののうちから以下の 2 つのテーマを選んで 2 冊を編集刊行した。平成 13 年度以降、毎年度 2 冊ずつ刊行を継続

し、平成 16 年度刊行分で 8 冊を数えることになる。

(1) 日本語教育ブックレット 7「作文教育における、日本語教師と大学専門教員との協力の
ために」

第 1 章 日本語教師と大学専門教員との作文指導における視点の違い(深澤のぞみ)

第 2 章 論文作成や発表用資料作成の指導をどのように行うか(高木隆司)

第 3 章 作文指導における日本語教員と大学専門教員とのチームティーチングの試み
(大島弥生)

[趣旨]

平成 15 年 10 月 25 日(土)に国立国語研究所講堂で実施した平成 15 年度第 2 回日本語教育短期研修「作文教育における、日本語教師と大学専門教員との協力のために」で行われた講演と報告の内容を文章化して 1 冊にまとめたものである。

各章では、「日本語教員と専門の大学教員とでは、添削・文章指導における視点がどのように異なるか」、「専門の大学教員は日本語教育での作文指導に何を求めているのか」、そして「日本語教育側から一般の大学教員に対し、どのような協力を求めていけばいいのか」といった問題が扱われている。

(2) 日本語教育ブックレット 8「話しことば教育における学習項目」

第 1 章 話しことば教育における言語・非言語的項目(中井陽子)

第 2 章 話しことば教育における機能項目とその構造(筒井佐代)

第 3 章 話しことば教育における音声的項目(松崎寛)

第 4 章 コメント(尾崎明人)

[趣旨]

平成 16 年 11 月 6 日に名古屋大学で実施した平成 16 年度第 3 回日本語教育短期研修「話しことば教育における学習項目」の内容を文章化して、1 冊にまとめたものである。

話しことば教育を、話すときに必要な「表現」、どのような順序で話すのかという「構造」、どのような音に乗せて伝えるのかという「音声」の 3 つの側面から取り上げて、話しことばの教育において取り上げるべき学習項目について考えた。

公表手段の適切性

『日本語教育ブックレット』は、研修の成果を、研修会当日参加できなかった人も含めて広範な日本語教師に活用してもらえる内容や形態によって公表することを目指している。この目的を実現するために、次のような工夫をしている。

- ・ 研修会の講義等の内容をそのまま採録するのではなく、読みやすさを旨として内容を取捨選択・再構成し、各巻 60 ページ程度の冊子に編集した。
- ・ 各分野の入門書的な役割を実現するため、専門的な用語や重要語彙について解説や注記を添えるとともに、参考文献や文献案内を多く付けるよう心掛けた。
- ・ 関係機関・学校等に約 400 部を無償で配布するのに加えて、実費有償(1部 500 円)で頒布する体制を用意し、個人からの購入希望への対応や研究所催事(研修会、研究発表会等)での展示販売を継続した。既刊の 6 冊の頒布実績は以下のとおりである。ブックレット 1(544 冊)、ブックレット 2(514 冊)、ブックレット 3(347 冊)、ブックレット 4(376 冊)、ブックレット 5(275 冊)、ブックレット 6(107 冊)。ブックレットということから、継続的な需

要がある。

学術的有用性

冊子としては、日本語教員、日本語支援ボランティア、あるいはこれらを志望する学生・一般を対象として、内容の構成や記述の上で分かりやすさを旨とした編集方針をとっている。しかし、内容そのものに関しては、短期研修で扱ったテーマについての最新の研究成果や情報を精選しており、また当該の分野の専門家によって執筆された文章を収録しているため、日本語教育の実践研究等の学術面での高い有用性を持っている。

社会的有用性

短期研修の成果を広く日本語教育の実務者に普及することを直接的な目的とした本ブックレットは、上に記述したような公表状況にあって社会的有用性を実現していると考えられる。

具体的には、個々の短期研修に参加できなかった人、学校・日本語教育機関に所属せずに日本語教育・支援に携わるボランティアなど、ひごる日本語教育関連の最新の情報に接しにくい状況にある関係者を対象に、日本語教育の諸分野や教育現場でその都度具体的に問題になっている事柄について、内容的にも分かりやすい形で、形態としても気軽に手にしてもらえらる形で公表・頒布している点で社会的有用性が認められよう。

(4) 研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供並びに図書資料に関する検討状況

4.8 各メディア相互連携体制の構築

研究所の情報発信・情報提供には、刊行物の刊行、各種公開講演会の開催、インターネットによる情報提供等、異なった特性を持つ様々なメディアがある。これら相互の連携を取ることで、それぞれのメディアの特性を生かしながら、より効果的、効率的な情報・資料の提供を行うことのできる体制を構築し、国内及び国外の利用者の需要にこたえるため、情報・資料の提供を推進する。

進捗状況

刊行物、各種公開講演会、インターネットによる情報提供等、それぞれ異なる特徴を持つメディア相互の連携をとり、相乗効果を上げるため、以下のことを行った。

- (1) メディア相互の連携体制をより円滑に行うことのできるよう、普及広報委員会、各種部会をはじめとする連携体制の下、相互連絡、企画実施を行った。
- (2) 「ことば」シリーズ(平成14年度)、『ことばビデオ』(平成15年度作成)と連携した『「ことば」フォーラム』を開催(いずれも方言を題材とする)。
- (3) 『外来語言い換え提案』と連携した「ことば」フォーラムを開催
- (4) 『外来語言い換え提案』とホームページの連携(意見募集、調査報告のホームページ版の公開)
- (5) 日本語教育の短期研修と連動した、日本語教育ブックレットのシリーズの刊行を継続。
- (6) 研究報告書に対応するデータ等のホームページ上での公開

研究報告書に対するデータ等のホームページ上での公開も『日本語話し言葉コーパス』の公開、『太陽コーパス』関連ツールの公開（平成 17 年度に研究報告書の刊行が予定）等，新たに追加。

- (7) 『「ことば」フォーラム』等の開催記録等のホームページ上への掲載を行った。
- (8) 『「ことば」シリーズ』のホームページを公開した。
- (9) 『日本語ブックレット 2002』に関する利用者アンケート等に基づく改訂版を PDF 版として公開。

学術的有用性

各メディアの特性を生かした多面的な情報発信を行うことにより，情報発信の活性化，研究の深化，利用法の拡大等が期待できる。また，ホームページと連携することにより，海外への情報提供の充実にも貢献できる。

社会的有用性

多様な媒体からの情報獲得の道を用意することにより，情報のより広い普及と理解，利用が可能となる。また，研究所が提供する情報に一般の市民が接しやすくなることにより，国語に関する情報の普及・啓発に資する。

49．バーチャル日本語情報資料館システムの運用

「日本語情報資料館」はインターネット上に公開する電子的な情報資料館（「バーチャル情報資料館」）である。電子化した情報・資料を元に，インターネットを通して，国立国語研究所が蓄積する日本語に関する情報・資料を提供する（なお，ここではネットワークによる資料の公開・閲覧を「バーチャル展示」と称する）。

「日本語情報資料館」は，電子資料館，電子図書館及び日本語教育支援総合ネットワークから構成される。電子資料館は電子化した資料をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムであり，電子図書館は目録情報及び電子化した刊行物の本文をネットワークを通じて検索利用できるようにするためのシステムである。「日本語教育支援総合ネットワークシステム」は，日本語教育に関する情報提供と日本語教育のための教材用素材の提供を行う。

担当

研究員：杉戸清樹 熊谷康雄 柳澤好昭 朝日祥之 磯部よし子 植木正裕 小高京子
森本祥子

進捗状況

電子資料館，電子図書館，日本語教育支援総合ネットワークを統合した「日本語情報資料館」の「バーチャル展示」（ネットワークによる資料の公開・閲覧）を継続しつつ，「日本語情報資料館」のシステムの改良・運用を行った。

また，庁舎移転（平成 17 年 2 月より立川新庁舎に移転）を実施するため，国立国語研究所の蓄積資料・情報の整備を行い，保存箱 3400 箱，カードケース 393 基等を新庁舎の中央資料庫等

に移設した。これらは資料館システムの元資料となるものである。

システムに関しては、新庁舎のネットワーク環境上にシステムを移行させるとともに、バックアップシステムを補強し、資料館システムの安全面を強化した。さらに、資料館の案内の改良を検討し、改訂作業を始めた。また、電子化報告書は、全体を小さく分割して PDF 化したものを、タイトルや目次から検索してページの閲覧できるようにしているが、一冊をまるごと利用する利用者のために、高速回線の普及も踏まえ、分割せず、一冊ごとに全体をひとつの PDF ファイル化し、これを資料館からダウンロードし、利用することができるように、既公開の報告書のファイルの作成を開始した。

「バーチャル展示」(ネットワークによる資料の公開・閲覧)を下記の内容・構成で運用した。

(1) 電子資料館

言語地図(『日本言語地図』第1,2,3,4集)

方言談話データベース(『全国方言談話データベース』報告書紹介、概要)

研究文献目録データの公開

(研究文献目録「雑誌編」データ 海外の日本語研究文献目録データ)

世界の言語研究機関調査 等

(2) 電子図書館

図書館蔵書目録検索(国立国語研究所図書館の蔵書検索)

文献目録情報検索(研究文献目録(雑誌)検索、索引等)

ことばに関する新聞記事見出し検索データベース

電子化報告書(国立国語研究所報告の電子化版)等

(3) 日本語教育支援

日本語教育ネット(日本語教育支援総合ネットワークシステム)等

学術的有用性

国立国語研究所には、1948年の設立以来行ってきた日本語に関する調査研究の資料が多く蓄積されている。これらは日本語に関する重要な基礎的資料である。これらの情報や資料に対して、物理的にも情報としても整理・保存・蓄積を組織的に行い、研究成果の組織的な蓄積・保存・管理の体制と、その蓄積全体に関する情報検索手段を整備することによって、これらを日本語に関する共通の財産・資源として将来へ継承しつつ、活用していくことが可能となる。

日本語情報資料館は、国立国語研究所の蓄積資料のみならず、研究所外の日本語に関する資料の収集も視野に収めながら、研究成果・資料の保存、利用、普及を推進しようとするものである。

国内外の日本語研究・日本語教育関係者の活動にとってインターネットの活用は重要な位置を占めており、日本語情報資料館によって提供される研究の基盤的な情報は学術的に有用なものである。

社会的有用性

日本語に関する基礎的な資料・資料をネットワークにより提供することは、調査研究のための基盤作りに寄与するのみならず、日本語に関する情報を広く市民に提供することにより、学校教育や生涯学習における活用、研究成果の社会への普及などの効果も期待される。

5 0. 日本語図書情報の海外提供システムの開発と運用

海外への日本語情報提供の推進と、インターネットにおける漢字問題の解決に寄与するため、インターネットによる日本語図書情報の海外提供システム「JiBOOKS」(Japanese information on Books: 日本語の表示ができない海外のインターネット閲覧ソフト〔以後、ブラウザと呼ぶ〕でも日本語情報を高速検索できる。)に関する研究及び実験的運用システムの開発を行った。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：熊谷康雄 横山詔一 笹原宏之 朝日祥之 米田純子

研究補佐員：和田志子

非常勤研究員：エリク・ロング

協力者(国内): 国立印刷局 国立国会図書館 日本書籍出版協会 早稲田大学図書館

協力者(国外): ジョセフ・ケス〔カナダ王立学士院会員, ビクトリア大学教授, カナダ〕
リー・サウラン〔TUANKU ABDUL RAHMAN 全寮制中学校・日本語教師, マレーシア〕)

(1) NDL-OPAC 対応の JiBOOKS システムの開発：国立国会図書館との共同研究

国立国会図書館(英語略称は NDL)は日本を代表する図書館であり, その蔵書情報を Web で検索するためのシステムを NDL-OPAC とする。当プロジェクトは, NDL-OPAC システムの検索結果を, 海外に日本語で配信するための実験システムを開発した。

これまで, 国立国会図書館は, Web ページのトップページから外部機関に直接リンクをはることはなかった。しかし, 今回開発した NDL-OPAC 対応版の JiBOOKS システムに対しては, NDL-OPAC 英語版のトップページからリンクがはられている。これは, 国立国会図書館が外部機関に直接リンクをはった初例となった。

この JiBOOKS システムは以下の機能を備えている。

ユーザーが, 入力エリアに検索したい書名あるいは著者名のローマ字表記を半角英文字で入力し, 検索ボタンをクリックすると, その情報が漢字仮名交じり文字列に変換された上で「書誌情報検索サーバー」に送られる。

書誌情報検索サーバーは, 国立国会図書館の蔵書目録データベース「NDL-OPAC」を介して検索を実行し, ヒットした書誌情報を「文字配信サーバー」に送る。

検索結果が日本語環境のないユーザーのブラウザにも日本語で表示される。漢字は JIS の範囲とする。

(2) UCS 正規化表に関する予備的研究：早大図書館との共同研究

NDL-OPAC の文字コードが Universal Character Set (以下, UCS) に移行したときに備えて, 利用者の検索漏れを減らすため, 異体字正規化に使用するインデックステーブル(以下, 「異体字正規化表」)を構築する研究を早稲田大学図書館と行った。

異体字正規化表の作成に際しては, 以下のような点に配慮した。

Unicode2 万字種 + Supplement が, 相互にどの文字と異体字・包摂関係にあるかを示すインデックスを作成する。日本語図書検索用のテーブルを作成する。

簡体字とのテーブルも含むが、「機」と「机」など日本語で意味が変わる文字を除く。
図書検索で使用されることを考慮して、異体字の粒度をやや広めにとる。

(3) JiBOOKS に対するニーズ調査の実施：マレーシアの日本語教師との共同研究

国際交流基金からの依頼を受けて、マレーシアの日本語教育関係者（教師と学習者の両方：計約 250 名）を対象にして、JiBOOKS の必要性や操作性についての評価データを収集した。その結果、JiBOOKS のようなシステムが必要だと回答した割合が約 75 % に達し、高いニーズがあることが明らかになった。調査結果は報告書にまとめ、マレーシアの日本語教育機関に国際交流基金を通じて 150 部程度配布した。

(4) 『官報』に出現した外字の研究：国立印刷局との共同研究

国立国語研究所は国立印刷局と『官報』を対象にした共同研究を行っている。これまでに、『官報』で使用された外字のうち延べ 16,289 字の調査を行った。これらは、過去に使用された外字の全部ではなく、最近の一定期間内に国立印刷局が試験的に収集したデータである。参考までに、Unicode でカバーできなかった官報外字の例を図 2 に示す。

宀 鍋 島 波

図 2 官報に出現した見慣れない字の例

このプロジェクトの成果発表は、以下のようになされた。

一般向けの普及広報活動（アウトリーチ）

横山詔一「書誌データにみる漢字環境学：中間コードの役割と正規化」第 6 回図書館総合展
フォーラム，パシフィコ横浜にて

国際学術研究集会における発表の状況

横山詔一（2004 年 9 月）「漢字環境学と情報通信政策」漢字文化圏における漢字教育及び漢
字政策国際シンポジウム，ソウルにて，韓国語文学会からの招待による

Eric Long, Yoshiyuki Asahi, Yukiko Wada, Shoichi Yokoyama, & Hiroyuki Sasahara (2004
年 10 月) The National Institute for Japanese Language as a Governmental Research Institute:
Partnerships with the Ministry of Economy, Trade, and Industry. Japan Studies Association of
Canada Conference 2004. カナダ・ブリティッシュコロンビア州ビクトリアにて，
ロングは国際交流基金からの招待による

藤川美穂・中野敦・横山詔一（2004 年 8 月）「日本語情報検索におけるローマ字誤入力の分
析：韓国人学習者のコンピュータ・リテラシーに関する実態調査」2004 年度日本語教育
国際研究大会，東京・昭和女子大学にて

国内学会等における発表の状況

Yokoyama Shoichi, Long Eric, Yoneda Junko, Wada Yukiko, Kuroda Shnjiro, & Shimokawa
Kazuo(2004 年 9 月) Web IME: Web-based Japanese input method editor applied to a search
system for library catalogues, IPSJ SIG Technical Report, 2004-DD-46 (7), pp.43 - 47

横山詔一・笹原宏之・黒田信二郎・澤田照一郎・野島伸一・石岡俊明（2004 年 11 月）「漢
字コピキタスを支える文字情報集積体の開発」IPSJ SIG Technical Report, 2004-CH-64

(7), pp.47 - 54, 情報処理学会

横山詔一・野崎浩成 (2004 年 9 月) 「日本語 WebIME を搭載した海外向け図書情報提供システムの開発」日本教育工学会第 20 回大会

専門雑誌における発表状況

横山詔一 (2004 年 8 月) 「文字処理の認知科学」月刊『言語』8 月号「特集 言語にとって文字とは何か」pp.56 - 63, 大修館書店

報告書の作成・配布状況

Yokoyama Shoichi, Lee Sau Lan, & Ishida Toshiko. (2004 年 4 月) Bibliographic catalogue web-based search system designed for non-Japanese browsers "JiBOOKS" : Report on evaluation survey in Malaysia, The National Institute for Japanese Language (マレーシアの日本語教育機関に国際交流基金を通じて 150 部程度配布)

学術的有用性 (インターネットにおける漢字問題の解決に寄与する)

以下のような漢字問題を解決するための研究の一端を担う。

【国内問題】

著者名や書名などの表記で JIS 外字やユニコード外字の漢字を使いたいのだが、異なったコンピュータ環境同士で文字化けを起こすので困っている。

【国際問題】

海外のコンピュータ環境では、日本語はすべて外字扱いになるのが普通なので、図書目録検索サービスを海外に提供できない。

社会的有用性 (海外に日本語図書の情報を提供する)

我が国の文化を支える知的資源としての図書に注目して、国立国会図書館などの蔵書情報を、日本語で海外に提供するための基盤を創成することを心掛けた。本プロジェクトの社会的な有用性は、国立印刷局や国立国会図書館との連携関係が成立したことにも表れている。

また、マレーシア並びに韓国において、日本語学習者と日本語教師を対象にモニター調査を行い、海外における有用性が評価されていることを (数量的指標によって) 確認した。

研究資料等のネットワークでの提供状況

日本書籍出版協会が提供している最新の出版情報 (約 61 万冊分) の検索、早稲田大学図書館 Web-OPAC (WINE システム) に加えて、国立国会図書館が所蔵している蔵書や資料群の情報を検索できるシステムを開発し、以下の URL で安定的に運用を継続している。

(<http://www.kokken.go.jp/jibooks/>)

IT活用日本語教育支援：海外の日本語教育機関における日本語入出力環境整備

「IT（高度情報通信技術）を活用した日本語学習環境の整備」事業は、平成 14 年 1 月、内閣に設置された「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT 戦略本部）が策定した「e-Japan 戦略」に基づく「e-Japan2002 プログラム」の一環として、国立国語研究所が行う事業である。平成 14 年から 17 年度までの 4 か年計画で、以下の事業を行っている。平成 16 年度は第 3 年次に当たる。

5 1 . 海外の日本語教育機関における日本語入出力環境の整備

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：柳澤好昭 横山詔一 野山広 早田美智子 植木正裕

補佐員：高橋悦子 李銀淑 濱川祐紀代 小根山美鈴

非常勤研究員：任都栗新（東京学芸大学留学生センター）

協力者：釜山外国語大学校 広島大学 国際文化フォーラム 国際日本語普及協会

協力企業 8 社

平成 16 年度は、南米ブラジル、アルゼンチン、ペルーを対象として、平成 14 年度のアジア、平成 15 年度の欧州と同様に、ソフトウェア、フォント、文字配信サーバの提供等の環境整備支援の実施を予定した。しかし、日本語教育関係機関や教師の多くが Macintosh ユーザであり、現在 Windows への移行時期であること、日本からのインターネット回線の速度に問題があることから、平成 17 年度初頭に、特定機関を対象に Macintosh ユーザには、多言語対応のためのマニュアルの提供、Windows ユーザには、ユーティリティ・ソフトの提供に変更した。これにより、平成 14 年度のアジア、平成 15 年度の欧州で配布ができなかった機関に継続提供を行った。ソフトウェアの提供は、日本語表示の可能な、音声付き日本語文（カラオケ）作成ソフト、字幕付き動画作成ソフトを提供した（台湾の大学機関 4 校に 32 枚、中国の大学機関 4 校と高校 3 校に 80 枚、タイの大学機関 1 校と高校 3 校に 40 枚、イギリスの大学機関 1 校と高校 12 校に 60 枚、ドイツの大学機関 2 校と高校 3 校に 40 枚、計 252 枚提供）。

また、WebIME の作成と配信の実験的試行の一環として、海外で毎日新聞ニュースの海外配信（紀伊国屋書店・毎日新聞社と提携開発）する「JiNEWS」を運用した。これは、海外でどのメーカーの携帯電話でも日本語ニュース（5 分更新）が受信できるものである。これは、情報資料部門の「日本語による出版情報の海外提供システム」事業（業務番号 50）と連携して以下を実施した。並行して、図書文献データ「JiBooks」の配信（海外から日本語図書出版情報受信が可能）、辞書データ「JiWords」の配信（海外で日本語辞書の受信が可能）を継続運用した。J-PEP 文字情報サーバ、J-PEP 文字テーブル、J-PEP 字形データサーバ、J-PEP グリフ検索サーバ、J-PEP PDF EGIX プラグインの実験を行った。多言語文字を提供する「今昔文字鏡サーバ」の利用提供は、アジア、欧州を対象に継続運用した。

学術的有用性

事業自体が、海外諸国の日本語入出力環境を整備するという技術的、物的支援を中心とするも

のである。したがって、日本語教育や日本語研究自体への学術的貢献は副次的なものであるが、以下のような事柄が挙げられる。

- ・日本語入出力の問題が解決されたとき、海外の日本語教育関係者並びに日本語学習者は、コンピュータを利用して、どのような教育・学習行動をとるかについての研究資料が得られる。
- ・日本語による情報の送受信が現状より円滑になるため、日本語と当該外国語との対照研究をはじめとする日本語研究や日本語教育研究に関する情報交換・研究交流が促進され、研究に新生面が開かれる可能性が生まれる。

社会的有用性

従来、日本語による受信しかできなかつたような海外の日本語教育機関で、日本語入力やプリンター出力が可能になることにより、諸外国における日本語学習の環境が大きく改善される。このことにより、海外での日本理解や日本語学習が充実し、日本社会や日本文化に関する情報を日本語によって相互交流させる基盤が強化される。

さらに、欧米やアジアの2バイト文字圏のコンピュータ利用における日本文字対応の解決策など、コンピュータ開発企業への基礎資料の提供といった波及的貢献も期待できる。

成果報告書等の作成状況

提供した機器やソフトウェアの使用結果に関する情報を収集し、その一部を日本語教育情報サイト、「日本語教育の世界 J-Web」において「コンピュータ利用教育」の情報として、国内外の日本語教育関係者に公開している。また、これまで得られた日本語の入出力環境と文字に関する情報を、国内外の学会での発表のときに、大学の集中講義のときに、研修のときに、様々な形態で配布資料として提供している。事業全体の経過や機器支援、コンテンツ供用、研修の成果・反響等についての全体的な報告は平成 17 年度に、印刷物（ワークブック等）、Web 情報等の形で逐次公表していく予定で、そのための情報を蓄積中である。

成果報告書等の内容の充実度

現在公開している情報は、コンピュータ利用やコンピュータ・リテラシーが不足している日本語教師にとっては、必要な情報が内包されている。特に、日本語版 OS を実装したコンピュータと現地語版 OS を実装したコンピュータが混在する環境において生じる様々な問題について、その解決方法の情報を提供しているため、現時点での部分的な公開内容についてもアクセスした者から評価を得ている。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

成果の公表は、現段階では主として Web サイトによっているが、技術革新の進捗が急速であること、海外在住者が主たる対象であること、内容更新が頻繁であることから、刊行物より Web サイト重視による公表が適切と考える。

実施に伴う基礎資料の整備状況

機器やソフトウェアを提供し利用支援を行う過程で得られたすべての問題点と解決策、利用者の意見等をデータベースに蓄積している。

5 2 . IT活用日本語教育支援：日本語・日本文化に関する情報・資料の配信

「e-Japan2002 プログラム」の事業項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するための内容(コンテンツ)に関する領域の事業である。日本を理解する上で必要な日本語、日本語教育、日本の社会・文化等についての様々な情報や資料を開発したり収集したりして、これらを諸外国に発信・提供することを目的とする。国立国語研究所としては、その研究事業の蓄積に基づき、日本語や日本語教育に直接関係する資料や情報を中心として、自らが主体となって開発したものと及び国の内外の機関や個人との連携協力あるいは委嘱により開発したものを収集し、海外の主な日本語教育機関・大学等に提供する事業を行っている。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 米田正人 柳澤好昭 横山詔一 梶本総子 早田美智子 植木正裕

補佐員：井上義勝 池田優子 高橋悦子 李銀淑 篠崎佳子 小根山美鈴 稲垣陽子

所外協力者：163名(国内外の日本語教育関係者)

国内外の協力大学等機関 30(国際交流基金の海外センター 6, 広島大学, 大阪大学, 名古屋大学留学生センター, 高知大学, 東京学芸大学留学生センター, 東京国際大学, 釜山外国語大学校, カソリック大学校, 北京日本語学研究センター, 西安大学校, トリア大学, ベルリン自由大学等 24), 日本語教育関連団体 18(国際文化フォーラム, 国際日本語普及協会(AJALT), 国内外の学会と教師会等), 協力企業 12社

平成 16 年度は、基本的に平成 15 年度開発事業の継続を中心として、以下のような活動を行った。

(1) 国立国語研究所が主体となっている事業

- ・作文添削プログラムの改良
- ・擬音語擬態語の学習素材集の作成(四コマ漫画での例, 用例用法, 音声データ付き 30 語)
- ・海外の学校教科書データベース目次版の完成
- ・簡易版多言語対応チャット付テレビ会議の開発と運用
- ・漢字属性情報データベースの運用
- ・マルチメディア教材作成ツールの開発提供(カラオケ作成ツール, 字幕付き動画作成ツール, Web 問題作成ツール, 4 コマ漫画作成ツール, 絵本作成ツール同梱の CD)
- ・発声発語訓練システムによる日本語音声教育の推進
- ・語彙教育や語彙研究史 Web サイトの開設準備
- ・自然会話データ Web サイトの開設準備
- ・漢字表記学習 Web サイトの開設準備

(2) 国の内外の大学・機関等と共同で行っている事業

- ・「日本での生活」年少者向け素材の作成(国際日本語普及協会(AJALT))
- ・「JiNEWS」によるニュースの海外配信, 海外携帯電話での受信の試行(紀伊国屋書店, 毎日新聞社)
- ・ドイツ語圏学習者の日本文化観映像集(ベルリン自由大学)

- ・韓国内外日本語学習サイト・論文検索エンジンの開発提供（釜山外国語大学校）
- ・韓日文化事情コンテンツの作成（韓国カソリック大学）
- ・コンピュータ利用による学習のための日本語学習教材とその運用システムの開発（広島大学）
- ・日本語読解支援ツール多言語版の開発（東京国際大学）
- ・ドイツ語圏学習者用素材 CD 版の作成（トリア大学）
- ・文化理解を目指した日本語授業設計事例の配布（国際文化フォーラム）
- ・初級日本語練習素材集の作成，日本生活写真素材データベースの提供（国際文化フォーラム）
- ・日本語教材検索データベースの構築のための試行
- ・高機能テレビ会議交流の推進実験（NEC）
- ・英語圏学習者向けコンピュータ利用日本語学習システム開発（ハーバード大学）
- ・日本語学習辞典 Web 版（多言語版）提供のための試行
- ・「共有ネットワーク e-なかま」の構築準備（ドイツ語圏中等日本語教育研究会）
- ・オーサリング・ツール「ヤニータ」「4 級語彙集」（東京学芸大学）及びサンプル素材集と手引付きツール集 CD の作成と配布

現在，以下のものを中間報告という形式で公開し，一般の利用に供している。カッコ内は制作中心者である。

- マルチメディア素材「売薬さん」（TIC 日本語学校・田村氏）
- 擬態語って？擬音語って？（国語研：高橋悦子）
- 2 字漢字語属性基本情報データベース
- 発語発声訓練例文集（国語研：池田優子）
- 学校の教科書：日本と世界（国語研：池田優子・李銀淑）
- 漢字 3 週間学習（ベルリン自由大学・山田頼子氏）
- 学校へ行こう（AJALT）
- 日本事情・習慣（AJALT）
- 日本の生活（AJALT）
- 読解支援リーディングチュウ太の多言語版
- 日本語会話 10 場面
- テレビ会議（要 PC カメラとマイク）
- フリーソフト他力再生装置を使って，字幕付き動画を自作する方法
- フリーソフト Winamp を使って，カラオケを自作する方法
- 各種ツール集 CD（配布中）
- エクセルでデータ分析をしよう（散布図・相関編，回帰分析編）
- 日本語学習者のためのディスカッション広場
- 「JiNEWS」によるニュースの海外携帯電話向け配信（紀伊国屋書店，毎日新聞社）
- 作文添削データベース

なお，宮内庁，JR 東日本，消防署，学校等許諾を年度末に得られたので，小学校の教室の 360 度パノラマ写真（球面写真），皇居と関連行事，駅等の静止画像などの公開も一部行えた。

学術的有用性

本事業が扱う日本語・日本語教育関連の情報や資料は、開発・作成の段階で、その必要性や内容面について教育実践現場から出される要望や情報、あるいは教育現場での実際の利用に基づいたフィードバック情報を反映することが必須である。本事業でもこうした情報の相互交流を重視するものであるが、これにより、開発者と利用者が連携した教育用コンテンツ開発について、本事業が実践的な研究を推進する役割を担うこととなり、その意味で学術的有用性が指摘できる。

また、情報や資料を集成したデータベースとして供用することによって、どの素材、学習教材、実践情報が教育現場で利用されるかといった情報がデータベースサイトの利用記録（ログ）として蓄積され、更にどのように利用しているかという教育現場からの情報も得られる。これらの情報は、日本語教育の教授活動や学習活動の実践的な研究、教材開発の方法論の研究に寄与するところが大きい。

社会的有用性

日本に対する諸外国の理解を促進したり、外国人の日本語学習を支援したりするためには、日本語や日本の社会・文化について知るための情報や資料を積極的に作成し発信することが不可欠である。国の内外で開発・作成されている様々な情報や資料、教育用ソフト等を、実際に海外の学習者や教育関係者に直接配布したり、インターネット上に配信したりすることによって、こうした情報や資料を海外に普及することは重要な事業である。

多くの場合、開発した機関や個人がそれぞれに発信しているのに対して、本事業では、これらをデータベース化して、多様な情報や資料の存在することを含めて幅広く周知・普及させる点で有用性が高い。また、学習効果の調査研究と連動している。日本語教育では大規模で実践的な教育効果研究であり、学術的な意義を持ち、コンピュータを利用した日本語教育での学習者の言語習得に関する研究を推進する基盤となる。

本事業が、こうした情報・資料を開発する機関や企業等との間の情報流通を促進したり、それらを利用する海外の日本語教育関連機関との間の情報交流を促進することにつながっている点でも、国の内外の日本語教育に貢献するところは大きい。

また、この情報交流の中には、日本語教育関連の資料作成やソフトウェア開発を業務とする企業や団体も入るので、IT 関連企業体にとってはその業務活動を充実させる上で有用な実践情報を得ることができる。このことは、「e-Japan」事業の目的の一つである「IT 関連産業の活性化」に直接寄与する事柄だと言える。

成果報告書等の作成状況及び内容の充実度

前掲のような教育支援用ソフトウェアや学習内容の素材資料などが、それぞれに成果物に該当する。また、開発を完了したものについては、それを発信し広く供用することが事業の成果でもある。平成 15 年度は、事業計画の前半期に当たるため、作成あるいは開発途中のものが多いが、作成過程のうち適切な段階に達したものについては、試行的供用も含めて、順次、Web サイト（「日本語教育の世界 J-Web」を中心として）公開している。また、教材作成ツールの類は、Web サイトからのダウンロードあるいは CD で配布している。

幅広い種類のコンテンツを作成しており、それぞれの作成内容について知見や蓄積を有する機関・専門家への協力を得ているので質的に充実したものが期待できる。最終年度（平成 17 年度）

までに、ジャンルごとの成果の量的な充実と、内容についての実践的な評価とを具体化していく。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

国により、また機関により、コンピュータ環境やインターネット環境が異なるため、Web サイト、DVD だけによることは適切でなく、CD、FD といった媒体の多様化は必須であり、順次対応している。平成 16 年度は、韓国、台湾、日本語教育学会国際大会、イギリス、ドイツで成果報告、発表を行ったが、活動して 1 年足らずで関係者、協力者を含む諸外国の専門家や教師の前で行えたことは意義があると考え。また、Web サイト（日本語教育の世界 J-Web）では、最新状況を常に報告している。

実施に伴う基礎資料の整備状況

資料と情報は、最終年度に、「日本語資料館」「日本語ネットワーク」(業務番号 49,45)に移管するため、すべての資料は、電子化し、データベース化している。また、これらは、今後のコンテンツの改善、更新、増加の作業に備えるために、開発に関連する各機関、大学、企業等と共有する体制をとっている。

5.3 . IT活用日本語教育支援：海外巡回指導とIT活用学習効果研究、国内での日本語IT活用日本語指導能力向上研修

「e-Japan2002 プログラム」の事業項目「諸外国の日本に対する理解の促進並びに外国人の日本語学習支援」の目的を実現するための、人材養成に関する領域の事業である。

IT を活用した日本語教育や日本関連の情報活用を推進するためには、これを担う教師をはじめ関係者がパソコンやインターネット等について必要な知識と利用技術を持つことが不可欠である。このことを踏まえて、本事業では、国の内外の日本語教育関係者を対象として、日本語教育用の各種素材やソフトウェア、インターネットを通じた情報獲得等についての研修を実施する。

日本語の教育や学習にコンピュータを導入し、CD 教材等の電子化された教材や教育用素材を利用したり、インターネットによる Web サイト閲覧により情報を得たりすることの学習効果についてのデータ収集や評価研究を行う。

これらを通じて、日本語教育関係者のコンピュータ活用能力の向上、コンピュータを利用した日本語教育の拡大やその効果研究を今後担いうる人材の育成を図ることを目指す。さらに、国内の研修の一環として、IT を利用した日本語教育のための教材や素材、教材作成ツール等のソフトウェアについて展示会を催し、それらの開発に当たる技術者と日本語教育関係者との連携協力・融合を図ることを目指した。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：杉戸清樹 柳澤好昭 宇佐美洋 菅井英明 早田美智子 植木正裕

補佐員：井上義勝 池田優子 高橋悦子 李銀淑 篠崎佳子 小根山美鈴

協力者：62 名（国内外の日本語教育関係者）

国内外の協力大学等機関 24（広島大学、大阪大学、名古屋大学留学生センター、高知大

学，東京学芸大学留学生センター，上越教育大学，アークアカデミー，札幌ランゲージセンター，東京国際大学，釜山外国語大学，カソリック大学校，北京日本語学研究センター，西安大学校，トリア大学，ベルリン自由大学，ロンドン大学等 28），日本語教育関連団体 18（国際文化フォーラム，国内外の学会と教師会等），協力企業 31 社

このプロジェクトは、「海外巡回指導」と国内での「IT を活用した日本語指導能力向上研修」からなる。

海外巡回指導は，平成 16 年度は，南米ブラジル，アルゼンチン，ペルーを対象として，平成 14 年度のアジア，平成 15 年度の欧州と同様に，ソフトウェア，フォント，文字配信サーバの提供等の提供以下の環境整備支援の実施を予定していた。しかし，日本語教育関係機関や教師の多くが Macintosh ユーザであり，現在 Windows への移行時期であること，日本からのインターネット回線の速度に問題があることから，平成 16 年度は実施しなかった。三機関連携大学院の卒業生（在ブラジル），国立国語研究所長期研修修了生（ペルー）などを通じて事前調査を行った。その結果，平成 17 年度初頭にソフトウェア提供と前後して行うことに変更した。

IT を活用した日本語指導能力向上研修は，基礎研修と集中研修からなる。

集中研修を国内 8 か所で関係機関の協力を得て開催した。また，基礎研修を東京で開催した。基礎研修に重ねて，国の内外から日本語教育用の学習用ソフトウェアや教材開発用ツール等の展示会形式の催しも開催した。

特別研修は，開発したオーサリングツール「ヤニータ」などによるマルチメディア教材作成研修を以下の通り実施した。

- ・ アークアカデミー渋谷校（11 月 10 名）
- ・ （財）海外技術者研修協会横浜研修センター（11 月 10 名）
- ・ （財）海外技術者研修協会中部研修センター（12 月 10 名）
- ・ 上越教育大学（1 月 20 名）
- ・ （財）海外技術者研修協会関西研修センター（1 月 10 名）
- ・ （財）海外技術者研修協会東京研修センター（2 月 10 名）
- ・ 高知大学（9 月・2 月 44 名）
- ・ 札幌ランゲージセンター（3 月 10 名）

基礎研修は，以下のとおり実施した。

目的：近年，教室へのコンピュータ導入やインターネット接続環境の整備が進むにつれて，マルチメディア教材の利用や e-learning の導入を実施する学校が増加し，また，これらに関する展示会やセミナーなども開催されるようになった。日本語教育指導者の役割認識についての啓発を図るとともに，コンピュータ利用教育の中核的な人材の育成，インターネットを活用した教育交流や情報交流の促進，並びに日本語学習のためのツールや電子化コンテンツの作成に必要な基盤の構築を目指す。

そこで，国立国語研究所では，IT 戦略本部が推進する e-Japan 重点計画 - 2004 に対応

した事業として、「コンピュータと新日本語教育 2004」というテーマで、様々な日本語学習用の電子化教材、遠隔教育用ツール、遠隔学習用電子化コンテンツ、音声指導用ツールを一堂に会して、展示会を含む研修を行った。

後援：文部科学省，東京都教育委員会（平成 16 年度から），独立行政法人メディア教育開発センター，CIEC（コンピュータ利用教育協議会），大学日本語教員養成課程研究協議会，日本教育工学会，（社）日本語教育学会，韓国日本学会，韓日日語日文学会，ヨーロッパ日本語教師会，E ジャパン協議会，（財）コンピュータ教育開発センター，（社）日本教育工学振興会（JAPET），日本経済新聞社，日本語教育新聞社，日本放送協会，毎日新聞社，読売新聞社

内容：プレゼンテーション，事例報告会，集中セミナー，モニター報告会，電子化教材の閲覧で構成された。プレゼンテーションは，国内外の企業・教育機関・研究機関による CD 教材展示を行うとともに，参加者が作成者と自由に質疑や情報交換を行った。事例報告は，日本，韓国，中国，台湾，アメリカでのコンピュータ利用日本語教育の報告，コンピュータ利用相談である。集中セミナーは，これまでの協力者や研修参加者による成果物の公表を行った。電子化教材の閲覧は，日本で作成された電子化教材や遠隔学習サイトと，韓国，台湾，シンガポール，タイ，アメリカ，オーストラリア，ニュージーランド，ドイツで作成されたものを多数用意し，参加者が協議の場にした。

対象：日本国内の学校や地域社会の関連機関等で日本語を母語としない児童・生徒や邦人帰国子女，成人（在日外国人，日系人，中国帰国者，難民，非識字者を含む）に対してその日本語習得支援にかかわっている人及び志している人。日本語を母語とする児童・生徒の言語学習にかかわっている人，国際理解や異文化理解教育に関心を持つ学校教育関係者，初等中等教育機関の教員及び IT の教育・指導にかかわっている人。日本の高等教育機関に在学する外国人留学生

日時：平成 16 年 12 月 25 日（土） 午前 10 時～午後 5 時
平成 16 年 12 月 26 日（日） 午前 10 時～午後 5 時

場所：東京国際文化フォーラム（千代田区有楽町）

協力企業・大学等（展示領域）：

アドバンスト・メディア（音声） インターレクト（遠隔） インテグラル（遠隔）
エミットジャパン（遠隔） NEC（テレビ会議） NTT データ（遠隔 コンテンツ作成）
コマツ（遠隔） サウンドシステム（発声発語） サイバーリンク（オーサリング）
システムインテグレート（遠隔） シンプルプロダクツ（遠隔） デジタルナレッジ（遠隔）
日立ソフトエンジニアリング（オーサリング） フォトロン（映像配信） 富士通アニモ（音声）
富士通インフォソフトテクノロジー（遠隔） 富士通ラーニングメディア（IT 活用学習支援）
モリサワ（フォント） 韓国時事日本語社（CD 教材） 中国高等教育出版社（CD 教材）
台湾大書新局（CD 教材） アルク（遠隔学習） 凡人社（CD 教材） 紀伊国屋書店（データベース）
韓国：オープンサイバー大学 カトリック大学校（日本文化情報） 西安大学（CD 教材）
広島大学教育学部日本語教育学科（CD 教材） 東京国際大学（読解支

援サイト)

招へい者：海外 15 名 (米国 1 , 中国 3 , 台湾 2 , 韓国 5 , タイ 1 ドイツ 3 名), 国内 18 名
発表者 : 11 名

ITを活用した日本語学習の効果的研究

モニター協力者(国内外 72 名の教師), 開発研究協力者(国内外 34 名の教師), 研修参加者(16 名の教師, ボランティア指導者)の協力を得て, これらの成果物の実証データを作成するために, 学習効果, 教育効果に関する実践的調査研究, 及び教育機関における電子機器と電子化コンテンツの導入過程に関する分析研究を行っている。現在, 中間報告するまでには至っていないが, 一部の資料は, 研修における配布資料として活用している。なお, 研修からのフィードバック情報は, 開発過程における貴重な資料となっている。

- ・ CD 教材利用実験 (和歌山大学 カイ日本語スクール 釜山外国語大学校 タイ商工会議所大学)
- ・ Web サイト閲覧と HP 作成 (釜山外国語大学校)
- ・ 発声発語訓練システムによる日本語音声指導実験 (釜山外国語大学校 タイ商工会議所大学 北京日本学術センター ドイツポッフム研修所)
- ・ 手書き入力装置による教育交流実験 (研修参加者のモニター希望者)
- ・ テレビ会議による教育交流実験 (高知大学 東京学芸大学 お茶の水女子大学 宮崎大学 同志社女子大学 国際交流基金日本語国際センター 国際交流基金ソウル文化センター 台湾東海大学 台湾成功大学 台湾交流協会 カソリック大学校 釜山外国語大学校 鮮文大学校 国立国語研究所)

なお, 遠隔研修の詳細については p.115 参照のこと。

参加者：総数 662 名 (セミナー参加者 293 名)

学術的有用性

研修会場は, 教師の実際の動きが見えるフィールド・ワークの一種と言える。教師教育, 教育における革新導入普及過程の研究をする上で, 教師の目線という観点からの資料が得られる。これは, セミナーやブースでの参加者の反応や意見も同様に貴重な資料である。

また, 研修で得られた知見を基に作成する予定のコンピュータ利用日本語教育に関する刊行物が, 今後の日本語教師教育, 教育用のツールや素材についての研究の基礎資料として学問的な有用性を持つ。

当日は, 参加者に研究協力を求めている。平成 15 年度は 70 名強の申し込みがあった。このうちの 3 名が平成 16 年度では講師や展示側に回った。平成 16 年度は 40 名強の申し込みがあった。この人たちは, これからのコンピュータ利用日本語教育の効果研究の協力者となり得る人たちであり, 教育実践と開発研究との融合による共同研究ネットワークの構築につながるものである。

社会的有用性

情報通信技術の発展は, 情報機器を大衆的で汎用性の高いものにした。しかし, コンピュータの教育や学習への活用の際には, 例えば導入・使用方法, 運用体制の整備, コースデザインへ

の導入方法，教育コンテンツ作成等多くの課題がある。

そこで，コンピュータを利用した教育・学習の取り組みと，活用側のニーズにこたえる情報技術の追究のために，二つの種類の研修を国内で実施したが，国内外で申し込みが即日締め切りという状況である。研修後も学習効果研究の協力者を希望する人も多く，このような研修，実際的な研究が求められていることが分かる。

アンケートで，「実際に使用してみることができて有意義だった」「実際に使っている教師，開発した教師，助けた担当者と話せてよかった」という声が多い。セミナーについては，「具体的だった」「参考になった」という声とともに，「もっと詳細に」という声もあった。全体として，以下のように評価はおおむね好評と言える。換言すれば，国内の言語教育関係者を対象とした，このような機会が少ないと言える。その意味でも開催の意義はある。

どれくらい時間をかけたか。

1時間以内	45%
4時間以内	44%
4時間以上	11%

展示・説明の内容は役に立ったか。

大変役に立った	67%
まあまあ役に立った	33%

展示・説明の内容はわかりやすかったですか。

大変分かりやすかった	67%
まあまあ分かった	33%

内容の難しさはどうだったか。

やさしかった	22%
普通	78%

自分でも使ってみたいと思うものがあったか。

あった	89%
何とも言えない	11%

今回のような形式の研修はどうか。

よかった	67%
普通	33%

開催時期はどうだったか。

適当	56%
何とも言えない	33%
無回答	11%

どこで開催情報を得たか。

知人から知った，所員から聞いた，学校で聞いた，学会案内で知った，メーリングリスト，国語研のホームページ

成果報告書等の作成状況

現在，研修等で得られた多くの情報・資料の整理を進めている。得られた情報資料の一部は，

Web サイト「日本語教育の世界 J-Web」において「コンピュータ利用教育」の情報として、国内外の日本語教育関係者に公開している。

事業全体の経過や研修の成果・反響等については、平成 17 年度に印刷物（ワークブック等）、Web 情報等の形で逐次公表していく予定で、そのための情報を整理蓄積中である。

研修実施に際しての企画・広報の適切性

特に基礎研修に関して、日本語教育用教材、教材開発ツールを開発する内外の企業や大学に呼びかけて参加を得たこと、内外の日本語教育の中心的人物の招へいを行ったこと、会場を都心の大規模施設としたことなどによって、三日間にわたる企画を充実したものとすることができた。広報活動に関しては、これまで日本語教育とは関係が浅かった公益法人や新聞社等の後援を得たことにより、研修事業についての広報並びに今後の連携の面で益するものが大きかった。

実施に伴う基礎資料の整備状況

研修における各種資料（研修資料、配布文書、文字起こし資料等）を電子化して整理する作業を終了している。また、研修状況の記録ビデオの内容について、今後、インターネットにより動画配信することを視野に入れて加工編集を進めた。

5 4 . 図書館システムの ILL（ネットワーク利用図書館間相互貸出）運用

日本語に関する専門図書館として、国内・海外の利用者の需要にこたえ、国立国語研究所が所有する研究資料・文献情報の提供を推進するため、国立情報学研究所の学術情報ネットワークによる協力体制により、ILL を継続して実施する。

担当

研究員：伊藤雅光 井上文子 中山典子

事務官：綱川博子

事務補佐員：加藤論子 加納恵子

進捗状況

- (1) 平成 14 年度に ILL を開始し平成 15 年度には 108 件、平成 16 年度（平成 16 年 4 月 1 日～平成 17 年 1 月 5 日）には 547 件と、利用件数が急激に増加している。図書館蔵書目録データベースの充実による検索の効率化、対応の的確さ・迅速さが評価されていると考えられる。国立国語研究所の ILL についての認知度が高まり、受付・依頼の相互協力によって、資源共有の理念に基づいたネットワークが強化されつつある。
- (2) 国立情報学研究所 ILL システムの基礎となっている、国立情報学研究所が管理・公開している総合目録データベースへの、所蔵図書 of 遡及登録・新規登録、所蔵雑誌の遡及登録を継続中である（「42. 図書館蔵書目録データベース」を参照）。

学術的有用性

学術ネットワークによる研究資料・文献情報の公開・提供のため、ILL を活用することにより、学術情報資料共有の理念がより良く達成される。このことにより、日本語に関する専門的文献・

資料の調査・入手などが容易になり、研究の利便性が向上する。

国立国語研究所図書館が日本語に関する専門図書館としての機能を充実し、ILL の実施により文献・資料へのアクセス環境の整備を図ることによって、学術文献・資料の公開・提供が推進され、研究成果の普及・拡大が期待できる。

社会的有用性

ILL の実施によって、国立国語研究所が収集・蓄積した日本語に関する文献・資料を、迅速かつ効率的に国内外の利用者に提供することができる。

また、平成 17 年度に予定されている立川市への移転と同時に、国立国語研究所が所有する文献・資料の公開を本格的に行うことによって、従来より更に広い層の利用者が見込まれる。

3 日本語教育指導者への研修

5.5 日本語教育研修

日本語教育にかかわる現職教師を対象として、教育現場で直面する教育上の課題を解決するためのテーマや日本語教育の分野で現在重要とされるテーマについて研修する機会を提供し、その資質、能力、知識の向上や日本語教育に関する情報獲得の方法習得を促すことを目標とする。この研修は、国立国語研究所の行う日本語・日本語教育に関する研究事業の成果を基盤として実施するものであり、同時に、研修の経過や成果から得られる各種の情報や知見は、日本語教育における教師教育・教師研修に関する基礎的データとして、教師教育に関する研究に寄与するものとなる。

以下の3種類の研修を実施している。

(1) 長期研修

日本語教育機関の中核的教員を対象にして、実践能力や教育関連の研究能力の伸長を図るとともに、後進の育成等、日本語教育の各分野において指導力を発揮する人材を育成することを旨とする。おおむね10か月の研修期間として行う。

(2) 短期研修

日本語学習者の増加と多様化に伴う新たな学習需要と指導上の必要性に対応できる能力を養成するため、分野別、指導対象者別、テーマ別等の枠組みで短期集中型の研修を実施する。

(3) 遠隔研修

インターネットを活用することを通して、広く国の内外の日本語教師が空間的距離による時間的・経済的制約を超えて、自らの教育実践現場で自己研鑽を積む機会を提供することを目的とする。

担当

【長期研修】

研究員：杉戸清樹 宇佐美洋 金田智子 小河原義朗 菅井英明 梶本総子 福永由佳

研究補佐員：成田高広

【短期研修】

研究員：杉戸清樹 井上優 宇佐美洋 金田智子 菅井英明 杉本明子 梶本総子

事務補佐員：福富七重

【遠隔研修】

研究員：柳澤好昭 植木正裕

以上に加えて、各研修における講義・指導・情報提供等に、所外から多くの協力を得た。具体的な協力内容と氏名等は下記の該当個所に掲げる。

開催実績

【長期研修】 「日本語教育上級研修」と「日本語教育研究プロジェクトコース」の2種類の研修プログラムを設定し、実施した。

(1) 上級研修

[研修期間] 平成 16 年 5 月 8 日～平成 17 年 3 月 11 日

平成 16 年度テーマ「教育内容の改善・教育環境の整備のための方法」(個人応募者に対しては、平成 16 年度テーマの下、「授業の観察と分析」という枠組みの中で、各自の興味・関心に応じて課題を設定し、研修活動を行った。)

[研修参加人員] チーム参加 4 チーム(11 名) 個人参加 3 名 計 14 名

平成 15 年度は個人参加者の定例会合を平日に実施することにしたところ、応募者が激減したため、参加のしやすさを考慮して定例会合を土曜日に設定しなおした。その結果、個人の応募者がかなり増えた。

[活動内容]

課題に基づく研究活動

月一回の定例会合(チームごとに毎月の会合を設定した。遠方からのチーム参加者に対しては、土曜日に定例会合を実施することを可能とし、個人参加者等との相互の研鑽を促進するよう工夫した。)

レクチャーシリーズ(実践と研究とのかかわり、授業観察・分析の目的と方法、研修参加者共通の興味・関心のある事柄、に関する講義。オリエンテーション時から 3 か月の間に実施。)

第 1 回 「研究はいかに実践にかかわりうるか」 西口光一(大阪大学)

第 2 回 「授業を見る - その 1 - 」 金田智子(国立国語研究所)

第 3 回 「授業を見る - その 2 質的研究を探る - 」 文野峯子(人間環境大学)

第 4 回 「言語学習に対する動機付け」 小西正恵(立正大学)

研究課題に関する専門家を講師とした勉強会(全 3 回)

「日本語ボランティア教室における日本語学習について」

山田泉(法政大学) 宮崎妙子(武蔵野市国際交流協会)

「初級終了後の会話教材作成に向けて」 宮谷敦美(岐阜大学留学生センター)

「内容重視の日本語教育」 齋藤ひろみ(東京学芸大学)

中間発表会 平成 16 年 9 月 5 日に合同開催

課題に基づく研究活動をまとめた修了レポートの作成 平成 17 年 2 月 10 日提出

修了発表会(公開) 平成 17 年 4 月に開催予定

チームもしくは個人のそれぞれが設定した研究課題は以下のとおりである。

- ・「予備教育課程の日本語学習者のための教材開発 - 初級課程終了後の学習者を対象とする - 」
- ・「地域におけるボランティア活動としての日本語教育に今求められるものとは」
- ・「中・上級の会話 - ポライトネスを意識した授業の考察 - 」
- ・「日本語学習を効果的に進めるオリエンテーションの在り方を探る」
- ・「第二言語で書くこと」
- ・「語彙学習強化により自律した学習者を育てる方策」
- ・「理科での体験を通しての授業における日本語の習得と国際理解教育」

各種の活動を通じ、研修参加者は専門知識、自己教育能力(教育活動を点検・評価するための手法に対する習熟等を含む)、情報収集力、発信力といった、教師としての専門性を身に付

け，リーダーシップを発揮し，指導的立場で活躍するための能力を高めた。

(2) 日本語教育研究プロジェクトコース

[研修期間] 平成 15 年度研修 平成 16 年 1 月 22 日～平成 16 年 10 月 21 日

平成 16 年度研修 平成 16 年 3 月 29 日～平成 17 年 7 月(予定)

[参加人員] 平成 15 年度研修「日本語作文の評価と，それに基づく指導法の開発に関する調査研究」10 名(10 名修了)

平成 16 年度研修「中国語母語話者に対する日本語教育の方法に関する研究」6 名

[活動内容]

- ・ 1 月～3 月 月 2 回の定例会合を持ち，各年度のコーステーマについて，母体となる研究所のプロジェクトで既に得られている知見や研究の枠組みについての講義，及び関連領域の諸内外の専門家による講義を軸に，各研修生の研究計画の立案・検討を進める。
- ・ 4 月～10 月 月 1 回，定例会合を持ち，各研修生の調査研究の進捗状況について，報告及び検討・修正を行う。研修生は調査結果を修了レポートにまとめ，提出する。

【短期研修】

平成 16 年度は以下の研修(3 地域 5 回)を開催した。参加者は延べ 550 名であった。

第 1 回「日本語教育のための文法を考える」

(平成 16 年 7 月 24 日(金) 13:30～17:00 国立国語研究所 参加者 172 名)

【講演】「日本語教育に役立つ日本語教育文法」(北海道大学 小林ミナ)

「日本語学的文法から独立した日本語教育文法」(広島大学 白川博之)

「習得研究を生かした日本語教育文法」(電気通信大学 田中真理)

「対照研究を生かした日本語教育文法」(国立国語研究所 井上優)

コメント(大阪府立大学 野田尚史)

質疑応答・ディスカッション

第 2 回「言語テストと日本語教育」

(平成 16 年 8 月 21 日(土) 13:00～17:00・22 日(日) 10:00～15:00，国立国語研究所 参加者 142 名(21 日：講演)，39 名(22 日：ワークショップ))

21 日(土)

【講演】「現代言語テストの動向」(国立国語研究所 菅井英明)

「言語テストの運営」(立教大学 足立章子)

「アイテム作成方法の変遷」(専修大学 赤木浩文)

「測定理論の変遷」(常磐大学 中村洋一)

22 日(日)

【ワークショップ】

A 「アイテム作成方法」(専修大学 赤木浩文，立教大学 足立章子)

B 「測定の実際」(常磐大学 中村洋一，国立国語研究所 杉本明子)

第 3 回「話しことば教育における学習項目」(名古屋大学留学生センターと共催)

(2003 年 11 月 6 日(土) 名古屋大学国際開発研究科棟 8 階 参加人数 116 名)

【講演】「話しことば教育における言語・非言語的項目」(早稲田大学 中井陽子)

「話しことば教育における機能項目とその構造」(大阪外国語大学 筒井佐代)

「話しことば教育における音声的項目」(広島大学 松崎寛)

コメント (名古屋大学 尾崎明人)

質疑応答・ディスカッション

第4回「教室活動における「協働」を考える」

(平成17年3月20日(日)13:00～16:50・21日(月・祝)10:00～15:00, 国立国語研究所(立川新庁舎) 参加人数 110名(20日:講演), 39名(21日:ワークショップ))

20日(日)

【講演】「日本語教室で学習者は何を学んでいるか」(人間環境大学 文野峯子)

「協働学習としてのピア・レスポンス」(東京海洋大学 池田玲子)

「協働学習としてのピア・リーディング」(東海大学 館岡洋子)

21日(月・祝)

【ワークショップ】

分科会A 「読む」協働活動(東海大学 館岡洋子)

分科会B 「書く」協働活動(東京海洋大学 池田玲子)

第5回「作文添削の電子化・共有と、それを生かした応用研究の可能性」

(平成17年3月27日(日)13:00～16:00, 国立国語研究所(立川新庁舎))

参加人数: 10名(非公開形式))

「XMLによる作文添削情報表示システム ver.2」の仕様説明と添削タグ付与作業の実習。本システムを用いた研究の可能性に関する議論。

【遠隔研修】

平成16年度は、平成15年度までのe-Japan対応事業「IT研修」のセミナー受講者を対象とした遠隔教育の知見を踏まえて、以下の活動を行った。

韓国釜山市の高校で日本語を教えている韓国人日本語教師12名、日本の高校で韓国語を教えている教師6名、中立的な役割を担う韓国滞在経験のある日本語教師5名、合計23名に対して、7月28日から12月26日まで、遠隔教育を実施した。

活動としては、日本語教育・韓国語教育に役立つ電子化資源の協働制作及び使用効果に関する調査活動を土台に、異文化間における理解行為に役立つ資源の検討、一般への提供によるフィードバック情報の収集、及び教師の成長に関する自己分析、他者分析を行った。この活動は、韓国の学制の関係で現在も継続しており、4月に報告会を日韓合同で開催する予定である。

利用した手段は、グループウェア「サイボウズ6」を利用した教育情報・活動情報の共有、遠隔教育ツールWebCT上での文書レベルでの討論、テレビ会議による意見交換や授業交流、である。作成された素材は、静止画像が1,100枚、動画像が合計300分相当、意見交換回数が62回、授業交流が8時間分である。これらのプロトコル(足跡)や電子化情報、資源はすべてWebCT上に保管されており、関係者は自由に閲覧・利用できる。また、うち約50%は、研究所のサーバーに保管されており、一般に公開されている。最終的には、補足情報を付加した上ですべて公開する予定である。なお、本研修事業の経費は、e-Japan対応事業「ITを活用した日本語学習環境の整備」の予算も活用している。

研修実施に際しての広報手段の適切性

[長期研修]

上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースを紹介するホームページを作成し、研修の趣旨・内容・過去の研修テーマ等、最新の情報を配信できるようにした。インターネットの使用率が上昇したとあいまって、募集要項をホームページから直接入手する人が増え、郵便での取り寄せ希望者は減少した。

また、上級研修・プロジェクトコースが関係者に広く認知され、研修参加を希望する方々に直接・間接に情報が伝わるよう、各種学会、研究会等で、年間を通じて案内を配布している。募集案内は、全国の日本語教育機関、国際交流団体、教育委員会等に送付し、関係者に広く参加を呼び掛けている。その結果、直接案内を送付してはいない、ボランティア団体や小中学校に所属する方からの問い合わせや応募も増えつつあり、情報網の要への案内送付が適切に機能していると考えられる。

[短期研修]

短期研修の広報は次の 3 つの方法で行っている。(申込みの受け付けは電子メール又はファックスで行った。)

- (1) 電子メール(メーリング・リストその他)、ホームページ
- (2) ポスター・チラシの送付(地方開催の場合は開催地域及びその近郊)
- (3) 雑誌(アルク『日本語』)

他機関との共催で実施する場合は、共催機関の地元地域におけるネットワークを最大限活用し、全国規模の広報は研究所が、開催地域周辺の広報を共催機関が重点的に行うという分担によって、効率的かつ効果的な広報を心掛けた。

各研修とも、参加申込みは順調で、定員超過のために参加を断らせざるを得ない回もあった。参加人数の点から言えば、広報手段はおおむね適切であったと言える。

[遠隔研修]

遠隔研修の募集は、現段階での研修の目的・内容に沿って、ネットワーク管理・運用面、研修内容面、指導可能な範囲、地理的要素を考慮し、限定した対象者に対して実施した。

研修内容の充実度(アンケート調査における満足度)

長期研修については、平成 16 年度には、平成 15 年度修了生が日本語教育学会の「実践研究フォーラム」で発表を行うなどしており、このことは研修内容が研究能力、発表能力を含めた専門性の向上に結びついた結果であると認識している。また、平成 14 年度修了生は修了時に、メーリングリストを立ち上げ、修了後も活発に情報交換・意見交換を行うなど、研修で培ったネットワークを生かしており、今後の活動展開が期待される。

短期研修については、5 回の研修会ごとに参加者へのアンケートを行い、全体で参加者の70%から回答が得られた。このうち、「非常に参考になった」「新しい情報が得られた」「分かりやすかった」など肯定的な感想や意見の割合は 98.0 %であった(平成 15 年度は 87.4 %であった)。短期研修の企画・内容については、引き続き肯定的な評価を受けていると受け止めている。

学術的有用性

各研修は、研修内容及び各研修生の研修過程における多様な資料を継続的に収集・蓄積し、教師教育研究の貴重なデータとなっている。研修を通じて、日本語教育現場及び現職教師の現状や

問題点を間接的・直接的に把握することができ、今後の教師教育における新たな課題を発見できる。同時に、研修を実施し、その方法を分析・研究することは、教師教育における方法論を探究する有効な機会ともなる。

日本語教育研究プロジェクトコースでは、特定の研究テーマに関して、研究所の調査研究の知見を提供し、研修生が各自の実践現場で応用研究を行うため、研究所で進める基礎的理論的研究や研究基盤データの整備を活用した応用研究の可能性を探索する貴重な機会ともなっている。

短期研修は、日本語教育に関連する最新の研究成果を紹介するという場でもあり、その意味で、一定の学術的有用性があると言える。また、短期研修の内容を基にした『日本語教育ブックレット』も、日本語教育の関連領域に関する情報が1冊60ページという分量の中で分かりやすくまとめられており、日本語教育に関連する領域の入門書・概論書として利用されている。

社会的有用性

国内外における日本語学習者の量的・質的拡大に伴い、日本語教育の対象が格段に多様化しており、日本語学習者のニーズや地域の特性、各教育現場の事情に合わせて、新たなカリキュラムによる日本語教師育成と現職教師教育が必要となっている。しかしながら、現在は、現職教師を対象とした研修プログラムが不足しており、国立国語研究所のほかは日本語教育学会（夜間）、国際交流基金（海外の教師を対象）が実施しているだけである。

特に、指導的な役割を果たすことのできる教師の育成を行っている長期研修は、日本語教育の多様化に積極的に対応していくために必須の事業である。

現職者を対象とする研修を継続的に実施することにより、研修参加者が各専門領域、所属機関等で情報発信及び教育実践に努めるなど、リーダーシップを発揮することにより、所属機関における教育改善が促進される。また、所属機関のみならず、所内外の日本語教育関係者及び教育機関のネットワーク構築が進み、その結果、教育実践と研究との連携が期待される。

短期研修には、次の2つの社会的機能がある。

- (1) 日本語教育の領域で問題になっている事柄を取り上げ、それに関する最新の研究成果を紹介する。
- (2) 現職の日本語教師が現場で日々接している問題を互いに持ち寄り、互いに平等な立場で議論をする場を提供する（また、それによって日本語教育の現場を巡る諸問題を把握する）

(1)の機能は、日本語に関係する研究のセンターとしての国立国語研究所が有する社会的機能の1つであるが、研修参加者の数を見ても、短期研修では日本語教師の関心が高い適切なトピックを取り上げていると言える。また、(2)の機能は、日本語教育の多様化に伴って今後ますます必要とされる機能であり、国立国語研究所のような公的機関が「交流の場」としての機能を果たすことの重要性は今後ますます増すものと予想される。

4 附帯業務

(1) 日本語普及に関する大学院教育への参画，連携，協力

56. 政策研究大学院大学，国際交流基金日本語国際センターとの連携・協力状況

政策研究大学院大学(以下，政研大と略す)及び国際交流基金日本語国際センター(以下，浦和センターと略す)と研究所の3機関が連携して，海外の日本語教育において指導的役割を果たす人材を養成するための大学院課程を運営する。

海外における日本語教育を充実させるためには，それぞれの国や地域において，直接日本語を介して日本関連の情報を正確に理解し活用し得る人材を擁した日本語教育の拠点を整備すること，とりわけ，その拠点の活動を運営し発展させるための指導的な役割を担う人材を育成し配置することが必要となる。こうした人材は，換言すれば，各国の日本語教育機関において指導的立場に立ち得る高度な知識と能力を備えた日本語教員や，日本語教育施策の企画・推進に当たるための知見や能力を備えた実務者である。

本事業で研究所の連携参画する「日本語教育指導者養成プログラム」(修士課程)，「日本語文化研究プログラム」(博士課程)は，こうした人材を養成し，学位を授けようとするものである。

経緯と趣旨

< 課程設立の背景及び社会的意義 >

本大学院課程が設置され，これに研究所が参画したことについては，当時(平成13年度当時)，日本語教育の充実を求める国内の動向が背景としてあった。

とりわけ，外国人に対する日本語教育の充実が，国内において，例えば次のような報告・審議会答申などにおいて，重ねて強く求められていたことが挙げられる。

- ・ 『今後の日本語教育施策の推進について：日本語教育の新たな展開を目指して』(平成11年3月 今後の日本語教育施策の推進に関する調査研究協力者会議報告：文化庁文化部)
- ・ 『日本語教育のための教員養成について』(平成12年3月 日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議：文化庁文化部)
- ・ 『第22期国語審議会答申「国際社会に対応する日本語の在り方」』(平成12年12月 国語審議会)

これらにおいては，日本関連情報の積極的な発信とこれによる国際社会への貢献とが急務であるという共通認識があり，そうした課題を支えるべき日本語教育の充実と拡大が求められ，とりわけ，日本語教育に携わる教員を養成することが国の内外にわたる課題として指摘された。例えば，上記「国語審議会答申」には「外国人日本語教育指導者の養成」の項に次の提言があった。

「日本語に熟達し，日本社会や日本文化に精通し，日本語教育指導についての実践的・専門的な理論や技術を有する，日本語教員養成に携わる指導的な教員の存在が不可欠である。」「また，外国人の現職日本語教師等を対象として，上記のような能力や見識を有し，日本語教育の指導的な役割を果たす人材の育成を目指す大学院レベルの教育研究システムを，日本において創設することが早急にもとめられる。」

本大学院プログラムは，国内の以上のような施策提言を受けて，これを実現しようとして設置されたものである。

<本プログラムにおける研究所の役割，及び日本語教育研修事業との関係>

本大学院プログラムを連携して運営する3機関は，それぞれ次のような特徴を持つ。

政策研究大学院大学：文化政策・社会政策等についての高い研究機能と教育機能

国際交流基金日本語国際センター：海外の日本語教育教員に対する日本語教授法等に関する研修や，海外での日本語教育実務の豊富な経験

国立国語研究所：現代日本語の研究，日本語と外国語の対照研究，日本語教育に関する研究に関する高度な研究機能と実績，及び日本語・日本語教育に関する各種情報の豊富な蓄積

こうした3機関が，それぞれの特徴を生かしつつ連携協力して本大学院プログラムを運営する。

研究所は，上記の特徴を生かすために，日本語教育部門を中心としながら，研究開発部門，情報資料部門も含めて，基本的には全研究員がそれぞれの専門性や分担研究事業の成果を基盤として大学院教育に参画する体制をとる。年度ごとに実際の指導担当者を交替させつつ，中長期的にはこの体制の定着を図り，連携体制の中での研究所の役割を果たすことを目指している。

また，研究所の行う日本語教育研修事業（業務番号 55）と本大学院プログラムとは，ともに日本語教育の教師や指導者へ教育的事業である点で共通するが，次のような点に留意して互いの棲み分けを図ることとしている。

すなわち，日本語教育研修事業は，基本的に日本語教師やこれを目指す国内の人材を対象として実施され，長期研修や短期研修の種類ごとに設定するテーマをめぐる実践的な日本語教師研修である。

これに対して，本大学院プログラムは，実務経験を積んだ海外の日本語教師や教育実務者を対象として，個々の大学院生が母国の日本語教育状況を踏まえて設定した具体的な課題を解決する方途を探るために行う大学院レベルの研究を指導し，修士・博士の学位を授けようとする。養成する人材は，日本語に熟達し，日本語教育において優れた指導能力を持ち，かつ日本の社会・文化全般にわたって知識と理解力を備えた海外の人材であり，課程修了後は，自国においての指導的な日本語教員，あるいは自国の日本語教育施策の企画と推進の中心的な担い手として活躍する人材である。

<プログラムの概要>

本プログラムは，政策研究大学院大学の大学院政策研究科に属する1プログラムとして位置付けられており，「日本語教育指導者養成プログラム」（修士課程），「日本言語文化研究プログラム」（博士課程）からなる。

修士課程では，連携3機関の教員が分担して，言語領域（日本語表現法 日本語学 言語学 社会言語学 対照言語学等），言語教育領域（日本語教育概論 日本語教授法 第二言語教育論 日本語教育教材論等），社会・文化領域（現代日本の社会と教育 比較文化論 異文化コミュニケーション論等）の講義や演習を行う。研究所は，このうち，言語領域及び言語教育領域の指導を主として分担する。

大学院生は，講義・演習の指導を受けるほか，数週間の母国滞在研究（調査 実験授業等）などの成果を基に特定課題研究論文，修了レポートなどをまとめ，原則として1年間で課程修了と修士号取得を目指す。

博士課程では、大学院生の進学以前の蓄積や経験を踏まえて、学生ごとに個別の研究指導カリキュラムを編成する。研究指導には各学生ごとに3機関から数名の教員がチームを組んで当たり、「日本語文化特別演習」等の演習形式、国際的な研究会議での発表や研究所等の進めている研究プロジェクトに参加する「プロジェクト研究」などの指導を行う。大学院生は、3年間の研究期間と博士論文執筆資格試験等を経て、論文完成、課程修了、博士学位取得を目指す。

担当

大学院運営委員会：甲斐睦朗（委員長） 菫澤弘志

鷲見高志（16年1月まで七五三掛哲郎）

相澤正夫 杉戸清樹 熊谷康雄 山崎誠 前川喜久雄 井上優

柳澤好昭 横山詔一 熊谷智子 金田智子 梶本総子 塩田俊仁

修士課程部会：柳澤好昭 熊谷智子 梶本総子 塩田俊仁

博士課程部会：杉戸清樹 横山詔一 金田智子 塩田俊仁

修士課程の講義・修了論文等指導担当：井上優 柳澤好昭 横山詔一 笹原宏之

熊谷智子 三井はるみ 宇佐美洋 野山広 柏野和佳子

小河原義朗 菅井英明 杉本明子 梶本総子 福永由佳 朝日祥之

博士課程の指導担当：相澤正夫 杉戸清樹 宇佐美洋 金田智子

（連携機関の教官と指導教官グループを形成）

ほかに、山崎誠 前川喜久雄 井上優 柳澤好昭 伊藤雅光

横山詔一 植木正裕

が博士課程のカリキュラム担当（客員教官）として政策研究大学院大学から委嘱されている。

大学院関連庶務担当：塩田俊仁 國谷勝伸

所外：連携機関である政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターの教官

また「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」委員（後掲の7名）

平成16年度の経過

（1）運営関係

平成15年度までに引き続き、研究所内の大学院運営委員会、及びその修士課程部会と博士課程部会において、大学院課程の連携運営に係る事項の所内協議を行った。

各課程部会の部会員（前記各3名）は、3機関の協議の場である「プログラム委員会」にプログラム委員として出席し、カリキュラムの策定、院生選抜、指導体制の策定等の審議に参加するとともに、講義・演習の円滑な遂行、院生指導担当者間の連絡調整等の実務を担当した。

また、連携3機関に対する助言・指導を行う機関として「日本語教育指導者養成プログラム運営審議会」を外部有識者により構成し、大学院運営に関する助言・指導を受けた。委員は次の7名の方々である（敬称略）。

有馬龍夫（外務省顧問 日本国政府代表） 梅田博之（麗澤大学学長）

海老沢勝二（日本放送協会会長）

鈴木孝夫（慶應義塾大学名誉教授）

福田昭昌（日本国際教育協会理事長）

水谷修（名古屋外国語大学学長）

宮地裕（大阪大学名誉教授）

神長善次（外務省大阪担当大使）

(2) 修士課程の経過

平成 15 年 10 月に受け入れた修士課程第 3 期生(9 名)に対して、講義・演習・修了論文等作成指導を継続した結果、平成 16 年 9 月に全員が修士学位を取得して課程を修了した。修了論文・レポートは『日本語教育指導者養成プログラム論集』(第 3 号 16 年 9 月刊 A4 判 320 ページ)に収録・公刊された。

これに続いて、入試選抜を経た 6 名を第 4 期生として平成 16 年 10 月に受け入れ、平成 17 年 9 月の課程修了を目指して講義・演習・修了論文等作成指導を継続している。6 名の出身国は、香港、モンゴル、インドネシア、ヴェトナム、バングラデシュ、ウズベキスタン(各国 1 名)である。各院生は、母国や所属する大学等機関の日本語教育が直面している課題を中心にして、それぞれ研究課題を設定して修了論文レポートに向けた調査研究を行っている。このうちには「日本言語文化研究会」の名称の下、院生(修士、博士とも)が主体的に企画運営する研究発表会や研究交流の活動も含まれる。

これらの指導には、研究所員延べ 15 名が、政研大の非常勤講師(プログラム委員の場合は連携教授、修了論文レポート指導担当の場合は客員教授の名称を付与される)として当たっている。

さらに、第 5 期生を平成 17 年 10 月から受け入れることを目指して、その募集、選抜試験(書類審査、筆記試験、面接試験等)等を 16 年度末までに進めた。海外から 36 名の応募があり、第 1 次選抜を通過した 18 名について第 2 次選抜試験を行った結果、11 名の入学許可対象者を選んだ。平成 17 年度初頭に正式許可を与える予定である。

なお、本プログラムでは、毎年、特定課題研究を指導する教官や授業を担当する教官に対して、指導内容・方法及び課程の実績と今後の方針に関するアンケート調査を実施している。また、政策研究大学院大学の各プログラムのディレクターにプログラムの教育活動についてのアンケート調査を実施している。これらの結果は、修士・博士のプログラム委員会で検討され、次年度以降の課程の構成や指導についての改善に供されている。

帰国した第一期修了生に対しては、平成 15 年度にプログラムの内容検討についての追跡調査を実施し、言語文化研究会の設立につながった。平成 16 年度には、本人、推薦者、所属機関に対して追跡調査を実施し、本大学院修了後の修了生の動向について把握することに努めている。この資料は、プログラム委員会で、プログラムの今後についての検討に活用されている。

(3) 博士課程の経過

博士課程は、第 1 期生 1 名(中国)を平成 15 年 10 月から受け入れて指導を継続している。その指導には、研究所から杉戸清樹が主担当指導教官、金田智子が副担当指導教官として参加しているほか、政策研究大学院大学から 1 名、日本語国際センターから 1 名、さらに中国・北京日本学研究中心(研究所と学术交流協定関係にある)の教官が 1 名、計 5 名が参加している。

また、第 2 期生は、海外からの 12 名の応募者から 1 名(タイ国)を選抜試験(書類審査・筆記試験・面接試験等)を経て受け入れ、平成 16 年 10 月から指導を開始した。この指導には、研究所から相澤正夫が主担当指導教官、宇佐美洋が副担当指導教官として参加しているほか、政策研究大学院大学から 1 名、日本語国際センターから 1 名、計 4 名が参加している。

第3期生の募集は、平成17年4月以降に実施する予定である。

博士課程院生は、研究所としては招へい研究員としての立場を付与して受け入れている。当人は、母国では現職の日本語教師であり、日本語や日本語教育についての学問的業績や実務経験の蓄積も有している。その研究課題は、研究所の進める研究プロジェクト（日本語教育の学習環境と学習手段に関する海外調査（業務番号22）、日本語教育のための言語資源としての音声版対照言語データベース作成に関する調査研究（業務番号18））に関連性のある内容であり、今後、こうした研究に主体的に参加して前述の「プロジェクト研究」を行うための能力を有していることを評価しつつ、その必要性からも招へい研究員としているものである。

今後の展望

以上のように、修士課程・博士課程ともにその運営は順調に進めることができた。

平成17年度以降も、これまでと同様の内容や体制で、引き続き大学院生の受け入れと研究指導を継続して行く予定である。博士課程については、プログラムを確実に継続するために、制度、資金、カリキュラム内容、人的体制などの諸面を整備することが課題である。

また今後は、指導領域の拡大、院生の出身国の拡大などを着実に実現するとともに、修了した院生が帰国して母国の日本語教育のために行う活動と研究所はじめ連携機関の研究事業とのつながりを持続する具体策を実現することなどに、引き続き努力したい。

【付記】一橋大学との連携大学院プログラム創設に向けた準備について

ア．経緯

一橋大学大学院言語社会研究科及び一橋大学留学生センターと国立国語研究所が連携して、日本人・滞日留学生を主たる対象として日本語教育学位授与を目指す連携大学院プログラムを平成17年度から創設する検討を、平成16年度に進めた。

これは、当初、一橋大学からの提案を受けて協議を始めたものである。所長・理事と先方の学長・研究科長・センター長との基本的合意に基づき、研究所の大学院運営委員会に「一橋部会」を設け、井上優・前川喜久雄・山崎誠・七五三掛哲郎・塩田俊仁（16年9月まで杉戸清樹も）が部会員として一橋大学関係者との実務的協議に当たった。

平成17年3月までに、カリキュラム構成、教育・指導担当体制等を作成し、大学院生の募集と入試選考を行い、平成17年4月入学の修士課程第1期生（13名）の選抜を完了した。

イ．計画内容の概要

- ・日本語・日本社会・日本語教育に関する高度で専門的な知識と能力を備えた人材を育成し、修了後に学術修士・学術博士の学位を授けることを目指すプログラムとする。
- ・言語社会・言語政策・社会文化等の領域を一橋大学大学院言語社会研究科が、専門分野に必要な日本語習得のための日本語教育の領域を一橋大学留学センターが、日本語学・言語学の領域を国立国語研究所が、それぞれの人材や教育・研究の蓄積の特長を生かして分担して連携プログラムを構成する。
- ・博士前期課程（修士課程）を平成17年度から、博士後期課程（博士課程）を平成19年度から創設することを目指す。

ウ．国立国語研究所の役割

- ・日本語の音声・語彙・文法・方言等に関する研究，とりわけ言語生活研究，計量言語学，大規模言語データベース（コーパス）研究等，日本語研究の諸領域において研究所の保有している人的資源と研究資源を中心として連携に参画する。
- ・研究所員は，カリキュラム編成，講義・演習・論文作成指導，単位認定など，大学院生の教育指導に連携教員として参画する。平成 17 年度は，前記の一橋部会員 3 名（井上・前川・山崎）に田中牧郎を加えた 4 名が講義・演習を担当する予定。これらは研究所員としての本務の一部とする。
- ・講義・演習等は原則として一橋大学の施設で行うが，必要に応じて研究所施設でも行う。

エ．政策研究大学院連携プログラムへの参画との関係

- ・政策研究大学院連携プログラムは，海外（特に ODA 対象国）の現職日本語教師を対象として，母国の日本語教育を中核的な立場で担うための高度な知識と能力を育成し学位を授与することを目指している。これに対して，一橋大学連携プログラムは，日本人（社会人も含む）及び滞日留学生を中心とした大学院生を対象として，日本語研究・日本文化研究・日本語教育に関する高度な知識と能力を育成し学位を授与することを目指す。
- ・国立国語研究所は，政策研究大学院連携プログラムにおいて日本語教育の理論的研究・実践的研究に関する人材と知見を中心にして参画する一方，一橋大学連携プログラムにおいては日本語研究に関する人材と知見を中心にして参画する。研究所の両プログラムへの参画に関しては，そのような重点化・棲み分けに留意して，それぞれのプログラムの特長の育成と研究所の貢献の有効化を図る。
- ・上記のように，二つの連携プログラムは，対象とする大学院生，育成する人材像において異なっており，また研究所が参画する際に重点とする領域も異なっている。研究所としては，この事柄を踏まえながら双方の連携プログラムに参画することが必要であると認識している。

（２）研究機関等の求めに応じた援助及び指導

5.7. 研究機関等への職員派遣

研究機関等の求めに応じ，職員を派遣した。平成 16 年度の研究機関等への派遣実績は 166 件であった。また，平成 15 年度に引き続き，文化庁国語課へ研究員 1 名をに併任（週 2 日）した。マスメディア等の取材・出演については，35 件の依頼すべてに対応した。取材等に関しては，平成 15 年度より事務処理を総務課に一元化することにより，迅速な対応を図ることとしている。外国人研究員の受け入れについては，滞在研究員の受け入れに加え，研究事業を共同で展開するため諸外国から招へい研究員を受け入れた。

職員派遣状況

依頼 166 件：全件派遣

（１）大学非常勤講師（64 件）

国立大学 47 件，私立大学 14 件，その他 3 件

(2) 委員会等委員 (41 件)

国の機関等 10 件, 国の機関以外 31 件

派遣先例: 文化審議会国語分科会臨時委員, 中央教育審議会専門委員,
(財)日本語教育振興協会理事, (社)日本語教育学会理事

(3) 講師派遣等 (61 件)

国の機関等 8 件, 大学等 23 件, 地方公共団体 14 件, 民間団体等 3 件,
海外機関 6 件, その他 7 件

マスメディア等の取材・出演内容 依頼 35 件中 35 件対応

(1) 単発対応 (30 件)

新聞社 9 件, 出版社 5 件, テレビ局 9 件, ラジオ局 2 件, 企業 1 件, その他 4 件

(2) 連載対応 (5 件)

国の機関 1 件, 新聞社 1 件, 出版社 1 件, ラジオ局 2 件

派遣先例: 朝日新聞社, 読売新聞社, 毎日新聞社, 講談社, NHK, TBS, フジテレビ

滞在研究員, 訪問者及び特別研究員 (日本学術振興会) 受け入れ実績

招へい研究員 6 名

ゲン・ティ・ビック・ハー (ハノイ貿易大学日本学科長)

デービット P.B.マサンバ (タンザニア大学教授)

趙 南活 (韓国国立国語研究院学芸研究官)

徐 一平 (北京日本学研究センター主任)

曹 大峰 (北京日本学研究センター副主任)

徐 敏民 (華東師範大学外国語学院日本語学部長)

招へい研究員 (3 機関連携大学院博士課程) 2 名

冷 麗敏 (北京師範大学外文学院日本語学部助教授)

ユパカー・スィリボンパイブーン (泰日経済技術振興協会附属語学学校専任講師)

滞在研究員 3 名

ザトラウスキー・ポリャー・エレン (ミネソタ大学言語学科準教授)

馮 峰 (清華大学外国語学部日本語学科教授)

袁 麗梅 (長春工程学院外国語学部日本語研究室助教授)

特別研究生 1 名

李 琚寧 (北京日本学研究センター博士課程大学院生)

(3) 国民に開かれた業務運営の推進及び広報紙の刊行, ホームページの充実並びに施設の
公開検討等

5 8 - 1 . 国民に開かれた業務運営の推進

国立国語研究所のすべての研究活動状況とその成果を一層国民一般に開かれたものとするために、以下のような措置を講じた。

- (1) 広範な効果が期待できるマスメディアを中心として、積極的な情報提供を行った。
- (2) 多種多様な表現方法が駆使でき、大量の情報伝達が可能なホームページの積極的な活用を図った。

5 8 - 2 . 施設の公開等

研究所の活動と研究成果を広く国民一般に伝えることを目的として、平成 16 年度においても修学旅行生等に対する施設公開を実施した。また、公開研究発表会において、平成 15 年度に引き続き施設公開を実施した。研究所への見学案内実績は、計 7 件 35 名であった。

(見学案内内訳)

財団法人日本国際協力センター 1 名、富山県新湊市立新湊西部中学校 2 名、
愛知県新川町立新川中学校 5 名、弘前大学 12 名、皇學館大学 5 名、
東京都大田区立羽田中学校 3 名、東京都板橋区立志村第一中学校 7 名

立川新庁舎では新たに情報公開室を設置し、年表、説明用パネル、刊行物などを展示し、受け入れ体制の充実を図った。

5 8 - 3 . 「国語研の窓」の刊行

広く国民一般に研究所の活動を知らしめるための広報手段の 1 つとして、広報紙「国語研の窓」を刊行し、配布する。

刊行状況

担当

「国語研の窓」部会：新野直哉（部会長） 大西拓一郎 辻野都喜江 米田純子
田島正幸 鈴木美保子

(1) 従来と同様、年 4 回発行した。上記部会は平成 16 年 4 月に発足し、20 号（平成 16 年 7 月）、21 号（同年 10 月）、22 号（平成 17 年 1 月）、23 号（同年 4 月）を作成した。

(2) 各号はいずれも A4 判 8 ページで、基本構成は以下のとおり。

- p.1 表紙写真、「暮らしに生きることば」（言葉に関するエッセイ）
- p.2-3 「研究室から」（国立国語研究所の研究事業の紹介・解説）
- p.4-5 「解説」「刊行物紹介」「ことば」フォーラムの報告」ほか
- p.6-7 「ことば Q&A」「新刊」ほか
- p.8 「ことば」フォーラムの案内」ほか

(3) 研究所の活動の諸側面を、所外に広く分かりやすく知らせよう工夫している。

原稿の執筆は所員に依頼している。その際、広く国民一般に理解してもらえるような文体、用語、表記等の工夫を念頭に置くように要望している。

催事案内だけでなく、例えば「ことば」フォーラム開催後には、内容や当日の様子をまとめた記事を写真とともに掲載するなど、参加していない人にも概要を知らせる工夫をした。

「外来語」言い換え提案の最終発表に合わせて、その都度、図表を含めた関連記事を掲

載し、その趣旨や活動内容を分かりやすく知らせる工夫をした。

平成 17 年 2 月の立川移転を前に、これまでの研究所の歩みを写真を用いて振り返る企画を連載で組み、研究所の簡単な歴史を知ってもらえるよう工夫した。

紙面デザインについても、印刷所との連絡・協力体制の充実を図り、より効果的な読みやすい紙面構成を工夫した。

社会的有用性

「国語研の窓」は、国立国語研究所にとっては「国立国語研究所の研究及び事業の内容とその意義を広く社会にアピールする」という意義がある。また、社会に対しては「言葉に関する問題について分かりやすく解説することにより、言葉の問題に対する社会の関心を喚起する」という意義がある。そのため、テーマの決定や原稿の依頼の際は、この 2 つがバランスよく達成されるよう工夫している。

普及活用状況

(1) 主に以下の方法で配布するとともに、国立国語研究所を紹介するパンフレットとして広く活用している。

「ことば」フォーラム、日本語教育短期研修、国際シンポジウムなどの場で参加者に配布した。

全国の教育委員会、関係機関、新聞社、テレビ局、大学、日本語学校等に送付した。

平成 15 年度まで行っていた研究所旧庁舎（東京都北区）近隣の小中高等学校、区役所、図書館等への送付を継続したのに加え、20 号より新庁舎（東京都立川市）近隣のこれらの機関への送付も開始した。

前記 の際の不足防止、及び に関する送付先の増加のため、1 号当たりの印刷部数を平成 15 年度の 5,000 部から 6,000 部に増やした。

(2) 梱包・発送業務は業者委託とし、印刷物納品から発送までをより迅速かつ効率的に行えるようにしている。

(3) 紙媒体の「国語研の窓」の内容を別途活用する（WEB 版など）ことを視野に入れ、既刊号のうち最終的な電子データのない部分（14 号までの一部と、15 号）について、業者委託による電子データの作成を行った。

58 - 4 . 概要等の刊行

(1) 平成 16 年度「国立国語研究所概要」(邦文：A4 判 24 ページ)は平成 15 年度「概要」に比し、以下のような改善を加えた。

国立国語研究所の研究・事業について国民の深く正しい理解を得るために、多くの写真・図版等を用いた。

より多くの国民に研究所を理解してもらうため、「概要」をホームページへ掲載した。

(2) 邦文概要については、当初 4,000 部を発行し、文部科学省所管の機関・独立行政法人、国立大学人文系研究所、人文系大学共同利用機関のほか、研究所の各種行事の参加者に対しても積極的に配布した。研究所内の来訪者用ブックスタンドでの需要も多かった。また、立川移転に伴い、改訂版を 2,000 部発行した。

- (3) 英文概要「OUTLINE OF THE NATIONAL INSTITUTE FOR JAPANESE LANGUAGE」
(A4判16ページ)についても、立川移転に伴い、改訂版を1,000部発行した。

58-5. ホームページの充実

「外来語委員会」、日本語教育短期研修、研究成果公開等、平成15年度の成果の上に、ホームページの活用を進めた。「日本語情報資料館」システムの改良、「日本語教育支援総合ネットワークシステム」、「日本語図書の海外提供システム」、蔵書目録、電子化報告書等の追加、「e-japan」プログラムによる情報発信、刊行物、各種催しの案内等、研究所の研究成果の公開に適切に対応した。なお、立川新庁舎への移転とともに行った新システムの導入に合わせ、ホームページの移行を行った。ホームページのサービスの継続性を保ちつつ、今後のホームページの充実をにらんで、サーバ等の整理・統合や機能の拡張等を行った。

アクセス状況

アクセス件数(ページビュー)に関しては、下記のように推移している。

平成10年度	115,680件
平成11年度	250,086件
平成12年度	434,405件
平成13年度	1,498,758件
平成14年度	3,818,474件
平成15年度	6,086,098件
平成16年度	5,232,532件

なお、平成15年度と比べ、アクセス件数は減となっているが、アクセス件数の飛び抜けて多い外来語言い換え提案の本発表が平成16年度は1回(平成15年度は2回)だったことが特殊要因として大きく影響したものであり、基調としては、順調に推移している。

58-6. 広報手段の適切性

平成14年度の運営体制の見直しにより、普及広報に関する基本計画を策定し、普及広報に関する重要事項を検討することを目的とした普及広報委員会を発足させた。同時に公開研究発表会、「ことば」フォーラム、国語研の窓など7つの部会と、さらにそれらの調整機関として企画調整部会を設けるなど、統一性を持った広報活動を遂行できる体制を整備した。この体制の下で平成16年度は、直接対面、活字・映像、通信、マスメディアの4つの媒介手段を適宜活用し、積極的な普及広報活動を展開した。

(1) 直接対面型

研究所への見学案内、職員の講師派遣、施設の公開、「ことば」フォーラムの開催

(2) 活字・映像利用型

「国立国語研究所概要」の配布、啓発図書「新『ことば』シリーズ」の配布・販売、広報

紙「国語研の窓」の配布，啓発ビデオ『ことば』ビデオシリーズの配布・販売

(3) 通信型

電話質問への対応，ホームページの拡充

(4) マスメディア媒介型

テレビ・ラジオへの出演，新聞・雑誌等への寄稿，資料提供など

その他

59. 外部資金の積極的な導入

外部資金の確保状況

(1) 平成16年度及び過去3年間の外部資金の獲得状況は以下のようになっている。

区分	13年度	14年度	15年度	16年度
獲得金額	16,280万円	22,294万円	24,848万円	11,953万円
(内訳)				
科学研究費補助金	4,013万円	5,051万円	5,402万円	4,691万円
(件数)	19件	21件	22件	22件
科学技術振興調整費	11,597万円	12,095万円	11,996万円	0万円
	1件	1件	1件	
国等の委託費等		4,216万円	6,323万円	5,464万円
		2件	3件	4件
国際交流基金からの国際会議等 出席者招へい事業実施に伴う 所要経費	39万円			
著作権及び著作権使用料ほか	631万円	932万円	1,127万円	1,798万円
	288件	337件	352件	520件

(科学研究費補助金には、外部分担金を含む。)

(2) 外部資金の獲得状況は、平成15年度で、科学技術振興調整費の大型プロジェクト「話し言葉の言語的・パラ言語的構造の解明に基づく『話し言葉工学』の構築」(独立行政法人通信総合研究所及び東京工業大学との共同事業、平成11年度から5年計画)が終了したため総額で減となっているが、著作権及び著作権使用料等は着実に増加している。

科学研究費補助金は、平成15年度と同件数で金額は4,691万円である。

国等の委託事業について、平成16年度は「電子政府の文字基盤となる汎用電子情報交換環境整備プログラム」(経済産業省公募事業、日本規格協会及び情報処理学会との共同事業、平成14年度から4年計画)が継続採択(5,214万円)されるとともに、「発話を重視した日本語 e-Learning システムの開発」(総務省戦略的情報通信研究開発推進制度、北陸先端科学技術大学院大学及び宮城教育大学との共同事業、平成15年度から3年計画)が継続採択(130万円)された。

また、平成16年度に新規に下記の2件の共同研究を実施した。

「日韓並列シソーラスの構築とその応用に関する基礎研究」[日本学術振興会]
90万円

「かな漢字変換システムの利用実態データに見られる日本語の動向」[マイクロソフト社](平成16年度から3年間) 30万円

特に、著作権使用料等は毎年度着実に増えており、平成 16 年度は、「分類語彙表増補改訂版」データベース及び「日本語話し言葉コーパス」データベースの販売に努めるなどして、平成 15 年度と比べて件数で 48%増の 520 件で、金額にして 60%増の 1,798 万円となっている。

外部資金確保のための手段の適切性

独立行政法人は、業務運営のための国からの財源措置を講じられている一方、積極的に外部資金の導入を図ることに努めることとされている。

当研究所において考えられる外部資金としては、以下のものが挙げられる。

- ・ 科学研究費補助金をはじめとするいわゆる国からの競争的資金
- ・ 寄附金、受託事業、及び共同研究
- ・ 著作権、特許権等の知的財産に基づく著作権料、特許料等

外部資金確保のために次のように多方面にわたる手段をとっている。

- (1) 科学研究費補助金採択件数の増加を図るため、研究課題内容の検討会を開催した。
- (2) 経済産業省や総務省の公募事業の獲得に努め、新規に共同研究を実施した。
- (3) 知的財産の取り扱いに関する成果の取り扱いに関する基本原則を整理し、知的財産の重要性の認識向上を図っている。
- (4) 成果物の刊行等
出版社から増刷を含め、調査研究の成果を内容とする市販本等の出版が行われた。
平成 15 年度刊行した「分類語彙表増補改訂版」のデータベースを有償で販売した。
「ことば」ビデオについては、広範な普及を図るという観点から、市販を継続した。
「日本語話し言葉コーパス」のデータベースを有償で販売した。
「太陽コーパス」研究論文集と「太陽」日本語データベースを有償で販売することとした。
- (5) その他、研修会等においての関連刊行物の展示即売、民間の講演会への積極的参加・協力、新聞への連載記事・コメント掲載などにより、活動の成果を広く社会へ還元すると同時に収入を得ている。

60. 立川移転計画

経緯及び進捗状況

- (1) 昭和 63 年 7 月 19 日、多極分散型国土形成促進法に基づく国の行政機関等の移転に関する閣議決定により、移転対象機関となった。
- (2) 平成元年 8 月 24 日、国の機関等移転推進連絡会議において移転対象機関の移転地または移転候補地が決定し、国語研究所の移転候補地が立川に決定した。
- (3) 平成 13 年度に設計業務を完了し、建築工事に着手し、平成 16 年 10 月 29 日に建物が完成した。
- (4) 工事完成・引き渡し後、財務省より平成 17 年 1 月 5 日に現物出資を受け、1 月末に引越を行い、平成 17 年 2 月 1 日より立川新庁舎で事業を開始した。
政府の方針どおり、平成 16 年度に移転はすべて完了した。

移転計画

- (1) 移転場所：東京都立川市緑町 3591-2
- (2) 敷地面積：23,980 m²
- (3) 延べ床面積：14,537 m²
- (4) 設計者：国土交通省関東地方整備局営繕部・(株)楨総合計画事務所
- (5) 工期：着工平成 14 年 3 月 15 日，竣工平成 16 年 10 月 29 日
- (6) 建物の特徴

可能な限り 1 部門は 1 フロアーに収め，研究効率の向上を図るとともに，図書館を中心とした資料の集中管理体制を構築する。

IT 化に対応するため，所内情報網はもとより将来の機能の増加や拡張を可能とする。

床を OA フロアー，間仕切り壁をシステムパーティションにすることにより将来の多様な組織改編などに即応できるものとする。また，部門を超えた多種多様なプロジェクトや大型プロジェクトなどに柔軟に対応できるようプロジェクト室を設ける。

研究者間のコミュニケーションの場を確保することによる研究の活発化と発展を図るため，1 フロアーごとに研究者のための交流スペースを設ける。

図書館は，日本唯一の日本語に関する専門図書館として一般開放するための機能を盛り込む。

建築設備は，省エネルギー・運転コストの削減・中水設備の採用及び地球環境負荷の軽減を考慮し，施設の管理・運営についてもコスト削減を追求する。

移転準備及び移転の概要

- (1) 移転事業を円滑に進めるため，平成 15 年 5 月 1 日付で管理部に「移転推進室」を設置し，膨大な作業内容（移転スケジュールの作成，特定国有財産整備・移転費及び建物新営設備費の予算要求，新庁舎の運営・保守業務及び警備形態等）を集中的に処理した。
- (2) 移転（平成 17 年 1 月末）に関する検討は，従来，一般的な事柄は移転整備実施委員会で，図書館の移転に関することは図書館委員会で，情報ネットワークに関することはネットワーク委員会でそれぞれ行われてきたが，移転を間近に控え，増大する関係業務を迅速かつ的確に処理するため，移転に関する業務を移転整備実施委員会に一元化し，かつ機能的なものとする事とした（平成 16 年 4 月実施）。
- (3) 工事進捗に伴い生じる事項について，国土交通省と調整及び協議を行った。
- (4) 文化庁・国土交通省及び財務省との現物出資手続き，研究所現敷地の財産引き渡し整理等に関する調整・検討を行った。また，文部移転 3 機関との施設相互利用及び敷地境界部の協議も行った。
- (5) 引越しに伴う図書館の利用不可能となる期間をできるだけ短縮し，研究活動に支障をきたさないように配慮し，研究への影響が軽減できるよう進めた。
- (6) 新庁舎が有効活用できるように備品配置等の検討を行った。
- (7) 移転に伴う通勤による職員の負担を軽減し，研究成果の達成に寄与するために，宿舍の貸与及び入れ替えにより対処することとし，入居希望者のヒアリングを行い，関係部署と調整を図った。
- (8) 職員の施設についての理解のため平成 15 年 11 月 11 日・12 日の両日で新庁舎の見学会

を実施した。

- (9) 平成 16 年 10 月末に建物が完成し、11 月 19 日、国土交通省より完成した新庁舎の引き渡しを受けた。
- (10) 移転を円滑に行うため、移転説明会を平成 16 年 12 月 1 日及び 12 月 22 日の 2 回実施した。
- (11) 立川新庁舎への引越（本移転）を 1 月 26 日～ 1 月 31 日に実施した。
- (12) 平成 17 年 2 月 1 日より新庁舎での事業を開始した。
- (13) 平成 17 年 3 月 9 日に新庁舎竣工記念式典が挙行された。
- (14) 財務省への北区旧庁舎返還のため、原状回復に係る不要物品の処分、関係機関への廃止手続き等を 2 月 1 日～ 3 月 31 日に行った。

6 1 . 人事計画

適切な配置等

- (1) 国立国語研究所における事務系職員の人事計画は、従来管理部の課長補佐以下の職種は、他機関との人事交流により得られる人事の活性化を基礎として行ってきた。平成 16 年度は事務系職員の人事交流を次のとおり実施した。

課長補佐 1 名転出, 係長 1 名転出, 専門職員 1 名転出, 係員 2 名転入 1 名転出
合計 2 名転入 4 名転出

交流機関は以下のとおり。

転入：東京大学 1 名 東京医科歯科大学 1 名

転出：東京大学 1 名 東京医科歯科大学 2 名 (独)メディア教育開発センター 1 名

事務系職員の法人化後の過去 5 年間における人事交流実績は、合計で 12 名転入 17 名転出となっている。また、平成 16 年度は、管理業務と国語研究の双方に通暁した人材の育成を目的として事務系職員 2 名の新規採用を行った。

- (2) 研究職員等の任用等に当たっては、以下のような対応を行った。

採用に当たっては、欠員の生じた部門について欠員補充の必要性を十分検討の上公募等を実施し、応募のあった者を厳正に審査し採用者を決定することとしている。平成 16 年 4 月に 2 名採用した。平成 16 年 5 月には文化庁国語課専門職員を主任研究員として任用した。

若手研究職員の任期付き任用の前段階として、非常勤職員のうち修士修了以上の学歴を有し、かつ特定の時限的なプロジェクトに従事し、常勤職員と同等の勤務形態を有する者に特別奨励研究員の称号を付与して任用することとしている。平成 16 年度は 1 名をこれに任用した。

平成 15 年度から実施している研究職員の文化庁国語課への併任を、平成 16 年度も継続して行った。これは文化審議会の審議等における国語課との連携を強化するとともに、若手研究職員の国語施策面への視野の拡大、資質の向上をねらいとするものであり、今後も

継続することが予定されている。

(3) 職員の健康管理については、定期健康診断又は人間ドックを受診するよう指導を行った結果、職員全員が受診した。また、能力開発研修には、研究所の業務に支障がない限り積極的に参加するよう指導した。

健康診断の実施

ア 定期健康診断 50名受診 イ 人間ドック 46名受診

ウ VDT作業従事者に対する健康診断 13名受診

能力開発研修への参加

24件の研修に26名参加

(2名参加)

関東地区新採用職員研修(人事院関東事務局主催)

(1名参加)

国家資格衛生管理者受験講座(環境技術管理協会労働衛生指導センター主催)

任用実務研修会(日本人事行政研究所主催)

服務・懲戒実務研修会(日本人事行政研究所主催)

勤務時間・休暇関係実務研修会(日本人事行政研究所主催)

電話対応研修会(日本電信電話ユーザ協会主催)

長期給付実務研修会(文部科学省共済組合主催)

関東地区能力増進セミナー(人事院関東事務局)

就業管理・セキュリティセミナー(大興電子通信株式会社)

情報セキュリティセミナー(文部科学省主催)

給与実務研修会(人事院勧告)(日本人事行政研究所主催)

災害補償業務研究会(人事院事務総局)

障害者雇用促進セミナー(王子公共職業安定所主催)

関東地区係長研修(人事院関東事務局主催)

給与実務研修会(諸手当関係)(日本人事行政研究所主催)

ニューライフサイクルを考えるセミナー(総務省主催)

関東地区行政管理・評価セミナー(総務省関東管区行政評価局主催)

高年齢継続雇用セミナー(王子公共職業安定所主催)

医学講演会(医療法人社団同友会主催)

災害補償実務担当者研修会(人事院関東事務局主催)

生涯設計セミナー「新たなステップを踏み出すために」(人事院関東事務局主催)

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止シンポジウム(人事院関東事務局主催)

任用実務担当者研修会(人事院関東事務局主催)

関東地区セクシュアル・ハラスメント防止研修リーダー養成コース(人事院関東事務局主催)

教育公務員特例法第22条準用の研究職員の研修

(研究職員が研究所の職務遂行に支障のない範囲で、所長の承認を得て研修会等に参加)

9件の研修に19名参加

(内訳)

自然言語処理研究会 1名, 日本方言研究会 5名, 関東甲信越著作権セミナー 2名,
記録管理学会例会 1名, 日本言語学会夏期講座 2004 1名, 日本語教育学会 3名,
日本教育工学会 2名, 大学日本語教育養成課程研究協議会 2名,
「大学と科学」公開シンポジウム 2名参加, 台湾に残存する日本語の談話収集調査 1名

科学研究費補助金等による 研究の実施状況

科学研究費補助金等による研究の実施状況の目次

研究種目	研究代表者	研究課題名	ページ
基盤研究 A 1	島村 直己	児童・生徒の言語能力と言語生活	139
基盤研究 B 1	大西 拓一郎	方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究	140
基盤研究 B 2	尾崎 喜光	日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究	141
	田中 牧郎	「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述	142
	宇佐美 洋	日本語学習者による日本語発話と、母語発話との対照データベース-開発・応用のための研究	143
	柳澤 好昭	今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究	144
	前川 喜久雄	話し言葉コーパスに基づく言語変異現象の定量的分析	145
基盤研究 C 1	井上 優	対照研究の成果を生かした中国語母語話者向け日本語文法教材の開発	146
基盤研究 C 2	井上 文子	「談話資料」による方言コードの変容に関する研究	147
	福永 由佳	日本語コミュニケーション能力の養成に関する教師の実践的知識の研究	148
	相澤 正夫	社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究	149
	菅井 英明	外国人定住者の社会的統合に関する政策提言のための実態調査	150
	横山 詔一	電子政府 6 万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向けWeb漢字辞書の作成	151
	金田 智子	日本語教育における協働志向の実践研究に関する調査研究 -実態調査と方法論の検討-	152

研究種目	研究代表者	研究課題名	ページ
萌芽研究	大西 拓一郎	地理情報システム言語地図の開発	153
	前川 喜久雄	コーパスに基づく話し言葉文体論の構築	154
若手研究 B	小磯 花絵	自発音声コーパスを用いた音声転訛現象の言語 内的・外的要因の分析	155
	小椋 秀樹	漢語研究資料としての明治前期語い集型往来の 資料的性格の分析と語い索引の作成	156
	小河原 義朗	外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研 究-方法論の検討と日本語教育への応用-	157
	梶本 総子	日本語学習者と日本語母語話者の提案の言語行 動に関する実証的研究	158
研究課題「二国間交流事業共同研究・セミナー（韓国）」			
	山崎 誠	「日韓並列シソーラスの構築とその応用に関する 基礎研究」	159

(研究課題名) 児童・生徒の言語能力と言語生活

(年度計画) 平成 15 年～ 17 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 基盤研究 (A)(1)

(研究代表者) 島村直己

(研究分担者) 望月善次 (岩手大学) 藤井知弘 (岩手大学) 葉養正明 (東京学芸大学)

長野秀章 (東京学芸大学) 猿田祐嗣 (国立教育政策研究所)

米田 猛 (富山大学) 工藤真由美 (大阪大学) 松山雅子 (大阪教育大学)

柳沢浩哉 (広島大学) 新名主健一 (鹿児島大学) 上谷順三郎 (鹿児島大学)

梶村光郎 (琉球大学)

(研究の概要)

本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査し、国語の教育の改善に資することを目的とする。あわせて、小中学校の教師を対象に国語学習指導の実態についてアンケートによる調査をすることも目的としている。

(学術的・社会的有用性)

児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することは、国立国語研究所の調査を除いて余り行われていない。ここのところに、本研究の学術的な有用性がある。また、本研究は、児童・生徒の言語能力と言語生活を調査することによって、国語の教育の改善に資することを目的としている。そのところに本研究の社会的な有用性がある。

(16年度の研究実施状況)

(1) 平成 15 年度に実施した国語学習指導アンケートの集計を行い、報告書にまとめた。また、分析結果の一部を全国大学国語教育学会で発表した。

(2) 小・中学生の書いた課題作文を対象に文字量を測定し、結果について日本教育心理学会で発表した。

(3) 平成 15 年度に 7 つの高校の高校生を対象に実施した言語能力テストの結果を日本教育学会で発表した。このテストについては、平成 16 年度にも 2 校を対象にフォローアップ調査を行っている。

(4) 小・中学生の課題作文の語彙調査を行った。平成 16 年度中に全体の 3 分の 1 が完成する見込みなので、平成 17 年度に中間報告を行う予定である。

(5) 中学校の国語教科書を対象に漢字調査を行った。その調査をベースに、日本読書学会と全国大学国語教育学会で発表した。

(6) 「教育基本語彙データベース」の改訂のための基礎資料を得るために、中学校国語教科書の語彙調査を行った。

(7) 小・中学生を対象にした言葉遣いの調査の結果を日本語学会で発表した。

(8) 「毎日新聞 2003 年版」及び「新潮文庫の 100 冊」を対象にした漢字調査を行った。

(9) 全国 10 都道府県 44 の小中学校を対象に、国語アンケートと称する言語能力と言語生活に関する調査を行った。

(16年度の研究成果)

島村直己ほか「国語学習指導アンケート - 集計表 - 」科研費報告書

(研究課題名) 方言における文法形式の成立と変化の過程に関する研究

(年度計画) 平成14年～17年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(B)(1)

(研究代表者) 大西拓一郎

(研究分担者) 三井はるみ 井上文子 井上優 日高水穂(秋田大学) 小林隆(東北大学)
小西いずみ(東京都立大学) 沖裕子(信州大学) 渋谷勝己(大阪大学)
木部暢子(鹿児島大学)

(研究の概要)

日本語の具体的な方言文法データに対する通時的分析並びに文法変化に関する理論的一般化を行うことで、以下の2点を明らかにすることを目的とする。

(1) 個別の方言文法形式の成立と変遷

(2) 文法形式に関する変化メカニズムの一般理論の構築

すなわち、文法形式について、詳細な用法を具体的に分析することで成立と変化の過程を明らかにし、その結果に基づいて、文法現象の変化についての理論的総合化並びにモデル構築を目指すものである。

具体的には、以下の計画・方法に従って、研究を進める。

具体的方言文法データに対し、言語外的・言語内的変化の両面から変化過程の分析を行う。外的変化の分析では、従来の方法を踏まえながら、個々の要素の背景にある体系的性質を考え合わせることで、より精密に取り扱える手法を開拓する。内的変化の分析では、中央語だけでは表面化しない文法変化を明らかにするとともに、文法化理論も参照しながら、分析を進める。

具体的データは、臨地調査に基づく記述・各種談話資料・先行研究文献・『方言文法全国地図』(GAJ)を基に収集・整理を行う。

分析方法と結果を検証し、一般性を持った理論としてモデル化を行う。個々の方言文法形式の具体的変化過程を明らかにするを通して、文法変化を一般化し、新たな説明原理の構築を目指す。

(学術的・社会的有用性)

文法理論の具体的な反映が、方言の中に多く見いだされることが知られており、理論の実証並びに検証の場として、方言文法が重要な位置を占めている。学界でも注目される「文法化」研究は、方言を無視しては成立しないことが広く認識されてきている。

一般市民が関心を寄せる方言事象に関し、その背景で働く機構と将来予測の説明ができる。

(16年度の研究実施状況)

平成16年度は、一般理論に関する先行研究を整理しながら、分析方法のモデル化を中心に研究を進め、GAJをはじめとする先行研究並びに臨地調査に基づく具体的データの収集とその整理を継続した。

(16年度の研究成果)

大西拓一郎(2004) 「動詞「する」の東北方言における分布と解釈」、『国語学研究』43,pp.52-62

小西いずみ(2004) 「富山・金沢方言における形容詞の副詞化接辞「ナト・ラト」と「ガニ」

方言にみられる文法化の事例」、『社会言語科学』7-1,pp.63-74

渋谷勝己(2005) 「山形市方言の文末詞シタ」、『阪大社会言語学研究ノート』7

日高水穂(2004) 「格助詞相当形式コト・トコ類の文法化の地域差」、『社会言語科学』7-1,pp.51-62

(研究課題名) 日韓新時代における若者の国際コミュニケーションのあり方と意識に関する研究

(年度計画) 平成13年～16年度(第4年次)

(研究種目) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 尾崎喜光

(研究分担者) 熊谷智子 石井恵理子(東京女子大学) 生越直樹(東京大学)

(研究の概要)

近年、日本と韓国の間では、相手国の文化や言語への接近が、行政レベル並びに民間レベルにおいて、若年層を中心に大変活発化してきている。この傾向は、今後一層増加すると予想される。両国の交流においては言語的コミュニケーションも当然行われるはずだが、両言語の言語行動様式の違いやその根底にある物理的・心理的な対人的距離の違いから、予期せぬ誤解や摩擦が生じる可能性もある。日韓のこの違いを明らかにすることにより、今後の両国の円滑な交流の促進のために寄与することを目指す。

調査方法は、無作為に抽出した多数の国民に対して行うアンケート調査と、その回答の背後にある意識を探るべく大学生に対して行う面接調査による。

日韓の若者の違いを明らかにすることを目標とする研究であるため、アンケート調査の対象者は若年層を主体とするが、対照グループとして中年層・高年層もある程度調査する。また、各国内での地域差の有無を確認すべく、日本では東京と大阪を、韓国ではソウルとプサンを調査する(大阪とプサンは若年層のみを調査)。

(学術的・社会的有用性)

無作為に抽出した多数の国民を調査対象者として、言語行動様式の違いやその根底にある物理的・心理的な対人的距離の違いを探る調査という調査研究はこれまでになく、新しい知見が得られることが期待される。また、得られた研究成果は、日韓両国の円滑なコミュニケーションの実現を考えるための基礎資料として活用されることが期待される。

(16年度の研究実施状況)

平成15年度に調査を終了した大学生に対する面接調査について、録音テープの文字化作業を更に進めて完了させた。

報告書の分析・執筆の分担を決め、8月の執筆プランに関する検討会での議論を踏まえて原稿執筆を進め、研究成果報告書を完成させた。なお、報告書は、資料として添付するアンケート調査の集計グラフのページ数が多いこと、また読者の参照の便を考慮し、「論文編」と「資料編」の2分冊とした。

(16年度の研究成果)

研究成果報告書を完成させた。また、学術雑誌に論文を2本投稿した(尾崎, 熊谷・石井; いずれも査読中・掲載未決定)。

(研究課題名)「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築による確立期現代語の高精度な記述

(年度計画)平成14年～17年度(第3年次)

(研究種目)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)田中牧郎

(研究分担者)笹原宏之 小椋秀樹 山口昌也 湯浅茂雄(実践女子大学)

小木曾智信(明海大学)

(研究の概要)

本研究は、高水準のコーパスを構築し、これを用いて高精度の記述研究を行うことで、コーパスとコーパスを用いた研究を新しい段階に進めることを企図する。その素材には、現代語確立期(20世紀初期)の書き言葉を選定する。その理由は、この時期の書き言葉には、断片的な記述ではとらえきれないダイナミックな変化があることにより、コーパスによって記述する方法の有効性を確かめる試金石として適切であること、我々の研究グループが、この素材に関して既に一定の研究成果を得ていること、による。研究期間内に、A「20世紀初期総合雑誌コーパス」の構築と、B「20世紀初期総合雑誌コーパス」を利用した確立期現代語の高精度な記述を目指す。

(学術的・社会的有用性)

情報技術の進展によって、言語研究を大きく進めることが期待できる新領域として、大量の電子化データ(コーパス)を収集し、コンピューターによって処理することで、従来気づかれていなかった言語現象やその本質を解明する、コーパス言語学の分野があげられる。ところが、コーパス言語学の手法による日本語研究は、英語等に比較して進展が十分でない。良質のコーパスを構築し、これを用いた研究を進めることが、学術的に待望されている。本研究で対象にする、現代語確立期は、日本語の変動の非常に激しい時期で、その変動の実態をコーパスによって精細に記述することは、この方法の効力を実証するのに適していると考えられる。

また、現代語の確立期の記述を高精度に進めることで、表記や語彙など、現代の国語問題の解決の方向を考えるための議論に資する有効なデータを提供できるようになる。このことは、社会的な要請にも応えることになる。

(16年度の研究実施状況)

平成15年度までに作成した『太陽』1895年、1909年、1925年、及び、『女学雑誌』1894・1895年、『女学世界』1909年、『婦人倶楽部』1925年の構造化テキストを対象に、平成16年度は、本文均質化(本文の校正、注記の付与基準の統一など)と、記事情報・著者情報の抽出と調査(記事のジャンルや著者属性を抽出して調査するなど)を行った。作成した各資料の構造化テキストのタグ(テキスト内に埋め込んだ情報)を基に、外字や注記の一覧を作成し、研究に着手した。

こうした、一連のマークアップや情報付与・一覧整備は、XML形式によって構造化し、目的に応じた変換や検索を自在に行うことができる形で、管理している。

(16年度の研究成果)

発表した論文は、事業番号13『太陽コーパス』の作成及び報告書の刊行の記載を参照。科研費による本課題のうち『太陽』の部分については、上記課題と密接な関係を持ち、成果物には両方の課題による成果が盛り込まれている。

(研究課題名) 日本語学習者による日本語発話と、母語発話との対照データベース
開発・応用のための研究

(年度計画) 平成14年～16年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 宇佐美 洋

(研究分担者) 井上優 小河原義朗 佐野洋(東京外国語大学)
佐々木泰子(お茶の水女子大学)

(研究の概要)

この研究では、日本語非母語話者の話す日本語発話と、それとほぼ同じ内容の母語による発話とを大量に集めて録音・文字化し、音声データ・文字化データを共に電子化してお互いの間にリンクをはった音声データベースを作成することを目的とする。今回の計画では、アジア諸言語、特に朝鮮語・中国語(漢語普通話)・タイ語を母語とする話者から集中的にデータを集め、この3言語と日本語についての音声対照データベースを完成させるとともに、このデータベースに基づく対照言語学的研究・日本語教育への応用研究を行う。加えてここで得られた知見やデータ整理・分析の方法論を、更に大規模な多言語音声データベースを作成していくための足がかりとする。

収集するデータの形態は、1) 朗読音声 2) 課題に基づくスピーチ 3) ロールプレイ 等である。

なおこの研究は、所内プロジェクト「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」の一部と密接な連携を持ちながら運営されているものである。

(学術的・社会的有用性)

本データベースは、学習者の日本語による発話と、同じ発話者によるほぼ同内容の母語発話とが対照可能な形で収録されているところに特色がある。このことにより、以下のようなメリットが得られる。

- (1) 学習者本人による母語発話を参照することで、本人が何を意図していたのかを知り、学習者の発話の誤用・不自然さの要因が特定可能となる。
- (2) 語用論的な問題に関して、学習者と日本語母語話者との相違を知る手掛かりを提供する。
- (3) 日本語としての誤用・不自然箇所と、母語訳の対応箇所の表現を参照することで、母語干渉の有無を検証できる。また、その誤りや不自然さがなぜ生じたのか、その理由をある程度推測することができる。さらにそうした考察を通じ、日本語とX語との対照言語学的研究へと発展させることができる。

(16年度の研究実施状況)

- (1) 書き起こし仕様・タグセットを確定させ、作業マニュアルを作成した。
- (2) 作業マニュアルに基づき、収集済みの音声データの文字化を進めた。
- (3) 収集したデータの電子化・整理作業を継続した。

(16年度の研究成果)

- (1) これまでに収集したデータのうち、中国語・韓国語・タイ語・日本語母語話者それぞれ10名ずつのデータを整理し、DVDの形でモニター公開した。
- (2) 公開したモニター版データベースの使用マニュアルを作成、公開した。
- (3) このデータベースの設計及び使用法に関し、学会等で発表を行った。

(研究課題名) 今後の日本語教師教育のための指導者の役割とリーダーシップに関する研究

(年度計画) 平成 15 ~ 17 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 基礎研究 (B)(2)

(研究代表者) 柳澤好昭

(研究分担者) 金田智子 小河原義朗 菅井英明 上野田鶴子 (東京女子大学)
丸山敬介 (同志社女子大学) 河野俊之 (横浜国立大学)
横溝伸一郎 (広島大学)

(研究の概要)

これまで行ってきた経常研究や科学研究費補助金研究によるティーチャーズ・ティーチャーの存在についての研究成果を踏まえたものである。

教師のリーダーシップという観点から教師の職務並びにその遂行能力をとらえ、様々な角度から調査を行い、この能力を育成するための国内外連携による日本語教師教育に関するモデル案の試作を行う。

これらから得られた基礎資料を基軸として、日本語教師教育の標準と測定を検討することで、日本語教師教育の基盤研究となることを目指す。

(学術的・社会的有用性)

新たな観点から長期的な展望のもとに、広く国内外を視野に日本語教師教育の育成とそのためのシステム作りを考えるための基盤研究である。

(16年度の研究実施状況)

1. 企業における人事考課、査定に関する基準についての基礎資料の作成の継続
2. 大学機関・民間施設の日本語教師 30 名への面談調査、質問紙調査の集計と分析
3. 韓国、中国(香港)、英国、米国、独国の日本語教育関係者 60 名への調査の集計と分析
4. 国内外の大学機関の日本語教師教育のシラバス、カリキュラムに関する資料の収集
5. 過去に国内外の政府系機関から刊行された言語教師教育に関する報告書の分析
6. 海外の日本語教師教育に関する資料のデータの作成(海外は、現地関係者に作成依頼)
7. 過去の米国の教師評価に関するスコアシートの内容についての再検討
8. 国立国語研究所の教師教育委員会での協議に参加

(16年度の研究成果)

各調査結果及び、各種資料の整理を進めた。教師としての職務遂行能力についてのアジア型と米国型と欧州型の差異についての知見、企業における人事考課や人材評価では、知識中心、年齢中心、技能中心、能力中心、成果中心から最近の行動中心といった評価の観点の変遷に関する知見を得た。また、教育社会では、能力中心が主流であるという知見も得られた。日本語教師教育モデル案を策定する最終年度の平成 17 年度に向けて、最後の資料収集を行った。

(研究課題名) 話し言葉コーパスに基づく言語変異現象の定量的分析

(年度計画) 平成16年～18年度(第1年次)

(研究種目) 基盤(B)(2)

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 小磯花絵 小椋秀樹 菊池英明(早稲田大学) 伝康晴(千葉大学)

日比谷純子(国際基督教大学)

(研究の概要)

代表者らが1999～2003年に構築して一般公開した世界最大の自発音声データベースである『日本語話し言葉コーパス』を定量的かつ多面的に解析することによって、現代日本語の自然な話し言葉における種々の言語変異(linguistic variations)の実情を把握し、その分類を確立することである。音声、音韻、形態論、統語、談話の各レベルにおける変異現象を取り上げる。

(学術的・社会的有用性)

言語変異現象は早くから言語研究の対象として取り上げられているが、多くの研究では、一度に一種類の現象だけを研究している。また確率的な現象を解析するために必要とされるデータサイズが必ずしも確保されていないこともあった。本研究では非常に大規模なデータベースに記録された多数の変異現象を同時に解析して、変異現象の相互関係を解明しようとする点に特徴がある。本研究の成果として各種変異現象の分類が確立されれば、社会言語学の研究への大きな貢献となる。

本研究では社会的有用性を直接の目標としていない。しかし、本研究によってもたらされる種々の変異現象の実態に関する情報は、日本語教育や国語教育への応用が可能である。例えば「ニッポン」と「ニホン」ではどちらが多く現れる発音であるか等の情報である。

(16年度の研究実施状況)

平成16年度は『日本語話し言葉コーパス』から以下の研究用データを抽出ないし派生させた。

- ・『日本語話し言葉コーパス』形態論データRDB(約830万語)
- ・語形のゆれデータベース(約45万語)
- ・語種データベース
- ・ガ行鼻濁音データベース
- ・発話速度データベース

(16年度の研究成果)

上に記したデータを整備したほか、形容詞連用形のアクセント、ガ行鼻濁音の濁音化、助詞の撥音化、句末イントネーションと発話スタイルの相関などについて準備的な分析を進めた。また以下の研究論文を発表した。

- (1) 前川喜久雄「『日本語話し言葉コーパス』の概要」日本語科学, 15,111-133, 2004:04.
- (2) 小椋秀樹, 山口昌也, 西川賢哉, 石塚京子, 木村睦子「『日本語話し言葉コーパス』における単位認定」日本語科学, 16, 63-113, 2004:10.
- (3) Maekawa, K. 'Toward a pronunciation dictionary of Japanese.' COE21-LKR2004 年度シンポジウム予稿集, 東京工業大学

(研究課題名) 対照研究の成果を生かした中国語母語話者向け日本語文法教材の開発

(年度計画) 平成15年～17年度(第2年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(1)

(研究代表者) 井上優

(研究分担者) 庵功雄(一橋大学) 張麟声(大阪府立大学) 森山卓郎(京都教育大学)

(研究の概要)

本研究では、日中両言語の対照研究の知見に基づいて、中国語を母語とする日本語学習者(以下「学習者」と略記)に対する日本語教育に役立つ文法教材を開発する。具体的には、研究代表者、研究分担者がこれまで日本語を中心に研究してきた、テキストの結束性(cohesion)、テンス・アスペクト、モダリティに関して、その知見を踏まえて、中国語との対照を行う。そして、その結果を学習者に効果的に提示するための方策について、中国語母語話者であり、日中対照研究、日本語教育の分野で豊富な業績を有する張(研究分担者)が検討を行い、最終的に、学習者向けの文法学習のための教材を作成する。(本研究は庵功雄氏を代表者としてスタートしたが、諸般の事情により、第2年次より井上が研究代表者を引き継いだ。)

(学術的・社会的有用性)

「学習者の母語別の日本語教育」というテーマは古くて新しいテーマであるが、「日本語教育のための文法」そのものを見直すという動きの中で、改めて「学習者の母語別の日本語教育文法」に注目が集まりつつある。また、日本語学習者人口のかなりの割合を占める中国語母語話者向けの日本語教育文法を整備することは、社会的にも意義のあることである。

(16年度の研究実施状況)

井上は、学習者の母語を考慮した日本語教育文法について考察し、その結果を井上(2005)の内容に反映させた。また、張は、これまで得られた知見を張(2005.3)にまとめるとともに、中国(北京市、山西省太原市)において、『標準日本語(中級)』の文章を材料として、中国人学習者にとっての読解の困難点、「た」「受身」「指示詞」の使用の困難点の調査を行った。森山は、非母語話者に対する文法説明が満たすべき条件について検討した。

(16年度の研究成果)

井上優「学習者の母語を考慮した日本語教育文法」、野田尚史編『新しい日本語教育文法』(くろしお出版)

張麟声「日本語の「長文」について」、『言語文化研究』第4号(大阪府立大学総合科学部総合言語文化学科)

(研究課題名)「談話資料」による方言コードの変容に関する研究

(年度計画)平成14年～16年度(第3年次)

(研究種目)基盤研究(C)(2)

(研究代表者)井上 文子

(研究分担者)三井はるみ 真田信治(大阪大学大学院)

(研究の概要)

全国の重点的調査地点において、老年層・若年層の談話を収録・文字化した「談話資料」を作成し、そこに現れる方言コードについて記述と比較を行うことによって、方言コードの出現と変容の実態を明らかにすることを目的とする。

方言コードは、かつては、ある地域で行われるひとつの言語体系(システム)であると考えられてきたが、現在では、場面に応じて使い分けられる文体(スタイル)へと変化しつつあるととらえられている。一個人の中には、方言コード、共通語コードを含め、様々なコードが存在するが、本研究は、話し相手、状況、話題などによって方言コードがどのように出現するのか、方言コードと標準語コードの切替えがどのように行われるのか、などについて、総合的な視点でとらえる。

若年層話者においては、老年層話者に見られるような伝統的方言が急速に失われていることについて多くの報告があるが、標準語コードのみになるのではなく、従来の伝統的方言とは異なる新しいローカルスピーチスタイル(ネオ方言)が観察される。このネオ方言コードにかかわっていると考えられる、標準語や東京方言・関西方言の干渉に焦点を当てて、各地の方言コードの変容について分析を行う。

(学術的・社会的有用性)

各地の方言コードの変化と比較、若年層話者に見られる新しいローカルスピーチスタイル、方言コードと標準語コードの切替え、などの観点から分析を行うことによって、コード変容・コード選択にかかわる、言葉の運用の実態を明らかにすることができる。

また、収録した談話資料を方言談話データベースとして公開することによって、電子的な検索・加工が容易な言語データを提供することができ、様々な視点からの研究利用に寄与することが可能となる。

(16年度の研究実施状況)

研究代表者の井上文子と研究分担者の真田信治が、関西圏の百貨店において収録した接客談話について、音声を基に文字起こしをし、共通語訳を付け、研究成果報告書として刊行した。

(16年度の研究成果)

井上文子, 真田信治, 三井はるみ, 金美貞『デパート接客談話資料集』(研究成果報告書)

(研究課題名) 日本語コミュニケーション能力の養成に関する教師の実践的知識の研究

(年度計画) 平成14年～16年度(第3年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 福永由佳

(研究分担者) 金田智子 (研究協力者: 黒野敦子(東京家政学院筑波女子大学))

(研究の概要)

授業実践は教師が抱く教育観や教育経験によって獲得された知識、認識、及び自らの学習者経験などが複合化された「実践的知識」によって規定されるところが大きい。そのため、社会的要請であるコミュニケーション能力のための教育を改善するためには、教師の実践的知識を検証することが重要な要件となる。

本研究の目的は、外国人に対する日本語コミュニケーション能力養成に携わる教師の実践的知識を主として、言語教育やコミュニケーション能力などに関する知識や認識から明らかにすることである。

(学術的・社会的有用性)

日本語コミュニケーション能力養成を目的とした教育内容に関する先行研究は、教育方法の探索的研究、ないしは学習者に焦点を当てた習得研究がほとんどであった。教師の実態を教授行動と意思決定両側面からの分析によって包括的に把握する試みは、特に日本語教育ではほとんど取り組まれていない。本研究で得られた、日本語コミュニケーションに関する教師の実践的知識に関する知見は、日本語教育における教育の内容・方法の改善だけではなく、それを担う教師の養成の改善にも有益な示唆を与えるものである。

(16年度の研究実施状況)

平成16年度は以下のことを行った。

- (1) 教師の意識調査: 授業のビデオ記録を観察しながら思考内容を語ってもらう「オン・ライン・モニタリング」調査と、観察後に感想や批評をレポートとしてまとめてもらう「オフ・ライン・モニタリング」調査を追加実施し、データの分析を継続した。
- (2) 教師のライフヒストリー調査: 国立国語研究所日本語教育長期研修修了生に対し、研修後から現在に至るまでの歴史、現在の言語教育観、コミュニケーション能力観等についてのインタビューデータを追加し、データの分析を進めた。
- (3) 学習者調査: 上級日本語学習者の日本語使用の実態、ニーズ及び教室活動に対するピリーフに関する、質問紙調査とインタビュー調査のデータについて分析を進めた。
- (4) これまで収集した関連する各領域(教師の成長、意思決定、実践的知識、ライフヒストリー研究等)の文献情報を更新し、データベースとして公開するための整備を行った。
- (5) これまでに収集した各種データの分析をもとに、成果報告書作成に向けて成果の取りまとめ作業を進めた。

(16年度の研究成果)

教師の実践的知識に関する研究を進めていくために不可欠な各種のデータが整備された。上記(1)～(3)の分析により、教育実践の在り方を左右する教師の内面についての知見が得られた。

(研究課題名) 社会動向を反映した日本語研究のための課題設定に関する基礎的研究

(年度計画) 平成15年～17年度 (第2年次)

(研究種目) 基盤研究 (C)(2)

(研究代表者) 相澤正夫

(研究分担者) 池田理恵子 辻野都喜江 江川清 (広島国際大学) 田中ゆかり (日本大学)

(研究の概要)

現代日本語研究は、その時々々の社会状況の変動を敏感に察知し、また歴史的な経緯・背景も十分にふまえながら、的確な問題意識と課題設定のもとに実施されるべきである。本研究の目的は、このような見地から、次の に関する調査研究を行い、その成果を活用して最終的に達成することにある。

基盤情報の収集・整備

事例研究の実施

言語問題の見取り図の作成

今後の研究課題の明確化

(学術的・社会的有用性)

過去50年間の情報・資料に基づいて作成された「言語問題の見取り図」は、社会言語学を中心とする日本語研究の領域において、重要でありながら見過ごされてきた課題を発見するための基盤となるものであり、学術的有用性がある。また、本課題は、社会状況の変動を敏感に察知し、その時々々の言語問題に適切に対処するための日本語研究を提案するものであり、社会的有用性があることは言うまでもない。

(16年度の研究実施状況)

平成16年度は、第2年次として平成15年度に引き続き、次の(ア)を主たる対象とし、(イ)を参考にしながら、「基盤情報の収集・整備」を継続した。

(ア)「新聞切抜きデータベース」(国立国語研究所作成)の記事(約11万件)。

(イ)『言語生活』(月刊雑誌、筑摩書房刊、1951年～88年)の特集記事。

また、の作業と並行して、これに、次の(ウ)(エ)(オ)等から得られた知見を加味しながら、「事例研究の実施」、及び「言語問題の見取り図の作成」を継続した。

(ウ)「国語に関する世論調査」(総理府、文化庁国語課調査)の調査項目・調査結果。

(エ)『国語年鑑』(国立国語研究所作成)の収録論文、展望記事。

(オ)『国語学』(国語学会機関誌)の学界展望記事。

(16年度の研究成果)

- ・「言語問題の見取り図」の修正版(未完)
- ・相澤正夫「『外来語』言い換え提案をささえる意識調査」『時報 市町村教委』192, 2004.9
- ・相澤正夫、朝日祥之、吉岡泰夫「行政コミュニケーションにおける外来語・略語・専門用語の問題点」『社会言語科学会第15回大会発表論文集』2005.3
- ・池田理恵子・辻野都喜江「新聞記事に見る分野・話題の推移」『国語年鑑 2004年版』2004.11
- ・田中ゆかり「携帯メールハード・ユーザーの『特有表現』意識」『表現と文体 中村明先生記念論文集』2005.3
- ・田中ゆかり「携帯メールにおけるキブン表現」『語文(日本大学国文学会)』2005.3

(研究課題名) 外国人定住者の社会的統合に関する政策提言のための実態調査

(年度計画) 平成 15 年～ 16 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 菅井英明

(研究分担者) 柳澤好昭 朝日祥之 赤木浩文 (専修大学) 宮谷敦美 (岐阜大学)

(研究の概要)

本研究は、外国人の日本定住志向が強まり「社会的統合」(就労進学のための保障)を政策として行う必要性が生じているにもかかわらず、教育政策からその重要性の認識が欠けていたことを憂慮し、政策導入に当たっての判断材料となる資料を緊急に整備することを目的としている。外国人の積極的な社会参加を促し社会での底辺化を防ぐこととなる「社会的統合」に関しては、法律面での整備は既に完了し、就労に関して厚生労働省も施策のあり方を検討するという報告書を 2002 年に提出したが、教育政策の枠で「社会的統合」の観点から見た外国人子弟の行動様式や価値観についての実態調査や提言は、これまでなされてこなかった。

本研究では、教育政策として社会的統合政策導入の判断に必要な資料を、質問紙調査とインタビューを基に作成する。

(学術的・社会的有用性)

「社会的統合政策」は外国人に自国民と同様の社会的参加を保障することで、過度の相対主義による国内の多民族間の分裂や、マジョリティ(国内で多数を占める民族)による極端な少数民族の同化を防ごうとする政策である。これは、OECD が推奨し、ドイツ、フランス等 EU 各国政府が、国内の移民に対して行っている政策でもある。日本においては、EU 各国と同種の法律、行政の制度が整備されてきたが、中学校卒業以降の定住者子弟の言語・認知能力、また彼等の進学・就労志向について不明の部分が多く、早急に調査をして資料として整備する必要がある。

(16年度の研究実施状況)

平成 16 年度は、(1)平成 15 年度に行った 13 歳から 22 歳までの子弟 158 人分のアンケートの分析を行い、価値観・行動様式・言語行動に関する項目の分析を行った。アンケート項目の分析の結果から、定住者が日本社会に関する情報を得るための言語行動が、日本人のそれと違うと考えられた。そのため、特に「読み」行動に焦点をあてたアンケートと読解能力を見るテストを行った。アンケートとテストの対象者は主に 17 - 19 歳の日系ブラジル人で、平成 17 年 3 月に、調査委託会社(有)アンテナがホームページ上で行った。比較のため、東京の早稲田予備校本校の協力を得て、日本人の大学入学年齢相当の学生 20 名に対して同様のアンケートと読解テストを行った。

平成 15 年度の作業と合わせて、価値観、指向性、行動様式、言語行動、言語能力に関する情報がそろい、教育内容を作成するなど政策的な要求があったときに利用できる資料の完成をみた。

読み行動の調査として、インタビューも当初企画されたが、平成 15 年度に調査協力をした IPC の担当者が直前に退職し中止となり、若干の遅延が出たが、進捗状況としては、おおむね予定に沿った作業であった。

(16年度の研究成果)

平成 15 年度のアンケート調査内容の簡略版を、インターナショナル・プレス・ジャパン社に報告した。研究全体の結果は報告書として刊行した。

(研究課題名) 電子政府 6 万字種データベースに準拠した海外日本語研究者向け Web 漢字辞書の作成

(年度計画) 平成 16 年度～平成 18 年度(第 1 年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 横山詔一

(研究分担者) 柳澤好昭 笹原宏之 米田純子

(研究の概要)

日本語環境を持たない海外のインターネット閲覧ソフトウェア(ブラウザ)でも、現地の日本語研究者が、高品質な漢字データベースを確実に検索できるようにするための情報基盤の基礎研究を行う。具体的には、電子政府の行政情報化で利用が予定されている 6 万字種漢字データベース(以下、「電子政府 6 万字種漢字データベース」という)を参考にしながら、英語版 Web 漢字辞書を開発する際のシステム設計を行う。

高品質の漢字情報基盤を世界中のブラウザから簡単に閲覧できるようになれば、日本国内に蓄積された日本語学の各種文字資料を海外に提供する場合にも、その知見を役立てることが可能になる。

(学術的・社会的有用性)

国立国語研究所は、2002 年秋から、電子政府の行政情報処理で利用可能な文字情報基盤の整備を進めてきた。このプロジェクトの射程には、6 万字種を収録した漢字情報データベースの構築や、そこに搭載する平成明朝体電子文字のデザインなどが含まれるため、情報処理学会並びに日本規格協会と国立国語研究所が 3 者連合体を結成し、作業に取り組んでいる。

この電子政府 6 万字種漢字データベースは、学術的にも、極めて有用な資源である。なぜなら、データベースに収録した漢字情報は、本研究の分担者(笹原)が中心になっての整理・体系化を行ったもので、その情報は、住民基本台帳や戸籍の行政情報処理の実務で扱われている人名・地名等の固有名詞についての学術的な文字同定の成果に立脚する。量(6 万字種)のみならず質の面でも価値の高い独創的な資料と言える。この資料に基づいて開発される本研究の Web 漢字辞書は、現代日本で実際に流通している漢字群の実態を反映しているという点で行政文書処理などの実務にも応用可能である。

(16年度の研究実施状況)

電子政府 6 万字種漢字データベースは、文字コードの相違によらず、海外でも確実に当該の字体が表示できるよう工夫されている。その長所を十分に生かしながら、本研究では英語版の Web 漢字辞書のシステム設計を行った。本研究の主眼は、「文字化けを防ぐ」ことにある。検索画面に表示される文字は、「文字グリフ」として提供することにした。ここでの文字グリフとは字体の骨組みを示す文字図形デジタルデータ(つまり画像ファイル)を意味し、1 文字を 1 ファイルの形式でブラウザ等に配信する。

(16年度の研究成果)

Yokoyama Shoichi, Long Eric, Yoneda Junko, Wada Yukiko, Kuroda Shnjiro, & Shimokawa Kazuo (2004 年 9 月) Web IME: Web-based Japanese input method editor applied to a search system for library catalogues, IPSJ SIG Technical Report, 2004-DD-46 (7), pp.43 - 47

(研究課題名) 日本語教育における協働志向の実践研究に関する調査研究 - 実態調査
と方法論の検討 -

(年度計画) 平成16年～18年度(第1年次)

(研究種目) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 金田智子

(研究分担者) 石井恵理子(東京女子大学) 文野峯子(人間環境大学)

(研究の概要)

近年の日本語教育で急速に応用が進められている「協働を志向する教育実践」に注目し、学習者、教師、協力者といった「ヒト」、コンピューターをはじめとする「モノ」が織り成す重層的な相互交渉を分析・研究するための手段について、文献収集による実態把握と、本研究者自身による実践研究を通して検討する。(1)学習者間の協働,(2)学習者、教師、協力者、モノの協働,(3)実践研究者(現場教師)と実践研究支援者(他の教師、研究者)を観点に、教育実践及び実践研究の現状を明らかにする。同時に、協働的な教育実践を研究するための方法論を検討し、今後の授業研究、言語教育研究、教師教育に応用可能な新たな方法の提案を目指す。

(学術的・社会的有用性)

日本語学習者の多様化と言語学習観の変遷に伴い、日本語教育の内容と方法は大きく変化した。特に、教室活動の変化はめざましく、「協働」をうたう実践があらゆる現場で行われている。しかしながら、「協働」活動の中で実際に学習者がどのようなやりとりをし、どのように言葉を獲得しているのか、教師や学習支援者はどうかかわっているのか、ということに関する調査研究は数が限られ、その方法論も確立されていない。また、1970年代に盛んに活用された授業分析技法は、一斉授業を分析するには適しているが、現在の授業の実態を把握するには不十分である。

教室活動の分析方法を概観し、同時に、研究者自身が行う実践研究の中で、学習者や教師、教材が複雑に交流する実践の分析方法を新たに開発することは、実践研究の発展につながるものである。また、実態把握によって、「協働」の意味を問い直すことが可能となる。以上は、今後の日本語教育の在り方を考える上で意義があり、教育改善に寄与するものと考えられる。

(16年度の研究実施状況)

第1年次である平成16年度は、予定した(1)調査研究計画の立案,(2)協働志向の教育実践・実践研究の実態調査及びデータベース化,(3)教育実践の記録・記述・分析のうち,(1)と(2)を重点的に行った。新たに3名の研究協力者を得て、平成17年度以降の実践研究の計画を立て、同時にデータベースの作成方針及び公開方法を検討した。協働志向の実践に関する文献は、10種類の学会誌・紀要・研究大会予稿集から165件収集し、対象学習者の日本語レベル、扱う技能、研究手法などを観点に一覧を作成した。データベースとしての使用を目指し、各論文の要旨も作成した。また、「協働志向の実践研究」の実態把握のための分析も進行中である。

(3)については、第2年次の本格実施のために、予備段階として、それぞれの実践研究の場における教育実践の記録法について討議し、試行した。

(16年度の研究成果)

平成17年1月31日の段階で、「協働」志向の実践に関する文献が165件集まり、対象学習者の日本語レベルや扱う技能、要旨などの情報付与を行い、一覧を作成した。

(研究課題名) 地理情報システム言語地図の開発

(年度計画) 平成15年～17年度(第2年次)

(研究種目) 萌芽研究

(研究代表者) 大西拓一郎

(研究の概要)

『方言文法全国地図』(GAJ), 『日本言語地図』(LAJ)を地理情報システム(Geographical Information System=GIS)に組み込むことを目的とする。このことにより, 方言分布の分析の客観性を高めるとともに, 諸種地理情報の統合を目指す。

国立国語研究所の編集するGAJ・LAJは, 日本で唯一無二の全国データを扱う方言地図である。質の高いデータとして評価は定まっており, これら地図集のデータを利用して多くの言語研究がなされている。しかし, そのほとんどは, 研究者の主観を基に進められてきた。一方, 地理情報を扱う他分野では分布情報を客観的かつ多角的に扱うGISによる分析手法が浸透しつつある。GAJ・LAJの方言地理情報をGISで分析する方法を開発することにより, 方言研究の科学的性質を向上させることもねらいとする。

具体的には以下の計画・方法に従って, 研究を進める。

(1) GIS方言学の開発

言語研究・方言研究においてGISは, ほとんど利用されていない。そこで, GISに関する基本的知識の獲得・プラットフォームとするGISプログラムの吟味・機械環境など研究基盤の整備が必要である。GISプログラムによる地理情報の分析手法を検討し, 言語研究に有効な分析目標を明確にする。

(2) データのGIS化

GAJ・LAJの地理データは, 言語研究の世界におけるローカルな約束で構築されている。そのため, 現在のデータはそのままではGISのデータとして利用できない。これをGISのフォーマットに適合させるためのプログラムを開発する。このプログラムにより作成したデータをGISに搭載することで, 距離・面積などの測定を行い, 分布を定量化する。

(3) 言語外データとの照合

標高・河川・海岸線といった自然地理情報, 交通・人口・行政界といった人文地理情報など, 言語外の基本的地理情報を導入し, これらを方言地理情報と照合する。このことにより言語情報である方言データと言語外情報の相関が多角的かつ客観的に分析できるようになる。

(学術的・社会的有用性)

方言の地理的空間データの客観的数値化は, 方言学にとって長年の理想であり, 新進の技術であるGISを利用することで, その実現に大幅に近づくことになる。

GISは, 市場調査や地域開発など, 社会で多様に利用されている。同じ基盤の上に言語データを載せることで, 教育・市民活動への利用が大いに期待される。

(16年度の研究実施状況)

平成16年度は, 標高データと方言データの重ね合わせ(オーバーレイ)を中心に研究を進め, GISに基づく新たな研究観点を方言学に導入した。

(16年度の研究成果)

大西拓一郎(2004)「方言の東西境界と富山」『日本海沿岸の地域特性とことば』(桂書房)pp.84-102

大西拓一郎(2004)「地理情報システム(GIS)を利用した日本語研究」『日本語学』23-15pp.18-28

(研究課題名) コーパスに基づく話し言葉文体論の構築

(年度計画) 平成16年～17年度(第1年次)

(研究種目) 萌芽研究

(研究代表者) 前川喜久雄

(研究分担者) 丸山岳彦

(研究の概要)

話し言葉における文体すなわち「口調」研究の端緒を開くために、実際の話し言葉データをテキストと韻律の両面から分析し、口調の構成要素を明らかにする。データとしては、代表者らが1999～2003年に構築して一般公開した世界最大の自発音声データベースである『日本語話し言葉コーパス』のうち、韻律情報が付与されている「コア」部分(約50万語分)を利用する。

(学術的・社会的有用性)

話し言葉の文体論についての科学的な検討は未開拓の領域である。しかし、その研究方法が開拓されれば、今後、音声学ないし言語学の応用領域として広く発展する可能性がある。社会的有用性としては、話し言葉教育ないし訓練の科学的基礎を提供する可能性があげられる。

(16年度の研究実施状況)

(1) 『日本語話し言葉コーパス』の節境界ラベルを用いて、「口調」の構成要素という観点から、節境界の出現分布や特徴について分析を実施した。

(2) 句末境界音調(イントネーション)の分布、及び文末のテキスト特徴との相関についての分析を実施した。

(16年度の研究成果)

上記(1)については、講演ごとに節境界ラベルの分布を調べ、明示的な文末表現が現れるまでの長さ(形態素数)を測定し、個人によって大きく異なることを確認した。また、学会講演では文末表現が現れるまでの長さが長く、模擬講演では短い傾向にあることが分かった。このような傾向は、短い文をつなげながら話を展開する発話スタイルと、長い1文をただらと話し続ける発話スタイルとの違い、また、講演の種類によって現れる口調の違いをとらえるための指標として考えることができる。さらに、接続助詞「けれども」「けれど」「けども」「けど」という異形態の分布、また、それと同様の機能を持つ接続助詞「が」の分布を調べたところ、学会講演では「が」が顕著に多く、模擬講演では「けれども」「けど」が顕著に多いなど、異なる分布が観察された。このような傾向は、講演の種類によって出現する節境界の形態に指向性があることを示しており、口調の違いをとらえるための指標として考えられる。

上記(2)については、いわゆる上昇イントネーションのうち、単純な上昇調と上昇下降調とでは、発話の丁寧さとの相関が逆転していることを確認した(改まった発話には単純上昇が多く、くだけた発話には上昇下降調が多い)。テキスト特徴との関係については、特定の節境界(「並列節ケレドモ」、「並列節ガ」、「並列節ケドモ」、「理由節ノデ」等)では、上昇イントネーションが生じる確率が顕著に高い(70～90%)ことを確認した。また、単純上昇調と上昇下降調の相対生起率に注目すると、多くの節境界(「条件節ト」、「並列節ガ」、「テ節」等)では単純上昇調の方が生じやすいが、特定の節境界(「条件節タラ」)では、上昇下降調の方が生じやすいことを確認した。

(研究課題名) 自発音声コーパスを用いた音声転訛現象の言語内的・外的要因の分析

(年度計画) 平成 15 年～ 16 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 若手研究 (B)

(研究代表者) 小磯花絵

(研究の概要)

本研究では、音声データベースに基づく定量的分析を通し、自発音声の言語変異の実態を解明すると同時に、その言語変異の言語内的・外的要因を明らかにすることを目的とする。具体的には、撥音化 (例: 「ココノトコ」 「ココントコ」) などの転訛現象に着目し、以下の点を明らかにする。

(1) 転訛現象が生起する言語環境 (前後の音韻など) の解明

(2) 話者属性 (性別など) と、転訛現象との関係の解明

(3) 発話スタイル (改まり度や発話の自発性など) と、転訛現象との関係の解明

(学術的・社会的有用性)

音声転訛現象は、話者の属性や発話の場面といった社会的要因とも関連しており、聞き手に対する印象にも大きく影響を与えるものであるが、その詳細は十分には解明されていない。本研究では、言語内的要因だけでなく言語外的要因にも着目することで、音声転訛現象を引き起こす要因や聞き手に与える印象を多角的にとらえることができる。また音声認識を用いた対話インターフェースの開発が進む中、我々が日常話している音声がどのようなバリエーションを持っているのかを、実データに基づき解明することが求められており、本研究の成果は工学的観点からも意義あるものと言える。

(16年度の研究実施状況)

平成 15 年度に整備した音声データ資料 (約 45 時間分) に基づき、助詞「の」の撥音化と言語内的要因・言語外的要因との関係を分析した。その結果、以下のことが明らかになった。

(1) 撥音化の生起が、音韻環境や助詞の機能といった言語内的要因に影響を受ける。

(2) 撥音化の生起が、性別などの話者属性や、場面の改まり度・発話の自発性・発話の速さといった発話スタイルなどの言語外的要因に影響を受ける。

(3) 撥音化の生起が、聞き手のスピーチに対する印象に影響を与える。

上記研究成果について学会発表を行った。また平成 15 年度は分析のための音声データ資料の整備を行ったが、平成 16 年度はその整備に関する知見をとりまとめ学会で発表した。

(16年度の研究成果)

小磯花絵・前川喜久雄. 2005.3. 「助詞の撥音化現象: 『日本語話し言葉コーパス』を用いた音声転訛現象の分析」『人工知能学会研究会資料 SIG-SLUD』.

間淵洋子・西川賢哉・土屋菜穂子・相馬さつき・籠宮隆之・小磯花絵・前川喜久雄. 2005.3. 「『日本語話し言葉コーパス』書き起こしの為の用字用語辞書の作成」『言語処理学会第 11 回年次大会予稿集』.

(研究課題名) 漢語研究資料としての明治前期語彙集型往来の資料的性格の分析と語彙索引の作成

(年度計画) 平成 15 年～ 16 年度 (第 2 年次)

(研究種目) 若手研究 (B)

(研究代表者) 小椋秀樹

(研究の概要)

明治前期の語彙集型往来を扱った先行研究は幾つか見られるものの、収録語彙の性格について分析がなされていない、明治前期全体を見渡したものではないなどの問題がある。そのため、明治前期語彙集型往来の研究が十分に行われ、国語研究 (特に漢語の研究) に利用する環境が整ったとは言い難い状況にある。そこで、大量の明治前期語彙集型往来を収集・整理した上で、主に収録語彙の面から資料的性格を明らかにし、数多くの明治前期語彙集型往来の中から必要なものだけを適切に取り上げることができるように見通しを立てようというのが本研究である。

(学術的・社会的有用性)

[学術的有用性] 近代における漢語の研究は、語彙の面から近代語・現代語の成立を考える上で重要な課題と位置付けられる。その漢語の研究を進めるに当たって重要な資料となる明治前期語彙集型往来の資料的性格を明らかにしようとする本研究は、近代漢語の研究を行うための環境整備に資するものであり、国語学的に高い有用性を持つものと言える。

[社会的有用性] 明治時代には、科学・学術等の新概念を漢語に翻訳することが盛んに行われた。そのため、近代の漢語を研究することは、科学・学術等の新概念の定着過程を明らかにしていくことにつながるものである。また、新概念の導入・定着過程の解明という点について言えば、現在社会問題化している外来語の氾濫^{はん}について、歴史的・言語内の視点から、その背景等を明らかにしていくことに資するものでもある。このようなことから、本研究は、国語施策に寄与する基礎的研究の環境整備に資するものとも言え、社会的に高い有用性を持つものと言える。

(16年度の研究実施状況)

平成 16 年度は、以下の計画を実施した。

(1) 平成 15 年度に実施した書誌調査及び各資料の収録漢語の調査を基にした資料的性格の分析。

(2) 以下の資料の語彙 (漢語) 索引の作成。

『文明新消息往来』(明治 7)

『童蒙必読維新漢語往来』(明治 7)

『維新御布告往来』(明治 9)

『新撰日用 開化消息往来』(明治 11)

(16年度の研究成果)

平成 16 年度の研究成果は以下のとおりである。

明治初期語彙集型往来 (4 種) 語彙索引 (『文明新消息往来』(明治 7), 『童蒙必読維新漢語往来』(明治 7), 『維新御布告往来』(明治 9), 『新撰日用 開化消息往来』(明治 11) の語彙 (漢語) 索引。)

(研究課題名) 外国人の日本語の発音に対する日本人評価の研究 方法論の検討と日本語教育への応用

(年度計画) 平成15年～16年度(第2年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 小河原義朗

(研究の概要)

日本語音声教育の充実のためには、何をどの程度どの順番で教えるべきかという体系的な音声教育シラバスの検討が必要である。そこで、一般の日本人が外国人の話す日本語の音声的特徴の中で具体的にどのような要素を高く、あるいは低く評価するのかといった「日本人評価」の実態を解明することによって、音声教育上何にどの程度重点を置くべきかを明示したシラバスの提供が可能となる。しかし、この日本人評価研究には、どのような発話を収集し、誰に、どのように評価させるのか等について、方法論的に整備することが重要な基礎となるが、十分な検討はなされていない。そこで、本研究では外国人なまりに対する日本人評価研究のための方法論を検討、整備するとともに、日本人評価の実態を明らかにする。そして、その過程で収集・蓄積される発話・評価データをもとに、重み付けを明示した音声教育シラバスのための基礎資料を作成する。

(学術的・社会的有用性)

本研究による方法論の検討は、音声面だけでなく、言語行動を含む日本語全般に対する日本人評価研究へと発展していく基礎研究となる。また、日本人による評価とは、その日本語を教えている教師や教育に対する評価としても重要な示唆を与えることから、日本語教師とはどうあるべきかという教師教育研究にもつながる重要な視点となる。さらに、本研究は国内の至る所で身近に年々増加している様々な外国人やその日本語に対して、それを受け入れる側の日本人が今後どのように受け止め、対応していくべきなのかという、日本人側が理解を深めるべき日本人自身の言語意識や態度形成に関する新しい議論を生み出すものと期待される。

(16年度の研究実施状況)

外国人日本語発話データとその評価データの収集を行った。具体的には、設定された場面で外国人と日本人の日本語によるやりとりをMDとビデオで録音、録画した。やりとりの後、当事者である外国人と日本人に個別にビデオを再生し、やりとりの最中に考えたことや思ったことをすべて発話してもらった。さらに、やりとりの録音データと録画データに含まれる外国人の話す日本語について、一般の日本人を対象に評価してもらい、日本人評価データを収集した。

また、日本語の学習経験がなく、日本語学習のために来日した外国人日本語学習者1名を対象に来日直後から帰国するまでの1年間、縦断的に日本語の授業や普段の日常生活における日本人との日本語によるコミュニケーションにおいて、特に発音に関することで思ったことや考えたことについて自由にダイアリー形式でデータを収集した。

(16年度の研究成果)

やりとりの際に外国人が自分の日本語について考えていることに関して相手の日本人は余り意識していないこと、そのやりとりの当事者である日本人による相手の外国人の日本語に対する評価と第三者の日本人による評価は異なること、第三者の日本人による評価も音声媒体と映像媒体では異なること等、日本人評価研究のための方法論的な示唆が得られた。また、外国人が日本での日常生活における日本人との日本語によるコミュニケーションにおいて、どのような発音上の問題を感じ、どのように受け止めているのかについて、具体的なデータが得られた。

(研究課題名) 日本語学習者と日本語母語話者の提案の言語行動に関する実証的研究

(年度計画) 平成16年～17年度(第1年次)

(研究種目) 若手研究(B)

(研究代表者) 梶本総子

(研究の概要)

本研究は、日本語母語話者、並びに、学習者の「提案」と「提案に対する同意・不同意」の会話データを数多く収集し、質・量の両面において提案の談話構造を解明し、言語行動の研究、及び、日本語教育の改善に資することを目的とする。

本研究では、「提案」及び「提案に対する同意・不同意」の言語行動に関連して、以下の3つの項目

(1) 「提案」及び「同意・不同意」の発話が有する言語的・韻律などの音声的特徴

(2) 「提案」及び「同意・不同意」の発話により構成される談話の構造

(3) 「提案」及び「同意・不同意」の言語行動に見られるストラテジー

について、日本語母語話者の提案の談話の特徴を明らかにする。また、それを、初級・中級・上級の日本語学習者の会話と比較対照することで、(1)(2)(3)についての学習者の言語習得の様相を明らかにする。

(学術的・社会的有用性)

話者が遂行する発話行為にかかわる研究は、談話及び会話分析の分野で盛んに行われている。しかし、日本語に関しては、会話者の会話の目的が一定の談話(例えば依頼では、依頼者は常に依頼者であり続ける)に関する研究は多いが、会話者の会話の目的が会話の過程で変わる、「提案」及び「提案に対する同意・不同意」については、研究の蓄積が乏しい。

また、日本語教育の話し言葉の教材に提示されている会話には不自然なものも多い。これは、日本語教育においては、自然な会話を基にした会話研究がまだ多くなく、また、その成果も十分に会話教育に反映されていないためだと考えられる。

この研究によって日本語母語話者の提案の言語行動の解明ができれば、それを話し言葉の教材や教育に応用することができる。また、学習者の言語行動の特徴を明らかにすることで、言語習得の順序や習得の困難な点を解明でき、日本語教育に有用な知見を得ることができる。

(16年度の研究実施状況)

(1) 日本語母語話者を対象に、「提案」及び「提案に対する同意・不同意」が現れる、2人1組、計20組の会話データ(音声データ)を収集し、文字化を行った。

(2) 日本語学習者を対象に、「提案」及び「提案に対する同意・不同意」が現れる、2人1組、中級同士15組の音声データを収集し、文字化を行った。

(3) 言語学、社会学、文化人類学など関連分野における、会話者間の「対立」(不同意や反対意見など)に関する文献を講読し、談話の構造及び会話ストラテジーに関する研究成果についての知見を得た。

(16年度の研究成果)

日本語母語話者のデータ20組、日本語学習者のデータ15組を収集した。また、日本語母語話者のデータをもとにして、次の論文を執筆した。「提案に対する反対の伝え方 親しい者同士の会話データをもとにして」、『日本語学』, 明治書院, 2004年8月, vol.23, pp.22-33

研究課題「二国間交流事業共同研究・セミナー（韓国）」

本研究は、「日韓並列シソーラスの構築とその応用に関する基礎研究」という題目で日本側と韓国側とが共同で進めている研究である。

本研究は、『分類語彙表増補改訂版』（国立国語研究所刊）の語の分類形式に合わせて韓国語の相当語・句を分類し、日韓比較語彙表（並列シソーラス）を構築すること、及びそれに関連した語彙に関する研究を行うことを目的とする。

調査及び研究の進捗状況

担当

研究員：山崎誠

協力者：薛根洙（韓国・全北大学校，6月まで）、韓有錫（韓国・東新大学校，7月から）
沢咲子（全北大学校・大学院生） 申鉉善（同） 李鍾榮（同学部生）
蔡洙鉉（同学部生） 洪成昊（同学部生）

作業中のデータベースの元ファイルは、平成15年1月のファイルを元にしていたが、平成16年1月に『分類語彙表 - 増補改訂版 -』が刊行されたのを受けて、市販本で新たに修正された箇所について、対応する韓国語の部分についても修正を施した。

対訳の元となる『分類語彙表増補改訂版』データベースは、対訳の作業が効率よく行えるよう、次の2つの項目を追加した。見出し語に語種の情報を付与した。索引の形にした場合に語の識別が容易になるよう、同形語・多義語に対して文脈等の注記を付与した。

学術的有用性

韓国語では、専門用語のシソーラスはあるが、日常語を収録した本格的なシソーラスはまだ作られていないため、本研究で構築しているシソーラスは韓国語の語彙研究において重要な役割を果たす。

社会的有用性

日本語と韓国語の対訳シソーラスの実際的な応用としては、両言語の間の機械翻訳支援システムの精度向上、韓国人の日本語学習及び日本人の韓国語学習における基礎語彙の選定に寄与する。

成果報告書等の作成状況

市販本のデータと現在作業中のファイルの見出し語について表記・並び順等が一致するよう修正した。また、「用の類」「相の類」の17,900語の韓国語の分類を行った。さらに、『延世韓国語辞典』から選び出した追加語3万語についても、適切な意味分類への配置を行った。

成果報告書等の内容の充実度

韓国語側で本作業に用いている『延世韓国語辞典』は、コーパスから作成した上位語5万語の辞典であり、最終的には、この辞典の見出し語のすべての意味分類が完成することになり、韓国語の語彙研究に大きく貢献する。

成果報告書等の成果公表手段の適切性

平成 16 年 8 月に開かれた「国際シンポジウム比較語彙研究会」(韓国・梨花女子大学)において、韓国側の研究代表者及び韓国側の招へいした中国の協力者が次の 2 件の発表を行った。このシンポジウムには、韓国、中国、インドネシアからの語彙研究者が参加しており、作成中の並列シソーラスの普及に役立った。

韓有錫 (2004)「韓国語シソーラス作成法研究 - 多義語動詞を中心に - 」

施建軍 徐一平 (2004)「中国におけるシソーラスの研究と中韓日並行シソーラスの開発について」

実施に伴う基礎資料の整備状況

本表データ (日韓対訳形式のファイル)

索引データ : エクセル表形式

資 料

独立行政法人通則法

【法令番号】(平成十一年七月十六日法律第百三号)

【施行年月日】平成十三年一月六日

【最終改正】平成十四年七月三十一日法律第九十八号

第一章 総則

第一節 通則(第一条 第十一条)

第二節 独立行政法人評価委員会(第十二条)

第三節 設立(第十三条 第十七条)

第二章 役員及び職員(第十八条 第二十六条)

第三章 業務運営

第一節 業務(第二十七条・第二十八条)

第二節 中期目標等(第二十九条 第三十五条)

第四章 財務及び会計(第三十六条 第五十条)

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人(第五十一条 第六十条)

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人(第六十一条 第六十三条)

第六章 雑則(第六十四条 第六十八条)

第七章 罰則(第六十九条 第七十二条)

附則

第一章 総則

第一節 通則

(目的等)

第一条 この法律は、独立行政法人の運営の基本その他の制度の基本となる共通の事項を定め、各独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定める法律(以下「個別法」という。)と相まって、独立行政法人制度の確立並びに独立行政法人が公共上の見地から行う事務及び事業の確実な実施を図り、もって国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資することを目的とする。

2 各独立行政法人の組織、運営及び管理については、個別法に定めるもののほか、この法律の定めるところによる。

(定義)

第二条 この法律において「独立行政法人」とは、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせることを目的として、この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人をいう。

2 この法律において「特定独立行政法人」とは、独立行政法人のうち、その業務の停滞が国民

生活又は社会経済の安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的、業務の性質等を総合的に勘案して、その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるものとして個別法で定めるものをいう。

(業務の公共性、透明性及び自主性)

第三条 独立行政法人は、その行う事務及び事業が国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要なものであることにかんがみ、適正かつ効率的にその業務を運営するよう努めなければならない。

2 独立行政法人は、この法律の定めるところによりその業務の内容を公表すること等を通じて、その組織及び運営の状況を国民に明らかにするよう努めなければならない。

3 この法律及び個別法の運用に当たっては、独立行政法人の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。

(名称)

第四条 各独立行政法人の名称は、個別法で定める。

(目的)

第五条 各独立行政法人の目的は、第二条第一項の目的の範囲内で、個別法で定める。

(法人格)

第六条 独立行政法人は、法人とする。

(事務所)

第七条 各独立行政法人は、主たる事務所を個別法で定める地に置く。

2 独立行政法人は、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(財産的基礎)

第八条 独立行政法人は、その業務を確実に実施するために必要な資本金その他の財産的基礎を有しなければならない。

2 政府は、その業務を確実に実施させるために必要があると認めるときは、個別法で定めるところにより、各独立行政法人に出資することができる。

(登記)

第九条 独立行政法人は、政令で定めるところにより、登記しなければならない。

2 前項の規定により登記しなければならない事項は、登記の後でなければ、これをもって第三者に対抗することができない。

(名称の使用制限)

第十条 独立行政法人でない者は、その名称中に、独立行政法人という文字を用いてはならない。

(民法の準用)

第十一条 民法(明治二十九年法律第八十九号)第四十四条及び第五十条の規定は、独立行政法人について準用する。

第二節 独立行政法人評価委員会

(独立行政法人評価委員会)

第十二条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

- 2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。
 - 一 独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
 - 二 その他この法律又は個別法によりその権限に属させられた事項を処理すること。
- 3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織、所掌事務及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、政令で定める。

第三節 設立

(設立の手續)

第十三条 各独立行政法人の設立に関する手續については、個別法に特別の定めがある場合を除くほか、この節の定めるところによる。

(法人の長及び監事となるべき者)

第十四条 主務大臣は、独立行政法人の長(以下「法人の長」という。)となるべき者及び監事となるべき者を指名する。

- 2 前項の規定により指名された法人の長又は監事となるべき者は、独立行政法人の成立の時に於いて、この法律の規定により、それぞれ法人の長又は監事に任命されたものとする。
- 3 第二十条第一項の規定は、第一項の法人の長となるべき者の指名について準用する。

(設立委員)

第十五条 主務大臣は、設立委員を命じて、独立行政法人の設立に関する事務を処理させる。

- 2 設立委員は、独立行政法人の設立の準備を完了したときは、遅滞なく、その旨を主務大臣に届け出るとともに、その事務を前条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者に引き継がなければならない。

(設立の登記)

第十六条 第十四条第一項の規定により指名された法人の長となるべき者は、前条第二項の規定による事務の引継ぎを受けたときは、遅滞なく、政令で定めるところにより、設立の登記をしなければならない。

第十七条 独立行政法人は、設立の登記をすることによって成立する。

第二章 役員及び職員

(役員)

第十八条 各独立行政法人に、個別法で定めるところにより、役員として、法人の長一人及び監事を置く。

- 2 各独立行政法人には、前項に規定する役員のほか、個別法で定めるところにより、他の役員を置くことができる。
- 3 各独立行政法人の法人の長の名称、前項に規定する役員の名称及び定数並びに監事の定数は、個別法で定める。

(役員職務及び権限)

第十九条 法人の長は、独立行政法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 個別法で定める役員(法人の長を除く。)は、法人の長の定めるところにより、法人の長に事故があるときはその職務を代理し、法人の長が欠員のときはその職務を行う。
- 3 前条第二項の規定により置かれる役員の職務及び権限は、個別法で定める。
- 4 監事は、独立行政法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、法人の長又は主務大臣に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第二十条 法人の長は、次に掲げる者のうちから、主務大臣が任命する。

- 一 当該独立行政法人が行う事務及び事業に関して高度な知識及び経験を有する者
- 二 前号に掲げる者のほか、当該独立行政法人が行う事務及び事業を適正かつ効率的に運営することができる者

2 監事は、主務大臣が任命する。

3 第十八条第二項の規定により置かれる役員は、第一項各号に掲げる者のうちから、法人の長が任命する。

4 法人の長は、前項の規定により役員を任命したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(役員の任期)

第二十一条 役員の任期は、個別法で定める。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員の欠格条項)

第二十二条 政府又は地方公共団体の職員(非常勤の者を除く。)は、役員となることができない。

(役員の解任)

第二十三条 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が前条の規定により役員となることができない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号の一に該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

- 一 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- 二 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、主務大臣又は法人の長は、それぞれその任命に係る役員(監事を除く。)の職務の執行が適当でないため当該独立行政法人の業務の実績が悪化した場合であって、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 法人の長は、前二項の規定によりその任命に係る役員を解任したときは、遅滞なく、主務大臣に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(代表権の制限)

第二十四条 独立行政法人と法人の長その他の代表権を有する役員との利益が相反する事項については、これらの者は、代表権を有しない。この場合には、監事が当該独立行政法人を代表する。

(代理人の選任)

第二十五条 法人の長その他の代表権を有する役員は、当該独立行政法人の代表権を有しない役員又は職員のうちから、当該独立行政法人の業務の一部に関し一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有する代理人を選任することができる。

(職員の任命)

第二十六条 独立行政法人の職員は、法人の長が任命する。

第三章 業務運営

第一節 業務

(業務の範囲)

第二十七条 各独立行政法人の業務の範囲は、個別法で定める。

(業務方法書)

第二十八条 独立行政法人は、業務開始の際、業務方法書を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 前項の業務方法書に記載すべき事項は、主務省令(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省の内閣府令又は省令をいう。以下同じ。)で定める。

3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その業務方法書を公表しなければならない。

第二節 中期目標等

(中期目標)

第二十九条 主務大臣は、三年以上五年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定め、これを当該独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 中期目標の期間(前項の期間の範囲内で主務大臣が定める期間をいう。以下同じ。)

二 業務運営の効率化に関する事項

三 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

四 財務内容の改善に関する事項

五 その他業務運営に関する重要事項

3 主務大臣は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

(中期計画)

第三十条 独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、主務省令で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画(以下「中期計画」という。)を作成し、主務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 中期計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

三 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

四 短期借入金の限度額

五 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

六 剰余金の使途

七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 3 主務大臣は、第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 4 主務大臣は、第一項の認可をした中期計画が前条第二項第二号から第五号までに掲げる事項の適正かつ確実な実施上不適当となったと認めるときは、その中期計画を変更すべきことを命ずることができる。
- 5 独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

第三十一条 独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画に基づき、主務省令で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画(次項において「年度計画」という。)を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

- 2 独立行政法人の最初の事業年度の年度計画については、前項中「毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた」とあるのは、「その成立後最初の中期計画について前条第一項の認可を受けた後遅滞なく、その」とする。

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第三十二条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
- 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該独立行政法人及び政令で定める審議会(以下「審議会」という。)に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
- 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を公表しなければならない。
- 5 審議会は、第三項の規定により通知された評価の結果について、必要があると認めるときは、当該評価委員会に対し、意見を述べることができる。

(中期目標に係る事業報告書)

第三十三条 独立行政法人は、中期目標の期間の終了後三月以内に、主務省令で定めるところにより、当該中期目標に係る事業報告書を主務大臣に提出するとともに、これを公表しなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十四条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

- 2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、

並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第三十二条第三項から第五項までの規定は、第一項の評価について準用する。

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十五条 主務大臣は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 主務大臣は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

3 審議会は、独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関し、主務大臣に勧告することができる。

第四章 財務及び会計

(事業年度)

第三十六条 独立行政法人の事業年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

2 独立行政法人の最初の事業年度は、前項の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、翌年の三月三十一日(一月一日から三月三十一日までの間に成立した独立行政法人にあっては、その年の三月三十一日)に終わるものとする。

(企業会計原則)

第三十七条 独立行政法人の会計は、主務省令で定めるところにより、原則として企業会計原則によるものとする。

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書(以下「財務諸表」という。)を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 独立行政法人は、前項の規定により財務諸表を主務大臣に提出するときは、これに当該事業年度の事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見(次条の規定により会計監査人の監査を受けなければならない独立行政法人にあっては、監事及び会計監査人の意見。以下同じ。)を付けなければならない。

3 主務大臣は、第一項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(会計監査人の監査)

第三十九条 独立行政法人(その資本の額その他の経営の規模が政令で定める基準に達しない独立行政法人を除く。)は、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書について、監事の監査のほか、会計監査人の監査を受けなければならない。

(会計監査人の選任)

第四十条 会計監査人は、主務大臣が選任する。

(会計監査人の資格)

第四十一条 株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和四十九年法律第二十二号)

第四条(第二項第二号を除く。)の規定は、第三十九条の会計監査人について準用する。この場合において、同法第四条第二項第一号中「第二条」とあるのは、「独立行政法人通則法第三十九条」と読み替えるものとする。

(会計監査人の任期)

第四十二条 会計監査人の任期は、その選任の日以後最初に終了する事業年度の財務諸表についての主務大臣の第三十八条第一項の承認の時までとする。

(会計監査人の解任)

第四十三条 主務大臣は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、その会計監査人を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 会計監査人たるにふさわしくない非行があったとき。
- 三 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(利益及び損失の処理)

第四十四条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第三項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 独立行政法人は、第一項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。)の同条第二項第六号の剰余金の用途に充てることができる。

4 主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 第一項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

(借入金等)

第四十五条 独立行政法人は、中期計画の第三十条第二項第四号の短期借入金の限度額の範囲内で、短期借入金をすることができる。ただし、やむを得ない事由があるものとして主務大臣の認可を受けた場合は、当該限度額を超えて短期借入金をすることができる。

2 前項の規定による短期借入金は、当該事業年度内に償還しなければならない。ただし、資金の不足のため償還することができないときは、その償還することができない金額に限り、主務大臣の認可を受けて、これを借り換えることができる。

3 前項ただし書の規定により借り換えた短期借入金は、一年以内に償還しなければならない。

4 主務大臣は、第一項ただし書又は第二項ただし書の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 独立行政法人は、個別法に別段の定めがある場合を除くほか、長期借入金及び債券発行をすることができない。

(財源措置)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

(余裕金の運用)

第四十七条 独立行政法人は、次の方法による場合を除くほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債、地方債、政府保証債(その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。)その他主務大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金又は郵便貯金
- 三 信託業務を営む銀行又は信託会社への金銭信託

(財産の処分等の制限)

第四十八条 独立行政法人は、主務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、主務大臣の認可を受けなければならない。ただし、中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合であって、その計画に従って当該重要な財産を譲渡し、又は担保に供するときは、この限りでない。

2 主務大臣は、前項の規定による認可をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

(会計規程)

第四十九条 独立行政法人は、業務開始の際、会計に関する事項について規程を定め、これを主務大臣に届け出なければならない。これを変更したときも、同様とする。

(主務省令への委任)

第五十条 この法律及びこれに基づく政令に規定するもののほか、独立行政法人の財務及び会計に関し必要な事項は、主務省令で定める。

第五章 人事管理

第一節 特定独立行政法人

(役員及び職員の身分)

第五十一条 特定独立行政法人の役員及び職員は、国家公務員とする。

(役員の報酬等)

第五十二条 特定独立行政法人の役員に対する報酬及び退職手当(以下「報酬等」という。)は、その役員の業績が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の報酬等の支給の基準は、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(評価委員会の意見の申出)

第五十三条 主務大臣は、前条第二項の規定による届出があったときは、その届出に係る報酬等の支給の基準を評価委員会に通知するものとする。

2 評価委員会は、前項の規定による通知を受けたときは、その通知に係る報酬等の支給の基準が社会一般の情勢に適合したものであるかどうかについて、主務大臣に対し、意見を申し出ることができる。

(役員の服務)

第五十四条 特定独立行政法人の役員(以下この条から第五十六条までにおいて単に「役員」という。)は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 役員は、在任中、政党その他の政治的団体の役員となり、又は積極的に政治運動をしてはならない。

3 役員(非常勤の者を除く。次項において同じ。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、報酬を得て他の職務に従事し、又は営利事業を営み、その他金銭上の利益を目的とする業務を行ってはならない。

4 役員は、離職後二年間は、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業(以下「営利企業」という。)の地位で、その離職前五年間に在職していた特定独立行政法人、人事院規則で定める国の機関又は日本郵政公社と密接な関係にあるものに就くことを承諾し、又は就いてはならない。ただし、人事院規則の定めるところにより、任命権者の申出により人事院の承認を得た場合は、この限りでない。

(平一四法九八・一部改正)

(役員の災害補償)

第五十五条 役員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償及び公務上の災害又は通勤による災害を受けた役員に対する福祉事業については、特定独立行政法人の職員の例による。(役員に係る労働者災害補償保険法の適用除外)

第五十六条 労働者災害補償保険法(昭和二十二年法律第五十号)の規定は、役員には適用しない。

(職員の給与)

第五十七条 特定独立行政法人の職員の給与は、その職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ、職員が発揮した能率が考慮されるものでなければならない。

2 特定独立行政法人は、その職員の給与の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3 前項の給与の支給の基準は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和二十五年法律第九十五号)の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、当該特定独立行政法人の業務の実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積りその他の事情を考慮して定められなければならない。

(職員の勤務時間等)

第五十八条 特定独立行政法人は、その職員の勤務時間、休憩、休日及び休暇について規程を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 前項の規程は、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律(平成六年法律第三十三号)の適用を受ける国家公務員の勤務条件その他の事情を考慮したものでなければならない。

(職員に係る他の法律の適用除外等)

第五十九条 次に掲げる法律の規定は、特定独立行政法人の職員(以下この条において単に「職

員」という。)には適用しない。

一 労働者災害補償保険法の規定

二 国家公務員法(昭和二十二年法律第二十号)第十八条,第二十八条(第一項前段を除く。),第二十九条から第三十二条まで,第六十二条から第七十条まで,第七十二条第二項及び第三項,第七十五条第二項並びに第百六条の規定

三 国家公務員の寒冷地手当に関する法律(昭和二十四年法律第二百号)の規定

四 一般職の職員の給与に関する法律の規定

五 国家公務員の職階制に関する法律(昭和二十五年法律第八十号)の規定

六 国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第九号)第五条第二項,第七条の二,第八条及び第十一条の規定

七 一般職の職員の勤務時間,休暇等に関する法律の規定

八 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成十二年法律第二百五号)第七条から第九条までの規定

2 職員に関する国家公務員法の適用については,同法第二条第六項中「政府」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人(以下「特定独立行政法人」という。)」と,同条第七項中「政府又はその機関」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法第六十条第一項中「場合には,人事院の承認を得て」とあるのは「場合には」と,「により人事院の承認を得て」とあるのは「により」と,同法第七十二条第一項中「その所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,同法第七十八条第四号中「官制」とあるのは「組織」と,同法第八十条第四項中「給与準則」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第八十一条の二第二項各号中「人事院規則で」とあるのは「特定独立行政法人の長が」と,同法第八十一条の三第二項中「ときは,人事院の承認を得て」とあるのは「ときは」と,同法百条第二項中「,所轄庁の長」とあるのは「,当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」と,「の所轄庁の長」とあるのは「の属する特定独立行政法人の長」と,同法百一条第一項中「政府」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人」と,同条第二項中「官庁」とあるのは「特定独立行政法人」と,同法百三条第三項中「所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務し,又は勤務していた特定独立行政法人の長」と,同法百四条中「内閣総理大臣及びその職員の所轄庁の長」とあるのは「当該職員の勤務する特定独立行政法人の長」とする。

3 職員に関する国際機関等に派遣される一般職の国家公務員の処遇等に関する法律(昭和四十五年法律百十七号)第五条及び第六条第三項の規定の適用については,同法第五条第一項中「俸給,扶養手当,調整手当,研究員調整手当,住居手当,期末手当及び期末特別手当のそれぞれ百分の百以内」とあるのは「給与」と,同条第二項中「人事院規則(派遣職員が検察官の俸給等に関する法律(昭和二十三年法律第七十六号)の適用を受ける職員である場合にあつては,同法第三条第一項に規定する準則)」とあるのは「独立行政法人通則法第五十七条第二項に規定する給与の支給の基準」と,同法第六条第三項中「国は」とあるのは「独立行政法人通則法第二条第二項に規定する特定独立行政法人は」とする。

4 職員に関する労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)第十二条第三項第四号及び第三十九条第七項の規定の適用については,同法第十二条第三項第四号中「育児休業,介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあ

るのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」と、同法第三十九条第七項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第二条第二号」とする。

- 5 職員に関する船員法(昭和二十二年法律第百号)第七十四条第四項の規定の適用については、同項中「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第一号」とあるのは「国家公務員の育児休業等に関する法律(平成三年法律第百九号)第三条第一項」と、「同条第二号」とあるのは「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成三年法律第七十六号)第二条第二号」とする。

(平一法一四一・平一法一二五・一部改正)

(国会への報告等)

第六十条 特定独立行政法人は、政令で定めるところにより、毎事業年度、常時勤務に服することを要するその職員(国家公務員法第七十九条又は第八十二条の規定による休職又は停職の処分を受けた者、法令の規定により職務に専念する義務を免除された者その他の常時勤務に服することを要しない職員で政令で定めるものを含む。次項において「常勤職員」という。)の数を主務大臣に報告しなければならない。

- 2 政府は、毎年、国会に対し、特定独立行政法人の常勤職員の数を報告しなければならない。

第二節 特定独立行政法人以外の独立行政法人

(役員の兼職禁止)

第六十一条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員(非常勤の者を除く。)は、在任中、任命権者の承認のある場合を除くほか、営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

(準用)

第六十二条 第五十二条及び第五十三条の規定は、特定独立行政法人以外の独立行政法人の役員の報酬等について準用する。この場合において、第五十二条第三項中「実績及び中期計画の第三十条第二項第三号の人件費の見積り」とあるのは、「実績」と読み替えるものとする。

(職員の給与等)

第六十三条 特定独立行政法人以外の独立行政法人の職員の給与は、その職員の勤務成績が考慮されるものでなければならない。

- 2 特定独立行政法人以外の独立行政法人は、その職員の給与及び退職手当の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

- 3 前項の給与及び退職手当の支給の基準は、当該独立行政法人の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるように定められなければならない。

第六章 雑則

(報告及び検査)

第六十四条 主務大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、独立行政法人に対し、その業務並びに資産及び債務の状況に関し報告をさせ、又はその職員に、独立行政法人

の事務所に立ち入り，業務の状況若しくは帳簿，書類その他の必要な物件を検査させることができる。

2 前項の規定により職員が立入検査をする場合には，その身分を示す証明書を携帯し，関係人にこれを提示しなければならない。

3 第一項の規定による立入検査の権限は，犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

(違法行為等の是正)

第六十五条 主務大臣は，独立行政法人又はその役員若しくは職員の行為がこの法律，個別法若しくは他の法令に違反し，又は違反するおそれがあると認めるときは，当該独立行政法人に対し，当該行為の是正のため必要な措置を講ずることを求めることができる。

2 独立行政法人は，前項の規定による主務大臣の求めがあったときは，速やかに当該行為の是正その他の必要と認める措置を講ずるとともに，当該措置の内容を主務大臣に報告しなければならない。

(解散)

第六十六条 独立行政法人の解散については，別に法律で定める。

(財務大臣との協議)

第六十七条 主務大臣は，次の場合には，財務大臣に協議しなければならない。

一 第二十九条第一項の規定により中期目標を定め，又は変更しようとするとき。

二 第三十条第一項，第四十五条第一項ただし書若しくは第二項ただし書又は第四十八条第一項の規定による認可をしようとするとき。

三 第四十四条第三項の規定による承認をしようとするとき。

四 第四十七条第一号又は第二号の規定による指定をしようとするとき。

(主務大臣等)

第六十八条 この法律における主務大臣，主務省及び主務省令は，個別法で定める。

第七章 罰則

第六十九条 次の各号の一に該当する者は，一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

一 第五十四条第一項の規定に違反して秘密を漏らした者

二 第五十四条第四項の規定に違反して営利企業の地位に就いた者

第七十条 第六十四条第一項の規定による報告をせず，若しくは虚偽の報告をし，又は同項の規定による検査を拒み，妨げ，若しくは忌避した場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員又は職員は，二十万円以下の罰金に処する。

第七十一条 次の各号の一に該当する場合には，その違反行為をした独立行政法人の役員は，二十万円以下の過料に処する。

一 この法律の規定により主務大臣の認可又は承認を受けなければならない場合において，その認可又は承認を受けなかったとき。

二 この法律の規定により主務大臣に届出をしなければならない場合において，その届出をせず，又は虚偽の届出をしたとき。

三 この法律の規定により公表をしなければならない場合において，その公表をせず，又は虚偽の公表をしたとき。

四 第九条第一項の規定による政令に違反して登記することを怠ったとき。

五 第三十条第四項の規定による主務大臣の命令に違反したとき。

六 第三十三条の規定による事業報告書の提出をせず、又は事業報告書に記載すべき事項を記載せず、若しくは虚偽の記載をして事業報告書を提出したとき。

七 第三十八条第四項の規定に違反して財務諸表、事業報告書、決算報告書若しくは監事の意見を記載した書面を備え置かず、又は閲覧に供しなかったとき。

八 第四十七条の規定に違反して業務上の余裕金を運用したとき。

九 第六十条第一項又は第六十五条第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。

第七十二条 第十条の規定に違反した者は、十万円以下の過料に処する。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、内閣法の一部を改正する法律(平成十一年法律第八十八号)の施行の日から施行する。

(施行の日 = 平成一三年一月六日)

(名称の使用制限に関する経過措置)

第二条 この法律の施行の際現にその名称中に独立行政法人という文字を用いている者については、第十条の規定は、この法律の施行後六月間は、適用しない。

(政令への委任)

第三条 前条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

(国の無利子貸付け等)

第三条 国は、当分の間、独立行政法人に対し、その施設の整備で日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和六十二年法律第八十六号)第二条第一項第二号に該当するものに要する費用に充てる資金の全部又は一部を、予算の範囲内において、無利子で貸し付けることができる。この場合において、第四十五条第五項の規定は、適用しない。

2 前項の国の貸付金の償還期間は、五年(二年以内の据置期間を含む。)以内で政令で定める期間とする。

3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法、償還期限の繰上げその他償還に関し必要な事項は、政令で定める。

4 国は、第一項の規定により独立行政法人に対し貸付けを行った場合には、当該貸付けの対象である施設の整備について、当該貸付金に相当する金額の補助を行うものとし、当該補助については、当該貸付金の償還時において、当該貸付金の償還金に相当する金額を交付することにより行うものとする。

5 独立行政法人が、第一項の規定による貸付けを受けた無利子貸付金について、第二項及び第三項の規定に基づき定められる償還期限を繰り上げて償還を行った場合(政令で定める場合を除く。)における前項の規定の適用については、当該償還は、当該償還期限の到来時に行われたものとみなす。

(平一四法一・追加)

附 則 (平成一一年一二月二五日法律第一四一号) 抄

(施行期日等)

1 この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 第一条中一般職の職員の給与に関する法律(以下「給与法」という。)第六条第一項並びに第十九条の二第一項及び第二項の改正規定並びに給与法別表第九を別表第十とし、別表第八の次に一表を加える改正規定、第三条の規定、第五条中国家公務員法等の一部を改正する法律第三条の改正規定(給与法別表第一から別表第八までに係る部分に限る。)並びに附則第七項から第十一項まで及び第十五項から第二十項までの規定 平成十二年一月一日

附 則 (平成一二年一月二七日法律第一二五号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年二月八日法律第一号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 (平成一四年七月三十一日法律第九八号) 抄

(施行期日)

第一条 この法律は、公社法の施行の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(施行の日 = 平成一五年四月一日)

一 第一章第一節(別表第一から別表第四までを含む。)並びに附則第二十八条第二項、第三十三条第二項及び第三項並びに第三十九条の規定 公布の日

(罰則に関する経過措置)

第三十八条 施行日前にした行為並びにこの法律の規定によりなお従前の例によることとされる場合及びこの附則の規定によりなおその効力を有することとされる場合における施行日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

(その他の経過措置の政令への委任)

第三十九条 この法律に規定するもののほか、公社法及びこの法律の施行に関し必要な経過措置(罰則に関する経過措置を含む。)は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所法

公布：平成11年12月22日法律第171号
施行：平成13年1月6日

目次

第一章	総則（第一条 第六条）
第二章	役員（第七条 第十条）
第三章	業務等（第十一条・第十二条）
第四章	雑則（第十三条）
第五章	罰則（第十四条）
	附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、独立行政法人国立国語研究所の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

（名称）

第二条 この法律及び独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号。以下「通則法」という。）の定めるところにより設立される通則法第二条第一項に規定する独立行政法人の名称は、独立行政法人国立国語研究所とする。

（研究所の目的）

第三条 独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等を行うことにより、国語の改善及び外国人に対する日本語教育の振興を図ることを目的とする。

（特定独立行政法人）

第四条 研究所は、通則法第二条第二項に規程する特定独立行政法人とする。

（事務所）

第五条 研究所は、主たる事務所を東京都に置く。

（資本金）

第六条 研究所の資本金は、附則第五条第二項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、研究所に追加して出資することができる。

3 研究所は、前項又は附則第六条第一項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

第二章 役員

(役員)

第七条 研究所に、役員として、その長である所長及び監事二人を置く。

2 研究所に、役員として、理事一人を置くことができる。

(理事の職務及び権限等)

第八条 理事は、所長の定めるところにより、所長を補佐して研究所の業務を掌理する。

2 通則法第十九条第二項の個別法で定める役員は、理事とする。ただし、理事が置かれていないときは、監事とする。

3 前項ただし書の場合において、通則法第十九条第二項の規定により所長の職務を代理し又はその職務を行う監事は、その間、監事の職務を行ってはならない。

(役員任期)

第九条 所長の任期は四年とし、理事及び監事の任期は二年とする。

(役員欠格条項の特例)

第十条 通則法第二十二条の規定にかかわらず、教育公務員で政令で定めるものは、非常勤の理事又は監事となることができる。

2 研究所の非常勤の理事及び監事の解任に関する通則法第二十三条第一項の規定の適用については、同項中「前条」とあるのは、「前条及び独立行政法人国立国語研究所法第十条第一項」とする。

第三章 業務等

(業務の範囲)

第十一条 研究所は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- 一 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を行うこと。
- 二 前号の調査及び研究に基づく資料の作成並びにその公表を行うこと。
- 三 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- 四 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行うこと。
- 五 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(積立金の処分)

第十二条 研究所は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間（以下この項において「中期目標の期間」という。）の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規程による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの）の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における前条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 文部科学大臣は、前項の規程による承認をしようとするときは、あらかじめ、文部科

学省の独立行政法人評価委員会の意見を聴くとともに、財務大臣に協議しなければならない。

- 3 研究所は、第一項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 4 前三項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

第四章 雑則

(主務大臣等)

第十三条 研究所に係る通則法における主務大臣、主務省及び主務省令は、それぞれ文部科学大臣、文部科学省及び文部科学省令とする。

第五章 罰則

第十四条 次の各号のいずれかに該当する場合には、その違反行為をした研究所の役員は、二十万円以下の過料に処する。

- 一 第十一条に規定する業務以外の業務を行ったとき。
- 二 第十二条第一項の規定により文部科学大臣の承認を受けなければならない場合において、その承認を受けなかったとき。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、平成十三年一月六日から施行する。

(職員の引継ぎ等)

第二条 研究所の成立の際現に文部科学省の機関で政令で定めるものの職員である者は、別に辞令を発せられない限り、研究所の成立の日において、研究所の相当の職員となるものとする。

第三条 研究所の成立の際現に前条の政令で定める機関の職員である者のうち、研究所の成立の日において引き続き研究所の職員となったもの(次条において「引継職員」という。)であって、研究所の成立の日の前日において文部科学大臣又はその委任を受けた者から児童手当法(昭和四十六年法律第七十三号)第七条第一項(同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。)の規定による認定を受けているものが、研究所の成立の日において児童手当又は同法附則第六条第一項の給付(以下この条において「特例給付」という。)の支給要件に該当するときは、その者に対する児童手当又は特例給付の支給に関しては、研究所の成立の日において同法第七条第一項の規定による市町村長(特別区の区長を含む。)の認定があったものとみなす。この場合において、その認定があったものとみなされた児童手当又は特例給付の支給は、同法第八条第二項(同法附則第六条第二項において準用する場合を含む。)の規定にかかわらず、研究所の成立の日の前日の属する月の翌月から始める。

(研究所の職員となる者の職員団体についての経過措置)

第四条 研究所の成立の際現に存する国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第百八条の二第一項に規定する職員団体であつて、その構成員の過半数が引継職員であるものは、研究所の成立の際国営企業及び特例独立行政法人の労働関係に関する法律（昭和二十三年法律第二百五十七号）の適用を受ける労働組合となるものとする。この場合において、当該職員団体が法人であるときは、法人である労働組合となるものとする。

2 前項の規定により法人である労働組合となつたものは、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までに、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条及び第五条第二項の規定に適合する旨の労働委員会の証明を受け、かつ、その主たる事務所の所在地において登記しなければ、その日の経過により解散するものとする。

3 第一項の規定により労働組合となつたものについては、研究所の成立の日から起算して六十日を経過する日までは、労働組合法第二条ただし書（第一号に係る部分に限る。）の規定は、適用しない。

(権利義務の承継等)

第五条 研究所の成立の際、第十一条に規定する業務に関し、現に国が有する権利及び義務のうち政令で定めるものは、研究所の成立の時にいて研究所が承継する。

2 前項の規定により研究所が国の有する権利及び義務を承継したときは、その承継の際、承継される権利に係る土地、建物その他の財産で政令で定めるものの価額の合計額に相当する金額は、政府から研究所に対し出資されたものとする。

3 前項の規定により政府から出資があつたものとされる同項の財産の価額は、研究所の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。

4 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

第六条 前条に規定するもののほか、政府は、必要があると認めるときは、研究所の成立の時にいて現に整備中の土地等（土地、建物その他の土地の定着物及びその建物に附属する工作物をいう。次項において同じ。）で政令で定めるものを研究に追加して出資することができる。

2 前項の規定により政府が出資の目的とすると土地等の価額は、出資の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。

3 前項の評価委員その他評価に関し必要な事項は、政令で定める。

(国有財産の無償使用)

第七条 国は、研究所の成立の際現に附則第二条の政令で定める機関に使用されている国有財産であつて政令で定めるものを、政令で定めるところにより、研究所の用に供するため、研究所に無償で使用させることができる。

(政令への委任)

第八条 附則第二条から前条までに定めるもののほか、研究所の設立に伴い必要な経過措置その他この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

独立行政法人国立国語研究所業務方法書

平成13年4月2日
文部科学大臣認可

(目的)

第一条 独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)は、独立行政法人国立国語研究所法(平成十一年法律第七十一号)第三条に規定する目的を達成するため、その業務に関し、独立行政法人通則法(平成十一年法律第百三号)第二十八条第一項の規定に基づき、この業務方法書を定める。

(業務運営の基本方針)

第二条 研究所は、法令及びこの業務方法書の定めるところに従い、適正かつ確実に業務を運営しなければならない。

(調査及び研究)

第三条 研究所は、次に掲げる事項について、その特性に応じて基礎的・実践的な調査及び研究を行う。

- 一 国語の体系及び変異に関すること。
- 二 国民の言語生活に関すること。
- 三 外国人に対する日本語教育に関すること。
- 四 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育についての情報及び資料に関すること。

2 研究所は、必要に応じて、前項に掲げる調査及び研究を国内外の機関等と共同で実施することができる。

3 前項の共同研究について必要な事項は別に定める。

(資料の作成及び公表)

第四条 研究所は、前条の調査及び研究に基づく資料を作成し、公表する。

2 前項の公表は、報告書の作成、学会誌への寄稿、ホームページへの掲載のほか、公開事業の実施等を通じて広く行う。

(情報及び資料の収集、整理及び提供)

第五条 研究所は、国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供する。

2 情報及び資料の提供に際しては、情報通信技術の活用を推進する。

(研修)

第六条 研究所は、外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を行う。

2 前項の研修は、段階別、課題別、地域別等の専門的研修及び日本語教育の普及のための一般的な研修とする。

3 研修の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(附帯業務)

第七条 研究所は、第三条から前条の業務に関連して、次の業務を行う。

- 一 外国人等の日本語教育指導者を養成するための大学院教育へ参画し、連携・協力を行うこと。
- 二 研究機関等の求めに応じ、援助及び指導を行うこと。
- 三 その他関連する業務を行うこと。

(業務委託の基準)

第八条 研究所は、第三条から前条までの業務について、当該業務が確実に実施でき、また、委託する合理的な事由が存する場合には、外部の者に委託してこれを行うことができる。

2 委託に関し必要な事項は、別に定める。

(契約方法)

第九条 研究所は、売買、賃貸借、請負その他の契約を締結する場合には、すべて公示して申し込みさせることにより競争に付すものとする。ただし、予定価格が少額である場合その他規程で定める場合は、指名競争又は随意契約によることができる。

(業務細則の作成)

第十条 研究所は、この業務方法書に定めるもののほか、研究所の業務に関し必要な細則を定める。

附 則

この業務方法書は、文部科学大臣の認可のあった日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

独立行政法人国立国語研究所の中期目標

(序文)

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により，独立行政法人国立国語研究所（以下「研究所」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

(前文)

国語及び国民の言語生活等に関する調査及び研究はそれ自体重要な価値を有するものであり，国語施策の立案，国語教育，外国人に対する日本語教育の基礎として重要であり，一層の振興を図る必要がある。

このため，研究所は，国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究を実施し，これに基づく資料を作成し，公表すること，関連する情報及び資料を収集・整理・提供すること，外国人に対する日本語教育に従事する者等に対する研修等を行うとともに，国の国語施策の立案上参考となる資料を提供する等，我が国の国語及び外国人に対する日本語教育に関する研究の中心的な役割を果たしていく必要がある。

このような役割を果たすため，研究所の中期目標は，以下のとおりとする。

中期目標の期間

研究所が行う業務，特に科学的な調査及び研究については，客観的な手法で広範囲に収集された大規模なデータを多面的に分析することが必要であり，その成果を得るまでには長期間を要するものが多いことから，中期目標の期間は，平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。

業務運営の効率化に関する事項

- 1 現行の組織を見直し，多様な研究需要に対応できる，機動的かつ柔軟な研究体制を整備すること。また，共同研究や研究協力など関係機関等との有機的な連携協力を推進すること。
- 2 研究所の業務運営について，外部有識者に指導・助言・評価を求め，全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう，効果的，効率的な運営を行うこと。
- 3 職員の意識改革を図るとともに，業務運営を見直し，効率化を図ること。具体的には，運営費交付金を充当して行う事業については，国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ，業務の効率化を進め，中期目標の期間中，毎事業年度につき新規に追加される業務，拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表

- (1) 近年の国際化，情報化，都市化，少子高齢化等の社会状況の変化は，人々の言語生活や言葉遣いなどにも少なからぬ影響を与えている。研究所においては，これらのことを踏まえて，書き言葉・話し言葉両面にわたって基礎的・実践的な調査研究を実施し，国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図る必要がある。特に，次の事項の基盤形成に資するための成果を提供すること。

国語教育，日本語教育，種々の社会人研修等における音声，文字・表記，語彙，文法，敬語，方言等の指導

近現代語を対象とする辞書編集

話し言葉の言語情報処理（音声の自動認識・解析等）の分野における研究開発

- (2) 国際交流の活発化等に伴い，国の内外において日本語学習者が増加している。この学習者の増加は，学習者の属性や学習目的の多様化を生み出しており，これに対応した日本語学習の支援を図る必要がある。

このため，研究所においては，外国人に対する日本語教育に関する基礎的・実践的な調査研究を実施し，その振興を図ること。

特に，日本語教育の実態及び動向の把握，日本語教育教材及び指導法の開発，教師養成カリキュラムの改善等に資する成果を提供すること。

- (3) 我が国の国語施策及び日本語教育施策を展開する中で，研究所はこれら国の施策の企画立案に資するための調査研究等を実施するとともに，資料を作成し，提供すること。

- (4) 日本語の国際的な広がりに鑑み，調査研究の成果を広く諸外国の日本語研究者へ提供するとともに，共同・協力体制の整備を推進するため，国際的なシンポジウムを毎年実施すること。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成，公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

- (1) 報告書，学会誌，研究発表会，ホームページ等を通じ，調査研究の成果を公表し，国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図ること。

研究発表会については，年1回以上実施するとともに，研究発表会に参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る

こと。

- (2) 啓発図書等の発行，国民一般を対象とした公開事業等の推進を図り，国語について国民の意識を高めること。

啓発図書等の発行については年2種以上，また，公開事業等の実施については年5回以上行うとともに，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図ること。

なお，公開事業等の実施に際しては，研究所以外での実施も考慮すること。

- (3) 研究所が所有する情報・資料を国内及び海外の利用者へ積極的に提供するため，情報・資料のデータベースの構築を推進すること。

- (4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえるため，情報・資料を提供できる環境の整備を図ること。

また，図書資料の公開を推進し，平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努めること。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者の質的向上及び従事しようとする者の養成を目的とした研修を実施するとともに，その充実を図ること。

具体的には，外国人に対する日本語教育の基礎的・実践的な調査研究の成果を踏まえつつ，研修参加者の目的，需要に応じた研修カリキュラムを設けること。

また，当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図ること。

4 附帯する業務

- (1) 海外における日本語教育指導者の養成が急がれる中で，外国人を中心とした，指導者の養成を図るための新たな大学院教育について参画し，連携・協力すること。

- (2) 研究機関等の求めに応じ援助及び指導を行うこと。

- (3) 広報活動及び施設の公開を積極的に行い，国民に開かれた業務運営の推進を図るとともに，広報誌の刊行，ホームページの充実等に努めること。

財務内容の改善に関する事項

予算を効率的に執行するとともに，自己収入の確保に努め，適切な財務内容の実現を図ること。

- 1 積極的に外部資金の導入を図る等自己収入の増加に努めること。また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

その他業務運営に関する重要事項

- 1 立川市への新築移転に関し、関係機関等との連絡調整を行うとともに、新築移転後の管理運営が適切に行われるよう検討し、実施すること。
- 2 人事管理（定員管理，給与管理，意識改革等），人事交流の適切な実施により，内部管理事務の改善を図ること。

独立行政法人国立国語研究所の中期計画

(序文)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立国語研究所(以下「研究所」という。)が中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 現行組織を見直し、多様な研究需要に対応し、有機的な連携等を図るための研究体制を構築する。また、国内外との共同研究、研究協力(招聘研究員、海外研究員(仮称)、国際シンポジウム等の実施)の円滑・効果的な推進及び国内外の日本語研究・日本語教育情報の効果的な収集・提供を行うための体制(システム)の整備等を図る。
- 2 研究所の業務運営について、外部有識者に指導・助言・評価を求め、全員からおおむね「適切である」「有効である」との評価を得られるよう、効果的、効率的な運営を行うため、次の体制を整備する。
 - (1) 毎年度、事業計画その他の重要事項について、外部有識者から指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
 - (2) 毎年度、外部有識者も含めて法人内部で、組織・運営、研究・事業、設備等について評価を実施し、業務運営に反映させる。
- 3 国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表
 - (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国際化、情報化等の社会状況の変化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア．「現代雑誌200万字言語調査報告書」の刊行

現代日本語の書き言葉の実態を明らかにするため、平成6年に刊行された月刊誌70種から200万字規模の標本を抽出し、そこに使用されている文字、表記、語彙、文法について調査・分析し、文字表、語彙表、文字・表記分析表などを作成・刊行する。

イ．「太陽コーパス」の作成及び報告書の刊行

書き言葉の近現代における変化を明らかにするため、明治28年から昭和3年まで刊行された総合雑誌「太陽」のコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア．「学校敬語・敬意表現調査報告書」の刊行

学校生活における敬意表現（相手や場面に配慮し、敬語や敬語以外の様々な表現から適切な言葉を選択すること。）の使用実態を分析し、報告書を刊行する。

イ．「方言文法全国地図」の刊行

全国方言における助詞・活用・表現法（可能表現・敬語など）などの文法項目について、その地理的多様性と分布を示す言語地図全6巻（既刊4巻）完結させる。

ウ．「話し言葉コーパス」の作成及び報告書の刊行

自発音声の言語的・音声的特徴の解明、音声情報処理研究の高度化（自然な話し言葉の認識率の向上など）の基盤となる先例のない大量コーパス（約700時間分）を作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、近年の国内外における日本語学習者の増加や日本語学習者の需要の多様化を踏まえ、以下の研究課題を設けるとともに、実施し、成果を得る。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．作文教育のための「アジア版対訳コーパス」及び「欧米版対訳コーパス」の作成及び報告書の刊行

母語別の作文教育のための基礎資料として、アジア・欧米の諸言語を母語とする日本語学習者の日本語作文及びその母語訳についてコーパスを作成する。あわせてコーパスを活用した研究成果を論文集として刊行する。また、作文教育のための教材及び指導法を開発する。

イ．発音教育のための「音声データベース試作版」の作成

母語別の発音教育のための基礎資料として、外国人の発音の多様性、変容（姿、形を変えること）、誤りなどについて実例を収集した音声データベースを試作する。

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」の作成

今後の教師養成カリキュラムの改善に資するため、日本語教育を担う教師の養成が、社会の状況の変化に応じて多様な内容や方法によって進められている実態を継続的に把握する資料を作成する。

イ．「目的別、課題別の研修に関する研修報告資料」の作成

教師教育の問題点や今後の課題の検討、改善を図るため本研究所が実施する研修に基づいた基礎資料を作成する。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア．「国内外の日本語教育機関における学習と教育の実践データ集」の作成

国内外の日本語教育の社会環境・教育事情等による多様性の実態を調査し、資料を作成する。

イ．「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」の作成

各国の日本語教育の内容・方法の改善等に寄与するため、海外各国における日本語学習の学習用教材・機器の状況など、様々な学習環境の実態を把握し、資料を作成する。

ウ．「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行

日本語教育の授業設計，教授方法等の策定に活用するため，ビデオ等の日本語教育教材の活用事例を収集し，資料を作成する。

エ．「映像教材の利用方法など教師用指導参考書」の刊行

各種映像教材を対象に，それらの内容（語彙・発音・言語行動・文化等），その利用方法，授業設計等についての指導参考資料を刊行する。

- (3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供については，文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究等を実施する。

また，「国語に関する世論調査」における問題作成及び分析等に協力する。

- (4) 日本語の国際的な広がりにも鑑み，諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し，日本語の現状について知見を交換するため，毎年，特定のテーマの下に国際シンポジウムを開催する。

2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成，公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供

- (1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図るため，報告書の作成，学会誌への掲載，シンポジウムでの発表，ホームページへの掲載，研究発表会の開催など調査研究の成果等を効果的な方法で広く公表する。

また，研究成果を広く公表するため英語等の外国語でも提供できるようにするために必要な措置について，検討し，実施する。

なお，研究発表会については，年1回以上実施するとともに，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図る。

- (2) 国語について国民の意識を高めるため，また，研究所の調査及び研究の成果を広く公表するため次の事業を実施する。

また，公開事業等の実施に際しては，参加した者の80%以上から「有意義だった」「役に立った」との評価が得られるようその内容の充実を図るとともに，研究所以外での実施

も考慮する。

広く一般を対象とした研究成果等の普及書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を、年5回実施する。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を年1回作成・配布する。

啓発ビデオを年1本、制作・配布する。

国民一般を対象とした「言葉」に関する電話質問等への対応の体制整備及び推進を図る。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、文献目録・文献データの編集刊行、研究資料の電子化等を実施する。また、日本語教育関係情報や教材素材の提供など日本語教育支援のための総合的ネットワークの構築及び運営を実施する。

(4) 国内及び海外の利用者の需要にこたえ、研究所が所有する情報・資料の提供を推進するため、研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実現する。

また、専門図書館としての機能の充実を図るとともに、ILL（ネットワークを活用した図書館相互貸出）の活用を含め図書資料の公開を推進し、平成17年度に予定されている立川市への移転と同時に本格的に実施できるように努める。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修の実施

外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修については、日本語教育の実践と研究の連携に基づき、次の研修事業を実施する。また、当該研修に参加した者の80%以上から高い評価が得られるよう研修内容の充実を図る。

長期研修：

中核的教員を対象に、実践能力に加え、教育改善、後進の育成等日本語教育のリーダーとなり得る教師を育成する研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

短期研修：

多様な学習者、全国各地域の特性や需要等新たな学習ニーズに対応できる力を育成する短期集中型研修

対象人員：500名

研修期間：1日から1週間

遠隔研修：

遠隔地の教育機関の教員チームを対象にして、インターネット等の情報通信技術を活用して行う研修

対象人員：30名

研修期間：1年間

中等教員派遣前研修：

海外に派遣される国内中等教育の教員を対象にして，日本語教授の実践能力を短期間に集中的に授与する研修

対象人員：5名

研修期間：1週間

4 附帯する業務

(1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について，政策研究大学院大学及び国際交流基金・日本語国際センターとの共同による日本語教育に関する大学院教育に参加し，連携・協力する。

また，これに係る教材開発を行う。

(2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

(3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため，ホームページの充実を図るとともに，国立国語研究所概要等を刊行する。

また，施設の公開について，検討，実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

収入面に関しては，実績を勘案しつつ，外部資金を積極的に導入するように努める。また，研究所の業務の効率化を進めるとの観点から，各事業年度において，適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。

1 予算（中期計画中の予算）別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は，2億円。

短期借入が想定される理由は，運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡，処分する計画はない。

剰余金の使途

研究の決算において剰余金が発生した時は，調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復，施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画 別紙のとおり

2 人事に関する計画

(1) 方針

次による適切な内部管理事務を遂行する。

新規事業等を踏まえた職員の計画的，適正な配置と人事交流の推進を図る。

事務能率の維持・増進

ア．福利厚生の実施

イ．職員の能力開発等の推進

(2) 人員に係る指標

常勤職員については，その職員数の抑制を図る。

(参考1)

期初の常勤職員数 64人

期末の常勤職員数 64人

(参考2) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込額 2,749百万円

但し，上記の額は，役員報酬並びに職員基本給，職員諸手当，超過勤務手当，退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

平成13年～平成17年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5,511
受託収入	348
著作権使用料・施設使用料等	35
計	5,894
支 出	
業務経費	2,481
うち調査研究事業費	850
日本語情報資料収集事業費	797
研修事業費	205
国際研究協力事業費	294
一般管理費	335
受託事業費	348
人件費	3,065
計	5,894

[脚注] 上記のほか、立川市への移転に伴う移転費・建物新営設備費・新館運営費及び大学院教育基盤整備事業に係る経費が追加される見込みである。

[人件費の見積り]

期間中総額2,749百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

1) 人件費

毎事業年度の人件費(P)については、以下の数式により決定する。

$$P(y) = P(y - 1) \times (\text{係数})$$

P(y) : 当該事業年度における人件費。P(y - 1)は直前の事業年度におけるP(y)。

: 人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。

注) 当該法人における退職手当及び公務災害補償費については、役員退職手当支給基準、国家公務員退職手当法及び国家公務員災害補償法に基づいて支給することとし、毎事業年度に想定される全額を運営費交付金に加算する。

2) 業務経費

毎事業年度の業務経費(R)については、以下の数式により決定する。

$$R(y) = (R(y-1) - (y-1)) \times (\text{係数}) \times (\text{係数}) + (y)$$

R(y) : 当該事業年度における業務経費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

(y) : 特殊業務経費。新規施設の整備，政府主導による重点施策の実施等の事由により発生する経費であって，運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。各事業年度の予算編成過程において，当該経費を具体的に決定。(y-1)は直前の事業年度における(y)。

: 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において，当該事業年度における具体的な係数値を決定。

: 業務政策係数。事業の進展により必要経費が大幅に変わることを勘案し，各事業年度の予算編成過程において，当該事業年度における具体的な係数値を決定。

3) 自己収入

毎事業年度の自己収入(E)の見積額については、以下の数式により決定する。

$$E(y) = E(y-1) \times (\text{係数})$$

E(y) : 当該事業年度における自己収入の見積額。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

: 収入政策係数。過去の実績を勘案し，各事業年度の予算編成過程において，当該事業年度における具体的な係数値を決定。

4) 運営費交付金

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = \{P(y) + (R(y) - (y))\} \times (\text{係数}) + (y) - E(y) \times (\text{係数})$$

A(y) : 当該事業年度における運営費交付金。

: 効率化係数。各府省の国家公務員について10年間で少なくとも10%の計画的削減を行うこととされている観点から，業務の効率化等を勘案して，各事業年度の予算編成過程において，当該事業年度における具体的な数値を決定。

: 収入調整係数。過去の実績における自己収入に対する収益の割合を勘案し，各事業年度の予算編成過程において，当該事業年度における具体的な係数値を決定。

- ・ 人件費の見積りについては，(: 人件費調整係数)を1.0%として試算。
- ・ 業務経費については，(: 消費者物価指数)は勘案せず，(: 業務政策係数)を機械的に一律4.0%として試算。
- ・ 自己収入については，研究所には固定的収入がないことから，(: 収入政策係数)は勘案せず，定額とした。
- ・ (: 効率化係数)については，1.0%として試算。
- ・ (: 収入調整係数)については，一律1として試算。

収 支 計 画

平成13年度～平成17年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	5,876
調査研究事業費	806
日本語情報資料収集事業費	755
研修事業費	194
国際研究協力事業費	279
一般管理費	317
受託事業費	348
人件費	3,065
減価償却費	112
収益の部	5,876
運営費交付金収益	5,381
受託収入	348
著作権使用料・施設使用料等	35
資産見返運営費交付金戻入	70
資産見返物品受贈額戻入	42

資 金 計 画

平成13年度～平成17年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,894
業務活動による支出	5,764
投資活動による支出	130
資金収入	
業務活動による収入	5,894
運営費交付金による収入	5,511
受託収入	348
版權使用・施設使用による収入	35

施設・設備に関する計画（その他業務運営に関する事項）

独立行政法人国立国語研究所

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
平成16年度 土地(23,980㎡) 建物(14,541㎡)	- 6,845	追加出資 "

[注]金額については、見込みである。

平成16年度独立行政法人国立国語研究所業務運営に関する計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により，平成13年4月2日付け13庁文第3号で認可を受けた独立行政法人国立国語研究所中期計画に基づき，平成16年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 研究組織の改編、共同研究体制の整備等を行う。

- (1) 多様な研究事業需要に対応し，有機的な連携等を図るための運営体制を整備する。
- (2) 国内外との共同研究，研究協力の円滑・効果的な推進を行うための体制の整備等について，以下のことを行う。

招聘研究員による共同研究を実施する。

国際共同研究3件以上を実施する。

国際シンポジウムを開催する。

海外研究員制度を運用する。

在外研究員制度を運用する。

- (3) 国内外の日本語研究・日本語教育情報の効率的な収集・提供を行うための体制（システム）の整備等について，以下のことを行う。

外部機関，研究者との共同による情報収集・提供を実施する。

「日本語情報資料館」システムを整備して運用・公開するとともにシステムの改良を行う。

2 研究所の業務運営については，外部有識者からおおむね「適切である」「有効であ

る」との評価が得られるような、効果的・効率的な運営を行うため、次の措置をとる。

- (1) 事業計画その他の重要事項について、外部有識者に評議員を委嘱し、指導・助言を求め、業務運営に反映させる。
- (2) 外部有識者を含めた評価組織を構成し、組織・運営、研究・事業、設備等について、評価を実施するための、情報提供等を行う（平成16年度評価については、平成17年度当初に実施）。

3 職員の意識改革を図るとともに、業務運営を見直し、効率化を図るため次の措置をとる。

- (1) 独立行政法人化の趣旨を理解し、意識改革を図るための職員研修会等を行う。
- (2) 平成16年度の業務実施に当たっては、新規に追加される業務、拡充業務分等を除き1%の業務の効率化を図るとともに、省エネルギー、ペーパーレス化の推進等を行い、業務の効率化を図る。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究の実施及びその成果の公表を次のとおり行う。

- (1) 国語の改善や国民のコミュニケーション能力の育成・向上を図るための基礎的・実践的な調査及び研究については、以下のことを行う。

研究課題「現代日本語における書き言葉の実態解明と雑誌コーパスの構築」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における文字・表記等の指導、近現代語を対象とする辞書編集等に寄与する。

* コーパスとは、電子化された大量の言語資料をいう。以下同じ。

ア 「現代雑誌200万字言語調査報告書」については、現代雑誌70種からサンプリングによって得られた、約200万字の言語データをもとに、「200万字語彙表」の作成（CD-ROM版は平成17年度作成予定）及び平成17年度作成予定の「文字・表記分析編」のための作業を進める。

イ 「太陽コーパス」については、総合雑誌「太陽」(1890年代～1920年代)の対象データ60冊分について、電子化されたテキストデータを完成させ、CD-ROM版(仕様書付き)及び研究報告書を作成する。

研究課題「日本語の多様性に関する基盤データの整備と研究法の探索」を実施し、次の成果などを得るとともに、国語教育等における敬語、方言等の指導、言語情報処理分野における研究開発等に寄与する。

ア 「学校敬語・敬意表現調査報告書」については、敬意表現調査報告書を作成する。「鶴岡市における共通語化調査報告書」の作成作業を進める。

イ 「方言文法全国地図」については、「方言文法全国地図」(第6集最終巻)を作成する。

ウ 「話し言葉コーパス」については、大量の話し言葉音声を種々の付加情報とともに格納したデータベースである「日本語話し言葉コーパス」(約700万語)の公開後に判明した問題点の修正作業を実施するとともに、報告書の作成作業を進める。

(2) 外国人に対する日本語教育の振興を図るための基礎的・実践的な調査研究については、以下のことを行う。

研究課題「日本語教育のための言語資源及び学習内容に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 母語別の作文教育のための基礎資料を作成し、また作文教育のための教材及び指導法を開発する。

「欧米版対訳コーパス」作成のためのデータ収集を行い、試用版データベースを用いた応用研究とデータ収集を行う(平成17年度に完成版データベース、報告論文集を作成する。)

イ 母語別の音声教育のための音声版対照言語データベースの試用版を作成する(次期中期計画中に完成版を作成する。)

研究課題「日本語教育の教師教育の内容と方法に関する調査研究」を実施し、次の成果などを得る。

ア 「国内の教師養成機関における教師教育の実態に関する資料」を作成するため研究集会を開催し，国内諸教育機関における教師教育に関する情報の収集を行う（平成17年度に教師教育に関するデータベースを公開する。）。

イ 「目的別，課題別の研修に関する研修報告資料」を作成し，教師教育の問題点や今後の課題の検討・改善を図るため，国立国語研究所の各種研修の実績情報を蓄積・分析し，各種研修の内容の見直しと計画策定を行う（平成17年度に研究報告書を作成する。）。

研究課題「日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究」を実施し，次の成果などを得る。

ア 国内の日本語教育の社会環境・教育事情による多様性の実態に関する情報を収集・分析し，蓄積した情報は，「国内の日本語教育機関における学習と教育の実践データ」として，日本語教育支援総合ネットワーク等により公表する（平成17年度に報告書を作成する。）。

イ 国外4地域を対象とした日本語学習の学習用教材・機器の状況など，様々な学習環境の実態に関する調査の企画を進め，準備の整った地域から実施する。また，各国の言語テストに関する調査をテーマとした研究会議を開催し，報告書を作成する（平成17年度に「海外の日本語学習をとりまく学習環境の実態調査データ集」を含めた報告書を作成する。）。

ウ 「映像教材を利用した授業設計事例集」の刊行（平成17年度予定）に向けてマルチメディア教材の利用実践例も含めて収集整理を継続する。

(3) 国の施策の企画立案に資するための調査研究等の実施並びに資料の作成及び提供

文化審議会等の審議への協力等及び日本語教育施策の策定等に対応した調査研究を実施する。また，「国語に関する世論調査」における質問文作成及び分析等に協力する。

「日本語の現在」を捉えるため，現在の日本社会において使用されている日本語に対する意識調査，外来語に関する定着度調査，最新の日本語の実態に関する言語資料の収集・分析等を行う。

外部有識者を交えた「外来語」委員会を設け，分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫についての提案を行う。

電子政府構築の基盤となる文字関係電子情報を整備するための国の「汎用電子情報交換環境整備プログラム」を日本規格協会，情報処理学会と共同して推進し，そのうちの文字情報の整理・体系化について分担実施する。

- (4) 日本語の国際的な広がりにかんがみ，諸外国の日本語研究者に国際的な研究交流の場を提供し，日本語の現状について知見を交換するため，特定のテーマの下に第12回国際シンポジウム開催するとともに報告書（第11回分）を作成する。

- 2 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する資料の作成・公表並びに関係する情報及び資料の収集・整理・提供を行う。

また，研究成果を広く公表するため英語でも提供できるようにするための措置について，検討し，実施する。

- (1) 国民の国語に対する意識を向上させるとともに，開かれた研究所の業務運営の推進を図るため，以下のことを行う。

研究発表会を1回開催する。

なお，参加者に対するアンケート等を実施し，その成果を次年度の内容の充実に反映させることとする。

「日本語科学」(日本語研究専門誌)15号，16号を刊行する。

「日本語教育論集」(日本語教育専門誌)21号を刊行する。

公開講演会，国際シンポジウム，フォーラム，公開研究会等の開催記録をホームページ上に公開する。

研究活動情報等を集約し，ホームページ等に公開する。

研究成果や研究情報を英語により提供する。

- (2) 国語についての国民の意識を高めるため，また，研究所の調査及び研究の成

果を広く公表するため、以下のことを行う。

広く一般を対象とした普及書・啓発図書を刊行する。

広く一般を対象とした公開事業「ことばフォーラム」を5回開催する。開催場所については都内に加え地方についても配慮する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実に反映させることとする。

啓発図書『新「ことば」シリーズ』を1回、作成・配布する。

啓発ビデオを1本、制作・配布する。

国民一般を対象とした、電話等による「言葉」に関する質問に対応する体制を整備し、運用する。

(3) 研究所における日本語情報の蓄積と普及を図るため、以下のことを行う。

文献目録・文献データの編集刊行を実施する。

ア 「国語年鑑」2004年版を刊行する。

イ 「日本語教育年鑑」2004年版を刊行する。

ウ 日本語状況新聞記事データベースを公開する。

エ 図書館蔵書目録データベースを公開する。

研究資料の電子化等を実施する。

ア 電子化報告書・資料集の画像ファイル版を作成し、インターネット上で公開する（3000ページ公開，次年度も継続）。

イ 研究資料のデジタル化を推進し、データの蓄積とネットワーク，CD-ROM等による公開を進める。

日本語教育関係の情報・教材の提供を実施する（次年度も継続）。

ア 日本語教育関係情報の蓄積と提供のために，日本語教育資料室及び日本語教育支援総合ネットワークシステムの充実を図り運用する。

イ 日本語情報及び教材開発ソフトの提供を行う。

ウ 日本語教師向けに日本語教育関連の普及書（日本語教育ブックレット）を刊行する。

（４） 国内及び海外の利用者の需要にこたえ，研究所が保有する情報資料の提供を推進するため，以下のことを行う。

研究資料・文献情報の蓄積・提供システムの整備及びネットワークによる提供を実施する。

ア 刊行物，ネットワーク，電子メディア，公開行事等の各メディア相互の連携体制を構築する。

イ 日本語情報資料館システム（電子資料館及び電子図書館により構成する日本語教育支援総合ネットワークを含む）の運用と公開を継続して行うとともにシステムの改良を行う。また，庁舎移転を実施するため，蓄積資料・情報の整備を行い，資料の移設を行う。

ウ インターネットによる日本語・日本語事情関連図書情報の海外提供システム（日本語の表示ができない海外のパソコンでも日本語情報を高速検索できる。）の開発及び実験的運用を行う。

ITを活用した日本語，日本文化に関する情報の発信のために，コンピュータの日本語表示環境の整備，情報内容の開発と配信，人材の育成というITを活用した日本語教育の支援を実施する。

ア 海外の日本語教育機関において，容易にコンピュータの日本語入出力環境を整備するソフトの提供（平成16年度は，南米等）及びフォント・サーバを活用した日本語表示環境の整備を実施する。

イ 発信する情報内容については，日本語教育支援総合ネットワークシステムを活用して，対照言語研究，誤用研究，比較文化研究，漢字・語彙研究に基づく日本語・日本文化に関する情報・資料の配信を行う（平成16年度は，スペイン語・ポルトガル語圏を追加対象）。

ウ ITを活用した日本語教育の推進のため、海外においては日本語入力環境整備のための巡回指導（南米等）、国内においては、日本語指導能力向上研修（対象人員：750名、場所：6地域）を実施する。また、国内外の学識者で構成される調査研究協力者会議によるIT活用の学習効果研究を実施し、研修用指導冊子を作成する。

専門図書館としての機能の充実を図るとともに、図書館システムのILL(ネットワークを活用した図書館間相互貸し出し)を運用する。

3 外国人に対する日本語教育に従事する者及び従事しようとする者に対する研修を実施する。

なお、参加者に対するアンケート等を実施し、その成果を次年度の内容の充実に反映させることとする。

- (1) 長期研修 中核的教員を対象に、リーダーとなりうる教師を育成することを目的とし、上級研修及び日本語教育研究プロジェクトコースの2種の研修を行う。研修成果は平成17年度に報告する（対象人員約30名 期間1年 平成17年度も継続する。）
- (2) 短期研修 多様な学習者、新たな学習ニーズに対応できる力を育成することを目的とし、短期集中型の研修を3地域で行う。研修成果は平成17年度に報告する（対象 人員約500名 期間1日～1週間 平成17年度も継続する。）
- (3) 遠隔研修 遠隔地の教育機関の教員チームを対象として、インターネット等の情報通信技術を活用した研修を行う（対象人員約30名 期間1年 平成17年度も継続する。）

4 附帯する業務

- (1) 海外の日本語教育指導者を養成するための大学院教育について、政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターと連携協力し、博士前期課程及び後期課程大学院生の受入れ及び指導に参画する。
- (2) 研究機関等の求めに応じ職員を派遣するなど援助及び指導を行う。

- (3) 国民に開かれた業務運営の推進を図るため、ホームページの充実を図るとともに、国立国語研究所概要等を作成・配布する。
また、施設の公開について、実施する。

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

収入面に関しては、実績を勘案しつつ、外部資金を積極的に導入するように努める。

1 予算 別紙のとおり

2 収支計画 別紙のとおり

3 資金計画 別紙のとおり

短期借入金の限度額

短期借入を行う計画はない。

重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産を譲渡，処分する計画はない。

剰余金の使途

研究所の決算において剰余金が発生した時は、調査研究・研修事業のための資料の購入及び修復，施設設備等に充てる。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 平成16年度中に立川市へ移転することにかんがみ、所内の移転準備・実施体制の整備，関係機関との連絡調整等を行い，移転が円滑に行われるよう努める。

2 人事に関する計画

適切な内部管理事務を遂行するため、人事に関し次の措置をとる。

- (1) 国民に対するサービス提供のために必要な人員配置を図る等研究所全体の適正な人員配置と人事の活性化を図るための人事交流を行う。
- (2) 事務能率の維持・増進を図るため、福利厚生においては産業医及び衛生管理者と連携し必要な措置を実施し、職員の能力開発等の推進においては他機関で実施される能力開発・向上のための研修等への職員の参加を推進する。

【別紙】

平成16年度予算

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	1,321
受託収入	51
著作権使用料・施設使用料等	9
計	1,381
支 出	
業務経費	443
うち調査研究事業費	216
日本語情報資料収集事業費	141
研修事業費	35
国際研究協力事業費	51
受託事業費	51
一般管理費	131
人件費	581
移転関連経費	187
計	1,381

[人件費の見積り]

今年度中569百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

収 支 計 画

平成 1 6 年度収支計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	1,321
調査研究事業費	207
日本語情報資料収集事業費	133
研修事業費	27
国際研究協力事業費	43
受託事業費	51
一般管理費	124
人件費	569
移転関連経費	147
減価償却費	20
収益の部	1,321
運営費交付金収益	1,241
受託収入	51
著作権使用料・施設使用料等	9
資産見返運営費交付金戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	5
資産見返寄付金戻入	5

資 金 計 画

平成16年度資金計画

独立行政法人国立国語研究所
(単位：百万円)

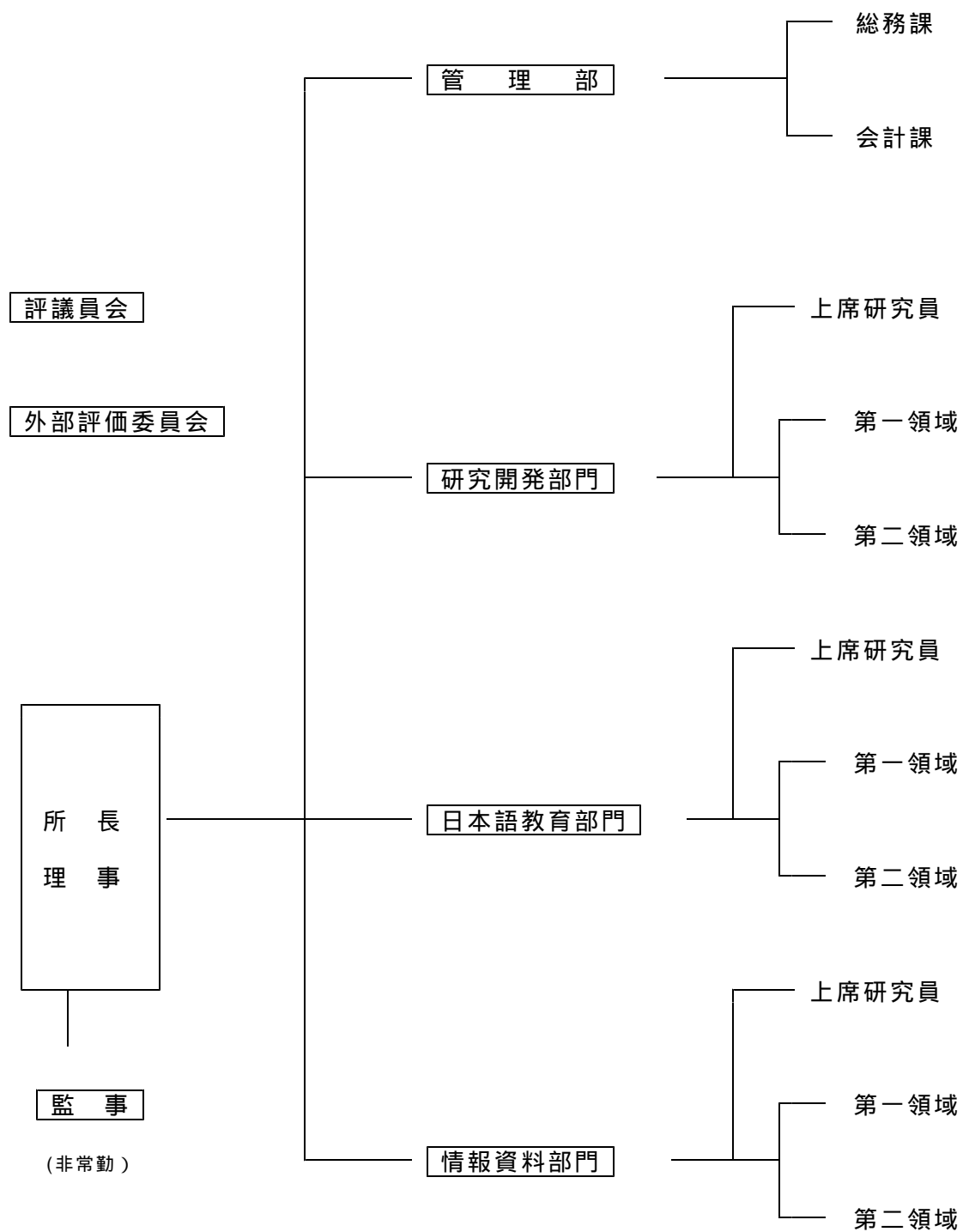
区 分	金 額
資金支出	1,381
業務活動による支出	1,301
投資活動による支出	80
資金収入	
業務活動による収入	1,381
運営費交付金による収入	1,321
受託収入	51
版權使用・施設使用による収入	9

沿 革

国語に関する科学的、総合的な研究を行う国の機関については、かねてより国民生活の向上及び文化の進展の観点から、設置の要望があり、戦後一層その気運が高まりました。特に国語審議会からの建議、国会における「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」の採択及び民間各方面からの要望等によって、その設置が強く要請されました。昭和23年6月文部省に国立国語研究所創設委員会が設けられ、同年8月には国立国語研究所の基本的事項が文部大臣に報告されました。これをもとに国立国語研究所設置法案が国会に提出され成立、昭和23年12月20日公布施行されて本研究所が発足しました。平成13年4月1日をもって、中央省庁等改革の推進に関する方針（平成11年4月27日中央省庁等改革推進本部決定）により、独立行政法人に移行しました。

昭和23年12月	国立国語研究所発足し、研究所庁舎として明治神宮聖徳記念絵画館の一部を借用
昭和29年10月	千代田区神田一ツ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転
昭和37年 4月	北区西が丘3丁目9番14号（旧北区稲付西山町）に移転
昭和43年 6月	文化庁設置とともに、国立国語研究所は文化庁附属機関となる
昭和49年 3月	『日本言語地図』全6巻完成
昭和51年 1月	高速漢字プリンター完成
昭和51年10月	日本語教育センター設置
昭和54年 3月	皇太子殿下御視察
平成元年 6月	『方言文法全国地図』刊行開始
平成 6年 1月	第1回国際シンポジウム開催
平成 6年 4月	「国際社会における日本語についての総合的研究」開始
平成11年11月	第1回「ことば」フォーラム開催
平成13年 4月	独立行政法人国立国語研究所発足（管理部及び3研究部門）
平成13年10月	政策研究大学院大学、国際交流基金日本語国際センターとの連携による大学院教育開始
平成14年10月	中国北京日本学研究中心と学術交流合意締結
平成15年 4月	第1回「外来語」言い換え提案発表
平成15年10月	韓国・国立国語研究院（現・国立国語院）と学術交流合意締結
平成16年 5月	『日本語話し言葉コーパス』公開
平成17年 1月	中国・華東師範大学と学術交流合意締結
平成17年 2月	立川市緑町3591番地2号に移転
平成17年 4月	一橋大学との連携による大学院教育開始

組 織 図



役 職 員 (常勤66名)

役 員	所 長	甲斐 睦朗
	理 事	菲澤 弘志
	監事(非常勤)	窪川 秀一
	"	西原 鈴子
管 理 部	管理部長	鷺見 高志
総務課	課 長	田島 正幸
	課長補佐	塩田 俊仁
総務係	係 長	高山 和男
	係 員	新井田貴之
	"	鈴木美保子
	(図書)係 員	網川 博子
企画評価係	係長(併任: 塩田 俊仁)	
	係 員	國谷 勝伸
人事係	係 長	権藤智香子
	係 員	堀江 直子
会 計 課	課 長	佐々木和彦
	課長補佐	藤崎 敏雄
	専門職員	佐野 一良
総務係	係長(併任: 藤崎 敏雄)	
経理係	係 長	中山 和則
	係 員	安藤 直明
用度係	係 長	林 哲也
	係 員	松岡 幸恵
研究開発部門	部 門 長	相澤 正夫
	上席研究員	吉岡 泰夫
第一領域	領 域 長	山崎 誠
	主任研究員	田中 牧郎
	"	笹原 宏之
	研 究 員	柏野和佳子
	"	小椋 秀樹
	"	山口 昌也
	"	丸山 岳彦
	"	小沼 悦
第二領域	領 域 長	前川喜久雄
	主任研究員	熊谷 智子
	"	尾崎 喜光
	"	大西拓一郎
	"	三井はるみ
	研 究 員	小磯 花絵

日本語教育部門	部 門 長	杉戸 清樹
第一領域	領 域 長	井上 優
	主任研究員	宇佐美 洋
	"	金田 智子
	研 究 員	杉本 明子
	"	福永 由佳
	"	小河原義朗
	"	菅井 英明
	"	梶本 総子
第二領域	領 域 長	柳澤 好昭
	主任研究員	嶋村 直己
	"	野山 広
	研 究 員	植木 正裕
	"	早田美智子
情報資料部門	部 門 長	熊谷 康雄
	上席研究員	米田 正人
第一領域	領 域 長	伊藤 雅光
	主任研究員	井上 文子
	"	池田理恵子
	"	新野 直哉
	研 究 員	齋藤 達哉
	"	辻野都喜江
	"	中山 典子
第二領域	領 域 長	横山 詔一
	主任研究員	山田 貞雄
	研 究 員	森本 祥子
	"	朝日 祥之
	"	小高 京子
	"	塚田実知代
	"	磯部よし子
	"	米田 純子

予 算

年 度	歳 出 予 算			科学研究費補助金	
	人 件 費	事 業 費	合 計	件数	交付金額
	千円	千円	千円	件	千円
11	563,824	431,552	995,376	14	20,900
12	558,997	441,311	1,000,308	17	30,700
13	612,804	584,056	1,196,860 (1,073,778)	15	36,760
14	617,288	701,898	1,319,186 (1,194,977)	17	47,860
15	605,647	783,095	1,388,742 (1,199,848)	19	48,700
16	597,656	791,298	1,388,954 (1,321,035)	19	45,750

() は運営費交付金

建 物

平成17年1月31日まで (北区西が丘)

名 称	第一号館	第二号館	第三号館	第一資料庫 (第四号館)	第二資料庫	その他の 附属建物	計
構 造	S R C 地上5階 地下1階	R C 地上3階	R C 地上2階	R C 地上1階	R C 地上1階		
建面積 ^{m²} 延面積 ^{m²}	<u>1,073</u> 5,719	<u>966</u> 3,015	<u>121</u> 238	<u>213</u> 213	<u>106</u> 106	<u>186</u> 330	<u>2,665</u> 9,621
建設年月	昭51.12	昭49. 3	昭51.12	昭40. 3	昭41. 1		

平成17年2月 1日から (立川市緑町)

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階 延面積 14,537^{m²}

土 地

平成17年1月31日まで (北区西が丘) 10,067^{m²} (財務省から借用)

平成17年2月 1日から (立川市緑町) 23,980^{m²}

独立行政法人国立国語研究所
平成 16 年度
事業報告書

2005 年 6 月 発行

独立行政法人 国立国語研究所
〒 190-8561 東京都立川市緑町 3 5 9 1 - 2
TEL. 042-540-4300
URL <http://www.kokken.go.jp>